資料４

令和4年度 出資法人
経営改善及び連携・活用に関する
取組評価シート

令和5(2023)年

目次

No.	法人名（団体名）	ページ
1	かわさき市民放送株式会社	1～7
2	川崎市土地開発公社	8～19
3	公益財団法人川崎市文化財団	20～32
4	公益財団法人川崎市国際交流協会	33～50
5	公益財団法人川崎市スポーツ協会	51～64
6	公益財団法人かわさき市民活動センター	65～76
7	川崎アゼリア株式会社	77～90
8	川崎冷蔵株式会社	91～100
9	公益財団法人川崎市産業振興財団	101～115
10	川崎市信用保証協会	116～126
11	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	127～138
12	公益財団法人川崎市シルバー人材センター	139～151
13	公益財団法人川崎市身体障害者協会	152～164
14	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	165～176
15	一般財団法人川崎市まちづくり公社	177～189
16	川崎市住宅供給公社	190～204
17	みぞのくち新都市株式会社	205～216
18	公益財団法人川崎市公園緑地協会	217～229
19	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	230～243
20	かわさきファズ株式会社	244～253
21	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	254～267
22	公益財団法人川崎市学校給食会	268～281
23	公益財団法人川崎市生涯学習財団	282～296

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
・放送法に基づく超短波放送事業
・放送番組の制作及び販売
・出版および録音事業
・音盤の製作および販売
・映画会、音楽会、講演会等の企画と実施
・放送に関する人材の育成のための教育事業
・防災関連用品の企画、販売
・前記各号に関連附帯する事業
2　法人の設立目的
　上記事業を行うことを目的とします。
3　法人のミッション
　地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFMとして、川崎市の豊かなまちづくり、市民生活の安心安全に貢献します。

本市施策における法人の役割

・市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供します。
・市民が発信する情報を通じ、地域のコミュニティづくりに貢献します。
・災害時における緊急放送の担い手となります。

法人の取組と関連する市の計画		政策	施策
	市総合計画上関連する政策等	政策5－1　参加と協働により市民自治を推進する	施策5－1－2　迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
	関連する市の分野別計画	川崎市地域防災計画	

現状と課題

1　現状
・市内唯一のコミュニティFM局として、市政情報や安全・防災等の生活に役立つ情報から、音楽・芸術・スポーツ等の文化的な情報まで、地域密着の放送を継続しています。
・コロナ禍のなか、スタジオ出演の人数制限を実施する一方で、電話出演を積極的に取り入れ、継続して地域のコミュニティづくりに貢献しています。
・令和元年台風19号の際の特別放送の実施やコロナ関連情報の随時発信など、災害時等には市民が必要とする地域のきめ細かい情報を迅速かつ的確に放送できるよう備えています。
・平成29年度以降、継続して営業利益を確保しています。
・AIアナウンサーを導入し、天気予報等の情報を発信しており、災害時には、長時間の放送にも備えることができています。
2　課題
・高単価で販売可能な生放送枠はほぼ完売しており、放送収入を増収するには実勢価格の値上げが必要になりますが、メディアの多様化によりラジオへの広告出稿は減少をしている中での値上げは厳しい状況です。また、今後も放送外収入の拡大にも取り組むなど、安定経営を継続していくことが求められています。
・災害時等における緊急放送の担い手として期待される役割は、近年の異常気象や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、一層重要になってきており、少人数で24時間365日災害時等に備える体制の構築が急務であるといえます。
・近年、放送局がある中原区を中心に川崎市では若い世代の転入者が多くなっていますが、そういった新しい市民に対する認知度向上が課題となっています。

取組の方向性

1　経営改善項目
　市内に特化した地域情報、災害情報などの提供というコミュニティFMとしての役割を一層発揮していくとともに、引き続き、適正なコスト管理やスポンサー獲得に向けた積極的な営業活動を行い、本市に依存しない財務体質の確立を図ります。また、市民と地域をつなぎ、街が盛り上がる番組制作やSNSと連動した情報発信などを行い、認知度の向上を図ります。
2　連携・活用項目
・市内唯一のコミュニティFMとして、広域ラジオやテレビなどのメディアではカバーしきれない市民向けのきめ細やかな情報を発信できることから、市政情報や地域安全・防災等の生活に役立つ情報、音楽・芸術・スポーツ・イベントなどの市の魅力情報の発信を行います。
・リモート出演等、新しい生活様式に合わせ、引き続き市民が出演し情報発信ができる環境を作ります。
・災害時においては、川崎市地域防災計画に規定されている重要な情報媒体として、総務企画局危機管理室と連携を図りながら、災害応急・復旧時に市民に不可欠な情報を的確かつタイムリーに放送します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

身近で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供するとともに、放送事業を中核とした収益の確保を図り、市に依存しない経営を目指します。
・市内唯一のコミュニティFMとして、地域の話題や、行政・イベント・交通等の地域に密着したきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送を一層強化します。
・新規番組等の獲得に合わせて、放送料金の実勢価格の値上げ及び放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。
・新たに転入してきた市民（特に若い世代）に対する認知度を向上させるため、SNS等を活用した情報発信を積極的に行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	放送事業	地域情報の発信件数		3,365	3,000	3,310	件	a	A	Ⅱ
		市民の放送参加人数		906	802	1,294	人	a		
		防災啓発番組の放送回数		212	165	214	回	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	36,717（41,187）	35,181（40,993）	35,201（41,637）	千円	2)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	市に依存しない経営体制の確立	営業費用のうち市財政支出額の占める割合（市財政支出額/営業費用）	53.2	50.3	47.2	%	a	A	Ⅱ
		営業収益（市財政支出額を除く。）の推移	40,501	36,883	45,893	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	認知度の向上	認知度向上のための情報発信件数	651	300	3,587	件	a	A	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和3年度の市の総括を踏まえ、令和4年度も市に依存しない経営を目指し、解約防止のための既存番組スポンサーへのきめ細やかな対応を行うとともに、スポットCMの売上獲得、株主優待制度利用に伴うCM制作や新規番組スポンサーの獲得に取り組みました。また、市民に開かれた情報共有の推進に貢献するため、地域情報の発信件数や市民の放送参加人数の増にも積極的に取り組み、災害時における緊急放送の担い手としても、Lアラートを活用した災害情報自動読み上げシステム「ラジアラート」を導入し、災害時に緊急災害情報の割込み放送を自動的にできる体制を整えました。また、認知度向上については、最重要課題の一つと捉え、SNSによる情報発信などの強化に取り組みました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
全般にわたり着実に目標を達成し、市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報の発信、地域のコミュニティづくりに貢献しており、災害時における緊急放送の担い手としても、平時から防災情報等の提供を実施していました。
特に市民の放送参加人数については、新しい企画を次々と実施するなど、積極的に取り組んだことのほか、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたこともあり、目標を大きく上回る実績をあげ、認知度の向上についても、限られた人員の中、SNSによる情報発信を強化するための体制を整備し、目標を大きく上回る実績をあげたことは評価できます。そして、株主優待制度の導入をはじめとしたこれらの取組が営業収益につなげていることも評価できます。
令和5年度以降も、放送事業を中核とした収益の向上に努めつつ、市内唯一のコミュニティ放送局として、地域に密着したきめ細かな情報の発信や防災意識の啓発を通じて、市民に開かれた情報共有の推進に貢献していくことを期待します。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	放送事業

計　画　（Plan）

現状	市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施しています。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいます。市委託料の逓減に対し、市委託料以外の民間等の売上増により事業収益の確保に努めています。
行動計画	ワイド番組（自社放送枠）内で、地域密着情報の発信、ニーズの高い市政情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大します。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進します。
具体的な取組内容	自社ワイド番組内で、地域密着情報やニーズの高い市政情報を積極的に提供します。また、多くの市民が番組出演できる企画の立案等を行います。防災関連については、緊急割込み放送の実施に加え、行政の防災訓練を取材し、災害時放送の周知を図るとともに、防災啓発番組に取り組み、市民の防災意識の向上に貢献します。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・川崎市が発信する情報を基にした新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、巡回市民オンブズマンのお知らせや献血に関する情報、防犯対策情報など多くの情報を定期的又は随時発信しました。 ・かわさきスポーツパートナーの選手出演や、選手の地域活動の情報も積極的に発信しました。また、令和4年度は中原区ソーシャルデザインセンターの活動に加え、中原区が共催する音楽とダンスの祭典「In Unity2023」の実行委員会にも参加し、そこから得られた地域のイベント情報なども積極的に発信しました。更に、自社HPの「情報募集」に寄せられた情報、連携する他メディアと共有した地域情報や地域団体からのイベント情報などを発信しました。 【指標2関連】 ・市内中学生・高校生などを対象にした「放送部さんいらっしゃーい」という企画を実施し、生徒自らが番組制作し出演いただきました（5校）。また、インターンや職場体験なども積極的に受け入れ、市内の各学校の学生・生徒が放送に参加しました（10校）。 ・「若き経営者の挑戦」という企画も実施し、川崎市内の企業経営者に出演いただきました。また、「In Unity2023」や「高校生バンド王2023inかわさき」の出演団体、自社HPの「情報募集」に市民活動情報を寄せていただいた市民にも出演していただきました。 【指標3関連】<内訳>予測値（1月までは実績値入力） ■わが家の危機管理／計104回 ■かわさきぼうさいひろば・割込放送／計12回 ■備える。かわさき／計57回 ■防災一口メモ／計12回 ■川崎市防災訓練　素材出し／計5回（総合防災訓練、区防災訓練、地区防災訓練） ■防災番組、ゲスト出演 計6回 ■「備えるフェスタ」関連 計18回（素材放送） 【その他】 ・新規に導入した、Lアラートを活用した災害情報自動読み上げシステム「ラジアラート」を活用し、SNS等で気象情報、停電情報、地震情報を発信しました。また、ラジアラートの割込機能を使って、10月の台風時に台風情報の割込放送を実施しました（3回）。 ・昨年より継続して、かわさき7カ国語情報をspotifyで、ラジオ講座など一部番組をYouTube等でアーカイブ化を行って自社HPに掲載し、いつでも聴取できるようにしています。

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	地域情報の発信件数		目標値		3,000	3,220	3,430	3,640	件
	説明	自社ワイド番組での地域情報発信件数	実績値	3,365	3,310				
2	市民の放送参加人数		目標値		802	1,400 ~~845~~	1,450 ~~887~~	1,500 ~~930~~	人
	説明	自社ワイド番組出演の市民の人数	実績値	906	1,294				
3	防災啓発番組の放送回数		目標値		165	170	175	185	回
	説明	防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数	実績値	212	214				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

地域情報の発信については、地域情報の発信の更なる強化を自社の使命として、イベント情報、市民団体の活動情報や自社HPの「情報募集」コーナーを通じて市民から得た地域情報を自社ワイド番組内で発信しました。また、市民の放送参加については、新企画の実施、自社HP「情報募集」から情報提供いただいた市民の出演など市民参加の機会を増やしたほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながらスタジオ入出制限を解除したことなどにより、コロナ禍前の水準に回復することができました。防災訓練放送及び防災啓発番組については、コミュニティ放送局として、引き続き、最重要のテーマとして取り組み、総合防災訓練や区の防災訓練のほか、地域の防災訓練の様子も放送し、防災の大切さを伝えました。これらの取組により、各指標で目標値を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各指標とも、前年度に続き、高い意識で計画的に取り組んだ結果、目標値を上回ることができました。特に、市民の放送参加人数については、新企画を次々と実施し、コロナ禍以前の実績まで回復することができました。各指標の目標値を達成したことにより、市民生活に必要な情報の提供や市の魅力発信に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		35,181 (40,993)	33,802 (43,600) ~~(42,491)~~	32,478 (47,100) ~~(42,445)~~	31,208 (45,900) ~~(41,116)~~	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	36,717 (41,187)	35,201 (41,637)				

行政サービスコスト に対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
	2)	

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

直接事業費については、前年度に比べ、営業収益増に伴う売上原価（制作費など）や昨今の社会情勢による水道光熱費（電気代）が増加したほか、待遇改善や目標管理制度導入（半期ごとに目標達成度に応じた賞与支給など）による人件費、Lアラートを活用した災害情報自動読み上げシステム「ラジアラート」導入に伴うランニングコストが増加した一方、第1、第2スタジオ更新の放送機材等の減価償却費や、解約した来客用駐車場代などが前年度から減少しました。本市財政支出（委託料）については、目標値とほぼ同額の実績値となり、令和3年度から削減しながらも、市民生活に必要な地域情報の発信等を着実に進めました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては目標値とほぼ同額の実績値を達成し、本市財政支出（委託料）を令和3年度から削減できたため、市に依存しない経営に向けた取組みが着実に進んでいます。本市施策推進に関する指標の目標値は、全て上回り、市民が知りたい地域情報をよりタイムリーに提供することができているので、費用対効果は概ね十分と考えます。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	本市施策推進に関する指標2「市民の放送参加人数」については、スタジオ入出制限などコロナ禍の影響を受けた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、令和4年度の実績を踏まえ、平日の自社ワイド番組（1日約7時間）の放送時間の中で、可能な限り拡大できる目標値に変更します。また、行政サービスコストについては、積極的な営業活動や取組により、株主優待制度利用による売上など本市財政支出（委託料）が増加する可能性はありますが、市に依存しない経営に向け、本市財政支出（委託料）の更なる削減に努めます。 なお、行政サービスコストの参考として見込んでいる直接事業費については、経営健全化に向けた取組の指標1・2の目標値見直しに伴い、令和5年度以降の直接事業費を修正します。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	市に依存しない経営体制の確立

計　画（Plan）

現状	令和2年度決算における営業費用のうち市財政支出額の占める割合は52.9%と前年度比で減少し、市財政支出額を除く営業収益の額は37,668千円と前年度比で増加しています。
行動計画	引き続き、スポンサー獲得に向けた積極的な営業活動により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、朗読セミナーなど、放送外の収益も確保するとともに、適正なコスト管理により、費用を縮減します。
具体的な取組内容	引き続き、取材先や地域活動の参加を通じて面識を持った企業・団体への営業活動などを行い、新規スポンサーの獲得に取り組むとともに、朗読セミナーの開催やイベント司会の派遣などの放送外収入にも取り組みます。また、更なるコスト削減に向けた検討にも取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1及び指標2関連】 R4年度　営業収益（市財政支出額を除く。）：45,894千円　市財政支出額：35,201千円 営業費用：74,614千円 【放送収入】 ・包括連携協定を締結した金融機関による地域活性化へ向けた取組を紹介する番組や、YouTubeでのアーカイブ放送も行ったラジオ講座などの新規番組を獲得しました。また、令和3年度に続き、かわさきスポーツパートナーであるスポーツチームの実況中継を実施しました。 ・令和4年度から開始した株主優待制度（スポットCM枠の提供）の利用によるCM制作を受注しました。 ・市制100周年事業の一環として開催した、川崎市在住・在校の高校生を対象とした「高校生バンド王2023inかわさき」の生中継などを実施しました。 【放送外収入】 令和3年度の朗読セミナーは後期のみの開催でしたが、令和4年度は参加人数を増やし、前期後期各2回実施したほか、スポーツチームの祝勝会、マイナンバー普及イベントなどの司会業務も受注しました。 【その他】 ・業務効率化や事故防止などの観点から、請求書発行の外部委託による作業工数の削減や、放送同時録音方法の変更（CD－Rからデータ保存）、現金取扱い業務の削減（朗読セミナー受講料の振込化など）を実施しました。 ・令和4年度から番組表の紙面を拡大して広告枠を拡充しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	営業費用のうち市財政支出額の占める割合（市財政支出額/営業費用）		目標値		50.3	44.4 ~~47.0~~	40.8 ~~45.1~~	39.8 ~~44.0~~	%
	説明	営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）に占める市財政支出額の比率	実績値	53.2	47.2				
2	営業収益（市財政支出額を除く。）の推移		目標値		36,883	47,000 ~~38,089~~	48,500 ~~39,889~~	50,000 ~~41,089~~	千円
	説明	営業収益から市財政支出額を除いた額	実績値	40,501	45,893				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

積極的な営業活動や取組のほか、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたこともあり、新規番組スポンサーの獲得や司会派遣受注、朗読セミナーの募集人数増など放送収入及び放送外収入とも前年度から向上し、売上全体としても前年度を上回る実績をあげることができました。これらにより、各指標で目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	令和４年度は市財政支出額（委託料）が削減される中、新規番組や特別番組の獲得など法人が精力的に活動し、自主財源の獲得に取り組んだ結果、市財政支出額（委託料）を除く営業収益を高い水準で確保し、各指標とも目標値を達成することができました。これらの取組と結果が、市に依存しない経営体制の確立に向けて着実に進んでいると評価できるため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後は、市財政支出額（委託料）の低減を踏まえた営業収益の向上に向け、新規スポンサーの獲得などの販売強化に取り組むとともに、朗読セミナーのクラス増設など放送外収入の確保も積極的に取り組みます。 なお、指標2「営業収益（市財政支出額を除く。）の推移」については、スポンサー番組の放送休止や朗読セミナーの中止など、コロナ禍の影響を受けた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は市財政支出額（委託料）の削減を見込みながら、更なる営業収益の向上を目指し、令和4年度の実績を踏まえた目標値に変更します。また、指標2の目標値変更により、令和5年度以降は営業費用の増を見込むため、指標1「営業費用のうち市財政支出額の占める割合」の目標値についても併せて変更します。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	認知度の向上

計　画　（Plan）

現状	市内の認知度は必ずしも高いとは言えず、放送サービスを安定的に提供するための収益確保に向けて、認知度向上への取組の推進が求められています。
行動計画	ホームページやSNS等を活用し、認知度向上に資する情報発信の強化を推進します。 その取組の中で、アウトカム指標（アクセス数、SNSフォロワー数等）を参考にしながら発信する情報内容の改善等を図ります。
具体的な取組内容	ホームページや公式Twitterなどにより番組情報や出演者情報などを積極的に発信するとともに、Twitter上の返信内容を放送で取り上げるなど番組と連携強化するなどして、認知度の向上を図ります。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 公式ホームページに連動している公式Twitterを活用し、番組情報及び出演者情報を可能な限り発信したほか、スタッフアカウント等で発信したツイート（番組内で取り上げた画像付きの情報など）をリツイート機能を用いて発信しました。また、リアルタイムに返信があった内容を番組に取り上げるなどの連携にも取り組みました。 【その他】 ・実証実験「乗り合い送迎サービス『チョイソコかわさき』」の車内（中原区内など）にて、かわさきFMを流しました。 ・市制100周年事業の一環として、川崎市在住・在校の高校生を対象とした「高校生バンド王2023inかわさき」を市内企業と共催にて開催（川崎ルフロン）し、40を超える応募があるなど若者を応援し、賑わいを創出することができました。 ・中原ソーシャルデザインセンターなど地域活動に積極的に参加し、地域の方々に知ってもらえる機会を作りました。

評　価　（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	認知度向上のための情報発信件数	目標値		300	3,600 ~~375~~	3,700 ~~450~~	3,800 ~~500~~	件
説明	HPやSNS等を活用した情報発信件数	実績値	651	3,587				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

認知度向上については、最重要課題の一つと捉え、令和4年度からSNS広報チーム（4名）を組織して、SNSによる情報発信を強化した結果、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回ることができました。情報発信の強化に当たっては、誰でも発信しやすいようにテンプレートを作成し、毎月の目標管理を行いました。また、リスナーメッセージも随時、番組内で取り上げ、番組連携を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	認知度向上を最重要課題の一つと捉え、限られた人員の中で、精力的に業務に取り組んだ結果、目標値を大幅に上回ることができたため。

改　善　（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	指標1「認知度向上のための情報発信件数」については、特別番組を対象に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、新しい経営体制への変更とともに、令和4年度から認知度向上の強化に取り組み、令和5年度以降は更なる向上を目指すこととし、令和4年度の実績を踏まえた目標値に変更します。 令和4年度はSNSによる情報発信件数を強化しましたが、今後は、限られた人員の中で、SNS以外の認知度向上のための取組を実施するとともに、効果的なSNSによる情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

（1）法人の事業概要
公有地の拡大に関する法律（昭和47年法律第66号。以下、「公拡法」という。）第17条に基づき市が必要とする公共用地等の取得、管理、処分等を行います。
（2）法人の設立目的
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与します。
（3）法人のミッション
地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を、公拡法に基づき市の依頼により市に代わって先行取得し、市の再取得まで適正に管理するとともに、市の再取得依頼に速やかに対応することにより、良好な都市環境の計画的な整備に寄与します。

本市施策における法人の役割

川崎市の事業計画を円滑に進めるため、市の公共用地先行取得の要請に応じた機動的かつ安定的な用地取得を行い、市の再取得まで適正に管理することで公共の福祉の増進に貢献します。また、川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき、市と連携して長期保有土地の解消に向け取り組みます。

法人の取組と関連する市の計画		政策	施策
	市総合計画上関連する政策等	－	－
	関連する市の分野別計画	－	

現状と課題

（1）現状
平成31年2月に策定した川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき公社保有地を処分してきたこと及び、令和元年6月に資金調達手法を公社債発行に見直したことにより、簿価総額が軽減されました。
（2）課題
保有地の処分件数は市の事業進捗によるところが大きく、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても、市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。また、市からの用地取得の要請に対し、機動的かつ安定的に対応できていますが、一方で、簡素で効率的な組織体制とするためには、引き続き業務改善に取り組んでいく必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出等により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。
・現状の土地貸付率を維持するとともに、新たな収入源について検討を行うことで、安定的な土地貸付収入の確保を図ります。
（2）連携・活用項目
・公拡法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行い、市の再取得依頼に速やかに対応します。
・先行取得3制度における土地開発公社の利点・特徴を活かし、機動的かつ安定的な公共用地取得に活用します。なお、新規取得については、必要性、効果及び事業化の確実性等を検討し、慎重な運用を図ります。
・長期保有土地の解消に向け、その処分に向けた見通しを整理するとともに、金利負担の軽減により将来的な市の財政負担の軽減を図るため、先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
・事務改善により業務の効率化に向けて取り組みます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・公拡法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行うことで、市の再取得依頼に速やかに対応します。
・保有土地の再取得は市の財政事情によるところが大きいものの、市と協力して今後の見通しを整理しながら、計画的な処分を行います。あわせて、将来的な市の財政負担軽減のため先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
・安定的な経常利益を実現するため、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源について検討します。
・業務改善を推進し、効果的、効率的な業務運営を行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	公共用地取得事業	市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況	100（2/2）	100	100（3/3）	%	a	A	Ⅰ
②	公共用地処分事業	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	100（6/6）	100	100（7/7）	%	a	A	Ⅰ
③	公共用地管理事業	保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応	0	0	0	件	a	A	Ⅰ

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公社経営の健全化	経常収支比率	100.7	100	100.7	%	a	C	Ⅱ
		公有地取得事業収益以外の収益	30,658	30,000	28,252	千円	c		
		長期保有土地の貸付実施割合	55	45	42	%	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務改善	紙文書電子化の推進	―	20	22	%	a	A	Ⅰ
		オンライン会議の実施	―	20	42	%	a		
②	社会貢献	障害者就労施設等からの調達の推進	―	1	1	件	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和3年度の市の総括を踏まえ、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行いました。
　また、「経営健全化に向けた取組」については、令和4年度についても、現在貸付中の保有土地処分の準備を行ったことに伴い、保有土地貸付収入が減少してしまったため、保有土地の新たな活用の可能性について事業者に提案し、収入確保等の検討を進め、その他の収益の確保策として、保有床の有効活用の可能性や、資金の運用方法について検討を進めました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」については目標を達成し、公共の福祉の増進に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。なお、「経営健全化に向けた取組」については、今後、市への保有土地の処分が進むと現在貸付中の土地も処分することになり、貸付収入の確保は難しくなることが見込まれるため、再取得の時期や事業化の見込みを踏まえ、様々な活用法について事業者に提案するとともに、その他の収益確保策についても引き続き検討を行って下さい。
・令和6年6月に満期を迎える公社債の償還後の資金調達について、市と連携を図りながら、効果的な資金調達手法の決定に向けた取組を行ってください。
・今後も、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行うことを期待します。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	公共用地取得事業

計　画（Plan）

現状	道路、公園、緑地など、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地を、市の依頼に基づき、先行的に取得しています。土地の先行取得については、令和元年度に1事業分、令和2年度に1事業分実施しており、確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の依頼に基づき、地権者との調整や土地売買契約等の公共用地等先行取得に関する手続きを迅速に遂行します。また、市の将来の財政負担を軽減するため、土地の先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
具体的な取組内容	先行取得に関する相談、依頼事項について関係部署と情報を共有し、令和4年度取得予定の用地及び、相続等により急遽先行取得すべき事情が発生した用地について、土地売買契約等関係業務、所有権移転登記関係業務、支払関係業務、契約対象者の税控除関係業務等、用地取得に関する業務を、円滑に対応します。 また、令和6年度の公社債償還後の資金調達について、他都市の動向、市場動向を把握するとともに、市との協議を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	・市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地3事業分（ 一般国道409号（小杉工区）事業、都市計画道路世田谷町田線（上麻生Ⅱ期工区）事業 、主要地方道横浜上麻生（柿生陸橋工区）事業 ）について、土地売買契約等関係業務を円滑に対応し、1か月以内に契約を締結しました。 ・令和6年度の公社債償還後の資金調達について、他都市の動向、市場動向を注視し、借入手法や償還方法等、市との協議を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況		目標値		100	100	100	100	%
	説明	市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合	実績値	100 (2/2)	100 (3/3)				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地3事業分について、土地売買契約等関係業務、所有権移転登記関係業務、支払関係業務、契約対象者の税控除関係業務等、用地取得に関する業務を円滑に対応し、目標値の100%を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの先行取得依頼に対し、土地売買契約関係業務等、用地取得に関する業務を迅速に対応した結果、成果指標である「市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合」が100%となり、目標を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組みを継続し、市の依頼に基づく先行取得に取り組みます。また、令和6年度の公社債償還後の資金調達について、令和5年度中に資金調達手法の決定に向けて取り組みます。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	公共用地処分事業

計　画（Plan）

現状	市の依頼に基づき先行取得した土地は、市からの再取得依頼があった場合に処分しています。市の再取得依頼に基づく保有土地の処分については、令和元年度に6事業分、令和2年度に3事業分実施しており、確実に遂行しています。
行動計画	日頃から市との情報共有を綿密に行い、市の再取得依頼に基づき、土地売買契約の締結や関係資料の提出等、公共用地等の処分に関する手続きを確実に遂行します。
具体的な取組内容	所管局に対して定期的に事業進捗度、予算計画等の照会を行い、市との情報共有を綿密に行いながら再取得に向けた見通しを整理するとともに、令和4年度に予定している、生田緑地用地、市道三田第55号線道路改良事業用地、市道宮前6号線道路改良事業用地、都市計画道路世田谷町田線用地、都市計画道路菅早野線(下麻生工区)事業、都市計画道路 宮内新横浜線(宮内工区)事業、都市計画道路世田谷町田線(上麻生Ⅱ期工区)事業について、関係資料の提出や貸付地の現状復旧など、公共用地等の処分に関する手続きを円滑に進めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	・市の再取得依頼に基づき、令和4年度中に7事業分（生田緑地用地、市道三田第55号線道路改良事業用地、市道宮前6号線道路改良事業用地、都市計画道路世田谷町田線用地、都市計画道路菅早野線(下麻生工区)事業、都市計画道路 宮内新横浜線(宮内工区)事業、都市計画道路世田谷町田線(上麻生Ⅱ期工区)事業）の保有土地の処分を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況		目標値		100	100	100	100	%
	説明	市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合	実績値	100 (6/6)	100 (7/7)				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

市からの再取得依頼に対し、土地売買契約の締結や関係資料の提出等、確実に対応し、適切に保有土地を処分したことにより、目標値の100%を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの再取得依頼に対し、確実に保有土地の処分を実施した結果、成果指標である「市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況」が100%となり、目標を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組みを継続し、市の再取得依頼に基づく保有土地の処分を確実に遂行します。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	公共用地管理事業

計　画（Plan）

現状	市の依頼に基づき先行取得した土地は、管理状況について、随時市と情報共有を行いながら、定期的なパトロールを行っています。また、隣地地権者の境界立ち合いの際についても状況確認を行う等、適正に管理しています。
行動計画	保有土地について、市と情報共有を行いながら適正に管理します。不法投棄が発生した場合についても、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。
具体的な取組内容	定期的なパトロールや、各区道路公園センターと情報共有を行いながら適正に管理し、不法投棄等のトラブルを未然に防ぎます。 不法投棄が発生した場合についても、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	・公社職員による定期的なパトロールの実施や境界確認等の業務の機会を利用し、現地の状況を確認しました。パトロール等により把握した土地開発公社保有土地の情報については、各区道路公園センターと随時共有を行うなど連携を図り、保有土地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止しました。 ・保有地管理に関する問い合わせがあった際にも、市と連携しながら迅速に対応し、トラブルを未然に防ぎました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応		目標値		0	0	0	0	件
	説明	不法投棄が発生した件数（不法投棄が発生した場合については、不法投棄を把握後、3日以内に適切に対応できなかった件数）	実績値	0	0				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

パトロールや道路公園センターとの情報共有を確実に実施し、保有土地を適正に管理したことにより、不法投棄のトラブルを未然に防止しました。
不法投棄が発生した件数は0件で目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	定期的なパトロール及び保有土地の適正な管理を確実に遂行した結果、成果指標である、「不法投棄等の件数」が0件で目標を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続するとともに、各区道路公園センターとの連携を強化して、不法投棄等のトラブルを未然に防ぎます。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	公社経営の健全化

計　画（Plan）

現状	これまで経営改善を進めてきたことで、平成27年度以降は経常収支が黒字となっていますが、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。
行動計画	市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出や保有する土地の貸付等の新たな収入源の確保により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。
具体的な取組内容	公有地取得事業収益以外の収益の確保、長期保有土地の貸付の検討を進めるとともに、オンライン会議の実施等、効率的な業務の実施により、経常収支の黒字を確保します。 公有地取得事業収益以外の収益の確保については大口定期預金等の活用による有利な資金運用方法を検討します。 長期保有土地の貸付については、再取得までの期間や、貸付を実施するための課題について整理し、駐車場や自動販売機の設置等、様々な活用法について事業者に提案しながら新たな貸付による収入を確保することにより、45%の長期保有土地貸付割合の確保を目指します。 ホームページに掲載している保有土地に関する情報や写真については、随時更新する等、保有土地に関する情報提供を継続して実施し、事業者からの活用の提案や、問い合わせに対応できる体制を維持します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ホームページに記載している保有土地に関する情報等について随時適切に更新し、保有土地の活用に向けた情報を提供しました。また、オンライン会議の実施等により、効率的な業務の実施を行いました。市が取組を進めている長期保有土地の解消計画に基づき適切に市への処分を進め、経常収支の黒字を確保しました。 【指標2関連】 公有地取得事業収益以外の収益の確保については、金融機関へのヒアリングを行うとともに資金需要を精査し、効果的な資金運用方法の検討を行いました。また、事務室の配置を再点検し一部スペースの新たな賃貸に向けた調整を行いました。 【指標3関連】 現在貸付中の保有土地について、駐車場や自動販売機等の使用を目的とした貸付を適切に継続し、一定の収入を確保するとともに、新たな貸付先の確保のため、事業者ヒアリングを行い収入源の確保について検討しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	100.7	100.7				
2	公有地取得事業収益以外の収益		目標値		30,000	30,000	25,000	25,000	千円
	説明	附帯等事業収益と事業外収益の合計額	実績値	30,658	28,252				
3	長期保有土地の貸付実施割合		目標値		45	45	45	45	%
	説明	年度末の長期保有土地の件数に対する1年間を通じて貸付を実施した土地の件数の割合	実績値	55	42				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

オンライン会議の実施等により、効率的な業務を実施しました。長期保有土地について、適切に市への処分を進め、経常収支の黒字を確保しました。また、長期保有土地の貸付については、駐車場や自動販売機の設置など、新たな収入確保について業者ヒアリング等を行い検討しました。既に貸付している保有土地のうち、令和5年度に市へ処分する予定の土地については令和4年9月をもって貸付期間が終了したため、貸付収入が減となり、目標達成とはなりませんでした。公有地取得事業収益以外の収益については、効果的な資金運用を検討するとともに、事務室の一部スペースの新たな賃貸に向け調整し、増収に向け取り組みました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	保有土地の貸付収入については、令和5年度に市へ処分する予定の土地について貸付期間が終了となったため、収入が減少し、指標2・3は目標を達成できなかったものの、長期保有土地の解消を進めながらも効率的に業務を執行し、また、適切に市への処分を進めることにより、経常収支の黒字を確保し、指標1は目標を達成したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	市が取組を進めている長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと、現在貸付中の土地も処分することになり、従来の貸付収入の確保は難しくなることが見込まれます。引き続き、保有地活用法について事業者に提案すること等により貸付収入を確保するとともに、保有地貸付以外の収益の確保に向けて効果的な資金運用方法等を検討します。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	業務改善

計　画（Plan）

現状	執務室内の紙文書が多く、共有性や検索性の点で非効率になっています。また、オンライン会議が導入されていないため、すべての会議について対面で実施しており、会議資料の準備や移動等に時間を要しています。
行動計画	計画的に紙文書の電子化を推進し、共有性や検索性を向上させることにより、業務の効率化を進めるとともに、オンライン会議を導入することにより、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行います。
具体的な取組内容	紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、計画的に進めることにより、共有性や検索性を向上させ、業務の効率化を進めます。 オンライン会議を導入するための環境を整備するとともに、様々な機会でオンライン会議の実施について検討し、効果的な会議運営を行います。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、廃棄及び電子化を推進することにより、共有性や検索性を向上させ、業務の効率化を進めました。 【指標2関連】 オンライン会議を導入するための環境を整備し、実施することにより、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	紙文書電子化の推進	目標値		20	30	40	50	%
	説明　紙文書の電子化率	実績値	―	22				
2	オンライン会議の実施	目標値		20	40	50	60	%
	説明　オンライン会議の実施率	実績値	―	42				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1については、紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、計画的に進めたことにより、目標値の20%を上回り目標を達成しました。
・指標2については、オンライン会議を導入するための環境を整備し、川崎市との連絡調整会議等（7回開催）のうち3回をオンラインで実施したことにより、目標値の20%を上回り目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	紙文書の電子化や不要な文書の処分について、計画的に進た結果、成果指標である、「紙文書の電子化率」が22%となり、目標を達成したため。 また、川崎市との連絡調整会議等（7回開催）のうち3回をオンラインで実施した結果、成果指標である、「オンライン会議の実施率」が42%となり、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組みを継続し、紙文書の電子化やオンライン会議の実施など、業務改善の取組みを進めます。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

業務・組織に関する取組②（令和4（2022）年度）

項目名	社会貢献

計　画（Plan）

現状	職員3名で業務を実施しており、調達件数は少ないものの、障害者就労施設等からの調達について、市に準じた取組を進めることを検討しています。
行動計画	調達件数が少ない中で、電子化関連業務やホームページ関係業務等、障害者就労施設等から調達できるものについて検討し、市に準じた取組みを進めます。
具体的な取組内容	年度内に調達すべきものについて、調達対象物件の性質などを踏まえて障害者就労施設等からの調達が可能か検討し、取組みを進めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	・ホームページソフト利用及び運用支援業務について、障害者就労施設等から調達を実施し、市に準じた取組みを進めました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	障害者就労施設等からの調達の推進		目標値		1	1	1	1	件
	説明	障害者就労施設等からの調達の実施状況	実績値	―	1				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

ホームページソフト利用及び運用支援業務について、障害者就労施設等から調達を実施したことにより、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	ホームページソフト利用及び運用支援業務について、障害者就労施設等から調達を実施した結果、成果指標である、「障害者就労施設等からの調達の実施状況」の目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組みを継続し、障害者就労施設等からの調達を推進します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

（1）法人の事業概要
・文化芸術の創造及び発信
・文化芸術活動の支援及び協働
・文化施設の管理・運営
・その他公益目的事業の推進に資する事業
（2）法人の設立目的
　市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進します。
（3）法人のミッション
・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進）
・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進）
・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営）

本市施策における法人の役割

　誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、財団は市とともに文化施策を担う両輪となって、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。
　さらに、平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術を通じたダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）を実現することが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、社会変容を踏まえた取組や、文化芸術団体等を支援することも求められているところです。
　市制100周年を迎える令和6（2024）年を見据え、文化芸術を持続的に振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。

法人の取組と関連する市の計画		政策	施策
	市総合計画上関連する政策等	政策4-8　スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-2　市民の文化芸術活動の振興
	関連する市の分野別計画	川崎市文化芸術振興計画【R1～5】	

現状と課題

（1）現状
・文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等の公益性の高い事業を展開しています。平成29年度より市の文化芸術施策の中核を担うための財団の機能強化を進め、「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と機能統合した上で、本市職員を1名派遣するなど組織強化を図るとともに、浮世絵ギャラリーの運営、パラアート推進事業の実施など、新たな文化芸術事業の取組を展開しています。
・経営面においては、施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入源としていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大により施設使用料収入等が大幅な減収となったことから、財団において収支改善の取組を進めています。しかし、施設運営等にかかる固定経費（建物の賃借料、人件費等）が大きな割合を占めることなどから、その取組の効果は限定的です。
（2）課題
・本市における文化芸術の振興のために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、中間支援機能の強化に努める必要があります。
・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従前の文化芸術事業の効果検証を行いながら、社会変容に対応した文化芸術事業を構築する必要があります。
・管理運営する文化芸術施設について、稼働率や老朽化等の課題があり、その対応を図りながら、施設の有効活用を図っていく必要があります。
・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、効率的な施設運営等による支出削減を行うとともに、新たな自己収入の確保も求められます。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・財団が主催する文化芸術事業について、参加者数の増加、効率的な経費執行を図り、収益性を高めるとともに、新たな自己収入の確保に努めます。
・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用の見地から稼働率の向上に向けた取組を進め、収益性を高めます。
・自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。
（2）連携・活用項目
・財団において、より魅力のある文化芸術事業の企画・実施、施設の管理運営を適正かつ効果的に行うとともに、広報、相談、ネットワーク構築など中間支援の取組を強化して、誰もが文化芸術に親しむことができる環境の整備を行います。市は、財団と密接に連携し、事業効果の振り返りと適切な支援を行いながら、人材育成などの財団の自主的な取組を促していきます。
・平成30年度より本市職員（係長級）を財団に派遣していますが、財団の人材育成等の取組を進め、中間支援のための組織・事業体制を整備するために、市が財団の組織・事業に関与していくことが必要です。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（施策推進に向けた取組）
〇社会変容を踏まえた多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
（経営健全化に向けた取組）
〇自己収入を増加させるとともに、効率的な施設運営等による支出の効率化をすすめることで収益性の強化及び自立性の強化を図り、財団経営の健全化を進めます。
（業務組織に関する取組）
〇川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、研修等を通じた人材育成を行うなど、職員の専門性の向上を図り、財団の組織強化を推進します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率		44.5	42.0	50.1	%	a	A	Ⅰ
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数		3,553	3,600	4,290	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	431,373（534,981）	402,939（539,522）	408,052（555,711）	千円	2）	（2）	
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率		62.4	59.0	65.2	%	a	A	Ⅱ
		指定管理施設における主催事業の参加者数		112,627	104,000	133,887	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	970,176（1,383,444）	960,863（1,574,777）	990,821（1,544,348）	千円	2）	（2）	
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数		97	110	119	件	a	A	Ⅱ
		WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数		1,099	1,550	1,617	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	28,048（28,048）	30,355（30,355）	27,515（27,705）	千円	1）	（1）	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の強化	主要な経常収益（市財政支出を除く）	466,267	556,000	593,167	千円	a	A	Ⅰ
②	自立性の確保	経常費用のうち市財政支出の負担割合	73.1	67.0	66.6	%	a	A	Ⅱ
		一般正味財産額	465,770	347,810	502,767	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	20	16	24	回	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
本市施策推進に向けた事業取組については、新型コロナの影響も落ち着いたことから、財団本部所管各施設とも稼動率、主催事業の参加者数は令和3年度を上回り、目標値を達成しました。中間支援の取組は「Colorsかわさき2022展」におけるワークショップやパラアートミーティングを開催したことから、相談件数は令和3年度より22件増加し、目標値も達成しました。
経営健全化については令和4年度は、施設の休館や利用時間の繰上げ等を実施せず、また、新型コロナの影響も落ち着いたこともありますが、各施設ともに稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、入場料収益、施設利用料収益は令和3年度を上回り、主要な経常収益（市財政支出を除く）は令和3年度より126，900千円増加し、目標値を達成しました。
業務・組織に関する取組については、職員の専門性の向上について新型コロナの影響が落ち着いたこともあり、外部研修（24回）への積極的な参加により、業務に必要な幅広い知識の習得を促進し、職員の能力向上、意識の醸成を図り、財団職員としての専門的知識を向上しました。特に情報漏洩防止については外部講師を招き、コンプライアンス研修を実施いたしました。
経営基盤の強化については、令和4年度は、施設の休館や利用時間の繰上げ等を実施せず、また、新型コロナの影響も落ち着いたこと、また、令和3年度の市の総括を踏まえ、財団本部所管施設や指定管理3施設の稼動率の向上や主催事業の集客等に取り組むとともに、社会変容を見据えた有料の動画配信（ミューザ川崎シンフォニーホールのサマーミューザ、川崎市アートセンターの主催事業）を実施したことなどにより、各施設の稼動率や主催事業の参加者数、事業収益は令和3年度を上回り、目標値を達成しました。文化芸術に係る中間支援については、財団情報紙「アートニュース」での展覧会情報の提供や「colorsかわさき2022展」におけるワークショップ、パラアートミーティングを開催し、文化芸術の情報発信に努めるとともに、パラアートに関する相談窓口をはじめ、市民の文化芸術活動に関する相談に対応しました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
本市施策推進に向けた事業取組については、多様な手法を用いた積極的な広報や施設の多目的利用を進めるなど、各施設の稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことで、目標を達成することができました。また、文化芸術に係る中間支援の取組においては、事業実施を通して、様々な文化団体とつながりを広げることで、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができました。
経営健全化に向けた取組についても、新型コロナウイルスによる影響が落ち着いたこともありますが、各施設の稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組に加え、国庫補助金を獲得するなどにより、目標を達成することができました。
業務・組織に関する取組については、文化芸術を通して、社会的課題の解決や意識の醸成を図るのに業務上必要な幅広い専門的知識を習得するため、積極的に外部研修に参加したことで、目標を達成することができました。
新型コロナウイルスの影響は落ち着いてきてはいるものの、まだ完全には文化活動が回復していない中で、持続的な文化芸術を振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。
経営基盤の強化に向けては、施設利用料の増収、国等の助成金の活用などの従来の自己収入確保の取組をさらに推進するとともに、協賛金の募集などの取組も継続していく必要があります。また、文化芸術の振興に向けては、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、市内の多様な文化団体とのつながりを拡充し、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。
今後とも、より緊密な連携による進捗管理を行うことで、運営状況を的確に把握していくことが必要と考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	財団本部事業

計　画（Plan）

現状	財団は、川崎能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にあるところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、事業実施方法の転換も視野にいれながら、その機会を増やしていく必要があります。
行動計画	様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 稼働率向上に向けて、ホームページや広報紙等による情報発信、施設周辺企業や過去利用者等への積極的な広報を行います。稼働率が低い能楽堂について、広報動画の活用や他分野での施設利用の促進、川崎市と連携して、市民祭りやかわさき　きたテラスにチラシを配付します。新たに、施設紹介やイベント情報、貸館案内等を記載した「能楽堂チラシ」を作成するとともに、能楽堂ホームページに利用用途や申請方法を追加し、より利用しやすいよう改修します。 アートガーデンでは多目的利用の推進、トウエンテイワンホールでは多目的ホールの月利用制限の緩和を継続するとともに、トウエンテイワンホールの直近割を、プラザソルの低廉な一般利用料金を検討します。 【指標2関連】 主催事業の参加者数増に向けて、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施するとともに、ホームページや広報紙、チラシ等による情報発信、SNSや動画等を活用した積極的な広報を行います。また、ラゾーナ寄席の広報動画によるPRなど、社会変容を踏まえた事業企画、オンラインを活用した取組を行います。具体的には、各イベントや浮世絵企画展ごとの積極的な新聞社等へのプレスリリース、子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知、浮世絵ギャラリーにおける東海道川崎宿起立400周年事業と連携したプレイベント「歌川広重 行書・隷書東海道展」の実施、川崎駅周辺の宿泊施設におけるチラシ配布やポスター掲示、HPでのギャラリー（施設）紹介の協力の働きかけなどに取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 稼働率向上に向けて、ホームページや広報紙等による情報発信など積極的に広報を行いました。能楽堂については、市民祭りやかわさききたテラスにチラシを配付し、広報に努めるとともに、能楽堂の施設紹介のパンフレットをリニューアルし、施設紹介に加え、イベント情報、貸館案内等を掲載しました。また、能楽堂ホームページを改修し、利用用途や申請方法を追加しました。アートガーデンについては、多目的利用の促進として、新たに会議室利用での貸出を開始し、トウエンテイワンホールは引き続き、多目的ホールの月利用制限の緩和を行いました。文化芸術活動の促進と稼働率の向上、増収策として、プラザソルでは文化芸術活動の促進の観点から、直近割を「文化・芸術及びそれに類する利用」に拡充することを、トウエンテイワンホールでは「多目的ホール利用」への特別割引の導入について検討し、令和5年度から実施する予定です。 【指標2関連】 主催事業の参加者数の増加に向けて、アンケートの意見を踏まえ、能楽堂では要望が多かった方に出演いただく企画の実施、絵画展では作者の製作過程を見たいという要望から、新たに動画を撮影し、絵画展で放映を行いました。ホームページや広報紙、チラシ等による情報発信、SNSやラゾーナ寄席、能楽堂PRの動画等を活用した積極的な広報を行いました。各イベントや浮世絵企画展ごとの積極的な新聞社等へのプレスリリース、子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知を実施しました。浮世絵ギャラリーでは、川崎宿起立400年を控え、斎藤コレクションの名品の中から、「行書 東海道」と「隷書 東海道」という2つの東海道作品を並べ、見比べる企画展「歌川広重 行書・隷書東海道」展を実施しました。また、JR川崎駅と連携し、ポスターの掲示やチラシ・配架のみならず、駅主催の観光イベントの参加者の受け入れや案内図への掲載など多面的な協力関係を築くとともに、ホテル縁道、メトロポリタン、川崎信用金庫、横浜銀行などの地元の事業者とチラシの配架や事業者の利用者特典として施設をご案内いただくなどの取組を行いました。浮世絵ギャラリーのホームページでは、展示作品を中心に画面でも浮世絵を楽しんでいただけるよう工夫し、現在、定例化しているギャラリートークの開催日のお知らせを掲載しました。 （各施設の稼働率） （各施設の主催事業参加者数） 【その他】 川崎浮世絵ギャラリーは、総入場者数11，584人で令和3年度より2，319人減少しました。 「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）は実行委員会の構成員として参加し、入場者数は14，912人で令和3年度より5，338人増加しました。

（各施設の稼働率）

	R3年度	R4年度	R4目標値
川崎能楽堂	27.0	33.0	
ラゾーナ川崎プラザソル	72.9	80.4	
新百合トウェンティワンホール	43.2	48.5	
アートガーデンかわさき	43.3	60.1	
計	44.5	50.1	42.0

（各施設の主催事業参加者数）

	R3年度	R4年度	R4目標値
川崎能楽堂	1,518	1,677	
ラゾーナ川崎プラザソル	765	857	
新百合トウェンティワンホール	21	389	
アートガーデンかわさき	972	1,111	
川崎浮世絵ギャラリー（年間パスポート）	277	256	
計	3,553	4,290	3,600

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	財団所管施設の稼働率		目標値		42.0	46.0	50.0	54.0	%
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール（多目的ホール等）、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率	実績値	44.5	50.1				
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数		目標値		3,600	4,400	5,200	6,000	人
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき（浮世絵ギャラリー含む）における主催事業の参加者数	実績値	3,553	4,290				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和４年度は、施設の休館や利用時間の繰上げ等を実施せず、また、新型コロナの影響も落ち着いたことから、財団本部所管各施設とも稼動率、主催事業の参加者数は令和３年度を上回り、目標値を達成しました。特に、アートガーデンの稼働率は令和３年度より２０．７%増加しており、回復傾向にあります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	改善に向けた取組を進めたことで、「財団所管施設の稼働率」「財団所管施設における財団主催事業の参加者数」の実績値が、いずれも目標を達成することができ、施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		402,939 （539,522）	369,189 （506,272）	437,944 （574,527）	404,840 （541,923）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	431,373 （534,981）	408,052 （555,711）				

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルス感染症対策経費等に係る補助金は減少したため、令和４年度の行政サービスコスト（本市財政支出）は減少しましたが、電気料等の光熱費の高騰により財政支出が5,995千円増加したことから目標値を超えてしまいました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	新型コロナウイルス感染症対策経費等に係る補助金が減少したため、前年度より行政サービスコスト（本市財政支出）は減少したものの、光熱水費の増等により、目標値の範囲を超えてしまったが、指標１と指標２の目標は達成できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	稼動率、主催事業の参加者数とも目標値を達成しており、引き続き、現行の取組を推進するとともに、アートガーデンや能楽堂の多目的利用、プラザソルでは「直近割」を「文化・芸術及びそれに類する利用」に拡充、トウエンテイワンホールでは「多目的ホール利用」への特別割引の導入を行い、さらなる稼動率の向上と参加者数の増に取り組みます。また、国庫補助金等の状況に注視し、経常収益の増に努めます。浮世絵ギャラリーは入場者数が減少したため、運営改善計画に基づき、人気作品の企画展や観光関係企業等への働きかけなどさらに取組を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	指定管理事業

計　画（Plan）

現状	市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設（ミューザ川崎シンフォニーホール等）の運営を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、事業実施方法の転換も視野に入れながら、市民の文化芸術活動の振興のため、施設稼働率の向上、主催事業の参加者の増加を図る必要があります。 【各施設の指定管理期間】 ミューザ川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：H30～R4
行動計画	様々な媒体を活用した各施設の広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、IT技術等も活用した多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。 なお、各施設の指定管理の継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理者の変更があった場合は各指標の見直しを行います。
具体的な取組内容	【指標1関連】 稼働率の向上に向けて、ミューザ川崎シンフォニーホールでは、ホームページのリニューアルに合わせて、音楽ホール及び音楽工房の貸館情報に加え、利用者の声を反映し企画展示室と市民交流室の情報を掲載することで、貸館施設の情報強化と利用促進を図ります。川崎市アートセンターや東海道かわさき宿交流館は引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設広報を積極的に行います。 【指標2関連】 主催事業の参加者数増に向けて、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施します。令和4年度も、「サマーミューザ」の動画配信を行うなど、引き続き、社会変容を踏まえた事業企画、最新IT技術の研究等を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールは、令和4年度から5年度にかけてホームページのリニューアルを計画し、貸館施設の情報強化と利用促進に向けて、企画展示室と市民交流室の貸館情報の掲載作業を進めました。また、川崎市アートセンターや東海道かわさき宿交流館は引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設広報を積極的に行いました。 【指標2関連】 各施設とも、主催事業の参加者数増に向けて、ホームページや広報紙、チラシ等による広報を積極的に行いました。また、アンケートを参考に、ミューザ川崎シンフォニーホールでは、映画音楽の演目やサマーミューザのイベント企画の参考にしました。さらに、令和4年度も「サマーミューザ」の動画配信を行い、社会変容を踏まえた事業を実施しました。 【その他】 川崎市アートセンターは、開館15周年事業として、令和4年度にフランス映画「どん底」の配給権を取得し、令和5年度に全国ミニシアターでの上映（有料貸出）を計画しています。また、令和3年度に導入した動画配信システムを活用し、しんゆりシアター劇団公演などの主催事業の有料配信を行いました。 東海道かわさき宿交流館は、開館10周年事業（令和4、5年度）として、令和4年度に「市民ミュージアム」から川崎宿のジオラマを借り受け、展示しており、令和5年度はその改修を行い、更なる活用につなげ、川崎宿起立400年を盛り上げていきます。HPについて、令和5年度に、より見やすく、わかりやすく改善するため準備を進めています。

（各施設の稼働率）

	R3年度	R4年度	R4目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	74.5	77.8	
川崎市アートセンター	42.7	49.6	
東海道かわさき宿交流館	45.6	51.8	
計	62.4	65.2	59.0

（各施設の主催事業参加者数）

	R3年度	R4年度	R4目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	59,216	71,800	
川崎市アートセンター	52,041	60,437	
東海道かわさき宿交流館	1,370	1,650	
計	112,627	133,887	104,000

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指定管理施設の稼働率		目標値		59.0	63.0	67.0	71.0	%
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター（小劇場、映像館）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の合計の区分利用率	実績値	62.4	65.2				
2	指定管理施設における主催事業の参加者数		目標値		104,000	124,000	144,000	164,000	人
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業の参加者数	実績値	112,627	133,887				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和４年度はミューザ川崎シンフォニーホールで海外オーケストラが１公演中止となったことなど、新型コロナの影響はあったものの、施設の休館や利用時間の繰上げ等を実施しなかったことに加え、広報を積極的に行ったことから、指定管理各施設とも稼動率、主催事業の参加者数は令和3年度を上回り、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	稼働率に向けた取組を進めたことで、「指定管理施設の稼働率」「指定管理施設における主催事業の参加者数」の実績値が、いずれも目標を達成することができ、施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		960,863 (1,574,777)	981,917 ~~960,863~~ (1,599,224) ~~(1,578,170)~~	981,117 ~~960,863~~ (1,625,332) ~~(1,605,078)~~	981,117 ~~960,863~~ (1,607,722) ~~(1,587,468)~~	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	970,176 (1,383,444)	990,821 (1,544,348)				

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

電気料等の光熱費の高騰により施設管理に係る支出が増加したことに加え、川崎市アートセンターは第４期指定管理期間の初年度に当たり、体制見直し等に伴う人件費増により指定管理料が増加したため、行政サービスコストは目標値を超えてしまいました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	川崎市アートセンターの指定管理料の増額や各施設における光熱水費の増等により、行政サービスコストは目標値の範囲を超えてしまいましたが、指標１と指標２の目標は達成できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	稼動率、主催事業の参加者数とも目標値を達成しており、引き続き、現行の取組を推進するとともに、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設広報を積極的に行い、さらなる稼動率の向上と参加者数の増に取り組みます。また、入場料収益や施設利用料収益、友の会収益、物品販売収益など自己収入の確保、国庫補助金等の獲得に取り組みます。 なお、令和４年度からの川崎市アートセンター及び令和５年度からの東海道かわさき宿交流館の新たな指定期間における指定管理料の増額分に係る行政サービスコスト（本市財政支出）の見直し（令和5年度21,054千円の増、令和6、7年度20,254千円の増）を行います。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	文化芸術に係る中間支援

計　画（Plan）

現状	財団は、市が現在、検討を進めている「アート・フォー・オール」の考え方も踏まえ、広報、相談、ネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援の役割を担うことが期待されています。新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術活動が様々な制限を受けるなか、その中間支援の役割の重要性は増しています。 財団は、これまで音楽やパラアートを重点分野として、その中間支援の実績を蓄積してきましたが、そのノウハウを文化芸術全般へ広げていくことが求められます。
行動計画	・文化芸術に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 ・財団が管理する「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ぱらあーとねっと」のWEBサイトを周知するとともに、社会変容により文化芸術活動が多様化していることも踏まえ、様々な媒体に多くのイベント情報を掲載し、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。 ・文化芸術公演の主催者に対する会場使用料等の助成など、新型コロナウイルス感染症の文化芸術活動への影響を踏まえた中間支援の取組を行います。ただし、令和5年度以降の取組については、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえる必要があることから、事業内容に変更があった場合には、事業別の行政サービスコストの目標値の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 相談窓口について、パラアートは、情報サイト「ぱあら一とねっと」に関する令和3年度に作成したチラシの配布先の拡大を検討・実施し、音楽のまちは「プチマガジン（リーフレット）」により引き続き、音楽のまち・かわさき事業を広報します。具体的には、ぱらあーとねっとのチラシ（裏面にメール相談を記載）の学校関係への配布、プチマガジンの情報収集案内を目につくよう改善し、相談件数の増を図ります。 【指標2関連】 パラアートについて、職員が情報を収集している現状を踏まえ、上記のとおり、チラシにより「ぱらあーとねっと」の周知を図ります。音楽のまち・かわさきでは、「プチマガジン（リーフレット）」のイベント情報案内を見やすく改善するとともに、ホームページのリニューアルに合わせて、川崎で音楽活動をする人たちの情報を把握し、各音楽団体等への繋がりを促進する「イベントレポート」の充実を図り、広報支援の件数増に努めます。そのほかにも多様な文化芸術イベントについて、市内ギャラリーの展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月9，600部発行し、各区役所や市民館・図書館、市立小中学校や高等学校、市内公共施設に配架し、広報支援を行います。 【その他】 パラアート作品について、令和4年度から、川崎市生涯学習プラザと川崎市青少年の家で常設展示を行います。 「colorsかわさき2022展」の巡回展を市営バス車内及びノクティプラザに加えて、令和4年度はサンピアンかわさきでも実施します。また、令和4年度も、会場使用料等を補助する「川崎市文化芸術活動応援事業」をホームページ等で広報し、実施します。中間支援の取組として、「colorsかわさき2022展」においてワークショップ（3日間）やパラアートミーティング（1日）、連携イベント（主催：川崎ルフロン、幸区役所、川崎市など）を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1，2関連】 ぱらあーとねっとのチラシ（裏面にメール相談を記載）について、新たに、特別支援学校校長会等の協力により、市立特別支援学校4校（聾学校、中央支援学校、田島支援学校及び同桜校）に配布しました。 「音楽のまち・かわさき」推進協議会が発行するプチマガジン（リーフレット）に掲載するイベント情報を積極的に募集するため、相談件数や広報支援数の増に向け、同紙にミュートンによる募集案内欄を設け、「イベント登録ページ」の二次元コードを追加することにより、情報収集案内が目立つように改善を行いました。また、ホームページのリニューアルに合わせて、川崎で音楽活動をする人たちの情報を把握し、各音楽団体等へのつながりを促進する「イベントレポート」の充実を図りました。アートニュースを毎月9，600部発行し、また、財団HPに掲載することにより、アートガーデンやミューザ企画展示室、浮世絵ギャラリー、市内各ギャラリーの展覧会情報を発信しました。 なお、FacebookやInstagramによる情報発信を行っているところですが、高齢者や新規の関心層などに幅広く広報するために紙媒体による情報発信も引き続き継続します。 【その他】 パラアート作品の常設展示について、川崎市生涯学習プラザでは令和4年8月から、川崎市青少年の家では令和4年10月から実施しました。「colorsかわさき2022展」の巡回展を市営バス5台（令和4年10月25日～11月21日）及びノクティプラザ5階及び9階自由通路（令和4年12月9日～11日）で実施、サンピアンかわさき（令和4年11月5日開催「働く者のフェスタ」）で展示及び来場者参加型のワークショップを実施しました。 会場使用料等を補助する「川崎市文化芸術活動応援事業」をホームページ等で広報、実施し、186団体に20，802千円の助成を行い、ほぼ予算額を執行しました。「colorsかわさき2022展」のワークショップ等について、イベントでは11月13日にミューザ1階ガレリアで幸区主催の「はぴ☆こん」と連携、来場者参加型のワークショップとして11月13日にWS「リクエストでどうぶつを描く」を、11月15日に社会福祉法人なごみ福祉会夢花工房の指導による「木のおもちゃに好きな色や模様を描こう」を、11月19日に「Colors鑑賞会」を、11月20日に「色紙で立体をつくろう」をそれぞれ実施しました。また、11月14日にパラアートミーティングとして「障害福祉施設での音楽ワークショップのｱｲﾃﾞｨｱ」を開催しました。川崎市健康福祉局が実施する障がい者の就労体験事業に協力し、本展開催中の受付業務等で延べ18人の方が就労体験しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	文化芸術に係る相談件数		目標値		110	120	130	140	件
	説明	財団（「音楽のまち・かわさき」推進協議会を含む）において対応した、文化芸術に関する相談件数	実績値	97	119				
2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数		目標値		1,550	1,800	2,050	2,300	件
	説明	財団のWEBサイト（「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ばらあーとねっと」等）に掲載した市内での文化芸術イベントの件数	実績値	1,099	1,617				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

中間支援の取組として、「colorsかわさき2022展」においてワークショップやパラアートミーティングを開催したことから、相談件数は令和3年度より増加し、目標値も達成しました。アートニュースを毎月9，600部発行し、また、財団HPに掲載することにより、アートガーデンやミューザ企画展示室、浮世絵ギャラリー、市内各ギャラリーの展覧会情報を発信したことから、広報支援を行った市内での文化芸術イベント件数は令和3年度より増加し、目標値を達成しました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「文化芸術に係る相談件数」は119件となり、目標値の110件を達成することができ、また「WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数」は1,617件となり、目標値の1550件を達成するとともに、相談や広報支援を通じてネットワークの構築を図るなど、中間支援により、文化芸術の振興に寄与することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		30,355 (30,355)	6,776 ~~30,355~~ (6,776) ~~(30,355)~~	6,776 ~~30,355~~ (6,776) ~~(30,355)~~	6,776 ~~30,355~~ (6,776) ~~(30,355)~~	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	28,048 (28,048)	27,515 (27,705)				

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

パラアート推進事業の拡充事業について、市民が文化芸術に触れる機会の提供と障害の有無に関わらず文化芸術を楽しむことができるパラアートの更なる振興を図ることができたことに加え、コロナ禍における文化芸術団体支援の取組として、会場使用料等を助成する「川崎市文化芸術活動応援事業」において、196団体に20,360千円を助成し、市内文化芸術施設の利用促進を図るとともに、市民の文化芸術を鑑賞する機会を拡充することができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストが目標値の範囲内であるとともに、音楽やパラアートをはじめ、市民の文化芸術活動に関する相談に対応するとともに、「ばらあーとねっと」「音楽のまち・かわさき」推進協議会のホームページを運用する等、中間支援に取り組むことにより、指標1及び指標2は目標を達成することができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、積極的に研修を受講し文化芸術に関する職員のスキルアップ（相談への対応やFacebookやInstagramの技術習得）を図ることで、適切でより効果的な相談業務や広報業務を行ってまいります。 さらに、文化財団の広報紙など様々な媒体に多くのイベント情報を掲載するなど、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。 なお、コロナ禍における取組である会場使用料等を助成する「川崎市文化芸術活動応援事業」について、令和5年度以降は実施しないことから、当該事業分（23,579千円）を行政サービスコストの目標値から減額します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	収益性の強化

計　画（Plan）

現状	主要な経常収益（事業収益）から市の委託料・指定管理料を除いた財団の自己収入は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度以降大きく減少しましたが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。
行動計画	主催事業の実施による入場料収入や施設利用の促進による施設利用料収入の増加等により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	様々な媒体やSNSを活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、引き続き、21ホール多目的ホール等の平日利用制限見直しなど施設利用策を推進し、利用料収入の増収を図ります。浮世絵ギャラリーでは、改善計画に基づき、川崎市や財団施設、イベント等と連携し、入場者数の増に努めるとともに、物品販売の促進を図ります。ミューザ川崎シンフォニーホールにおける友の会について広く周知するために、R4年度はサマーミューザ期間にブースを設置し、「友の会」の紹介と勧誘を行います。また、「ウイズコロナ」への対応と事業の採算性を考慮し、フェスタサマーミューザ等の有料動画配信事業を検討、実施します。能楽堂の和室料金の改定を検討します。 「ラゾーナ寄席」の紹介動画や「ミュートンと行く川崎能楽堂探検」動画の継続配信、浮世絵ギャラリーでは東海道交流館と連携した「浮世絵講座」や同交流館での浮世絵ギャラリーの紹介、東海道川崎宿起立400周年事業と連携し、プレイベントとして「歌川広重 行書・隷書東海道展」の実施、川崎駅周辺の宿泊施設おけるチラシ配布やポスター掲示、HPでのギャラリー（施設）紹介の働きかけ、かわさきジャズ会場でのグッズ販売、旅行会社と連携し、「街歩き」ツアー等で使用するマップへの施設掲載や団体客の受入れなどに取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	広報紙やチラシ、ホームページをはじめ、SNSやラゾーナ寄席、能楽堂PRの動画等、様々な媒体を活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、トウエンテイワンホールの多目的ホールの平日利用制限見直しの継続、アートガーデンの多目的利用の取組として、会議室利用を開始したことで利用料収益の増加を図りました。浮世絵ギャラリーでは、「夏休み 親子で楽しむ 浮世絵講座」の開催や、川崎宿起立400年を控えたプレイベントの実施など魅力ある企画展を開催し、JR川崎駅や地元川崎の事業者の協力により施設をご案内いただくなどの取組を行いました。また、旅行会社等への働きかけにより、浮世絵ギャラリーを含むツアーが実施されました。集客力の向上と広報の充実に向けた取組として、これまでの新聞社招待券に加え、令和4年11月から自治体向けの福利厚生事業でのチケット販売を開始し、さらに、12月からは、娯楽施設のサブスクリプションサービスである「レジャパス」での利用を開始しました。このような、入場者数増に向けた浮世絵ギャラリーを知ってもらう取組を進め、収益の増加を図るよう努めました。また、ミューザ川崎シンフォニーホールにおける「友の会」については、サマーミューザ期間にブースを設置し、紹介と勧誘を行いました。さらに、フェスタサマーミューザ等の有料動画配信事業を令和4年度も実施し、配信視聴料として4，949千円の収入を確保しました。また、パラアート事業における令和3年度から始めた「Colorsかわさき展」協賛金は190千円と令和3年度より増額（20千円）となりました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	主要な経常収益（市財政支出を除く）		目標値		556,000	592,000	628,000	664,000	千円
	説明	主要な経常収益（事業収益）から市財政支出額（委託料・指定管理料）を除いた額	実績値	466,267	593,167				

指標1に対する達成度	a	a．実績値が目標値以上 b．実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c．実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d．実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和4年度は、浮世絵ギャラリーについては、収支改善に向けた様々な取組を実施したものの、結果として十分な効果が得られず、昨年度に引き続き赤字が生じてしまいましたが、他の施設については、休館や利用時間の繰上げ等を実施せず、また、新型コロナの影響も落ち着いたこともありますが、稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、入場料収益、施設利用料収益などの主要な経常収益（市財政支出を除く）は令和3年度より126，900千円増加し、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A．目標を達成した B．ほぼ目標を達成した C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった D．現状を下回るものが多くあった E．現状を大幅に下回った	A	浮世絵ギャラリーについては、収支改善に向けた様々な取組を実施したものの、結果として十分な効果が得られず、昨年度に引き続き赤字が生じてしまいましたが、各施設それぞれ稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めていることに加え、「フェスタサマーミューザKAWASAKI2022」の有料動画配信など、収益確保に取り組んだことで、目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、入場料収益や施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保等に取り組みます。プラザソルの「一般利用直近割」を「文化・芸術及びそれに類する利用」に拡充、トウエンテイワンホールでは「多目的ホール利用」へ特別割引の導入による利用料の見直しを図ります。浮世絵ギャラリーでは入館者の増加に向けて、引き続き効果的な取組を進めるとともに、地域創造の助成金を活用し、イベントを実施することなどにより、更なる周知を図ります。川崎市アートセンターは、開館15周年事業として令和4年度にフランス映画「どん底」の配給権を取得し、令和5年度、全国ミニシアターでの上映（有料貸出）を計画しています。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

経営健全化に向けた取組②（令和4（2022）年度）

項目名	自立性の確保

計　画（Plan）

現状	経常費用に対する市財政支出（補助金、指定管理料）の割合は、新型コロナウイルス感染症に係る逸失収入補償金を計上したことなどより、令和2年度以降大きく増加しましたが、自己収入の増加と当該収入に基づく費用の執行に努めて、市からの財政支援依存度を低減し、財団の自立性を確保する必要があります。 一般正味財産額については、新型コロナウイルス感染症等の影響で減収となったため、減少の傾向にありますが、財団経営の安定性、自立性を確保する観点から、一般正味財産の確保に取り組む必要があります。
行動計画	有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、市に依存しない事業執行に努めることで、市からの財政支援依存度の低減を図っていきます。 収支均衡に向けた取組を推進し、一般正味財産額の確保に取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 様々な媒体やSNSを活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、21ホール多目的ホール等の平日利用制限見直しなど施設利用策を推進し、利用料収入の増収を図ります。浮世絵ギャラリーにおける物品販売の促進、ミューザ川崎シンフォニーホールにおける友の会収入及び協賛金、パラアート事業における寄附金の確保と増に努めます。フェスタサマーミューザの有料動画配信など「ウイズコロナ」に対応した事業を実施します。国や県の補助金・助成金の動向を注視し、また、情報を共有して、積極的に活用します。支出について、既存事業の見直し、委託業務の一括入札などによる予算執行の効率化により支出を削減し、効率的な事業運営を行います。これらの取組により、経常費用のうち市財政支出の負担割合を低減します。浮世絵ギャラリーでは、川崎駅周辺の宿泊施設におけるチラシ配布やポスター掲示、HPでのギャラリー（施設）紹介の働きかけ、旅行会社と連携し、「街歩き」ツアー等で使用するマップへの施設掲載や、団体客の受入れなどを実施し、自己収入の増を図ります。 【指標2関連】 公益事業の収支相償の原則を踏まえ、施設管理及び物品販売の収益事業を積極的に展開し、また、補助金・助成金を活用するとともに、効率的な予算執行により、財団全体として収支均衡を図り、一般正味財産額の一定額の確保に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 広報紙やチラシ、ホームページをはじめ、SNSやラゾーナ寄席、能楽堂PRの動画等、様々な媒体を活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、トウエンテイワンホールの多目的ホールの平日利用制限見直しの継続、アートガーデンの多目的利用の取組として、会議室利用を開始したことで利用料収益の増加を図りました。浮世絵ギャラリーでは、「夏休み 親子で楽しむ 浮世絵講座」の開催や、川崎宿起立400年を控えたプレイベントの実施など魅力ある企画展を開催し、JR川崎駅や地元川崎の事業者の協力により施設をご案内いただくなどの取組を行いました。また、旅行会社等への働きかけにより、浮世絵ギャラリーを含むツアーが実施されました。集客力の向上と広報の充実に向けた取組として、これまでの新聞社招待券に加え、令和4年11月から自治体向けの福利厚生事業でのチケット販売を開始し、さらに、12月からは、娯楽施設のサブスクリプションサービスである「レジャパス」での利用を開始しました。このような、入場者数増に向けた浮世絵ギャラリーを知ってもらう取組を進め、収益の増加を図るよう努めました。また、令和3年度から始めたパラアート事業においては令和3年度から始めた「Colorsかわさき展」協賛金は190千円と令和3年度より増額（20千円）となりました。能楽堂の委託業務について仕様を見直し、受付業務と定期清掃業務を合わせて委託することにより、経費の削減を図りました。フェスタサマーミューザ等の有料動画配信事業を令和4年度も実施し、フェスタサマーミューザは配信視聴料として4，949千円の収入を確保しました。自立性の確保に向け、上記のとおり自己収入の増加を図りましたが、市財政支出については、前年度と比較し、新型コロナ対応に係る分が減少しましたが、光熱費高騰による影響から、例年より光熱費に係る財政支出が増加しました。 【指標2関連】 公益事業は収支相償の原則による事業執行と文化庁等の補助金の活用、収益事業は施設管理事業及び物品販売事業による収益の確保、法人会計は効率的な予算執行と経済産業省の「事業復活支援金」を獲得し、財団全体として収支均衡を図り、一般正味財産額を確保いたしました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合		目標値		67.0	65.2	65.2	63.6	%
	説明	経常費用に対する市財政支出（補助金、委託料、指定管理料）の割合	実績値	73.1	66.6				
2	一般正味財産額		目標値		347,810	502,767 ~~331,810~~	502,767 ~~331,810~~	502,767 ~~331,810~~	千円
	説明	一般正味財産額	実績値	465,770	502,767				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

（指標1）令和4年度は、施設の休館や利用時間の繰上げ等を行わず、計画どおり、各事業を実施したため、経常費用は令和3年度より183，346千円増加しました。事業収益については、新型コロナの影響も落ち着いたこともありますが、各施設ともに稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、入場料収益や施設利用料収益などで令和3年度より99，591千円増加しました。（指標2）文化庁や経済産業省等国庫補助金を獲得するなど、自己収入の確保に努めた結果、経常費用のうち市財政支出の負担割合は令和3年度より減少し、かつ、目標値を達成しました。また、収益確保の取組を進めたことに加え、新型コロナの影響が想定よりも小さかったことから、一般正味財産の減少を抑えることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	経常費用は令和3年度より増加しましたが、各施設ともに稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、入場料収益や施設利用料収益など事業収益が増加したことに加え、国庫補助金を獲得するなど、自己収入の確保に努めた結果、経常費用のうち市財政支出の負担割合は目標値を達成したため。また、収益増加の取組を進めたことに加え、新型コロナの影響が想定よりも小さかったことから、一般正味財産の減少を抑えることができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保、国庫補助金の活用、経費の効率的執行等に取り組むとともに、魅力的な企画や演目の実施、広報の工夫等により集客効果を高め入場料収益の向上に取り組みます。また、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、今後、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めてまいります。 なお、本取組の指標2「一般正味財産額」については、新型コロナウイルス感染症の影響により一般正味財産額の減少を見込み、令和7年度までに収支均衡が図られるよう目標を設定しましたが、新型コロナの影響が落ち着いたことから、令和5年度以降の目標値を収支相償の原則に基づき変更します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	職員の専門性の向上

計　画（Plan）

現状	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。
行動計画	施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣するなどし、職員のスキルアップを図るとともに、研修の内容を職員間で共有するなどし、組織としての専門性向上やサービス向上につなげます。
具体的な取組内容	財団職員としての基礎的な研修（文書、経理・契約、接遇、危機管理等）とともに、文化施設職員としての専門性の向上研修（舞台音響照明、アートマネジメント等）を計画的に実施します。各施設と財団本部の合同研修や施設見学（施設説明）などを開催し、職員の能力向上と意識の醸成、他施設の理解を深め、人材育成を図ります。 文化庁や全国公立文化施設協会、川崎商工会議所等主催の外部研修に、計画的かつ積極的に職員を参加させ、能力向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標１関連】 川崎商工会議所、全国公立文化施設協会、一財地域創造、神奈川県公立文化施設協会等が主催する各種研修に積極的に参加し、職員の資質の向上、スキルアップを図りました。社会環境に応じて、財団管理職を対象とする「ハラスメント研修（社労士講師）」を開催、川崎市主催のLGBT研修や神奈川県障害者自立生活支援センター主催の「心のバリアフリー推進員養成研修講座」に参加しました。職員が担当業務に活かすべく、率先して、「インクルージョンを考える講座」や「新聞記者に学ぶ広報紙作りの基礎講座」、「令和４年度協働・連携研修」等の研修に参加しました。「観世流能楽」を鑑賞し、知識の向上を図りました。 【その他】 内部研修（3回）として、「職員コミュニケーション研修（財団本部、ミューザ、川崎市職員参加）」や「財団施設見学（アートセンター職員が本部施設やミューザ等を見学）」、「契約事務研修（ミューザ）を実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数		目標値		16	20	24	28	回
	説明	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数	実績値	20	24				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新型コロナの影響が落ち着いたこともあり、外部研修（24回）への積極的な参加により、業務に必要な幅広い知識の習得を促進し、職員の能力向上、意識の醸成を図り、財団職員としての専門的知識を向上しました。専門性向上等の外部研修への参加回数は24回と令和3年度及び目標値を上回りました。財団管理職を対象とする「ハラスメント研修（社労士講師）」開催や川崎市主催のLGBT研修や神奈川県障害者自立生活支援センター主催の「心のバリアフリー推進員養成研修講座」に参加するなど、社会環境に応じた研修を実施・参加しました。職員が率先して、外部研修に参加するなど、職務に対する意欲の向上、意識の醸成が図られています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	文化芸術を通して、社会的課題の解決や意識の醸成を図るのに業務上必要な幅広い専門的知識を習得するため、積極的に外部研修に参加し、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、財団内で研修情報を共有し、職員が積極的に研修に参加できる環境を整備し、人材育成に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　事業概要
(1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供
(2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業
(3)国際交流事業等の調査及び研究
(4)市民団体及びボランティアの育成
(5)川崎市国際交流センター事業
(6)その他目的を達成するために必要な事業
2　設立目的
　川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的とします。
3　法人のミッション
　川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。

本市施策における法人の役割

○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。
【取組内容】
1　市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
2　多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
3　国際交流や多文化共生の推進にかかわる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	【政策４－９】戦略的なシティプロモーション	【施策４－９－１】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	関連する市の分野別計画	川崎市国際施策推進プラン【H27～R8】 人権施策推進基本計画【R4～R13】	

現状と課題

【現状】
1　組織体制
　役員を除く職員は24名。うち、常勤職員３名（市退職職員２名、公募１名）、非常勤職員21名。
2　財務状況
　法人収益はおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益（指定管理受託、国際交流センター利用料収益等）: 6.5割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.2割、④その他（基本財産運用益他）: 0.3割。
3　その他の状況
　外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3（2021）年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、平成23（2011）年からの10年間で約1.41倍の増となっており、同期間における全市人口の増加率（約1.08倍）を上回るものの、令和2（2020）年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少しています。
【課題】
1　嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。
2　市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。
3　新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。
4　新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・イベントなどの事業が一部縮小されたものもありましたが、参加者のニーズを踏まえ、オンラインを導入し事業を進める必要があります。また、外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く急激な環境の変化（コロナ禍の生活困窮等）に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し適切に対応するため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
(1)川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるような体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。
(2)講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。
2　連携・活用項目
　本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」において、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。
　また、外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
2　交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
3　高い専門性を持ちながら、外国人市民の行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。
4　事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。
5　日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。
6　法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。
7　令和5年度には、川崎市国際交流センター施設における長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響がありますが、施設・設備の経年劣化に伴い、本市が実施する施設長寿命化工事等と調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数		1,255	1,100	1,809	人	a	A	Ⅱ
		外国人市民の事業への企画・運営参画数		182	140	176	人	a		
		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度		88.9	92.0	93.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	44,292（70,971）	41,274（59,307）	44,170（84,046）	千円	2)	(2)	
②	市民団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数		1,369	1,340	1,440	件	a	A	Ⅱ
		ボランティア・市民団体のコーディネート件数		1,257	1,100	1,415	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	8,199（18,436）	10,522（17,085）	7,165（18,236）	千円	1)	(1)	
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数		742	580	874	人	a	A	Ⅰ
		参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度		90.2	89.0	92	%	a		
		外国人相談件数		2,976	2,720	3,314	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	26,625（26,625）	24,249（26,072）	24,708（27,205）	千円	2)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の確保に向けた取組	経常費用のうち市財政支出の負担割合	70.9	69.7	62.6	%	a	A	Ⅰ
		主要な経常収益（市財政支出額を除く）	34,262	35,590	37,073	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	20	21	41	回	a	A	Ⅰ
		講師として研修等に参加した回数	3	5	8	回	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	139,874	127,000	157,877	件	a	A	Ⅱ
		各種メディアへの掲載及び出演回数	182	140	145	回	a		
		国際交流センター外での活動回数	7	5	5	回	a		

（※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和3年度につきましては、コロナ禍の対策を行う中で、国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、複数の指標で目標を達することが出来ずに課題を残していたため、令和4年度は、目標達成に向けて、ニーズ把握のアンケート調査等を行いながら、魅力ある企画事業につながるよう対応するとともに、オンラインによる取組も実施しました。今後も引き続き、目標達成に向けて積極的に取組を推進するとともに、自主財源の確保についても、更なる検討・取組の推進を図ります。また、川崎市の国際施策に係る総合計画である「川崎市国際施策推進プラン」の趣旨に沿った国際交流センターの事業計画の取組を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策について、専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進します。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・本市施策推進に向けた事業取組について、大きく上回った指標があり、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。また、外国人相談について、新型コロナウイルス感染症や日本語学習等に関連する相談に対応するなど、目標を上回る実績をあげたことは評価できます。

・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングし、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。

・コロナ禍において、自主財源の十分な確保までは困難でしたが、オンライン講座を継続して実施したことは評価できます。

・業務・組織に関する取組については、新型コロナウイルス感染症等の影響の中、国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築及び認知度の向上を図ることができました。

・今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、オンラインによる受講参加者の増加及び市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談など質の高い市民サービスの提供とともに、国際施策推進プラン及び多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。

・経営健全化に向けた取組については、講座事業収益及びセンター利用料収益等、自主財源確保のための取組を着実に進めることが必要と考えます。

・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	国際交流促進事業

計　画　（Plan）

現状	・近年、インバウンドや2020オリンピック・パラリンピックを契機とする海外からの訪日外国人の増加により、各種語学講座や通訳ボランティア研修など受講者の増加がみられましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による国際交流は難しく、国際交流等に関する講座受講者数も減少傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、外国人留学生の交流事業は、オンラインによる交流活動にとどまっています。今後は、コロナ後を見据え、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 ・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。
行動計画	・国際交流や国際理解に向けた事業として、「各種語学講座」、「通訳ボランティア研修」、「国際文化理解講座」や「国際理解講座」等を開催いたします。「国際理解講座」では、外国人市民に事業への企画や運営に関わり、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」など一般市民を対象に外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、オンラインなどの活用を含め、「留学生との交流事業」や「日本語スピーチコンテスト」など、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・各種語学講座として、英会話では初級から準上級のレベルごとのクラスのほか、「おもてなし英語」や「英語でディスカッション」などのクラスを開設します。また、「フランス語初級」や「韓国・朝鮮語入門」「中国語入門」のほか、「こども語学教室」を開設します。 ・通訳ボランティア研修では、「観光ボランティア通訳セミナー」を実施します。国際文化理解講座では、ウクライナの伝統工芸「プィサンキ」づくりを通して、文化や歴史を学びます。国際理解講座では、外国人市民が講師となり、様々なテーマで英語(オンライン)・韓国語・中国語で講座を実施します。 ・外国人市民と共生するまちづくりセミナーでは、「多文化共生社会を考える」をテーマに「在留資格」や「就労」「外国につながりのある子ども」の問題について理解を深めます。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業では、川崎市親善留学生がグループで調査交流活動を行い、「在日生活の変化」、「自国と日本文化の違い」などをテーマにオンラインで発表し、それをもとに日本人市民と相互理解や交流を図ります。「日本語スピーチコンテスト」では、昨年度と同様に発表の様子をビデオ録画し、後日YouTube配信し、発表者の出身国を含め広く紹介します。 ・国際交流・国際理解講座の企画・講師への外国人市民の参加協力、修学奨励金受給留学生への講座運営の協力、外国人市民の事業への企画・運営協力の増加を図ります。 ・国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合の向上に向けては、アンケートの自由記述の意見・感想を踏まえ、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 成人向けの「各種語学講座」について、レベル別・テーマ別に「英語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「フランス語」の計23講座実施し、計403人が参加しました。 「外国語による国際理解講座」について、「英語」6回、「中国語」、「韓国・朝鮮語」を各1回開催し、計90人が参加しました。「国際文化理解講座」では、20人が参加しました。 「地球市民講座」（第1回）について、5月に幸文化センター大ホールを会場に、「加藤登紀子講演会」を開催し、725人が参加しました。また、3月に「地球市民講座」（第2回）として、「違っているからおもしろい」(32人)をテーマに開催しました。 なお、その他講座参加者及びオンラインで実施した講座は、下記一覧表のとおりです。 また、「留学生との交流会」について、対面での交流ができませんでしたが、発表会を2回に実施し、オンラインで市民と交流を行うことにより、計61人が参加しました。 【指標2関連】 外国人市民による事業の企画・運営参画者について、「国際文化理解講座」や「外国語による国際理解講座」等により講師として参画したほか、国際交流センターで実施する様々な事業の企画や受付など、修学奨励金を受給する留学生等が運営に参画しています。また、情報誌「SIGNAL」には、多くの外国人市民の方にインタビューや情報提供、座談会という形式で参画しました。なお、外国人市民の各事業参画者数は下記一覧表のとおりです。 【指標3関連】 国際交流・国際理解講座・研修に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映しました。

<2022 国際交流・理解のための講座の受講者状況>　　O.L.：オンライン対応

講座名	参加者数	講座名	参加者数
各種語学講座(前期)	183	日本語ボランティア研修（ブラッシュアップ研修）	18
各種語学講座(後期)	220	日本語ボランティア研修（就労支援研修）	9
こども語学教室(夏休み子ども語学教室)	中止	やさしい日本語研修会（O.L.）	47
こども語学教室(春休み子ども語学教室)	37	生活にほんごサロンボランティア養成研修	40
国際文化理解講座	20	日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座(1)(2)	40
英語による国際理解講座(前期・O.L.)	26	外国につながる子どもの教育フォーラム	12
英語による国際理解講座(後期・O.L.)	25	寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修	18
韓国語による国際理解講座	17	外国人市民と共生するまちづくりセミナー①（O.L.）	34
中国語による国際理解講座	22	外国人市民と共生するまちづくりセミナー②（O.L.）	28
観光ボランティア通訳セミナー	24	外国人市民と共生するまちづくりセミナー③（O.L.）	25
災害時支援ボランティア養成セミナー	32	SIGNAL編集ボランティア研修会(O.L.)	26
ボランティア研修会(Zoom研修・O.L.)	82	地球市民講座①「加藤登紀子講演会」	725
日本語ボランティア登録事前研修	6	地球市民講座②「違っているからおもしろい」	32
留学生と交流する会(O.L.)	61	合計	1,809

<2022 外国人市民の事業への企画・運営参画者数>

事業名	参画者数
外国語による国際理解講座（講師）	11
国際文化理解講座（講師）	5
情報誌SIGNAL（座談会・インタビュー・企画等）	71
日本語スピーチコンテスト（発表・運営・審査）	14
魅惑の音楽紀行	2
外国につながる子どもの寺子屋（アドバイザー）	43
日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ研修（企画・運営）	2
外国につながる子どもの教育フォーラム(講師・企画)	2
留学生と交流する会（企画・発表・運営）	25
地球市民講座(企画)	1
合計	176

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数		目標値		1,100	960	1,460	1,500	人
	説明	各種語学講座、国際文化理解講座等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数	実績値	1,255	1,809				
2	外国人市民の事業への企画・運営参画数		目標値		140	120 ~~110~~	170 ~~150~~	180 ~~155~~	人
	説明	国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数	実績値	182	176				
3	参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度		目標値		92	92	92	92	%
	説明	国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合	実績値	88.9	93.1				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
コロナ禍ではありましたが、目標値以上を達成しました。その要因として、地球市民講座「加藤登紀子講演会」を幸文化センター大ホールで開催し、ほぼ満員の725人の参加があったことがあげられます。また、事業によって、オンラインにより実施したこともの一つです。
【指標2関連】
目標値以上を達成しました。主な特徴として、国際文化理解講座で市内在住のウクライナ人の講師を招き、伝統工芸の教室を開催したほか、外国語による国際理解講座で外国人市民を講師として開催したこと、「留学生と交流する会」における修学奨励金を受給する留学生等が運営に参画したこと、及び情報誌「SIGNAL」のインタビューや情報提供などで多くの外国人市民に参画したことがあげられます。
【指標3関連】
目標値以上を達成しました。主な要因として、前回のアンケートの記述から学習に参加する方のニーズを把握し、運営等の改善に努めたことがあげられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各講座や交流事業の参加者数及び外国人市民の事業への企画・運営参画数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに応え、様々な講座や研修を開催したことで、目標値を上回るとともに、参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成することができ、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		41,274 (59,307)	41,274 (56,023)	41,274 (59,307)	41,274 (59,307)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	44,292 (70,971)	44,170 (84,046)				

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

コロナ禍の影響がまだ残る中、光熱水費の高騰により行政サービスコスト（本市財政支出）は、目標値の範囲内とはなりませんでしたが、施設利用料収入や講座事業収入については、昨年度と比較し増加しました。今後も、経費節減に努めながらの事業執行を行うとともに、施設利用料収入及び講座事業収入を確保するために、センターの認知度向上や魅力ある講座の企画などを進めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲を超えたが、国際交流促進事業に関する指標は目標値をすべて上回り、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	国際交流・理解のための講座等の参加者数については、施設改修工事に伴い、講座参加者数、アンケート等に影響が見込まれますが、参加者アンケート等を踏まえ、多くの方が関心を持てるテーマ設定や内容の改善、広報の充実を図るとともに、オンラインの環境の整備を行い、取組を継続することにより、目標値の達成を目指します。また、講座の満足度の向上について、アンケートの記述の意見等を分析し、目標値を達成してまいります。 なお、指標2「外国人市民の事業への企画・運営参画数」について、コロナ禍からの回復が当初の想定よりも早まったこと、状況に応じたオンラインや対面での事業の実施、さらに、令和5年度実施の長寿命化工事に伴う約3か月間の休館による影響等により、令和5年度以降の目標値を変更し、取組を推進いたします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	市民団体及びボランティア活動支援事業

計　画　（Plan）

現状	・国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をしていただいています。 ・民間交流団体について、かわさき国際交流民間団体協議会として現在59団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。現状の取組として、コロナ禍の中、交流や発表の機会がない状況になっていますが、多文化共生に係る取組を実施する団体の加盟が増加しています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイのボランティアなど対面での交流を伴うボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しています。 ・令和元（2019）年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向け日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。
行動計画	・多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わることが必要です。法人では、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。 ・ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、令和2年度は、学校等通訳・翻訳支援業務を入札により受託したことやコロナ関連の多言語翻訳などにより大幅に増加していますが、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関の手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応できるよう、費用対効果を踏まえた上で対応いたします。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ボランティアの登録件数の増加に向けては、各種ボランティア養成研修を実施することにより、登録の機会とするほか、ホームページやSNSを通じて、ボランティア活動の魅力を発信していきます。 ・ボランティア・市民団体のコーディネートの拡充に向けては、「①公的機関からの依頼に基づく通訳・翻訳ボランティア」へのコーディネートのほか、「②市立学校からの依頼に基づき国際理解教育支援に係わるボランティア」、「③協会や国際交流センターの主催事業である「日本語講座」や「生活にほんごサロン」「外国につながる子どもの寺子屋」などの運営に係わるボランティア」、「④情報誌「SIGNAL」の企画・編集・発行に係わるボランティア」などのコーディネートを通じて活動支援を行います。 ・市民団体の活動支援に向けては、民間交流団体補助金の交付や、インターナショナルフェスティバルでの連携協力、公的機関からの依頼に基づく事業の紹介・斡旋、主催事業への協力依頼、「かわさき国際交流民間団体協議会」との連携、協働等を通じて、コーディネートを拡充します。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新たなボランティア登録を拡充するため、「観光ボランティア通訳セミナー」(24件)、「災害時通訳ボランティアセミナー」(32件)、「やさしい日本語ボランティア研修」(47件)、「生活にほんごサロンサポーター養成研修」(24件)を実施しました。また、情報誌「SIGNAL」やホームページ、SNS等でボランティア活動の魅力を発信しました。 ・養成研修の実施や魅力発信等を踏まえ、主なボランティア登録件数について、「通訳翻訳ボランティア」(36件)、「編集ボランティア」(11件)、「ホームステイボランティア」(3件)、「ホームビジットボランティア」(5件)、「国際理解教育支援ボランティア」(9件)、「災害時支援ボランティア」(52件)、「生活にほんごサロンサポーター」(1件)、「一般ボランティア」(34件)などの登録があり、新たに計170件の新規登録者がありました。しかし、年度末に更新の手続きを行った結果、「更新しない」が99件あったため、登録件数の合計は1,440件となりました。 【指標2関連】 ボランティア・市民活動団体のコーディネートの拡充に向けて、「公的機関からの依頼に基づく通訳翻訳」(173件)、「日本語講座」(105件)、「生活にほんごサロン」(472件)、「外国につながる子どもの寺子屋」(47件)、「国際理解教育支援」(94件)、「情報誌「SIGNAL」の企画・編集・校正等」(217件)、「保育」(60件)、「講座イベントの受付・運営」(224件)などで、合計1,400件となりました。また、市民活動団体との連携について、主催事業関連(7件)、その他(8件)のコーディネートを行い、合計15件となりました。ボランティア及び市民活動団体のコーディネート件数は合計1,415件となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ボランティア登録件数		目標値		1,340	1,390 ~~1,365~~	1,415 ~~1,390~~	1,440 ~~1,415~~	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数	実績値	1,369	1,440				
2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数		目標値		1,100	1,215 ~~1,050~~	1,365 ~~1,200~~	1,415 ~~1,250~~	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数	実績値	1,257	1,415				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
昨年度のボランティア登録件数1,369件に加え、新たに170件の登録がありました。次年度に更新しないが99件ありましたが、合計で1,440件となり、目標値を達成しました。主な要因としては、昨年度に比べ、新たに通訳翻訳ボランティアの登録が17件から36件に増加したことや、新たにやさしい日本語ボランティアに12件登録したこと、災害ボランティアに52件登録したことなどがあげられます。
【指標2関連】
目標値を達成しました。主な特徴としては、情報誌「SIGNAL」の企画・編集・校正等のコーディネート件数が、昨年度の147件と比較し、217件に増加したことや市民活動団体と連携した取組が15件あったことなどがあげられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	ボランティア登録件数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに応え、様々なセミナーや研修会を開催したことで、目標値を上回るとともに、ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、従来から登録・活動を重ねてきた分野に加え、市民活動の連携を行った結果、目標値を達成することができ、市民団体及びボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		10,522 （17,085）	10,522 （15,967）	10,522 （17,085）	10,522 （17,085）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	8,199 （18,436）	7,165 （18,236）				

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・まだコロナ禍前までの回復はしていないものの、自主財源となる講座事業収益をある程度確保することができたこと、民間国際交流団体及びボランティア育成事業に係る市補助金が減となり、経費節減に努めながら事業執行を行ったため、実績値行政サービスコスト（本市財政支出）は、目標値の範囲内となりました。今後も、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自己収入の向上を図ってまいります。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、ボランティア登録件数は様々なセミナーや研修会を開催し、目標値を上回るとともに、ボランティア・市民団体のコーディネート件数は、前年度と同様に目標値を上回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	ボランティア登録の拡大に向けては、引き続き、ボランティア養成研修を実施してまいります。施設改修工事に伴い、登録件数、コーディネート件数の減などの影響が見込まれますが、ボランティア活動を支援する上でも、学習者の声やアンケートにより、外国人市民のニーズを把握し、それに応じ、ボランティア養成研修及び市民団体及びボランティア活動支援事業に反映することが重要と考えていますので、引き続き、活動支援の推進につながる取組を行います。また、事業を進める中で、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自主財源の確保を図ってまいります。 なお、指標1「ボランティア登録件数」及び指標2「ボランティア・市民団体のコーディネート件数」について、コロナ禍からの回復が当初の想定よりも早まったこと、令和5年度実施の長寿命化工事に伴う約3か月間の休館による影響等により、令和5年度以降の目標値を変更し、取組を推進いたします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	多文化共生推進事業

計　画（Plan）

現状	・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーについて、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援を推進するよう努めています。 ・外国人市民を支援するため、11言語の相談員による多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。
行動計画	・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの学習支援」の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、新型コロナウイルス感染症に関連する相談件数急増の影響が段階的に収束していくことが見込まれる一方、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努めるとともに、効果的な相談を実施します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・外国人市民の生活に直結する内容について、講師を招きイベントや講座形式で情報の提供を実施します。外国につながるこどもたちの就学や就職準備講座の、「小学校入学説明会」「高校進学ガイダンス」「就職セミナー」では、実践的な情報提供や個別相談を行います。「市営住宅申し込み説明会」では、申請条件の確認から地域の選択など、懇切丁寧に生活基盤を築く支援を実施します。 ・外国人市民の日常生活や仕事に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」、今年度からの新事業「しごとの日本語講座」を実施します。 ・多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合の向上に向けては、アンケートの自由記述の意見・感想を踏まえ、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、相談事業を11言語（やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語）で実施します。通訳電話を導入することで相談言語の幅を広げるとともに、引き続き、Zoomを活用したオンライン相談を実施します。ホームページリニューアルにあわせて、ワンストップセンターのチラシも刷新し周知に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・外国人市民を対象にした日本語講座について、日本語講座（午前）が368人、日本語講座（夜間）が316人、新たに開催した就労のための日本語講座「しごとの日本語」が22人、合計706人が参加しました。 ・外国人対象のイベント・講座参加者としては市営住宅申請セミナー13人、ボッチャ大会19人、高校進学ガイダンス83人、就職セミナー8人、小学校入学説明会17人、ふれあい交流会24人、合計164人が参加しました。 【指標2関連】 ・多文化共生講座・研修に関するアンケートについて、4段階のうち、満足（大いに満足+満足）と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映した結果、満足度は平均92%となりました。 【指標3関連】 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の関連相談（ワクチン接種、医療など）が多く寄せられたほか、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など、多岐にわたる相談に対応し、目標値2,720件に対して約22%増となる3,314件の相談がありました。なお、そのうちZoomを活用したオンライン相談は21件でした。また、相談件数の増加のみならず、ウクライナ避難民支援に対する相談などについて、他の相談窓口や所管課と連携した対応が必要なケースが増加し、複雑化・多様化した相談内容に対して、相談者の個別の状況に応じた丁寧な対応を実施しました。 ・ホームページリニューアルにあわせて多文化共生総合相談ワンストップセンターのパンフレットを刷新し、市及び各施設、関係機関等に広く配布するとともに、区役所・支所における新規転入者に配布するウェルカムセットにパンフレットを同封するなど、相談窓口の周知を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数		目標値		580	510	780	800	人
	説明	外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座の受講者数	実績値	742	874				
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度		目標値		89	89	89	89	%
	説明	多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合	実績値	90.2	92				
3	外国人相談件数		目標値		2,720	2,450	2,710	2,770	件
	説明	国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数	実績値	2,976	3,314				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら対面で実施したことにより、夜間の方で参加者数が微増したこと、また、就労の日本語講座「しごとの日本語」を新たに開設したことがあげられます。
【指標2関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、前回のアンケートの記述から学習に参加する方のニーズの把握し、運営の改善に努めたことがあげられます。
【指標3関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の関連相談（ワクチン接種、医療など）、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳の相談の増加などがあげられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	外国人市民対象のイベント・講座や日本語講座については、新たな講座を開催したことなどにより参加人数の増加につながり、参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成することができ、さらに、外国人相談件数は、パンフレット等による広報・周知やコロナや日本語学習に関連する相談数の増加により目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		24,249 (26,072)	24,249 (25,665)	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	26,625 (26,625)	24,708 (27,205)				

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

コロナ禍の影響が残る中、経費の節減に努めながらの事業実施や、魅力ある講座の企画や日本語講座におけるオンラインでの実施を導入するなどの対応を図りましたが、わずかに行政サービスコスト（本市財政支出）は目標値を上回る結果となりました。今後も引き続き経費節減に努めるとともに、講座事業収入を確保するために、魅力ある講座の企画などを進め、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは、コロナ禍の影響が残る中、経費の節減に努めながらの事業実施やオンラインでの実施を導入するなどの対応を図りましたが、わずかに実績値が目標値を上回る結果となりましたが、多文化共生社会の実現に向けた取組の中で、外国人総合相談窓口として、在留外国人に対して情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口の相談件数や日本語講座の受講者数は目標値を超え、一定の効果を上げることができ、多文化共生推進事業の推進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も、外国人市民の生活支援に向け、当事者である外国人市民を対象に、市所管局と連携して、日本語習得や就労支援のほか、アンケート調査等でニーズを把握し、オンラインによる講座の受講や就労に関する日本語学習支援を含めた魅力ある企画の事業内容等、実施回数の増にもつながるよう検討・改善を行い、業務の効率化に努めてまいりますが、施設改修工事に伴い、事業参加者数や満足度アンケート等に影響が見込まれています。また、外国人相談事業については、引き続き、相談状況の分析、オンライン相談の実施を行うとともに、市内企業や団体・個人などへの案内チラシの配布、ホームページ・ブログ、SNS（フェイスブック）の活用等により、認知度向上に向けた取組に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	自主財源の確保に向けた取組

計　画（Plan）

現状	・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保するため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益や国際交流センター利用料収益の増が必要となります。 ・なお、指標とする市財政負担割合や主要な経常収益の現状値である令和2年度の数値については、コロナ禍が影響を及ぼしています。
行動計画	・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、コロナ禍において減少となりましたが、4年間の計画期間において、令和6年度までには改善し、自主財源の増加を図ります。 ・基本財産運用、賛助会費、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・令和5年度に長寿命化に伴う改修工事による3か月程度の全館休館が見込まれており、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和5年度目標値の推移に影響を及ぼしていますが、影響が最小限となるよう対応いたします。
具体的な取組内容	・市補助金及び指定管理料以外の自主財源について、国際交流センター使用料収益（駐車場使用料含む）、講座事業収益、賛助会費等により安定的な財源確保を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・コロナ禍により減少した自主財源の大部分を占めるセンター使用料収益及び講座事業収益について、広報誌やホームページの活用やセンター外での活動、関係機関へのチラシ等の配架などにより広報周知を図り、事業への参加につなげ、財源の確保に努めてまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・国際交流センター使用料収益（駐車場使用料を含む）（22,609千円）、語学講座等参加料収益（13,514千円）、賛助会費（281千円）、広報誌等広告料（149千円）、自販機関係収益（1,455千円）など自主財源を確保し、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図りました。 ・賛助会員については、様々な機会を捉えて募集活動を行い、団体会員11団体（110千円）、個人会員延べ57口（171千円）と昨年度を上回る賛助会費を確保しました。 ・広告料については、関連企業や関係団体等への訪問や電話等での勧誘により、情報誌「SIGNAL」については年間4回発行の各2箇所の広告スペースのすべてとなる8社から計64千円を、ホームページのバナー広告については6社から計85千円を、それぞれ確保しました。 ・様々な取組実施により自主財源の確保を図り、目標を達成することができました（令和4年度経常費用見込み額147,100千円、市財政支出額92,633千円（補助金23,391千円、指定管理料68,663千円、受託事業費103千円、R3コロナ補償金475千円））。 【指標2関連】 ・国際交流センター使用料収益及び講座事業収益の増を図るため、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などでの周知を行うとともに、講座事業等においてオンラインでの実施を行うなど、参加者確保に向けた取組を実施しました。 ・施設利用、講座事業への要望等を把握し、今後の利用・参加等につなげるため、施設利用者アンケートや講座事業参加者アンケートを実施しました。 ・令和4年度実績は、センター利用料収益22,936千円（貸館17,390千円、駐車場5,546千円）、講座事業収益14,137千円の合計で、37,073千円となりました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合		目標値		69.7	74.2	66.9	66.6	%
	説明	市からの補助金、指定管理料等の経常費用の負担割合	実績値	70.9	62.6				
2	主要な経常収益（市財政支出額を除く）		目標値		35,590	27,540	41,288	41,907	千円
	説明	主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益	実績値	34,262	37,073				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益について、令和4年度目標額は上回ることができましたが、コロナ禍前と比較し回復途上と思われます。今後も、ホームページや広報誌の活用やセンター外の活動などでの周知を行うとともに、実施した施設利用者アンケートや講座等参加者アンケートを分析するなど利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	主要な経常収益については、コロナ禍と比較し講座事業収益及びセンター利用料収益が増加し、市財政支出の負担割合の軽減されたことにより、目標を達成し、一定の効果を得ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会・各種講座等について、施設改修工事に伴い、受講者数の減などの影響が見込まれますが、ZOOM等を活用したオンラインによる実施が円滑に図れるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めてまいります。施設利用につきましても、施設改修工事に伴い、施設利用者数の減などの影響が見込まれますが、センター外での活動やホームページを活用して認知度の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築

計　画（Plan）

現状	・外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3（2021）年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、令和2（2020）年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少し、新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があり、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。
行動計画	・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行います。 ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 ・これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。
具体的な取組内容	・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性の向上のため、引き続き、各職員に業務内容に応じた研修に積極的に参加させるとともに、研修内容等について職員間での共有化を図ります。 ・習得した専門的な知識を活かし、各市民館の主催事業や市立学校での授業等において講師を務めることにより、職員の資質向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・各職員に対し、自主的・自立的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加させる（オンライン研修も含む。）とともに、各々が受講した研修内容について職員間での情報の共有化を図りました。 ・自治体国際化協会主催の「管理者向け研修や地域国際化協会職員の人材育成」への参加による管理運営能力の向上や、全国公益法人協会等の主催による令和5年度から導入されるインボイス制度の様々な研修やかながわ国際交流財団主催の多文化共生セミナー等に参加することにより専門性の向上を図りました。 ・外国人相談事業に関連して、東京出入国在留管理局主催の外国人窓口相談員研修として「外国人キーパーソンから見た支援の在り方」「外国人の女性等の支援について」などの6講座や総務省自治行政局主催「災害時外国人支援情報コーティネーター養成」研修、自治体国際化協会主催「災害時に外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練事業」等の受講、及び年金に関する研修、高校進学ガイダンス研修などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 【指標2関連】 ・職員として習得した専門的な知識を活かし、市民館で行われた「識字ボランティア入門研修」（幸市民館、麻生市民館）における講師、また、多文化共生事業の学校関係向け事例発表会での助言者を務め、職員自らの資質向上を図りました。 ・近隣小学校が総合的な学習の授業で来館した際に講師を務め、国際交流協会、国際交流センターの役割や川崎市の国際交流、多文化共生についての説明等を行いました（上丸子小学校1回、井田小学校1回、下小田中小学校2回、住吉小学校1回）。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数		目標値		21	22	23	24	回
	説明	自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数	実績値	20	41				
2	講師として研修等に参加した回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明	これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数	実績値	3	8				

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・各職員の管理運営能力向上や専門性の向上を図るために、積極的に様々な研修等に参加させるとともに、研修内容等の共有化を図り、研修の参加回数は41回と目標値を大きく上回ることができました。
・講師として研修等に参加した回数は、新型コロナによる研修等の中止もなく、予定どおり実施し、目標を達成することができました。これまでの経験や研修参加等により習得した知識を活かして、市民館における研修や学校の授業等で講師を努めることにより職員自らの資質の向上を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	管理運営能力及び専門性向上のための様々な研修機会を捉え積極的に参加した上で、組織内の情報共有を図ることにより、講師として研修等も実施し、目標値を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるとともに、組織内の情報共有・可視化を行い職員の資質向上を図り、講師として研修等も実施してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

業務・組織に関する取組②（令和4（2022）年度）

項目名	認知度の向上

計　画　（Plan）

現状	・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター外での当法人の事業企画・参加が必要です。
行動計画	・国際交流センターを拠点としながら、当センター外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、広報誌などの紙媒体、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ホームページについては、最新情報の発信、見やすさ等、魅力あるホームページづくりを行い、アクセス件数の増加を図ります。 ・新聞・広報誌やラジオ・テレビ等の各種メディア、ホームページ、ブログ等、様々なツールを活用して、法人及び事業の情報を積極的に発信します。 ・国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・前年度にデザイン等のリニューアルを実施したことに加え、令和4年度は見やすさや魅力あるホームページとなるように、また、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えるような取組を行いました。 【指標2関連】 ・かわさき市民放送（かわさきFM）においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。また、10月にはスポンサー枠として電話で生出演しワンストップセンター等の事業について、1月には「かわさき市民放送　声の年賀状」内で、センター事業（スピーチコンテスト、小学校入学説明会、ワンストップセンター）の紹介等を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめとし、「市政だより」などの川崎市広報誌やタウンニュース、ケーブルテレビ等の各種地域媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みました。 【指標3関連】 ・センター外での活動については、コロナ禍が治まりつつも事業縮小がある中、5月には市経済労働局主催「外国人留学生向け合同就職説明会」、9月には幸市民館で開催された「生活オリエンテーション」、また、2月には市民文化局主催「多文化子育て広場」及び「中原区総合防災訓練」にそれぞれ協会職員が参加し、センター事業等の周知を行いました。さらに、3月にはメキシコ大使館を職員が訪問し、文化事業担当に対して協会事業等についての周知活動を行いました。

評　価　（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス件数		目標値		127,000	151,000 ~~131,000~~	154,000 ~~135,000~~	158,000 ~~139,000~~	件
	説明	国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数	実績値	139,874	157,877				
2	各種メディアへの掲載及び出演回数		目標値		140	110	150	160	回
	説明	新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数	実績値	182	145				
3	国際交流センター外での活動回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明	本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数	実績値	7	5				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・ホームページアクセス件数については、今年度の目標値を約24%上回り、達成することはできましたが、見やすく魅力があり市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、さらにアクセス件数の増加を図ります。
・各種メディアへの掲載等についても目標値は達成しましたが、主催事業等の情報をより積極的に提供することにより、掲載件数の増加による認知度の向上を図ります。
・国際交流センター外での活動回数は、新型コロナによるイベント等の中止がなく、予定どおり実施し、目標を達成することができました。今後も国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	ホームページアクセス件数や各種メディア掲載及び出演回数について、一定の効果を上げることができ、国際交流センター外での活動回数についても、目標値を達成したことから、一定の効果を得ることができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	各種メディアへの掲載回数を増やしていけるよう、引き続きホームページ、新聞・広報誌等の各紙媒体、かわさきFM、ブログ、フェイスブック、各種ポータルサイト等の様々なツールを活用して広報の充実を図ります。また、川崎市主催イベントをはじめとしたセンター以外で開催されるイベント等にも積極的に参加してセンターの事業紹介を行うとともに、賛助会員や広告の勧誘等で企業等を訪問した際にもパンフレット等の配布し事業の周知などを行います。あわせて、ホームページでも積極的に事業PRを行い、様々な方法で認知度の向上を図ってまいります。 なお、指標1「ホームページのアクセス件数」について、令和3年度に実施したホームページの全面リニューアルの影響、コロナ禍からの回復が当初の想定よりも早まったこと、令和5年度実施の長寿命化工事に伴う約3か月間の休館による影響等により、令和5年度以降の目標値を変更し、取組を推進いたします。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　事業概要
（1）スポーツ文化の普及・振興事業
（2）スポーツ指導者の養成・確保に関する事業
（3）スポーツ団体の育成・指導
（4）競技力の向上に関する事業
（5）受託したスポーツ振興事業の実施
（6）スポーツ施設等の管理運営
（7）その他目的を達成するために必要な事業
2　設立目的
市民のスポーツ文化の普及・振興・競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
超高齢化社会の到来や人口減少、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境も変化しており、スポーツへのニーズや求められる役割が多様化しています。
スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にするとともに、スポーツの力で市民生活の充実を図るため、川崎市との連携を強化し、両輪となって、時代の流れに対応したスポーツ施策の推進を展開します。

本市施策における法人の役割

川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。
川崎市スポーツ協会においては、次の項目を法人の役割とします。
①子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。
②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る。
③スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にすることを目的とし、市民スポーツ文化の普及・振興、指導者や組織の育成、競技力向上に関する事業を実施し、41の加盟団体を統括して、市と加盟団体をつなぐ役割を果たすとともに、市のスポーツ施策の中核を担う。
④新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受けている各種スポーツ大会やイベント等に対して、感染防止対策物品の配布や加盟団体との事前協議を行い、市民に安全・安心して参加してもらうための環境を整備する。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-8　スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-1　スポーツのまちづくりの推進
	関連する市の分野別計画	「川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】」	

現状と課題

（1）現状
当協会は川崎市と共に「スポーツのまちづくりの推進」を進めることが重要と考えています。平成18年度から受託していたスポーツ施設の指定管理が平成28年度に全てなくなるといった厳しい状況になり、29年度以降、人員配置の見直しや事業の見直しなど抜本的な改革を行ってきました。令和元年度に41事業あった事業を、廃止5事業、予算を伴わない共催事業への転換5事業と整理し、31事業に縮小するとともに、業務の効率化、支出の削減、指定管理施設の受託など財源の拡充を図りました。令和2年度から、市のスポーツ施策に合致した事業について、市からの補助金が増額され、財政基盤安定化の端緒についたところです。
また、運営組織体制として従来は定期的な経営会議を実施していませんでしたが、令和元年度からは定期的に経営会議（役員会）を実施し、財政状況をはじめ協会のもつ課題について共通理解を図っています。
更に、市と協会の役割分担の見直しを図り、「スポーツ協会取組方針」を作成し、その役割と方向性を確認したところです。
（2）課題
財政状況について、補助金の増加や新たな指定管理の確保など一定の改善がみられるものの、未だ黒字になっていない状況にあり、今後さらに経営改善の必要があります。
また、かわさきパラムーブメントに見られるような障害者理解を促進し、共生社会の実現についての取組がまだ十分でない部分もあると考えています。
川崎市のスポーツの中核としての役割を果たすため、川崎市や加盟団体、総合型地域スポーツクラブと連携した取り組みを進めてきましたが、連携についてまだ不十分と考えており、更なる取組が求められています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
1. 財政基盤の安定化を第一に考えるとともに、市と同じ方向性でスポーツ振興を進めることが肝要であると考え、市との定期的なミーティングを月1回開催するとともに、取組方針の職員への徹底を図るため、事務局会議を月1回開催します。
2. 安定的な経営を図るため経営会議（役員会）を四半期ごとに開催し、情報の共有化を図りながら、財政の改善を進めます。
3. 事業評価を行い、41事業あったものを31事業へと整理しましたが、引き続き各事業の執行方法など検討し、効率的な運営を図ります。
4. 令和3年度に新たに指定管理施設の管理を構成企業として3か所獲得し計4か所となりましたが、引き続き等々力緑地や富士見公園の再編整備進捗状況を踏まえ、これら2公園のスポーツ施設管理運営に関わっていきます。
（2）連携・活用項目　スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」
市民がスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。
1.「する」：マラソン大会をはじめとする市民が気軽に参加できる大規模大会の開催や市民大会、スポーツ教室などを開催し、体験機会の拡充を図るとともに、生涯スポーツの推進や競技力の強化を実施します。
2.「みる」：国内外のトップクラスの選手が競うトランポリン競技大会を開催するとともに、かわさきスポーツパートナーと連携し、試合日程・結果などを広報誌でお知らせするなどのサポートをします。
3.「ささえる」：指導者や競技団体の育成などスポーツ指導者の育成・強化に努めるとともに、ボランティアの育成を実施します。
4. かわさきパラムーブメントを進展させるため、年齢や国籍、障害があるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。
5. 総合型地域スポーツクラブ、区スポーツセンターなどと連携し、地域スポーツを盛り上げます。
6. 競技団体の統括組織として、各競技団体との連携を深め、市民スポーツの振興を図っていきます。
7. 新型コロナウイルス感染症については、当面の間、事業運営に影響を及ぼすことを十分に想定し、加盟団体や事業参加者が安全・安心にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（1）施策推進
　既存の事業については、社会的な要請や参加者の需要を調査やアンケートなどで把握し、実施方法の見直しなども含め効率的な運営を図りながら、参加料、協賛金や負担金・補助金などを活用し、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。具体的には、様々なスポーツイベントの実施、ジュニア選手やトップアスリートの支援など競技力の向上事業の実施、年齢や性別、国籍、障害のあるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。また、各年代に合わせた教室の実施、スポーツ指導者の育成・確保、パラスポーツの理解・普及によりスポーツを通じた共生社会の実現を進めます。さらに、指定管理施設等において、参加者ニーズを把握し、市民満足度の高い事業を実施いたします。
（2）経営健全化
　市と両輪で進めるスポーツ施策推進に合致した事業については市補助金だけでなく、市財政支出以外の自主財源など安定した収入の確保に努め、効率的な運営による支出の削減を進め、経常収支比率を向上させ安定的な黒字経営による正味財産の確保を目指します。
また、経営会議を定期的に実施し経営幹部が常に情報の共有化と同じ方向性で経営が進むようにします。
（3）業務・組織計画
　職員の意識や専門性を向上させるため、スポーツ、救命救急、安全確保、組織運営などに関する研修への参加と必要な資格取得を進め、組織の活性化を図ります。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数		16,930	21,000	26,038	人	a	C	Ⅰ
		スポーツ教室参加者満足度		96.0	84	92	%	a		
		パラスポーツ体験教室の参加者数		954	855	750	人	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	30,162（84,181）	36,877（104,251）	39,477（89,338）	千円	2）	（2）	
②	競技選手強化・指導者育成事業	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数		402	440	507	人	a	A	Ⅱ
		指導者育成事業の参加者数(育成数)		508	210	431	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	1,811（1,917）	3,142（3,294）	2,693（2,855）	千円	1）	（1）	
③	施設管理運営事業	施設事業参加者数		32,500	13,380	26,004	人	a	A	Ⅱ
		施設事業参加者満足度		95.0	92	92	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	42,903（57,537）	42,483（53,700）	42,064（56,554）	千円	1）	（1）	

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	正味財産の推移	162,920	166,173	160,725	千円	c	C	Ⅱ
		経常収支比率の推移	97.8	100	98.7	%	b		
②	自立性の向上	市財政支出額を除く主要な経常収益	57,406	65,804	55,623	千円	c	D	Ⅱ

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正な業務運営・法人組織体制の構築	定期的な運営会議等の開催数	24	24	24	回	a	A	I
②	人材育成等の研修計画	年間研修参加者数	25	16	19	人	a	A	I
		資格取得件数	12	5	8	件	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
施策推進に関する取組について、新型コロナウイルスの影響が落ち着いてきたこともあり、各指標において、ほぼ目標を達成することができました。特に、かわさき多摩川マラソンが4年ぶりに実施できたことは、市制100周年の記念大会に向けた弾みとなる一方で、参加人数が定員に達しないという課題も残りました。このため新たにPR動画の作成や、インフルエンサーの活用などの広報活動を積極的に行い、大会の認知度を向上させるとともに、誰でも参加できる、大会となるよう未就学児や車イスの部門を創設し、加えて等々力陸上競技場などを使用したプレイベントを開催するなど、新たな層の獲得により、参加者数の増加を図ってまいります。指導者育成事業については、大学教授を講師に招き研修会を実施したことなどが参加者増に繋がったため、引き続き継続してまいります。経営健全化については、好評な事業の拡大や、スポーツ協会の強みを生かしたスポーツの日の事業の受託など新たな事業を検討いたします。引き続き市と定例会を継続し、スポーツ施策の情報を共有しながら、子どもからお年寄りまで障害のあるなしに関わらず市民がスポーツを楽しめるようスポーツ振興に取組みます。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
本市施策推進に向けた事業取組について、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっていた多くの事業が感染対策の手法が確立され再開できたことにより、市民大会や体験教室の参加者が増加したことや、市民ニーズに沿った内容の教室を提供するために、アンケート調査を実施するなど積極的に情報収集に努めており、ポストコロナを本格的に迎える来年度以降のスポーツ推進に期待を抱かせるものです。また、かわさき多摩川マラソンについても、長引く自粛生活の影響で競技離れなどから、参加者数は定員に届きませんでしたが、プレイベントとしてゆるスポーツ体験や走り方教室を開催し、大会当日にも未就学児向けのランニングイベントを開催するなどして、誰もがスポーツをできる機会を創出したことは評価できるものです。
一方で経営健全化に向けた取り組みについては、その他の事業は予定通り実施できたにも関わらず、大きな収益を見込んでいた多摩川マラソンで参加者数が減少したことにより、目標値を下回ったことは大きな課題であると考えます。加えて等々力アリーナでの受託事業も来年度以降縮小される予定であり、引き続き赤字事業の縮小・廃止に取り組むとともに、収益が見込める新規事業の開発や既存事業においてニーズ把握に努め、適宜改善を行い満足度を高いレベルで維持し、参加料の値上げを検討するなど収支改善により一層取り組むことを切に望みます。
業務組織に関する取組みについては、全ての項目で目標を達成していますが、毎月一回の市民スポーツ室との定例会を継続実施し、事業の進捗状況の共有や課題解決に向けた方策の検討など情報共有を徹底するとともに、組織内部の改革や人材育成、法令遵守、コスト意識を持った業務改善に着実に取り組む必要があると考えます。
今後については、ポストコロナの時代において、心身の健康を保つために日頃から運動をする機会の重要性が再認識されスポーツへの興味・関心が高まっているとともに、デジタル化の加速が目まぐるしく社会情勢も日々変化しており、市民からのニーズも多様化する中でスポーツに求められる役割を再確認し、時勢にあわせたスポーツ普及・振興活動の推進を期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	スポーツ振興事業

計　画（Plan）

現状	・令和2年度現在の市民大会数は54大会となっています。 ・多種多様な事業を実施する上で、市民のニーズにあったスポーツ教室の開催や参加者の増加ができるようアンケート調査を行いながら事業内容の工夫を行っています。 ・市内の小中学校の児童・生徒を対象に、パラスポーツの体験教室を実施しています。
行動計画	・各加盟団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力を伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・スポーツ協会が各加盟団体や市と連携して実施する教室について、市民のニーズを把握するためにアンケート調査を行い、次期開催時の教室に反映します。 ・体験教室の参加者を増やし、パラスポーツの普及・啓発を図ります。
具体的な取組内容	・加盟団体の代表者並びに事務担当者に対し、加盟団体連絡会議や通知文等にて市民大会の意義を周知し、市民が広く参加できる大会運営を働きかけます。 ・これまでの実績だけでなく、参加者へのアンケートに基づく市民のニーズに合わせたスポーツ教室を開催します。 ・障害者スポーツについて、広く市民に理解を深めるための体験会等を実施し、普及振興を図ります。 ・新型コロナウイルスの市内外感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染防止対策を行い、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整え、市民大会、障害者スポーツ教室、その他各種スポーツ教室を実施してまいります。また、感染状況により、必要に応じてオンライン配信等への切り替えを検討いたします。 ・コロナ禍の影響を踏まえ、参加状況を勘案しながら、教室の料金改定について引き続き検討いたします。 ・各加盟団体を対象にした研修会を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 市民スポーツの推進には市民大会を多くの市民に開かれた大会として開催することが重要であるため、各加盟団体に対して市民大会の意義を説明するとともに、開催にあたっては協会のHP等を活用し市民大会の内容の周知や参加者を募集するなど、広く市民が参加することができる大会となりました。 《令和4年度開催状況》 春季市民大会:13種目　市制記念大会:28種目（内、3種目中止）　秋季市民大会:20種目 【指標2関連】 スポーツ協会が各加盟団体等と連携して実施する教室について、アンケート調査から得られたきめ細かい指導や定員を増やすといった市民ニーズに沿った教室を開催したことにより、高い満足度が得られました。 《事業満足度》 スケート教室:88%　古市場小教室:92%　なぎなた教室:100%　スキー・スノーボード教室:92% 【指標3関連】 学校の総合的な福祉の時間として、児童・生徒がパラスポーツ指導者から、障害に至った原因や競技を始めた経緯等を直接聞くとともに、パラスポーツを体験することにより、競技や障害に対する理解を深めたほか、市民向けのがボッチャ教室を開催するなど、パラスポーツの普及・啓発に努めました。 《令和4年度実績》 とどろきアリーナ　宮内中学校　車いすバスケ:235名　ボッチャ153名　計388名 宮前スポーツセンター　犬蔵中学校　車いすバスケ:199名、ボッチャ:98名　計297名 多摩スポーツセンター　教室参加者数　ボッチャ:35名 川崎愛児園　ボッチャ:30名 【その他】 4年ぶりにかわさき多摩川マラソンを実施しました。募集定員:7,090名　申込数:4,776名　参加者数:4,012名

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市民大会等参加者数		目標値		21,000	27,000	30,150	30,150	人
	説明	各加盟団体ごとに開催する市民大会の参加者数	実績値	16,930	26,038				
2	スポーツ教室参加者満足度		目標値		84	85	86	87	%
	説明	指定管理施設以外で行うスポーツ教室参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	96	92				
3	パラスポーツ体験教室の参加者数		目標値		855	960	965	975	人
	説明	スポーツ協会が独自で実施しているパラスポーツ体験教室の参加者数	実績値	954	750				

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、新型コロナウイルス感染症対策を講じた大会運営の実施などにより開催件数が増加し、昨年度の実績を上回るとともに、平成30年度の7割まで回復し目標を達成することができました。
・指標2に関して、昨年度のアンケートの満足度を参考に教室回数等を増やすなど要望を取り入れたことにより、継続して高水準の評価を得ることができ、目標を達成することができました。
・指標3に関して、市民向けについては、これまで実施していなかった施設で新たにボッチャ体験教室を開催するなど、体験機会の拡充に努めましたが、予定していた目標に達することができませんでした。今後の参加者数増加に向けて啓発や調整に取り組んでまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1に関して、各競技団体において、新型コロナウイルスの感染対策の方法が確立してきたこともあり、ほぼ予定通り大会を開催することができ、また、市民も安心して参加できる体制が整ったことから参加者が増加し、成果指標である「市民大会等参加者数」について目標値を上回ったため。 指標2に関して、参加者からの要望を基に教室の内容や回数などを改め、現状に満足することなくブラッシュアップしたことから、水準を維持し、成果指標である「スポーツ教室参加者満足度」について目標値を上回ったため。 指標3に関して、スポーツ協会の自主事業として各学校やスポーツセンターにおいて、体験教室を開催し、生徒向けに各指導者から自身体験を伝えて頂くなど、パラスポーツ普及や障害についての啓発に努めたとともに、成果指標である「パラスポーツ体験教室の参加者数」について目標値を上回わることが出来なかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		36,877 （104,251）	36,902 （101,345）	36,902 （101,295）	36,902 （101,296）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	30,162 （84,181）	39,477 （89,338）				

行政サービスコスト に対する達成度	
2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

市の受託事業（NECバレーボール教室・喘息児童教室・やってみるキャラバン等）の仕様変更等があり、想定より委託料が増加した為、市財政支出が目標値の範囲を超えました。今後は、事業支出とのバランスを見ながらトランポリン大会やスノーヴァ新横浜でのスキー教室等で自己収入を増やし市財政支出に依存しないよう努めます。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲を超えたが、目標値の110%未満であり、本市政策推進に関する指標1・2の目標値を上回るとともに、感染症対策を行いながら大会や教室を実施し、市民が多く参加できたことにより、スポーツ振興に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	新型コロナウイルスの影響が落ち着きはじめたことから、市民大会やスポーツ教室等の参加者数を更に増やすとともに、アンケートを実施しニーズを的確に把握し満足度の高い教室を実施します。パラスポーツの体験教室については、新しく教室を実施できるように市内の各学校等と調整を進めます。かわさき多摩川マラソンについては、募集定員に達することができませんでしたので、PRコマーシャル等を活用し参加者の増加を図るとともに、誰もが参加できる大会に向け、未就学児や車椅子の部門を新設します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	競技選手強化・指導者育成事業

計　画（Plan）

現状	・将来的に川崎市出身の選手が各種世界大会等で活躍できるようなトップアスリートの人材育成を行います。 ・国体や全国大会に川崎市出身の選手が出場できるような選手強化を行います。 ・川崎市内にスポーツを普及・振興できるよう、選手や指導者の人材育成を行います。
行動計画	・加盟団体が実施するトップアスリート育成・強化支援事業及びスポーツ普及や指導者育成事業に対して、年間を通して支援を行っていきます。
具体的な取組内容	・加盟団体が実施する選手強化・育成等の事業に対して、市の負担金を活用して、助成金による支援を行い、加盟団体連絡会や研修会を実施することで競技力の向上を図ります。 ・加盟団体が実施する指導者育成事業に対しても、助成金による支援を行い、加盟団体連絡会や研修会を実施することで市内のスポーツ普及・振興に繋げてまいります。 ・新型コロナウイルスの影響の市内外感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染拡大防止対策を行い、スポーツの普及・振興を図るために、実施内容や手法の検証等を随時行っていきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 国や県の強化指定選手等の指定を目指すトップアスリート育成や全国レベルの選手の競技力向上及びチームの強化を目的とする選手強化支援事業を10団体が実施し、507名が参加しました。 内訳　トップアスリート:体操　13人　選手強化:クレー射撃　19人、体操　100人、テニス　94人、ソフトテニス　30人、ソフトボール　58人、卓球　37人、サッカー　93人、スキー37人、バスケットボール26人 【指標2関連】 指導方法・審判を行う上での知識など指導者に必要な講習、初心者に対する基礎的なルールの指導方法など5団体が指導者育成事業を実施し、431名が参加しました。 内訳　サッカー　20人、剣道　36人、野球　185人、ゲートボール　168人、バスケットボール　22人 【その他】 今後のスポーツ指導の参考となるよう、大学教授を講師に招きデータに基づく分かり易い内容で、各加盟団体の指導者等を対象とした研修会を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数		目標値		440	570	630	650	人
	説明	トップアスリート育成や選手強化事業の参加者数	実績値	402	507				
2	指導者育成事業の参加者数(育成数)		目標値		210	415 ~~215~~	420 ~~220~~	425 ~~225~~	人
	説明	指導者育成事業の参加者数	実績値	508	431				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各競技団体が積極的に事業を実施したため、昨年度の実績を上回るとともに、平成29年度から令和元年度の平均値(630人)の8割まで回復し、目標を上回ることができました。
・指標2に関しても、加盟団体連絡会等を通して各競技団体に、スポーツ普及に不可欠な指導者育成の実施を働きかけたことで、各競技団体が新型コロナウイルス感染症対策を講じつつも、積極的に事業を実施したため目標値を大幅に上回りました。
・その他指導者研修会については、大学教授による専門的な講義は指導力向上につながることから、継続して実施いたします。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1に関して、成果指標である「トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数」について目標値を上回ったため。 指標2に関して、成果指標である「指導者育成事業の参加者数」について目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		3,142 (3,294)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	1,811 (1,917)	2,693 (2,855)				

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

経費を抑えつつ事業を実施し、行政サービスコストは目標値の範囲内となりました。実施した各事業では規模の大きい講習会等を開催したことで、昨年度より参加人数は増加しています。今後も目標値を達成するため、適切な経費の支出に務めるとともに、事業参加者人数の増加を図るなど効果的な事業実施に努めます。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストは目標値の範囲内で、本市施策推進に関する指標1、指標2の目標値を上回り、スポーツ振興・普及に必要な指導者の育成に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	トップアスリート育成・強化支援事業については、本市に縁のある全国・世界に通じるアスリート輩出に繋がることから、引き続き加盟団体連絡会を開催し、参加者数を継続して増やしていけるよう各競技団体と事業の重要性を共有し、積極的な事業展開を働きかけます。 さらに、指導者育成事業について、適切な指導が行える指導者を増やすことは、競技力の向上や普及促進に繋がることから、現在のニーズにあった指導者の育成、研修会の開催を行います。 なお、本取組の指標2「指導者育成事業の参加者数(育成数)」の目標値については、令和3年度から新たに野球の指導者育成事業が開催され、かつ、人数規模も大きいことから、これまでの目標値に想定人数（R3、R4の平均値約200人）を加算する形で目標値を見直しいたします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	施設管理運営事業

計　画（Plan）

現状	・市内施設（とどろきアリーナ、宮前・多摩スポーツセンター、青少年の家）の管理運営を行っています。 ・各施設にてアンケート調査を行いニーズの把握を行います。 ・宮前・多摩スポーツセンター及び青少年の家の指定管理期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日、とどろきアリーナは、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとなっており、延長されない場合は目標値の変更が生じることとなります。
行動計画	・利用者のニーズに沿った施設管理運営を行いながら、アンケート結果をもとに、利用満足度を向上させ、事業参加者の増加を図ります。 ・参加者からレベルアップした教室の要望があったことから、参加者の能力を踏まえたレベルアップ教室を検討します。
具体的な取組内容	・等々力緑地・富士見公園再編整備に関する施設管理運営事業の新規参入に向けて、施設管理の状況について情報を収集するとともに、民間企業とパートナー関係構築に向けた意見交換を行います。 ・協会としての強みを生かせるようなパラスポーツや高齢者スポーツなどの企画提案を行い、施設管理者等と連携しながら、スポーツ事業を推進し、事業参加者の増加を目指します。 ・アンケートや利用者ニーズをもとに教室の充実を図り、パラスポーツなど引き続きニーズのある事業を実施することにより、事業参加者の満足度向上を目指していきます。 ・子供のダンス教室について参加者のレベルアップに対応した教室を実施します。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら管理運営を行っていきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 協会としての強みを生かせるようなパラスポーツや高齢者スポーツ教室、幼児から大人まであらゆる世代を対象にした教室を実施しました。 《令和4年度実績》 とどろきアリーナ　2,992名　宮前スポーツセンター　21,998名　多摩スポーツセンター　35名　青少年の家　979名 【指標2関連】 子供のダンス教室の参加者から指導内容のレベルを上げる要望があったことから、レベルアップに向けた対応などを図るなど、ニーズに対して柔軟に対応したことにより、高い満足度が得られました。 【その他】 等々力緑地再編整備に伴い新たな指定管理者と協議を行い、講師派遣や教室運営を実施することになりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設事業参加者数		目標値		13,380	38,100 ~~23,200~~	40,900 ~~32,800~~	43,710	人
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者数	実績値	32,500	26,004				
2	施設事業参加者満足度		目標値		92	92	93	93	%
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	95	92				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、パラスポーツや高齢者、子ども向けの教室等スポーツ協会ならではのノウハウや経験を活かした教室を開催しました。宮前スポーツセンターの工事（令和4年7月～12月の6か月間）のため、球技系の教室が実施できませんでしたが、その他の種目については研修室を活用するなど、実施場所を工夫したことにより、目標を上回ることができました。、
・指標2に関して、昨年度のアンケートの満足度を参考に、市民ニーズに合致した教室を開催するなど改善を行い、継続して高い満足度を得ることができ、目標を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1に関して、成果指標である「施設事業参加者数」について目標値を上回ったため。 指標2に関して、成果指標である「施設事業参加者満足度」について目標値を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		42,483 (53,700)	30,291 (44,850)	30,042 (44,851)	29,793 (44,799)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	42,903 (57,537)	42,064 (56,554)				

行政サービスコスト に対する達成度		
	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市財政支出について、効率的な施設運営等及び適切な財政支出に努め、目標値の範囲内となりました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの範囲内で、本市政策推進に関する指標1、指標2について目標値を上回るとともに、スポーツ協会のノウハウを活かしたパラスポーツや高齢者向けの教室を開催するなど、誰もがスポーツに楽しめるまちづくりに寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	パラスポーツや高齢者スポーツは、かわさきパラムーブメントや地域包括ケアの施策に合致するとともに、スポーツ協会の強みを生かせることから、指定管理施設でも継続して実施します。引き続きアンケート等でニーズを把握し、満足を得られる教室を実施するとともに、新たな事業獲得に向けて引き続き指定管理者と協議してまいります。 また、指標1「施設事業参加者数」の目標値について、新型コロナウイルス感染症の法令上の位置付けが変更されることに伴い、スポーツ教室の参加者が増加することが想定されるため、令和7年度目標値に段階的に近づけるように指標1について令和5年度及び令和6年度の目標値を変更します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	収益性の確保

計　画（Plan）

現状	・事業毎の管理を行うことにより、赤字事業の縮小・廃止に随時取り組みながら、経費削減・収入の確保をし、効率の良い事業運営を行う必要があります。 ・財務の安定性の確保を目的に、正味財産の推移を把握しています。
行動計画	・引き続き、黒字となる自主事業等の継続・拡大とともに、赤字事業の縮小・廃止にも取り組みます。また、効率の良い事業運営を行いながら経営基盤を強化し、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 ・収益率を改善し、正味財産増減額の推移とともに経営改善の指標としながら事業運営に努めます。
具体的な取組内容	・事業ごとに予算管理・執行中の経費管理等を行い、経費削減並びに収入の増加が図られるよう随時事業管理を行い、正味財産の増加及び経常収支比率の改善に努めます。 ・多摩川マラソンなど収益性のある事業の拡充並びに新規事業の企画を図っていきます。 ・等々力緑地再編整備・富士見公園再編整備に向けて、新たな管理者との連携による事業参入を検討します。 ・新たな新規事業（スキー＆スノーボード教室）を実施し、一部の事業の値上げ（スケート＆アイスホッケー体験）を検討いたします。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 事業計画で予定していた事業は、おおよそ実施することができ、また、新たな新規事業（スキー＆スノーボード教室）を実施し、一部の事業の料金を適正な価格とする（スケート＆アイスホッケー体験）など、収益の確保に努めました。一方で収益を見込んでいたかわさき多摩川マラソンの申込人数が定員の約6割に留まったことから収益の増とはなりませんでした。 【指標2関連】 指標1関連と同様 【その他】 事業ごとに予算・経費管理等を行い、経費削減や収入増を図りながら事業を行い、正味財産の増加並びに収支比率の改善に努めました。また、新規事業（スキー＆スノーボード教室）について参加者や応募者からのニーズが多いことから当初の想定より年間の回数を増やし、収入の増加並びに収支比率の改善に努めました。 等々力緑地再編整備計画に伴い新たな指定管理者と協議を行い、次年度の教室を継続して開催できることとなりました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移		目標値		166,173	166,273	166,423	166,623	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	162,920	160,725				
2	経常収支比率の推移		目標値		100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	97.8	98.7				

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

スキー＆スノーボード教室など新規事業を実施するとともに、既存の事業についてもおおよその予定通り実施することができましたが、かわさき多摩川マラソンの参加者数が想定より少なかった事や施設管理をしている青少年の家の光熱水費高騰による管理費用の増加などの要因により、収支は赤字となり正味財産は減少し経常収支比率も目標値よりも下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	収益を見込んでいたかわさき多摩川マラソンについて、参加者が定員に届かず、収支は赤字となり、正味財産も減少したが、スキー＆スノーボード教室など新規事業を実施することなどにより、前年度と比較して経常収支比率が改善されたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	かわさき多摩川マラソンについて参加者数を増やすためPR動画を作成しアゼリアビジョン等で放映するなど、効果的にPRを行い、参加料収入の増加に努め、収支の改善を図ります。また、富士見公園の管理委託終了に伴い減収となることから、引き続き指定管理者と協議を継続し新たな管理業務や新規事業の検討を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営健全化に向けた取組②（令和4（2022）年度）

項目名	自立性の向上

計　画（Plan）

現状	指定管理料を除く管理運営収益及び事業参加料収益等の自主事業を拡充し、市財政支出額を除いた主要な経常収益を確保し自立性の向上を図ります。また、賛助会費や協賛金その他の新たな収入の確保の取組を進めて、市財政支出の依存度を低減し、自立的な事業運営を行う必要があります。
行動計画	市民のニーズを把握しながら、指定管理料を除いた、事業参加料収益の増加や管理運営収益の拡充を行い、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保を図ります。また協賛金収入の確保や新規事業への模索を行いながら健全な事業運営に努めます。
具体的な取組内容	・令和2・3年度中止を余儀なくされた事業について、コロナ禍の回復により開催できる状況もありますので、事業参加者数の回復による参加料収入の増加に取組ます。 ・他の事業者の参加料の比較及び費用対効果を踏まえることにより、参加料収入等を拡充し、新規の寄付・協賛金の確保並びに新たな事業の模索を行いながら、主要な経常収益の増加を図り自主性を高めます。 ・事業ごとに収入の確保並びに経費削減を図り、随時事業管理を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 かわさき多摩川マラソン実施に伴う協賛企業の開拓を行い、新たに2社から協力（計300,000円）を得ることができました。 新規事業については、加盟団体と連携したスケート＆アイスホッケー体験が好評であることから、ウインタースポーツにさらに触れられるよう民間企業と連携し新たにスキー・スノーボードの教室を実施し、収益向上に取組みました。 【その他】 やってみるキャラバンやパラスポーツ普及では、ボッチャの指導を指導員資格を持っている職員が行うことにより、外部委託することなく経費削減が行えました。またマラソン大会での数量の多い物品注文について安価な業者の発掘を行うなど、経費削減に努めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益		目標値		65,804	66,426	66,875	67,324	千円
	説明	主要な経常収益である管理運営収益及び事業参加料収益から指定管理料を控除した額	実績値	57,406	55,623				

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

スキー教室などの新規事業の実施や協賛企業の新規獲得、事業実施に係る経費削減など経常収益の改善に努めましたが、かわさき多摩川マラソンについて、申込人数が募集定員の約6割に留まり想定より参加料収入が伸びず、また、宮前スポーツセンターの施設工事により一部の教室が実施できなかった事などから管理運営収入も昨年より減少し、目標値を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	新規協賛企業の開拓や収益性が高い新規事業の実施などの取組を進めたものの、成果指標である「市財政支出額を除く主要な経常収益」について、55,623千円となり目標値の65,804千円を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	事業について回復傾向にあり、コロナの影響も落ち着いてきていることから、かわさき多摩川マラソンについて協賛企業の協力等を更に得られるよう、誰もが参加できる大会に向けた車イス部門の創設などインクルーシブな大会としてPRを行います。好評なスキー・スノーボードの教室などの事業を拡充し、引き続き新たな新規事業の取組を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	適正な業務運営・法人組織体制の構築

計　画（Plan）

現状	公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。また、コンプライアンスについて、随時役員・職員を集め研修を行っています。
行動計画	今後も定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。また、随時役員・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。
具体的な取組内容	・経営会議・役員会等を適時開催し、協会全体の経営計画並びに現状の把握を行い改善していきます。 ・事務局会議（12回）や市民スポーツ室との定例会（12回）を開催し、事業の進捗状況を確認するとともに、情報を共有することで適正な業務運営を行います。、事業進捗を共有することで、事業執行における協力体制を確立しています。 ・全職員でコンプライアンスについての研修を実施するほか、協会役員や加盟団体責任者に対して役員会や加盟団体連絡会を活用し、共通理解を深め、コンプライアンス遵守を徹底します。 ・適正な協会運営を進めるために、コンプライアンス研修を行うほか、職員間のチェック機能を強化するための取組を進めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 役員会を4回開催し、財務状況や事業進捗などを把握しし、今後のスポーツ協会の方向性を協議しました。 事務局会議を、各担当の事業進捗などを確認し、かわさき多摩川マラソンやトランポリンジャパンオープンなどの大規模な事業を取組むにあたっての協力体制などを確認しました。 市民スポーツ室との定例会を12回開催し、事業の進捗確認や情報共有を図るとともに、適正な業務運営に向けた協議・検討を行いました。 市からの不祥事防止の資料を参考にコンプライアンス研修を実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	定期的な運営会議等の開催数		目標値		24	24	24	24	回
	説明	公益財団法人としての組織整備並びに健全な組織の構築に向けた重要な指標 ※R4～7年度の個別設定値：23（現状値の95%）	実績値	24	24				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

事務局会議、市民スポーツ室との定例会をそれぞれ毎月（12回）開催し、目標値を達成しました。今後も引き続き、健全な公益財団法人としての活動ができるよう効果的に会議、研修等を開催していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「定期的な運営会議等の開催数」について、目標値以上となっており、また、これとは別に多摩川マラソンに特化した定例会を月1回以上開催するなど、市との情報共有を密にし、適正な業務運営に取り組んでいるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	役員会は、民間人やNPO法人の代表が就任しており、多様な視点を取り入れ事業等の検討を行います。事務局会議について継続して実施し、課題等を整理しながら事業を進めていきます。定例会については、事業進捗の確認はもとより特に財務状況の改善に向けた協議を行っており、継続して実施していきます。コンプライアンス研修については、ハラスメント防止をテーマに研修を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

業務・組織に関する取組②（令和4（2022）年度）

項目名	人材育成等の研修計画

計　画（Plan）

現状	公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっています。労務・経理やその他事業に関連する研修や資格の取得を随時行います。
行動計画	職員の資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修会等への参加による人材育成を行います。また、労務・経理等の法人にかかわる研修やその他事業に関連する研修・資格の取得を随時行っていきます。
具体的な取組内容	公益法人として的確に運営する知識、スポーツ施策の的確な助言・指導を担う人材の育成、スポーツの専門性を高めること及び経理的知識の向上等を図るため、オンラインも活用しながら研修や研究会に参加するとともに、資格の取得を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 小児救命講習 7人、赤十字社救命法　5人、公益法人運営　1人、他都市のスポーツコミッションの取組　2人、中長期計画の策定　2人、労働契約　1人、インボイス制度関係　1人などの研修にZoomも活用しながら積極的に受講しました。 【指標2関連】 スポーツ指導員関係、市民救命士、赤十字社が実施する救命法などの資格を新たに8件取得しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	年間研修参加者数		目標値		16	17	18	28	人
	説明	資質の向上等を図るための研修会参加者数	実績値	25	19				
2	資格取得件数		目標値		5	5	5	14	件
	説明	資質の向上等を図るための資格取得数	実績値	12	8				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修に関しては経営に生かせるよう、公益法人の経営や新たに始まるインボイス制度に関する知識などの習得に努めるとともに、他都市の先進的取組事例の習得や、救急救命関係の講習を受講しました。資格に関してはスポーツ教室の実施にあたり必要な基本的な知識を習得し、関連する資格の取得に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1について、成果指標である「年間研修参加者数」が目標値を上回っており、指標2についても成果指標である「資格取得件数」目標値を上回っており、計画的に人材育成に取り組んでいるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	職員のスキルアップは、スポーツ協会の事業を進める上で不可欠であり、引き続きスポーツ関係の知識や資格の習得を推進します。また、インボイス制度が導入されますので、経理業務等の更なる知識の向上を図り、適切な業務執行を行います。また、指標2については、職員の資質向上に資する資格を研究し、計画的な資格習得に努めます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
【市民活動推進事業】
　市民活動団体が必要とする様々なリソース（場所・情報・人材・資金等）を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。
【青少年健全育成事業】
　指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通し、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。
2　法人の設立目的
　川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。（設立趣意書昭和57年2月3日）その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。
3　法人のミッション
　川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。（定款第3条）

本市施策における法人の役割

1　市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。
2　子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。
3　この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。

法人の取組と関連する市の計画		政策	施策
	市総合計画上関連する政策等	【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進
	関連する市の分野別計画	【市民活動推進事業】 〇川崎市市民活動支援指針（平成13年９月策定） 〇川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書（平成26年11月） 〇「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月策定） 【青少年健全育成事業】 〇川崎市子ども・若者の未来応援プラン（令和4年度～令和7年度）	

現状と課題

【市民活動推進事業】
（現状）
「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。
（課題）
・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。
・新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスの見直しや新規開発が課題となります。
【青少年健全育成事業】
（現状）
・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。
・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。
（課題）
・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。
・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。
【共通】
（現状）
・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。
（課題）
・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、収益事業がない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかということが課題となります。

取組の方向性	1　経営改善項目 （1）全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。 （2）こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。 （3）公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立し、自主財源の確保と収支均衡の達成を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。 2　連携・活用項目 市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

【市民活動推進事業】
・市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るように職員の力量を高め執行体制を強化します。
・市民活動の自主性・自立性を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症収束後を想定した市民活動支援の新たなサービスを企画し、他の中間支援組織との情報共有、連携を進めて、市民活動の一層の活性化を図ります。
・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区やこども文化センター等との有機的連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。
【青少年健全育成事業】
・青少年の心身の健全な育成を目的としてこども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、こども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るように、職員の力量を高め執行体制を強化します。
・こども文化センターにおいては、新たな行事や取組を企画し、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ります。
・わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、新型コロナウイルス感染拡大により減少した登録者数の回復と満足度の向上を図ります。
◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。
◎法人として収支相償を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全経営に向けて経費の効率的な執行を行いながら公益目的事業の推進を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	市民活動推進事業	施設利用者数（利用者＋相談者）		13,925	20,000	17,204	人	b	C	Ⅱ
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数		83	85	65	団体	c		
		講座受講者満足度		94.0	95.0	97.6	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	87,903（95,412）	86,847（94,504）	84,657（92,273）	千円	1）	（2）	
②	青少年健全育成事業	こども文化センター利用者数（延べ）		1,005,830	1,170,000	1,201,486	人	a	C	Ⅱ
		わくわくプラザの登録率		33.7	41.9	33.8	%	b		
		わくわくプラザの満足度		74.2	78.0	77.9	%	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	3,220,017（3,228,893）	3,168,647（3,235,668）	3,397,364（3,450,879）	千円	2）	（2）	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	28,888	42,100	34,659	千円	b	B	Ⅰ
		経常収支比率	100.5	99～101	99.4	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	3,543	3,980	3,415	人	c	D	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和3年度の市の総括を踏まえ、コロナ禍での事業の実施という先行きが不透明且つ厳しい状況の中で、法人の運営としては、引き続き、自主財源の獲得及び行政サービスコストの削減等を図りながら、公益法人会計基準に即した予算執行及び会計処理を的確に実行し、本法人の「市民活動推進事業」及び「青少年健全育成事業」を2本の柱として、各事業に係る人材育成を一層促進するとともに、法人の安定的かつ継続的な運営に取り組んでまいりました。
各事業の取組としては、最初に、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、市民ニーズの的確な把握や事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げてまいりました。また、新たに市民活動団体の活動広報と活動資金確保への支援として団体参加による「つながるマルシェ」や若者が活動を始めるための企画と準備への支援の拡充等を実施し、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたソーシャルデザインセンター（SDC）との有機的連携などの方策を検討しつつ、創意工夫をしながら効率的な事業を行ってきました。
次に、青少年健全育成事業については、第7波、第8波のコロナ禍での対応ということで厳しい事業運営状況となりましたが、引き続き、感染症対策に努め、子どもたちの居場所等の確保を図りながら、支援の必要な子どもたちへの事業を実施するとともに、体育館や特別活動室などの学校施設の利用場所を確保し児童の活動環境の充実を図るなど対応を図っていき、結果として、施設利用者数の増加並びにわくわくプラザの登録率及び満足度の向上につなげてきました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
【市民活動推進事業】
令和2、3年度に引き続き、コロナ禍の下で、社会変容に柔軟に対応しながら、新たな事業を実施したほかオンラインを活用した事業展開を図るなど市民活動の支援の一層の充実に向けた取組を進めることができました。しかし、施設利用者数は依然として目標値を下回っており、コロナ禍からの社会経済活動の回復を見据え、施設利用者の呼び戻しに向けた取組を進める必要があると考えます。さらに、かわさき市民公益活動助成金の申請団体数については令和3年度から大きく減少していることから、例年どおりの事業運営や募集活動だけでなく、新規団体の掘り起こしや新規団体が継続するための支援について強力に取り組むことが必要と考えます。
本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化やソーシャルデザインセンターとの有機的連携に向けた方策を検討し、より一層の機能強化を期待します。
今後も引き続き、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルで市民活動への支持や共感の輪を広げていくことを期待します。併せて、アフターコロナを見据えた新たな活動支援の取組を創出する等の創意工夫により、効率的な事業実施に取り組み、市民活動の継続と発展に寄与することを期待します。

【青少年健全育成事業】
こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、こども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組み、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に取り組むことができたと考えます。令和4年度については、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、こども文化センター・わくわくプラザは、活動内容の制限、イベント等の延期等を行いましたが、12月1日より「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について（通知）」に基づき、通常の運営となりました。結果、こども文化センターの利用者数は、目標値を上回りました。わくわくプラザについては、テレワークの推進等、働き方の変化により、「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」とならない家庭が増加したこと等の理由により、登録率は目標値を下回りました。特色のある行事の実施や工夫した事業運営を行うことで、コロナ禍における子ども・若者や子育て家庭の居場所の確保と市民活動の拠点としての役割は果たせたと判断します。
子どもを中心とした様々な世代が集まる居場所として、また地域人材の育成と活動の場の提供、関係機関との連携など、地域の人たちがつながるための拠点的な施設をめざして、こども文化センターの機能を強化していくためには、地域ニーズや個々のセンターの特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進に向けた各指標の達成と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	市民活動推進事業

計　画　（Plan）

現状	・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」（平成13年9月）に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会　報告書」（平成26年11月）による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・新型コロナウイルス感染の広がりで影響を受けた市民活動の活動継続に係る新たなニーズや課題を捉えた支援が必要です。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月）を踏まえた取組の推進に努めます。
行動計画	①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。
具体的な取組内容	①新型コロナウィルス感染症対策から引き続き三密回避など利用者への安全配慮を確保しながら、フリースペースの利用方法及びレイアウトの見直し並びに市民活動団体からの相談方法の見直しなどで利用者の利便性の向上を図り、利用者数の増加につなげてまいります。 ②助成金制度に係る説明会及びホームページによる広報などを引き続き積極的に行うことで助成金申請を促します。なお、令和４年度においては、職員による伴走支援や個別相談などのフォロー体制を維持しつつ、従前の助成メニューにより助成金を交付します。また令和５年度に向け助成メニューの見直しなどを検討し助成金申請を促します。 ③市民団体のニーズの把握に努め、当該ニーズを反映した団体活動や運営等に資するテーマの講座を催すとともに、必要に応じてオンライン開催を導入し、団体が安心して受講できる環境を整えることで、講座受講者の満足度を高めてまいります。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和3年度に引き続き、コロナ禍における利用者にとって安全・安心な施設となるよう対策を講じた上で、利用者の利便性の向上を図るため、フリースペースの利用方法について、7月20日からテーブル数を5から12に、座席数を36から60に増やし、事前予約制の実施と利用時間帯設定の解除の見直しを行いました。その結果、会議室7,514人、印刷室765人、フリースペース8,495人の利用者があり、パソコン利用者数361人及び市民活動相談69人と合せて17,204人の利用がありました。 【指標2関連】 ・令和3年度に引き続きコロナ禍での事業実施の悩みや相談に応じたほか、報告書の作成などの伴走支援を行いました。令和4年度の申請件数はスタートアップ10件、ステップアップ30が8件、ステップ100・200が24件、コラボ50が3件、伴走支援・基盤強化が20件でした。 【指標3関連】 ・市民活動団体のメンバーを対象に運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、令和4年度は年10回開講し、計147人の参加がありました。 ・アンケートの回答は127件（回収率87%）で、その結果「大変満足」「満足」の評価が97.6%となり、高い評価となっています。動画制作や団体のブランディング、資金獲得や助成金獲得のノウハウ等々、団体ニーズの高いテーマで、実力ある講師陣が講義をしたことが高評価につながっています。なお、コロナ禍の感染状況により、対面開催のほか、一部で動画配信による視聴受講を可とする参加方法を導入いたしましたが、オンライン開催は実施しませんでした。 【その他】 各区で立ち上がりつつあるソーシャルデザインセンター（SDC）の主催事業に参加するなどして、積極的に情報交換に努めています。

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設利用者数（利用者＋相談者）		目標値		20,000	22,000	26,000	30,000	人
	説明	会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数	実績値	13,925	17,204				
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数		目標値		85	85	85	90	団体
	説明	スタートアップ申請団体＋ステップアップ申請団体＋基盤強化申請団体＋テーマ別支援申請団体＋伴走支援	実績値	83	65				
3	講座受講者満足度		目標値		95	95	95	95	%
	説明	講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値	94	97.6				

指標1 に対する達成度	b
指標2 に対する達成度	c
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

①厳しいコロナ禍の状況の下、中高年を中心とした市民活動団体が活動を休止又は解散する等コロナ禍の影響が色濃く残っていましたが、フリースペースの利用方法を見直す等センター施設の利用拡大を目指した結果、目標値には至らなかったものの、令和3(前)年度に比べると大幅な利用者の増加につながりました。
②令和4年度助成金の申請団体数は、依然としてコロナ禍により先の見通しが立たなくなったことで助成金の申請を行わなかった団体や資金的に自立した団体があったことが影響し、前年度実績値より減少しました。ついては、次年度の助成金申請の受け入れに向けて、助成金制度説明会などにおいて、設立間もない団体の掘り起こしを積極的に行ったほか、交付団体が助成金によって目的を果たせるよう、これまで以上にきめ細やかな支援を行うことにより、次年度のスタートアップ助成金申請等の団体が増加するよう、募集内容の大幅な変更及び随時募集方式の導入などに取り組みました。
③団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、活動紹介のための動画制作やコロナ禍における団体運営の手法など質の高い講座を提供することに努めた結果、受講者の満足度の高さに表れ、97.6%と目標値を上回る結果を得ることができました。また、オンライン開催については、同ニーズはあると思われるため、今後、コロナの状況及びセミナーの内容により、動画配信という方法を含め、オンラインでの開催も検討し、結果として、講座利用者の満足度向上につなげたいと考えています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1「施設利用者数（利用者＋相談者）」については、3,000人以上と大幅な増加があったものの、コロナ禍による影響が強く、目標値に達しませんでした。指標2「かわさき市民公益活動助成金の申請団体数」については、コロナ禍により先の見通しが立たなくなったこと等の影響により申請団体数が大きく減少しました。担当制を敷くなど申請団体に寄り添った伴走支援を実施しましたが、現状値を下回る結果となりました。指標3「講座受講者満足度」については、市民活動団体のニーズを的確に捉えた講座を提供することで、実績値が目標値を上回りました。 以上のことから、「目標未達成のものがあるが一定の成果があった」と評価します。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		86,847 (94,504)	86,760 (94,504)	86,673 (94,504)	86,586 (94,504)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	87,903 (95,412)	84,657 (92,273)				

行政サービスコスト に対する達成度	
	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和4年度の直接事業費は、コロナ禍の中で事業実施方法を見直すなど経費節減に努めた結果、光熱水費の高騰の影響を受けたものの、令和3年度と比して、92,272,938円と3,138,773円減少させることができ、目標値を下回る額を達成することができました。しかしながら、今後、最低賃金の上昇に伴う人件費の上昇及び光熱水費の高騰等の事業経費の上昇が容易に推察され、目標値の達成は困難となることが想定されます。
また、市財政支出につきましては、上記のとおり、光熱費の想定外の上昇があったため、光熱水費補填分として、1,225,212円が追加支給され、84,656,971円となりましたが、目標値の範囲内で納めることができました。
引き続き、自主財源の確保を図りながら行政サービスコストを意識した事業の実施に努めます。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	本市施策推進に関する指標においては、指標3は目標を達成したものの指標1及び指標2が目標値に達しませんでした。行政サービスコストにおいては、光熱水費の高騰の影響により補助金の追加交付はありましたが、事業実施において経費節減に務めた結果、目標値を下回る額となりました。 以上により、費用対効果について「概ね十分である」と評価します。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	①引き続き、コロナ禍の状況を注視しながら、利用者にとって安全・安心な施設であることを最優先とした上で、団体ニーズの把握に努め、更なる利便性の改善を図っていきます。また、利用者数の増加に向けた施設の利用方法を検討し、展開していきます。 ②既存の団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、引き続き、スタートアップ助成金等の助成金申請につながるよう団体を支援するとともに、広報活動を積極的に行ってまいります。 ③団体の成長や課題解決に資する内容を企画するとともに、市民活動団体のニーズを把握し、必要に応じて、講座等のオンライン開催を検討するなど、現在の高い受講者満足度を維持しながら、受講者の増加に取り組んでまいります。また、結果として、自主財源の増加につなげていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	青少年健全育成事業

計　画（Plan）

現状	「川崎市総合計画」及び「「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター（53館）」や「わくわくプラザ（102施設）」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通した青少年の健全育成を進めています。 【指定期間】 こども文化センター（わくわくプラザ事業含む）：令和元(2019)年度～令和5(2023)年度
行動計画	①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を引上げます。 ③「わくわくプラザ」において、新たに利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。 ※指定管理施設の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	①子ども運営会議や運営協議会等を通じて、利用者ニーズや地域特性を把握して、事業に反映することにより、利用の促進を図ります。 ②新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえながら、安全・安心の確保、特別な支援を要する児童等への対応など、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して子どもを託せる運営を実施するとともに、引き続き地域の方々や関係機関と連携した事業を積極的に展開し、わくわくプラザ室以外の学校施設を活用した取組を推進することにより、わくわくプラザの登録率を引き上げます。 ③わくわくプラザの活動をより良いものにするための参考として、利用児童の保護者を対象に、インターネットを活用してWEBアンケート調査を実施し、満足度を可視化するとともに、利用者のニーズや改善点を把握、反映し、満足度の向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・地域と連携したこども文化センターの運営を行うため、全53館に設置されている運営協議会と連携し、「MARUCO de 天井プラネタリウム」「あつまれ！防災レンジャー」「ボーイスカウト体験会」「虫はかせになろう」「キャンドルナイト2022」等の特色ある行事を開催しました。 ・こども文化センター及びわくわくプラザでは、利用児童で組織し、毎月開催している子ども運営会議等を通して、子どもたち自身の企画・運営による「ボランティアクラブによる清掃活動等」「イルルンフェスタ2022」「カードゲーム大会」「もうすぐ中学生自主企画」等、様々な行事を実施しました。また、中学生・高校生の利用に際しては、主体的な活動の尊重・支援を基本とし「eスポーツ大会」「ボードゲーム体験」等、様々な工夫を凝らした行事に取り組みました。 ・同一区内又はグループ内児童の親睦と交流の輪を広げることを目的として、様々な行事に取り組みとして「水辺の楽校・大師干潟で自然観察会」「ボッチャ大会」「どっきどき☆トリプルハッピーキャンプ」「防犯スポーツプロジェクト」等を実施し、児童や地域の交流を図りました。 【指標2関連】 ・わくわくプラザ全102施設において、各施設の地域状況に応じて、関係機関（幼稚園・保育園、学校、老人いこいの家、高齢者施設、地域の寺子屋、子ども会、地域団体・人材、企業、行政機関等）と連携し、「プログラミング体験　エジソンロボットをゴールまで運ぼう！」「歯科衛生教育」「自転車交通安全教室」「和太鼓演奏＆体験会」等を実施し、子どもたちに様々な体験活動を提供しました。 ・わくわくプラザでは、密を避けるため、保護者の就労等により「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみを対象として運営していましたが、「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について（通知）」に基づき、12月1日より通常の運営とし、希望する全ての児童を受け入れました。 ・手洗い、手指消毒やマスク着用等を徹底するとともに、密となる場合は学校と連携し、特別活動室、図書室を活用するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を図りました。 ・産業医にわくわくプラザを巡視していただき、新型コロナウイルス感染症対策について、「入室、受付時の手洗いタイミング」「効果的なサーキュレータの設置場所」「遊具の効率的な消毒方法」等の助言をいただき、運営に活かしました。 ・わくわくプラザ全102施設の遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員（元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等）を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。わくわくプラザ室以外の学校施設の活用については、体育館、特別活動室、図書室等を活用し、活動スペースと取組の充実を図りました。 【指標3関連】 ・わくわくプラザでは11月21日～12月18日の間、登録児童保護者を対象に「わくわくプラザ利用者満足度アンケート」を、WEBにて実施しました。 ・アンケート内容は、「お子様はわくわくプラザを楽しそうに利用していると思いますか？」「わくわくプラザの行事は充実していると思いますか？」「安全が確保されており、安心して利用できると思いますか？」「活動内容は保護者に伝えられていると思いますか？」「スタッフは対応が良く相談しやすいと思いますか？」の5項目について5段階の評価をお願いするとともに、自由記述欄を設けました。アンケートの案内は、登録児童保護者に対してメール配信し、2,968人から回答がありました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	こども文化センター利用者数（延べ）		目標値		1,170,000	1,320,000	1,470,000	1,610,000	人
	説明	こども文化センターの利用者数	実績値	1,005,830	1,201,486				
2	わくわくプラザの登録率		目標値		41.9	44.9	47.9	51.0	%
	説明	在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合	実績値	33.7	33.8				
3	わくわくプラザの満足度		目標値		78	80	82	84	%
	説明	わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値	74.2	77.9				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

①新型コロナウイルス感染症の影響により、こども文化センターの開館時間を30分短縮し、消毒等の衛生管理の時間に充てていましたが、12月1日より「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について（通知）」に基づき、通常の運営となりました。年間を通じて、講師等、連携先のコロナ対策により、延期や中止にせざる得ない行事もありましたが、徐々に新型コロナウイルス感染症の影響が和らいでおり、目標を達成することができました。
②わくわくプラザは、本来、すべての小学生が利用できる事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、密を避けるため、保護者の就労等により「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみを対象としてきました。12月1日より「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について（通知）」に基づき、通常の運営とし、全ての児童を受け入れ可能となったものの、年度毎の登録制である本事業としては、新たな登録にはつながりませんでした。また、実績値が下がった要因には、テレワークの推進等、働き方の変化により、「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」とならない家庭が増加したこと等が考えられます。目標値の達成には至らなかったものの、ほぼ閉室することなく、利用する児童の安全、安心な居場所に尽力しました。
③アンケート結果の内訳は、「お子様はわくわくプラザを楽しそうに利用していると思いますか？（83.2%）」「わくわくプラザの行事は充実していると思いますか？（66.4%）」「安全が確保されており、安心して利用できると思いますか？（90.9%）」「活動内容は保護者に伝えられていると思いますか？（63.4%）」「スタッフは対応が良く相談しやすいと思いますか？（85.4%）」となり、本指標の達成には至らなかったものの、コロナ禍においても、安全、安心な運営に努めたことが評価されたと考えます。また、コロナの影響により、行事の運営に影響が出ていることから行事については、低い傾向となっています。活動内容の周知については、全施設でホームページに活動風景を毎月掲載しているものの、ホームページは利用者自身が閲覧のためにアクセスする必要があることから、低い傾向となっており、広報の手法について検討してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	こども文化センターとわくわくプラザは両施設ともに、12月1日より通常の運営となりました。利用者数について、こども文化センターは目標を達成しましたが、わくわくプラザは新たな登録につながらず、目標値に達しませんでした。わくわくプラザの満足度については、12月1日より通常の運営となったものの、目標値に達しませんでした。しかし、昨年度の実績値を約5%上回ったことから、一定の成果がありました。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		3,168,647 (3,235,668)	3,228,042 (3,283,835)	3,228,042 (3,319,104)	3,228,042 (3,376,142)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	3,220,017 (3,228,893)	3,397,364 (3,450,879)				

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

直接事業費については、電気料金の値上げなどによる光熱水料費（2,248千円増）並びに職員の処遇改善の実施などによる給与手当（50,073千円増）及び社会保険適用拡大などによる福利厚生費（38,117千円増）、職員の欠員補充などのための臨時雇賃金(88,932千円増)及び委託料〔派遣職員〕(21,190千円増)などがそれぞれ増加したことにより、令和3年度と比較して、221,986千円を上回る結果になりました。
また、本市財政支出については、物価高騰に伴う光熱水費の負担軽減及び年金制度の改正に伴う社会保険適用拡大に対応するための「指定管理料の増額」及び放課後支援員等処遇改善事業の本格実施による「同事業費の増額」などにより、令和3年度と比較して、177,348千円を上回る結果になりました。
直接事業費、本市財政支出共に実績値・目標値を上回りましたが、パート労働者に係る法律の適用や社会環境の変化によって現況に至ったものと考えられます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	こども文化センターとわくわくプラザ両施設ともに、12月1日より通常の運営となり、利用者数について、こども文化センターは目標を達成したことは評価できます。しかし、物価高騰に伴う光熱水費の負担やパート労働者に係る法律の適用や社会環境の変化によって、直接事業費、本市財政支出共に目標値を上回りました。物価高騰の傾向は今後も続く想定なので、今後も状況を注視していく必要があります。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	①コロナ禍の影響により、今後の運営や地域・関係団体との連携の在り方を見直しながら、引き続き、事業を継続してまいります。また、こども運営会議が、各種アンケート結果を活用し、利用者ニーズや地域特性を把握して、様々な事業に反映させます。 ②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。 ③アンケート結果を踏まえ、活動内容の周知方法について検討するとともに、コロナ禍の状況を注視しながらの行事の実施になりますが、行事を充実することにより、満足度の向上に取り組んでまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進

計　画（Plan）

現状	・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益（施設・設備の使用料収入）、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益（サービス利用料）、青少年事業収益（実習生等の受入れに伴う謝礼金） ・法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により収支相償を図ることが必須となっています。
行動計画	利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、寄付金等の自主財源の確保に努めます。また、経営の安定及び収支相償を達成するバロメーターとして、収益と費用のバランスを図り、収支均衡に努めます。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 ・新型コロナウィルス感染症対策から引き続き三密回避など利用者への安全配慮を確保しながら、フリースペースの利用方法等を見直すなど、利用者の利便性の向上を図ります。また、会議室利用料金は次年度に向けて適切な受益者負担について検討します。 ・市民活動団体のニーズや満足度の高い講座を開催することで、収入の確保を図ります。 【青少年健全育成事業】 ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。 上記各事業により、受取一般寄付金、賛助会員受取会費及び子育て支援・わくわくプラザ事業収益等の増により引き続き自主財源の確保を図ります。 上記各事業予算（収入・支出）の計画的な執行により、収支均衡（経常収支比率100%）を図ることで、公益法人としての財務基準を遵守し、経営の安定化を推進します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 【市民活動推進事業】 ・令和3年度に引き続き、利用者が安心して施設を利用するための対策を実施し、コロナ禍において可能な限り自主財源の確保に努めました。 ・研修等の市民が参加する事業については、受講者のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました。 ・令和4年度賛助会員受取会費　76人・団体（167口）　271,000円 ・令和4年度市民活動事業収益　施設利用1,751件、受講者153人　3,525,212円 ・令和4年度受取一般寄付金　募金箱43か所、一般寄付ほか4件　151,618円 【青少年健全育成事業】 ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、手洗い手指消毒やマスク着用等を徹底し、ダイソン空気清浄機を活用するとともに、その運用においては交換フィルターの一括購入等を行い経費節減に努めました。 ・わくわくプラザでは、密となる場合は学校と連携し、体育館、特別活動室、図書室等を活用することで、利用拡大を図りました。 ・わくわくプラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員（元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等）を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童2,270人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。 ・コロナ禍により中止していた、教育実習生、職業体験等の受け入れを今年度より再開しました。 ・令和4年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)　79,155人利用　24,485千円 令和4度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)　5人受入　81千円 （利用者実費負担）　4,086千円 【指標2関連】 【その他】 令和4年度においては、上記のとおり、予算書に基づき、各事業予算を計画的に執行することにより、収支均衡を図ることで、公益法人としての財務基準を遵守しつつ、経営の安定を図りました。 なお、当該年度においては、想定外の光熱費の高騰が発生し、緊急的な対応が必要とされたが、その対応として、経費節減等の内部努力はいうまでもなく、積極的に市と情報共有を図り、対処方法を協議・要請することにより、対応することができました。 また、事業予算の計画的な執行として、「収支相償に向けた剰余金解消計画書」に基づき、平成31年度、令和2年度、令和3年度に発生した剰余金（6,093万6千円余）を令和4・5年度に執行することで解消することとしていますが、令和4年度においては、当該剰余金を積み立てている「青少年事業処遇改善等資産」が20,553,276円減少した結果、年度末残額が40,383,523円となりました。今後、計画書のとおり、令和5年度に残額を執行する予定です。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	自主財源等の確保		目標値		42,100	42,899	43,542	47,421	千円
	説明	市からの補助金・委託費以外の収益	実績値	28,888	34,659				
2	経常収支比率		目標値		99～101	99～101	99～101	99～101	%
	説明	経常収益/経常費用	実績値	100.5	99.4				

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【市民活動推進事業】
コロナ禍の影響を受けたものの、会議室及び印刷室等の施設利用者及び講座受講者が、コロナ禍前の平成30年度と比すと実数に届かないものの、前年度と比較する施設利用者が3,936団体と849団体増加し、講座受講者においても153人と7人増加となった結果、市民活動事業収益は3,525,212円と前年度比で約28万6千円余の増と成果を出すことができました。今後においても、徐々に収入増が見込まれる。一方で、賛助会員受取会費及び寄付金については、前年度比で、それぞれ、約11万円、20万円減となっており、今後、それぞれの募集方法を工夫するなど、積極的に市民・団体に働きかけていく必要があると考えています。
（令和3年度　3,974,341円→令和4年度　4,115,967円）
【青少年健全育成事業】
コロナ禍の影響を受けているものの、昨年度より、子育て支援・わくわくプラザの利用者数が増加したことや教育実習生、職業体験等の受け入れを再開したことから、自主財源（自己収入・間接自己収入）が前年度から約24%ほど増加となり、一定の成果が出ました。
（令和3年度24,540,403　⇒　令和4年度　30,509,715円）
【その他】
光熱費の急激な高騰といった想定外の事態に対しても、積極的に市に予算の対応について調整を図ったことにより、基本財産を取り崩すといった事態を招くことなく、公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	【指標1関連】 市民活動推進事業については賛助会員受取会費及び寄付金が減少したものの利用団体及び講座受講者が前年度より増加しました。青少年健全育成事業については、子育て支援・わくわくプラザの利用者数の増加や、職業体験等の受け入れ再開などにより自主財源が前年度より大きく増加しました。 しかしながら、両事業において依然としてコロナ禍の影響が大きく、目標の達成には至りませんでした。 【指標2関連】 光熱費の高騰への対応に係る調整等により、財務基準を遵守しつつ収支均衡を達成することができました。 以上により、「ほぼ目標を達成した」と評価します。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	施設利用の利便性の向上や積極的な広報活動等により事業活動に対する市民の理解・支持を広げることで寄付金や賛助会員の増加を図るとともに、研修や講座等に関しても、質の高い内容を継続して実施することにより利用者の増加を図り、結果として、自主財源の増加につなげてまいります。 また、新しい生活様式を踏まえた子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営により、引き続き自主財源の確保を図っていきます。 令和5年度においても、光熱水費の値上げ等から厳しい財政状況が予想されますが、令和4年度同様、市と積極的に情報共有及び調整を図りながら、公益法人として、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成

計　画（Plan）

現状	・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 ・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。
行動計画	職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。 ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、各施設の課題や地域性に応じた研修を企画開催します。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、業務知識の習得や専門性の充実を目指して、相談業務や広報など関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。 【青少年健全育成事業】 資格取得研修のほか、新任研修、担当者研修、主任研修、館長研修等、役職等に応じた研修を開催するとともに、各館では利用者ニーズや地域性を踏まえた効果的な研修を開催し、質の向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【市民活動推進事業】 市民活動団体の活動支援に必要な知識習得のため、「多様化するNPOの資金源と助成金のメリット」、「相談対応力向上研修」、「ボランティアコーディネーター研修」などの18の研修に23名が参加しました。 【青少年健全育成事業】 円滑な運営や児童の健全育成に必要な知識やスキルの習得のため、「館長・主査研修　人材育成について」（70名）、「児童虐待」（143名）、「こども文化センター担当者研修（ボードゲーム研修）」（53名）などを始め、86の研修に計3,386名が、参加しました。 【その他】 公益法人としての財務等に係る知識習得のため、「公益法人　特有の決算実務セミナー」「年末調整がスイスイ終わる上手な計画」「定期提出書類及び立入検査の留意事項」等の6講座に、6名の職員が参加しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務関連研修の受講者数		目標値		3,980	3,980	3,980	3,980	人
	説明	市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等	実績値	3,543	3,415				

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【市民活動推進事業】【青少年健全育成事業】
市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しています。なお、財団が主催する研修においては、従来よりも広い会場やリモートでの開催を行うなど工夫しながら実施することにより、職員を参加させましたが、令和4年度の受講者数は令和3年度の実績値を若干下回りました。また、目標値及び実績値を下回った理由は、新型コロナ感染症対策により研修の参加者数を制限しながら実施したことが主な原因です。
特に、青少年健全育成事業においては、前年度実施した「衛生推進者養成講座」の受講者が51名でしたが、受講対象者が当該講座未受講者であるため2名となったことも減少の原因となっています。
今後におきましては、経費節減を図りながらの研修等への受講になりますが、人材育成のためにも積極的に参加を促していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	財団の主催する研修について広い会場を使用したりリモートで実施するなどの工夫をして、職員の資質向上と業務知識の習得に努めましたが、依然として新型コロナ感染症対策のために参加者数を制限しての実施であったことや講座の受講対象者が少なかったこと等の理由により、目標の達成には至らなかったため、「現状を下回るものが多くあった」とします。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	法人全体として、社会環境の変化に応じた業務知識やリスク管理の習得などを通じて、資質の向上を目的に職員の法人内での研修を始め、オンラインを含めた様々な市内外の講習や研修等に積極的に参加できるよう組織として一体となって進め、これまで以上に多様な人材の育成を図っていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　川崎駅前の立地を生かして次の事業を通じて、商業施設としてのイメージアップや集客の向上を図ります。
（1）公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗等の管理運営事業、（2）不動産賃貸業、（3）駐車場業・広告業・催事事業等
2　法人の設立目的
　市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道や公共地下駐車場を適切に維持管理するとともに、川崎駅周辺の各大型商業施設及び商店街と地下空間で繋がり、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺市街地における商業活性化の中核的な役割を担います。
3　法人のミッション
・川崎駅周辺商業施設の集客を高め、中心的な商業施設として活動します。
・川崎市のイメージアップに資する明るく楽しい地下空間を創出します。
・公共地下歩道を設け、川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保します。
・公共地下駐車場の管理・運営により、川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。
・災害時における一時滞在施設としての対応や地域等と連携したイベント等の実施により、地域社会に貢献します。

本市施策における法人の役割

1　周辺の各大型商業施設や商店街と地下空間で繋がるメリットを活かし、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出を図ります。また、川崎駅周辺の開発動向等に対応しながら、当該エリアの中心的な商業施設として商業活性化を推進します。
2　川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保するため、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道を管理・運営するとともに、道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進を図るため、公共地下駐車場を適切に管理運営します。
3　災害時における一時滞在施設として、防災訓練等により対応力を向上させるとともに、近隣商店街や行政、被災地域等と連携したイベント等に取組むことにより、地域社会に貢献します。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4－1　川崎の発展を支える産業の振興	施策4－1－2　魅力と活力のある商業地域の形成
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】	

現状と課題

1　現状
・昭和61(1986)年10月から川崎駅東口駅前広場地下で地下街『アゼリア』を管理・運営しており、地下1階に約150店舗で構成する商業ゾーンと地下歩道・広場、地下2階に自動車347台、バイク15台収容の自走式駐車場ゾーン、これらに付帯する機械室等を配置して、地域経済活性化、駅前広場周辺の利便性・回遊性向上に寄与しています。
・川崎市から東口駅前広場施設等の維持管理を受託し、川崎駅前の地下、地表一体となった総合的管理業務を効率的・効果的に行っています。
・「安全・安心かつ快適に買い物やサービスを楽しんで頂ける施設・空間づくり」を実践していくため、計画的な施設整備及び施設更新を実施することはもとより、施設の集客力を高める施策として魅力的かつ収益性の高い店舗の誘致に努める必要があり、大規模リニューアル工事を実施し、平成28(2016)年3月にオープンしました。
・平成30(2018)年に収支改善計画を策定し、経費の削減に努めるとともに、店舗の入替などにより店舗売上増に取組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、現状、同計画を下回っていることから、引き続き、収支の改善に取り組んでいます。
・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国等による行動制限や在宅勤務の広がり等により人流が減少するとともに、ECが一層発展する等、法人を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。
2　課題
・新生アゼリアの店舗施設運営において、「ライフシェアモール」の理念のもとに、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行うため、日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていくこと
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、平成30(2018)年に策定した収支改善計画を見直し、新たな計画のもと施設全体の活性化を図り、収入の拡大、経費の縮減等の経営健全化に取組むこと
・魅力的なセールや催事の開催、ポイント付与等、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって策定したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進していくこと
・公共的な地下施設としての特性、役割を生かし、災害時の対応力の向上や地域と連携したイベント等の取組などにより、地域社会へ貢献すること

取組の方向性

1　経営改善項目
・具体的な増収策、抜本的な経費の見直しによる収支改善の取組の推進
・各ゾーンの最適なテナントミックスを実現することによる施設全体の活性化及び店舗売上の向上
・効果的なプロモーションの展開による新生アゼリアのブランディングと店舗売上の促進
・各テナントと連携した快適で心地良い施設環境、施設空間づくりの推進
・勤務形態の合理化及び効率化並びに組織・機構の適正化の推進
2　連携・活用項目
・川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出、商業活性化の推進
・市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営
・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等による地域社会への貢献

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・ライフシェアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進し、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行います。
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、平成30(2018)年に策定した収支改善計画を見直し、新たな計画のもと、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取組むとともに、委託費等の経費の縮減に取組むなど、経営の健全化に向けた対応を強化します。
・在宅勤務やWeb会議等のITを活用した業務の効率化、働き方の見直しなどに取組むとともに、適正な組織体制の構築を図ります。
・安全・安心・快適な公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗設備環境等を提供します。
・計画的な施設・設備の整備・更新を進めるとともに、環境に配慮した施設整備及び維持管理を実施します。
・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等により、アゼリアの公共的施設としての役割を的確に担うとともに、地域社会への貢献を一層推進します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	施設環境整備事業	施設・設備の整備・更新計画の執行率		85.7	100	100	%	a	A	Ⅰ
		CO2排出量		7,521	8,212	7,473	t	a		
		通行者数		209.6	227.8	241.4	千人	a		
		事業別行政サービスコスト（①～③の事業合計）	本市財政支出（直接事業費）	250,215（2,999,684）	279,958（3,001,131）	261,000（3,140,799）	千円	1）	（1）	
②	店舗活性化推進事業	店舗レジ客数		9.6	9.8	10.4	百万人	a	A	Ⅰ
		店舗売上高		12,200	12,790	13,327	百万円	a		
③	地域社会への連携・貢献事業	防災関係訓練回数		3	3	3	回	a	A	Ⅱ
		近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数		14	11	20	回	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務の改善	有利子負債額	6,696	5,795	5,795	百万円	a	C	Ⅱ
		有利子負債比率	133.9	126.4	128.4	%	b		
		営業収益成長率	2.9	3.7	8.7	%	a		
		売上原価低減率	0.1	0.2	4.8	%	d		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な組織の構築	従業員一人あたり営業収益（売上高）	78,401	79,000	78,350	千円	b	B	I
		業務監査の実施回数	2	2	2	回	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和4年度は、令和3年度での総括を踏まえ、コロナ禍における社会環境の変化や新たな生活様式に対応した魅力的なショッピングセンターとして、安全・安心な環境づくりに取り組むとともに、アゼリアカードなどの蓄積したデータの活用や多角的な情報収集を強化し、店舗開発（リーシング）や販売促進に活かせるよう取り組んできました。特に、顧客に支持される施設づくりに向けては、データを活用しながら、法人の強みである飲食や食品での積極的な店舗入替えや、日常利用や購買頻度の高い店舗を誘致するためクリスタルロンド（物販エリア）を大型店舗に改変するなどを実施するとともに、飲食店舗イベントやサンライト広場でのイベント、地方物産展等の集客を目指すイベントの実施などに重点的に取り組んできました。また、経営健全化に向けては、魅力ある店舗への入れ替え等の施設全体の活性化により店舗家賃収入等の増加に取り組む一方で、照明設備のLED化や節電による電気使用量の削減、委託業務の仕様の見直し、改修工事や消耗品などの効果的な発注方式の採用、広告宣伝費の抑制等、継続的な経費の削減に取り組んできました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
令和4年度では、年度初めから新型コロナウイルス感染症にかかる制限はなくなり、「WITHコロナ」へ移行する中で、飲食や食品での積極的な店舗入替えや地方物産展等の集客を目指す各種イベントの実施などに重点的に取り組むことで、店舗売上高や客数は増加傾向となり、法人の営業収益は2,899百万円（前年度比105.6%）となりました。一方で、営業費用については、委託業務の仕様の見直しや広告宣伝費の抑制等に努めたものの、ウクライナ情勢に伴う光熱費の高騰により法人の電気・ガス料は400百万円（前年度比146.6%）となり、営業費用全体で143百万円（前年度比104.4%）の増加となりました。その結果、法人の当期損益は、△487百万円（前年度比34百万円の損失増）となりました。
今後については、原油・原材料費高騰等の社会経済環境等の影響を踏まえながら、法人の営業収益及び店舗の売上高の回復に向け、店舗区画・業種構成の最適化や必要に応じた店舗の入替え・移転、LINEを活用した新規顧客の確保やアゼリアカードを活用したプロモーションによる既存顧客の囲い込みなどに取り組んでいく必要があります。また、経費削減・抑制に向けては、人材の確保や育成、業務運営のDX化など、効率的な組織運営体制の構築を図りながら、引き続き、その削減に取り組んでいく必要があります。こうした取組により法人が、収支の改善、経営の健全化を図るとともに、引き続き、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道の提供や、地域社会への貢献活動に取り組み、川崎駅周辺エリアの中心的な商業施設としての役割が果たせるよう働きかけてまいります。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	施設環境整備事業

計　画（Plan）

現状	1　新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経営状況等を踏まえ、不急の施設・設備の整備・更新工事は一時休止をしている状況ですが、お客様及びテナントに安全･安心･快適な施設空間を提供するため、計画的な施設･設備の整備・更新に努めています。 2　施設整備及び維持管理にあたっては、環境配慮、省エネルギーに向けた取り組みを行っています。 3　快適で心地よい施設環境、施設空間づくりを推進し、通行者数の維持・向上を図っています。 4　市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営に努めています。
行動計画	1　施設･設備の安全･安心･快適性を維持・向上するために、劣化診断等に基づいた計画的な整備・更新を推進するとともに、施設･設備の快適性等に配慮した的確な維持管理を行います。 2　施設整備及び維持管理にあたっては、効率性、経済性を発揮するとともに、環境配慮、省エネルギー等にも最大限の配慮を払います。 3　新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うリモートワークの広がり等により、通行者数は減少しています。施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準を維持するとともに、効果的なプロモーション等により通行者数の維持・向上を図ります。 4　公共地下駐車場の管理・運営による川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。
具体的な取組内容	【指標1】 設備更新については、劣化診断の結果や更新の必要性、時期の妥当性などを検討しながら、的確に進めていきます。令和4年度については、泡消火設備更新工事等を継続実施するとともに、店舗(水道・電力)計量メーター交換などの工事を実施します。 【指標2】 維持管理においては引き続き、環境配慮、省エネルギー等に最大限配慮し、アゼリアを訪れる人々に快適性を提供します。CO2の削減やGXの取組については、EV車を含むカーシェアリングの拠点整備や街内照明設備のLED化等に向けて取組みます。また、省エネルギーを検証するため、月1回アゼリア及び空調システム事業者にて前月のエネルギー使用状況や具体的な苦情などをもとに、現状把握や改善策を検討し、テナント店舗にも提案を行いながら省エネルギー化に努めます。 【指標3】 コロナ禍における新たな生活様式やインターネット販売の拡充等の環境の変化を踏まえ、アゼリアカードの顧客特性や購買データ等を活用した販促計画を策定し、近隣施設来訪者や近隣住民の興味関心を引く集客施策及び歳時記による館内装飾、イベントによる賑わいの演出により、館外から館内への誘引施策を実施していきます。また、施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準の提供に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 　設備更新については、設備更新計画に基づき泡消火設備更新工事や店舗(水道・電力)計量メーター交換工事等を実施しました。 【指標2関連】 　環境に配慮した施設維持については、空調システム事業者と連携しながら、エネルギーの使用状況や具体的な苦情などをもとに、空調機設定温度や冷温水発生機運転方法等を検討し、テナント店舗にも提案を行いながら改善を図りました。また、アゼリア街内のLED改修工事が完了したほか、街内通路照明の間引きや駐車場排気ファンの運転抑制、フードロス協力店舗の登録斡旋（41店舗/78店舗）などに取り組みました。カーシェアリングについては、令和4年3月に普通自動車4台、EV車2台の導入を行い、利用促進に向けて周知に取り組みました。 【指標3関連】 　アゼリア販促策としては、アゼリアカードの購買データ等を活用するとともに、LINEでの情報発信にも取り組みながら、飲食店でのポイント付与イベントやポイントカードのポイント2倍セール等、外出、来街を促す施策にシフトして誘引施策を展開しました。また、広場等を利用した短期催事・イベントなども積極的に展開し、街内の賑わい創出に取り組みました。 令和4年度実績　平日236千人　（前年度比24千人増加） 　　同　　休日255千人　（前年度比46千人増加）　＊調査日：令和4年8月26日（金）、27日（土）

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設・設備の整備・更新計画の執行率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	設備更新計画に基づき実施する年度毎の工事執行率	実績値	85.7	100				
2	CO2排出量		目標値		8,212	8,129	8,047	7,966	t
	説明	施設で排出されるCO2の総量	実績値	7,521	7,473				
3	通行者数		目標値		227.8	233.5	239.2	244.9	千人
	説明	通行量調査（8月下旬実施）による施設の1日平均通行者数	実績値	209.6	241.4				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　令和4年度は、法令に基づく更新工事を含め設備更新計画に基づき実施しており、工事執行率は100%と目標を達成することができました。昨年度同様、緊急性の高い修繕については計画の有無に関わらず実施しています。
指標2　環境に配慮した施設維持について、昨今の光熱費の高騰は業績にも影響を与えることから、空調機設定温度等の調整には重点的に取り組むとともに、街内灯のLED化や街内通路照明の間引き、駐車場排気ファンの運転抑制などにも取り組んだ結果、電力使用量は前年度比で8.4%削減されるなど、CO2は削減し、目標を達成することができました。さらに、令和5年3月には、かわさきSDGSゴールドパートナーの認証を受けることができました。
指標3　上記のような来街を促す施策などのほか、コロナ禍での制限緩和による外出欲求の高まりもあり、通行者数は241.1千人（前年から15%の増加）と目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	光熱費高騰の影響を受けるなど、厳しい経営環境の中、設備更新計画に基づき施設・設備の整備・更新を行うとともに、街内のLED改修工事を進めるなど、環境配慮の取組を推進することができた。また、強みである飲食店でのポイント付与イベント等の販促策に取り組むなど、いずれの指標も目標を達成することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別行政サービスコスト（①～③の事業合計）		目標値		279,958 (3,001,131)	279,958 (2,858,670)	279,958 (2,745,338)	279,958 (2,672,627)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	250,215 (2,999,684)	261,000 (3,140,799)				

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

「本市財政支出」については、修繕費・業務委託費などの経費削減により公共地下歩道維持管理負担金が抑制され、目標値の範囲内となりました（目標比93.2%）。一方、「直接事業費」については、ウクライナ情勢に伴う光熱費（電気・ガス料）の高騰により（前年度比146.6%）、前年度を超過する結果となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	光熱費高騰の影響を受けるなど、厳しい経営環境の中、指標1、指標2、指標3の目標値を達成できたこと、また、本市財政支出も目標比で19百万円抑制することができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・施設・設備の整備・更新については、引き続き、計画的な整備・更新を推進することで安全・安心・快適な施設・設備の維持管理に努めます。CO2排出量については、光熱費高騰が業績に与える影響も大きいことから、エネルギー使用状況等をもとに、現状把握や改善策を検討し、テナント店舗にも提案を行うなど、省エネルギー化に最大限努めていきます。通行者数については、施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準を維持するとともに、魅力のある効果的なプロモーション等により通行者数の向上を図ります。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	店舗活性化推進事業

計　画（Plan）

現状	日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っています。また、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって策定したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進しています。
行動計画	現状の継続実施を基本とし、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等の取組を強化し、施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていきます。また、ライフシェアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。 店舗売上高の回復に向け、「ウィズコロナ」の状況を踏まえて、既存店舗の区画・業種構成の最適化等に取り組むとともに、情報発信の充実や既存顧客の囲い込み、さらには、店舗での決済手段の拡充などに取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1・指標2】 ・コロナ禍においても店舗が安心して営業継続できるよう、店舗の状況や周辺施設の動向等の情報収集に努め、適切な店舗管理を推進するとともに、不振店舗の運営支援などの空区画防止への取組を進め、安定運営を図っていきます。また、店舗への的確な情報提供、助言・指導など、店舗管理業務の充実を図り、店舗との関係強化を通じて、売上及び家賃の増収に向け取り組んでいきます。 ・顧客に支持される施設づくりの推進に向けて、周辺環境の把握に努め、アゼリアカードの顧客特性をはじめとする各種統計データや専門業者の活用及び店舗管理との連携強化等により、広範かつ高度な情報収集を行い、店舗誘致や施設の強みとして発揮できる環境づくりに取り組むことで、周辺施設との差別化を図り、競争力を高めていきます。 ・歳時記に合わせた商品告知や各種お買物券・ポイントを活用した既存顧客の囲い込み及び新たな顧客の取り込みを図るなど、店舗の売上増加につなげる取組を実施していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】・【指標2関連】 ・店舗管理については、店長会議や日頃の店舗巡回等を通じて、情報共有や助言、指導などを行いながら、店舗との関係強化を図りました。不振店舗への運営支援としては、苦戦する「食品」店舗を対象とした「レッツ5フェア」開催によるイベントでの支援や、状況に応じて運営上の相談に対応するなど、安定運営や空区画防止に取り組みました。 ・顧客に支持される施設づくりについては、最適なテナントミックスの実現を念頭に、店舗動向の分析や顧客ニーズの把握、外部のリーシング業者との連携等により、主に飲食、食品の店舗入替えを実施し、増収や賑わいの創出実現に取り組みました。 ・プロモーション展開については、昨年度までのポイントサービスを中心とした密を避ける取組から、ここ暫く見合わせていた集客性の高いイベント等の取組に重点を移しました。飲食店舗イベントやサンライト広場での「すいエンサー」科学イベント、テナント参加催事、地方物産展等を積極的に実施し来街を促し、店舗売上高や客数の増加に努めました。 ・新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き、管理施設・店舗へのアルコール消毒液・飛沫防止シートの設置、また、店舗従業員が感染した際の会社・店舗の行動基準（マニュアル）を遵守した各店舗との情報共有など、店舗管理、店舗指導を的確に行い、お客様の安全安心を第一に、来店増に向け取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	店舗レジ客数		目標値		9.8	10.1	10.3	10.3	百万人
	説明	アゼリアのテナント店舗のレジ客数の総計	実績値	9.6	10.4				
2	店舗売上高		目標値		12,790	13,183	13,453	13,453	百万円
	説明	アゼリアのテナント店舗の売上高の総計	実績値	12,200	13,327				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1・指標2
・上記のような店舗管理や顧客に支持される施設づくりにより、令和4年度は、開店が12店舗、閉店が17店舗となりました。アゼリア全体への集客を目的に、日常利用や購買頻度の高い店舗を誘致するため、クリスタルロンド（物販エリア）を大型店舗に改変するなど、既存店舗の区画業種構成の最適化に取り組み、今後の賑わいの創出につなげることができました。
・上記のようなプロモーション展開などのほか、コロナ禍での制限緩和による外出欲求の高まりもあり、店舗レジ客数10.4百万人、店舗売上高13,327百万円と目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限がなくなり、人の外出欲求や購買意欲が高まる中、法人の強みである飲食・食品での積極的な店舗入替えに取組むとともに、飲食店舗イベントやサンライト広場でのイベント・地方物産展等の集客を目指すイベント展開に積極的に取り組むことで、指標1・2ともに目標値を達成することができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・アゼリアカードの顧客特性をはじめとする各種統計データの活用や周辺施設の情報収集等に努めながら、引き続き、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開等の取り組み、施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていきます。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	地域社会への連携・貢献事業

計　画（Plan）

現状	1　市と連携し、大震災発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施するなど、災害時の対応力強化に取組んでいます。 2　チャリティーコンサートの開催や熊本地震及び東日本大震災復興支援を目的とした地方物産展の開催等により、地域社会への連携・貢献に努めています。
行動計画	1　関係団体等と連携し、防災関係訓練を実施、参加することにより、災害時の対応力を向上させます。 2　駅周辺の回遊性を向上させ、商業エリアを活性化させるため、近隣商店街や商業施設、行政等と連携したイベント等に取組むとともに、地方物産展を開催します。
具体的な取組内容	【指標1】 関係団体や川崎市等と連携し、防災訓練や情報伝達訓練、帰宅困難者対応訓練などを実施、参加することにより、自然災害等における事業運営体制の強化や地域社会への貢献を一層推進します。 【指標2】 ミモザフェスティバルやかわさき阿波おどりなど、近隣商業施設や商店街のイベント等と連携し、川崎駅周辺の回遊性向上や賑わい創出に努め、周辺商業エリアの活性化に取組みます。また、コロナ禍で販売機会が減少した地方の地場産業支援などを目的に地方物産展を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 　令和4年度については、令和4年6月16日に情報伝達訓練を実施しました。防災訓練については、感染拡大防止対策の観点から、集合形式を取らない訓練として、各店舗にて令和4年9月5日～20日の間で個別に実施しました。帰宅困難者対策訓練については、例年実施しておりました一時滞在施設開設訓練ではなく、令和5年3月2日に川崎市役所第3庁舎にて図上訓練を実施しました。 【指標2関連】 　ミモザフェスティバルは、周辺商業施設と共同での販促策の実施やアゼリア内へのフォトスポットの設置を行い、かわさき阿波おどりは、新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小もあり不参加となりましたが、イベント広場を演舞場の一つとして提供するなど、川崎駅周辺の賑わい創出に貢献しました。 　地方物産展については、鹿児島県や岩手県、福島県、鳥取県、広島県、北海道他、計18回開催し、それぞれの地場産業支援や自由に旅行が出来ない自粛下でのお客様の外出要望に応えることが出来ました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	防災関係訓練回数		目標値		3	3	3	3	回
	説明	アゼリアが実施、又は市等が実施しアゼリアが参加する、防災関係訓練の実施（参加）回数	実績値	3	3				
2	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数		目標値		11	21 ~~11~~	22 ~~12~~	22 ~~12~~	回
	説明	アゼリアが実施する近隣商店街等と連携したイベントや地方物産展の実施回数	実績値	14	20				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　情報伝達訓練、防災訓練、帰宅困難者訓練の3回の訓練を実施し、目標を達成することができました。市および周辺事業者と共通認識を持ち、行動ルールの確認を行うとともに、災害に対する知見を高め、防災・減災意識高揚を図ることができました。
指標2　集客性の高いイベント実施に積極的に取り組み、実績回数は目標を大きく上回ることができ、広場稼働日数も326日（前年度比200%）になりました。また、イベント実施を通じて、川崎駅周辺の賑わい創出に貢献するとともに、特に、地方物産展の開催では、各地域社会との連携・貢献を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・防災関係訓練では、目標とする回数を実施し、災害に対する知見を高め、防災・減災意識の高揚に寄与したため。また、連携イベント及び地方物産展実施回数では、集客性の高いイベント実施に積極的に取り組み、目標を大きく達成するとともに、地域社会との連携・貢献を図ることができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・引き続き、災害時の対応力を向上させるため、関係団体等と連携しながら、防災関係訓練の質や回数の向上に向けて取り組みます。また、それにより、災害時での地域社会への連携・貢献を図ります。 ・駅周辺の回遊性を向上させ、商業エリアを活性化させるため、近隣商店街や商業施設、行政等と連携したイベント等に取組むとともに、地方物産展を開催します。 ・本取組の指標2「近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数」の目標値については、直近での実績を踏まえ、令和7(2025)年度の目標を年間12回（月１回程度）としたところですが、顧客の購買意欲の向上や法人による取組が積極的に行われていることなどを踏まえ、令和5（2024）年度からの目標値を、それぞれ、21回、22回、22回に変更します。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	財務の改善

計　画（Plan）

現状	1　令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、新たな借入を行いましたが、リニューアルに伴う借入金を含め、約定どおり返済を行い、有利子負債の削減に努めています。 2　新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により当期純利益の確保が図れていない状況ですが、金融機関との約定に基づく有利子負債の削減に努めています。 3　新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により営業収益が減少しており、営業収益成長率はマイナス成長が続いています。 4　新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い厳しい経営が強いられる中、収支の改善を図るため、継続的に経費の削減に努めています。
行動計画	1　約定どおり返済を行い有利子負債の削減に取り組みます。 2　約定に基づき有利子負債の削減に努めるとともに、経営改善を進め、当期純利益の確保に取組みます。 3　顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までそれぞれ、98百万円、100百万円、142百万円、144百万円の営業収益の増加(令和2(2020)年度比)を目標に取り組みます。 4　委託業務や工事内容等の見直しを図るなど継続的な経費の削減に取り組みます。令和4年度は令和2年度比で5百万円の売上原価の増加となりますが、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度まではそれぞれ、137百万円、250百万円、323百万円の売上原価の削減(令和2(2020)年度比)を目標とします。
具体的な取組内容	【指標1】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を踏まえながら、業績の維持向上及び事業運営に支障が生じないように手元資金の確保に努めつつ、当初計画に基づく金融機関との約定による借入金返済を行い、借入金残高削減に努めます。 【指標2】 有利子負債については、上記のとおり借入金残高の削減を図り、純資産額については、経営改善に取り組みながら、中期経営計画における当期純損失額の圧縮に努め、純資産額の低減抑制を図ります。 【指標3】 顧客に支持される魅力ある店舗への入替や各種統計データを活用した効果的なプロモーションの展開、各種お買物券・ポイントを活用した既存顧客の囲い込み及び新たな顧客の取り込み等により施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の営業収益の増収に努めます。 【指標4】 委託や工事の仕様の見直し、広告宣伝方法の見直し、消耗品購入先の見直しなど、サービス水準の維持に努めながら、継続的な経費の削減に取り組み、売上原価増の抑制を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 資金計画に基づき、借入金の約定返済（901百万円）を行いました。 【指標2関連】 有利子負債については、【指標1関連】に記載のとおり、借入金残高の削減を図りました。一方、純資産額について、営業収益は前年度に比べ155百万円増収となったものの、電気・ガス料の高騰（対前年127百万円増）等により、当期純損失額が増加する結果となりました。 【指標3関連】 営業収益の増加に向け、アゼリアカード会員へのDM送付やお買物券・ポイントを活用した既存顧客の囲い込み等の取組を継続的に実施するとともに、令和4年度は新規顧客の取り込みに向けたLINEアカウント登録者数拡大キャンペーンの実施や、広場等を活用したイベント・短期催事の開催強化（R3年度14回→R4年度18回）等に取り組みました。 【指標4関連】 照明設備のLED化や節電による電気使用量の削減、委託業務の仕様の見直し、改修工事や消耗品などの効果的な発注方式の採用、広告宣伝費の抑制等、継続的な経費の削減に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債額		目標値		5,795	4,967	4,139	3,311	百万円
	説明	約定に基づき返済する借入金の年度末残高	実績値	6,696	5,795				
2	有利子負債比率		目標値		126.4	115.1	97.8	77.8	%
	説明	純資産に対する、利払い及び返済が必要な有利子負債の割合	実績値	133.9	128.4				
3	営業収益成長率		目標値		3.7	3.7	5.3	5.4	%
	説明	営業収益の基準年度(令和2(2020)年度)からの増加率 ※R4･5年度の個別設定値：2.8%（現状値の95%）	実績値	2.9	8.7				
4	売上原価低減率		目標値		0.2	△ 4.6	△ 8.3	△ 10.8	%
	説明	売上原価の基準年度(令和2(2020)年度)からの減少率	実績値	0.1	4.8				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	a
指標4に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　･･･資金計画に基づき借入金の返済を着実に進め（901百万円）、目標を達成することができました。
指標2　･･･有利子負債については、約定どおり返済を行い、借入金残高の削減を行いました。純資産については、経営改善に取り組みながら、当期純損失額の圧縮を図り、純資産額の減少を抑えることに努めましたが、水光熱費の高騰や区画変更等に伴う固定資産除却損等の影響で当期純損失額が膨らみ、実績値は128.4%と目標未達となりました。
指標3　･･･アゼリアカードを活用した販促による既存顧客の囲い込みやイベント･短期催事の積極的展開等のほか、コロナ禍での行動制限緩和による通行者数の増加等もあり、令和2年度比で108.7%の営業収益の増収となり、目標を達成することができました。
指標4　･･･継続的な経費の削減に努め、業務委託費（対前年4百万円減）や広告宣伝費（同5百万円減）等の削減を図ることができましたが、電気･ガス料金の想定以上の経費増（同127百万円増）により、実績値は104.8%と目標未達となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	飲食･食品での店舗入替えやイベント･短期催事の展開等に取り組み、営業収益は基準年度比108.7%の増収となる一方、光熱費高騰の影響を強く受け、売上原価は基準年度比104.8%の増加となり、指標2･4が目標未達となったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、円滑な事業継続や利子負担の軽減等を図るため、約定に基づき有利子負債の返済を進めます。また、魅力ある店舗への入替、既存顧客の囲い込みや新たな顧客の取り込みを目的とした効果的なプロモーション展開などにより施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取組むとともに、委託費等の経費の縮減に継続的に取組むなど、経営の健全化に向けた対応を強化します。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	効率的な組織の構築

計　画（Plan）

現状	研修会の開催やマニュアルの整備、業務監査等を通じて社員の人材育成や業務の効率化、適正化等に取組んでいます。また、退職者の補充を行わないなど、最適な人員配置に努めながら、生産性の向上に取組んでいます。
行動計画	1　適材適所、最適な人員配置に取組むとともに、売上の確保に向け魅力ある店舗への入替や店舗売上増加に向けた販売促進等に取組みます。 2　業務の適正化のほか、効率的・効果的な組織、業務運営等に向け、業務監査に取組みます。 3　社内業務のDX化に取り組み、データ活用による業務の高度化や効率化を推進します。
具体的な取組内容	【指標1】 顧客に支持される魅力ある店舗への入替や各種統計データを活用した効果的なプロモーションの展開等により、営業収益の確保に努めます。また、安定的な組織運営体制を確保するため、社員の新規採用や育成、最適な人員配置等に取組むとともに、電帳法やインボイスへの対応など、生産性向上を図ります。 【指標2】 年2回の監査役による業務監査を継続的に実施します。業務内容や業務フローのヒアリング、組織や制度の調査などを通じて、業務の効率化や効果性の向上、組織・制度の適正化に繋がる改善活動に、継続的に取組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 飲食・食品での積極的な店舗入替えやサンライト広場等でのイベント・地方物産展等の集客のプロモーションに取り組むなど、営業収益の確保に努めました。また、従業員については、安定的な組織運営体制を確保するため、令和4年7月に2名の新規採用を行いました。生産性向上に向けては、社内システムの洗出や事務フローの確認、システム連携の最適化などの検討や、インボイス・電帳法への対応を検討しました。 【指標2関連】 監査役による業務監査を年2回実施しました。また、監査役による社員個別面談を実施し、業務プロセスの確認を行い、コンプライアンスの考え方を改めて社内全体に浸透させるために研修の充実を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	従業員一人あたり営業収益（売上高）		目標値		79,000	79,057	80,257	80,314	千円
	説明	従業員一人あたりが生み出す営業収益額 ※R4・5年度の個別設定値：74,480千円（現状値の95%）	実績値	78,401	78,350				
2	業務監査の実施回数		目標値		2	2	2	2	回
	説明	アゼリアが実施する経営諸活動の遂行状況に対する監査の実施回数	実績値	2	2				

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　・・・飲食や食品での積極的な店舗入替えや地方物産展等の集客を目指す各種イベントの実施などに取り組むことで、営業収益は2,899百万円（前年度比105.6%）となりましたが、従業員については、安定的な組織運営体制を確保するため、令和4年7月に従業員2名の新規採用を行ったことから、実績値は目標比の99.2%と目標未達となりました。
指標2　・・・業務監査においては、社員の個別面談を実施し、業務プロセスの確認を行いながら、業務の効率化や改善を図れるよう取り組むことができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	法人の安定的な組織運営体制を確保するため、20代の従業員2名の新規採用を行いながら、営業収益の改善に努め、従業員一人あたり営業収益（売上高）は、目標比99.2%と、ほぼ目標を達成しているため。また、監査役による業務監査では業務改善につなげる取り組みができているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	営業収益の増収に向け、引き続き、取り組むほか、社員の採用や定年延長、育成、最適な人員配置などについは、安定的な組織運営体制を確保するため、慎重に検討をしながら対応を行っていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
（1）冷蔵凍結の業務
（2）氷の製造及び販売
（3）上記に付帯する一切の業務
2　法人の設立目的
　上記事業を通じて、市民への生鮮食料品等の供給拠点である川崎市中央卸売市場北部市場の冷蔵・冷凍保管機能等を担い、市民の豊かな食生活を支えることを設立目的としています。
3　法人のミッション
　食の安全・安心が求められている中、冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことにより、市民への安定的な食料供給体制の一翼を担います。また、独立した法人として経営を行うよう効率的な業務運営に努め、持続可能な安定した経営を確保していきます。

本市施策における法人の役割

生鮮食料品等を大量に取引する北部市場においては、取り扱い物品の円滑な流通を図るために冷蔵・冷凍保管機能が必要不可欠であり、冷蔵・冷凍設備は、欠かすことのできない設備です。また、これらの業務や施設の運営は専門性が高いことから、専門性を有した外部主体の活用が効果的です。当該法人が柔軟かつ効率的な業務運営を行うとともに、公共性を保持しつつ企業的創意と工夫を行うことにより、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興	施策４－１－２ 魅力と活力のある商業地域の形成
	関連する市の分野別計画	川崎市卸売市場経営プラン【平成28（2016）年度-令和7（2025）年度】	

現状と課題

1　現状
　北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中、冷蔵庫利用ニーズを踏まえ、稼働率を上げることで売上を確保するとともに、計画的な修繕による経費の平準化や効率的な動力の運用による動力費の抑制などによる経費の削減に向けた取組を継続的に行っています。「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」等を通じて、「経営改善基本計画書」の進捗管理やこれら経営改善に向けた取組の検証を行っており、令和元（2019）年度には債務超過を解消するなど、経営の改善が図られています。
2　課題
　債務超過は解消したものの、依然として利益剰余金がマイナスで借入金の残債があり、また経営支援として、現在市より使用料の減免を受けている状況であることから、今後もさらなる経営改善を進め、独立した法人として経営が行われるよう取組を進めていく必要があります。
　併せて、新型コロナウイルス感染症の影響による市場取扱量の増減は経営に影響を及ぼすことから、市や場内事業者等と連携しながら、引き続き注視するとともに、経営の効率化を進める必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　場内事業者の利用ニーズを踏まえ、場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、稼働率の向上、売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を、継続してまいります。併せて、経営の健全化に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を継続し、「経営改善基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。また、独立した法人として経営が行われるよう使用料の減免の見直しを進めるとともに、機能更新を見据えて基本的な経営の方向性について市と協議してまいります。
2　連携・活用項目
　市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。当該法人が、効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。
・場内事業者の利用ニーズを踏まえ場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、稼働率向上及び売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を引き続き行っていきます。
・引き続き、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を開催し、「経営改善基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。
・当該法人が建設した3号棟冷蔵庫にかかる借入金を、経営改善計画に基づき返済を進めるとともに、市からの使用料の減免については、令和6（2024）年度の借入金の返済終了時に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」での意見等も踏まえ、独立した法人として経営が行われるよう開設者と協議し見直してまいります。
・今後の経営に向けては、基本的な方針の作成に向けて取組みを進めるとともに、北部市場の機能更新後のあり方に向けて、独立した法人としての対応を市と協議していきます。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	冷蔵・冷凍保管業務事業	一般保管取扱量（入庫量）	16,086	17,669	15,147	t	c	D	Ⅱ
		容積建稼働率（容積ベース）	95.1	96	92.8	%	c		
②	氷の製造及び販売業務事業	凍氷販売量	475	680	515	t	b	C	Ⅱ

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経常利益の確保	経常利益	37,817	45,088	14,074	千円	d	E	Ⅱ
②	自立的・安定的な経営の実施	有利子負債比率	259.1	104.8	126.3	%	b	C	Ⅱ
		主要な売上高	372,170	382,184	362,247	千円	c		
		使用料の減免金額	24,629	24,629	24,629	千円	a		

3．業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な業務体制の確保	売上高に対する人件費率	28.8	28	29.3	%	b	C	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
水産物部の取扱量の低迷や新型コロナウイルス感染症の影響のほか、電気料金の高騰など、取り巻く環境は厳しい状況でございますが、場内事業者の利用ニーズを踏まえた上での場外事業者への営業活動や需要の掘り起こしを図るなど、売上高の確保に努めました。また、長期借入金の返済や計画的な修繕の実施による施設の維持など、自主的・自律的な経営の確保に向けて経営改善に努めました。
また、更なる安定的な経営の確保に向けて、長期借入金の返済完了や市使用料の減免廃止のほか、電気料金の高騰を反映した令和5年度から令和8年度までの中期事業計画を新たに策定しました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
電気料金の高騰や水産物部の取扱量が低迷していることもあり、一般保管取扱量及び容積建て稼働率、凍氷の年間販売量のほか、経営健全化の指標並びに、売上高に対する人件費率等多くの指標について目標を達成することができませんでしたが、新規顧客の獲得に努めております。今後、新たに作成した中期事業計画に基づき、安定的な経営に向けた取組を進めていただくことを期待します。そして、電気料金の高騰は、冷蔵・冷凍施設を有する当該法人にとって、非常に影響が大きく、引き続き不透明な状況が続くものと思われますが、積極的な営業展開に努め売上高の確保を図るほか、経費の抑制に努め、現在市より受けている減免の計画的な見直しや更なる安定的な経営の確保に努めていく必要があります。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	冷蔵・冷凍保管業務事業

計　画（Plan）

現状	新型コロナウイルス感染症の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場水産物部の取扱量も低迷を続けています。そのため、場内事業者の需要の減少等により一般保管取扱量は減少傾向にあり、稼働率の向上等売上の確保に努めていく必要があります。
行動計画	卸売市場として冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業となるため、引き続き、青果部や花き部を含めた北部市場全体の需要の掘り起こしに努めるなど、一般保管取扱量及び容積建稼働率の確保・増加に努め、事業を推進します。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症等の影響もあり場内事業者の取扱量は低迷してるほか、電気料金高騰など経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が想定される中、水産物部だけでなく、関連事業者も含めた場内事業者の需要の掘り起こしに努めるとともに、場内事業者の利用ニーズを踏まえ、ホームページ等も活用しながら、場内外事業者への営業展開等に努めるなど、取扱量及び稼働率の向上に努めてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 一般保管については、取扱量の増加に向けて、場内事業者等の顧客からの紹介等により営業活動に努めましたが、単価高等による水産物部の取扱量の低迷を受け、一般保管取扱量の入庫量は15,147t（前年比94.1%）となり、その結果一般保管売上高は、148,883千円（前年比96.6%、5,253千円減）となりました。 【指標2関連】 F級（−20℃）については、ほぼ満室に近い稼働率を維持することができましたが、場内仲卸事業者廃業に伴う解約等の影響から、SF級（−40～50℃）の利用が低迷したことから容積建稼働率は92.8%（前年比2.3%減）となり、その結果容積建売上額は202,621千円（前年比97.3%、5,605千円減）となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	一般保管取扱量（入庫量）		目標値		17,669	17,707	17,748	17,748	t
	説明	一般保管に関する年間入庫量	実績値	16,086	15,147				
2	容積建稼働率（容積ベース）		目標値		96	96	96	96	%
	説明	容積建保管に関する年間の容積ベース稼働率 ※R4～7年度個別設定値：94.5%（直近4年間の実績の平均値）	実績値	95.1	92.8				

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	C	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

一般保管取扱量については、水産物部の取扱量の減少等の影響により、新規の顧客の獲得に努めたものの、昨年度に引き続き減少しました。なお、水産物部の取扱量について、新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、継続して減少傾向にあり、令和4年度は単価高もあり減少しています（前年度比82.2%）。
容積建稼働率については、水産物部の取扱量の減少もあるが、場内仲卸事業者廃業に伴う解約等の影響が大きいことから、現在利用している顧客に対して、利用容積の拡大等の協議を行い稼働率の向上に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	水産物部の取扱量の減少（前年度比82.2%）や水産仲卸事業者の廃業など、厳しい経営環境の中、指標1の一般保管取扱量について、目標値を達成することができませんでした。また、指標2の容積建て稼働率についても、目標値を達成することはできませんでしたが、SF級（-40～50℃）の大口顧客の解約の影響によるもので、F級（-20℃）については以前の稼働率を維持することができました。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		
		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	北部市場水産物部の取扱量が大きく減少している中ではありますが、引き続き一般保管取扱量及び容積建稼働率の確保・増加を図るため、水産物部だけでなく場内事業者の需要の掘り起こしに努めるとともに、場内事業者の利用ニーズを踏まえ、場内外事業者への売上拡大の取組を進めてまいります。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	氷の製造及び販売業務事業

計　画（Plan）

現状	新型コロナウイルス感染症の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場の水産物部の取扱量も低迷を続けています。それら荷の減少、さらには利便性から自前の製氷装置で氷を作る業者が増えてきており、場内事業者への売上は減少傾向にありますが、市場の冷凍・冷蔵保管機能を担っており、継続していく必要があります。
行動計画	北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中にあっても、今後も卸売市場の冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業です。場内事業者への売上は減少傾向にあるものの、需要の掘り起こしに努めるとともに、更なるPRや営業強化等に努め、引き続き、事業を推進していきます。
具体的な取組内容	コロナ禍の影響で花火大会や夏祭り等のイベント中止が続き、氷の需要が低迷していることを踏まえ、前年に引き続き販売方法についてコイン販売は年間を通し継続するものの、窓口販売を7月・8月の2か月間とし、販売量に合わせることで人件費の抑制を行います。 また、引き続きホームページにおける動画等を活用したPRに加えて、北部市場の近隣自治会や事業者等に氷チラシのポスティングを行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 凍氷の販売量減少が見込まれたため、窓口販売については前年に引き続き7月・8月の2か月間とすることで人件費の抑制を行うなど、経費の削減に取り組みながら凍氷の販売を行いました。また、ホームページによるPRに加えて、北部市場の近隣の自治会や事業者に氷チラシのポスティングを実施し、新たな需要の掘り起こしに取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	凍氷販売量		目標値		680	754	808	808	t
	説明	凍氷の年間販売量	実績値	475	515				

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

北部市場水産物部の市場取扱量の減少や新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、ホームページでの告知や夏祭り等一部のイベントが再開されたことなどにより、凍氷販売量は前年を上回る年間509t（前年比107.2%）となりましたが、目標値を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	水産物部の取扱量の減少や新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、指標1の凍氷販売量について、目標値を達成することができなかったものの、ホームページによるPR等を通じ、昨年度実績を上回るなど、一定の成果を挙げることができたため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	顧客に対して凍氷販売のPRを行い、近隣の事業者や自治会への氷のチラシのポスティングを継続して実施し、利用促進に取り組みます。なお、引き続き経費の削減に向けて、窓口販売を限定します。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	経常利益の確保

計　画（Plan）

現状	水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率の向上や経費の抑制に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保しています。
行動計画	引き続き、効率的な運営に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保するとともに、持続可能な長期的会社運営の視点に立ち、経営を行っていきます。なお、令和6（2024）年度以降は、使用料の減免見直しにより、令和5（2023）年度までの目標値から、概ね24,600千円強の減額を見込んだものとします。
具体的な取組内容	冷凍・冷蔵サービスの維持向上に取組むとともに、営業展開に努め、稼働率を確保するなど売上の維持を図り、第3号棟自動倉庫の機械装置等の計画的な修繕の実施や経費の節減に努め、経常利益の確保に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大や電気料金の高騰等取り巻く環境も変化している中、今後の経営の安定に向けて、令和5年度から8年度までの中期事業計画を作成していきます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 一般保管取扱量について前年比94.1%と減少したほか、容積建稼働率についても前年稼働率を下回るなどした結果、売上は、362,247千円と前年比の97.3%と減少しました。これに加えて、電気料金高騰により昨年度に比較して動力費が37,089千円増加（前年比151.5%増）したことなどから、経常利益は14,074千円となりました。 今後の更なる安定的な経営の確保に向けて、長期借入金の返済完了や市使用料の減免廃止のほか、電気料金の高騰を反映した中期事業計画を新たに策定しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常利益		目標値		45,088	17,497 ~~47,597~~	1,957 ~~21,757~~	5,221 ~~22,721~~	千円
	説明	営業収益に営業外収益を加えた金額から、営業外費用を除いた金額で、企業の経常的な活動から生じた利益	実績値	37,817	14,074				

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

売上は、一般保管取扱量の減少、容積建稼働率も昨年度実績を下回るなど減少したほか、営業費用についても電気代の高騰により動力費が大幅に上昇（前年比37,910千円増加）したことから、黒字は確保したものの経常利益が大幅に減少し、目標を達成することはできませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	水産物部の取扱量の減少等に伴う、売上高減少や、光熱水費の大幅な高騰により、目標値を大幅に下回る結果となったため。しかし、そうした中でも、長期的な視野に立ち、将来に向けて計画的な修繕の実施や新たに中期計画を策定するなどの取組を進めました。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	冷凍・冷蔵事業は経費に占める動力費の割合が高い事業であることから、最近の電気代高騰の影響等を大きく受け、目標を達成することができませんでした。今後は、現在の電気代高騰等の状況を加味し、自立した経営を確保した上での更なる安定した経営に向け、新たに作成した令和5年度から8年度までの中期事業計画に基づき、引き続き、経常利益の確保をに努めるとともに、使用料減免の廃止等も含めた、経営健全化に向けた取組を進めてまいります。 令和4年度に新たに作成した中期事業計画においては、長期借入金の返済や市使用料減免の廃止、電気料金の高騰に伴う動力費の増を反映しており、経常利益が変更となったことから、整合性を図るため、本取組の指標（経常利益）の令和5年度の目標値を再設定します。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

経営健全化に向けた取組②（令和4（2022）年度）

項目名	自立的・安定的な経営の実施

計　画（Plan）

現状	水産物部の取扱量の減少等の影響を受け、令和2（2020）年度の売上高は前年比97.6%と減少しています。こうした中、長期借入金の返済を計画的に実施しており、令和6（2024)年度の返済終了を目指しています。
行動計画	令和6（2024）年度の返済終了を目指し、長期借入金の返済を計画的に進め、有利子負債比率の改善を進めるとともに、自立的かつ安定的な経営に向けて、売上高の維持・向上に努めていきます。また、現在行われている使用料の減免については、令和6（2024）年4月の廃止を予定しております。
具体的な取組内容	水産物部の取扱量が低迷しておりますが、引き続き売上高の確保や経費の節減に努め、長期借入金に関して、令和6年度の返済終了に向けて、本年度も計画どおり長期借入金の返済（49,200千円）を実施し、有利子負債比率の改善を図ってまいります。また、使用料の減免については、令和6年度の廃止に向けて取組みを進めてまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 有利子負債については、計画どおり（年間49,200千円）返済したものの、電気料金高騰等により、経常利益が大幅に減少したことにより、純資産は64,317千円に留まりました。 【指標2関連】 凍氷販売量については、イベントの再開等により前年度に比べ増加したものの、一般保管取扱量について、水産物部取扱量の減少もあり15,147トン（前年比94.1%）となったほか、容積建稼働率も92.8%（前年稼働率95.1%）と低迷したことにより、主要な売上高は、362,247千円（前年比97.3%）となりました。 【指標3関連】 使用料の減免について、当初の予定どおり、令和6年度の廃止について「中期事業計画書」に反映しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率		目標値		104.8	47.2 ~~24.7~~	28.4 ~~8.0~~	24.9 ~~5.3~~	%
	説明	純資産に対する利払い及び返済が必要な有利子負債の割合	実績値	259.1	126.3				
2	主要な売上高		目標値		382,184	384,046	385,523	385,523	千円
	説明	本業を示す主要な売上高	実績値	372,170	362,247				
3	使用料の減免金額		目標値		24,629	24,629	0	0	千円
	説明	施設利用に係る使用料の減免金額	実績値	24,629	24,629				

指標1 に対する達成度	b
指標2 に対する達成度	c
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

水産物部の取扱量の低迷や電気料金高騰の影響を受けて、売上高及び経常利益が減少となったことを受けて有利子負債比率は126.3%、主要な売上高は362,247千円となり、指標1・2は目標を達成できませんでした。
施設利用に係る使用料の減免については、令和6年度の計画的な廃止に向けて、「中期事業計画」を策定したことにより指標3は目標達成とします。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	売上高の減少のほか、電気料金の高騰による経常利益の減少等により、有利子負債比率、主要な売上高について、目標を達成することができませんでしたが、使用料の減免については、当初の目標どおり令和6年度の廃止に向けて計画を進めているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	電気料金の高騰は、経営に対する影響も大きいことから、厳しい状況が予想されますが、場内事業者への需要の掘り起こしや場内事業者の利用を踏まえた場外事業者の売上拡大に向けた取組を進めていき、経常利益の確保、売上高の拡大に努めるとともに、有利子負債の返済を確実に進めてまいります。 令和4度に新たに作成した令和5年度から8年度までの中期事業計画では、長期借入金の返済や市使用料減免の廃止、電気料金の高騰に伴う動力費の増を反映しており、有利子負債比率が変更となったことから、整合性を図るため、本取組の指標（有利子負債比率）の令和5年度以降の目標値を再設定します。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	効率的な業務体制の確保

計　画（Plan）

現状	水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率向上に向け場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、売上の確保や経費の削減を図りつつ、効率的な業務体制を確保していく必要があります。
行動計画	水産物部の取扱量の低迷が続く状況において、現在も一定の利益を確保している状況ですが、人件費を現状以下とすることで、売上高に対する人件費率の維持・改善を目標とするなど、売上高規模も踏まえたより効率的な業務体制を目指し、安定的な経営を確保していきます。
具体的な取組内容	場内事業者の需要の掘り起こし等売上高の確保を進める一方で、引き続き事業運営の効率化や効率的な業務体制を確保するなど、安定的な経営を図っていきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 経費の削減に努めるなど、引き続き効率的な事業運営に努めました。人件費については、大きな業務体制の変更はなかったことから、昨年度に比較してほぼ横ばいでしたが、水産物部の取扱高の減少等を受けて、主要な売上高が減少したことから、売上高に対する人件費率は29.3%となりました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	売上高に対する人件費率		目標値		28	28	28	28	%
	説明	本業を示す主要な売上高に対する人件費及び役員報酬の合計額の割合 ※R4～7年度個別設定値：30.2%（現状値の105%）	実績値	28.8	29.3				

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

業務体制については、大きな変更はありませんでしたが、市場における卸売単価の上昇等による水産物部の取扱量の低迷等により、主要な売上高が減少したことにより目標を達成できませんでした。特に単価高については、翌年度以降も不透明な部分が多く、引き続き注視していく必要があります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標である、売上高に対する人件費率については、売上高が362,247千円（前年比97.3%）と減少したことから、目標値を達成することができませんでしたが、人件費をほぼ横ばいに抑えているなど、一定の成果があったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、効率的な業務体制を維持していくとともに、場内事業者への需要の掘り起こし等を進めていくなど、本年度新たに作成した「中期事業計画書」に基づき、主要な売上高の拡大に努めてまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　川崎市産業振興会館、かわさき新産業創造センター及びナノ医療イノベーションセンターを拠点に、市内産業の高度化と地域産業、科学技術振興のための事業を実施します。
2　法人の設立目的
　高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与すること、また、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
（1）市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する総合的な相談支援サービスの実施　（2）戦略的情報発信の実施　（3）指定管理者としての効率的・効果的な川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの運営　（4）事業の適切な執行と効率的・効果的な執行体制の整備　（5）先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに実施　（6）キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指します。

本市施策における法人の役割

1　当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、社会経済環境の変化等を的確に捉え、複雑化する経済状況下における中小企業の産業競争力の強化に向けて、長年にわたる中小企業等への支援により蓄積された知見や、これまでに構築したネットワーク等を活用し、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。
2　川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用やかわさき新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。
3　本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策４－１　川崎の発展を支える産業の振興 政策４－２　新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	施策４－１－３　中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 施策４－２－１　ベンチャー支援、起業・創業の促進 施策４－２－３　科学技術を活かした研究開発基盤の強化
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28（2016）年度−令和7（2025）年度】	

現状と課題

1　現状
（1）中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した市内中小企業・ベンチャー等の経営支援のほか、創業支援、新製品・新技術開発、海外展開支援など様々な経営課題に対応しています。また、社会経済環境の変化等に的確に対応し、市や関係団体との連携を図ることなどにより、組織力の向上等に繋げています。令和2（2020）年度からは、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展に資する事業を行っています。
（2）産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。
（3）ナノ医療イノベーションセンターを管理・運営し、川崎市の進めるライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核を担っています。
2　課題
（1）効果的な中小企業支援を行うために事業間連携を進め、産業振興施設を適切に運営します。また、ナノ医療イノベーションセンターの持続的、安定的な運営を確保していく必要があります。
（2）財務の安定性を確保するために財団全体の収益性向上を目指すとともに借入金の返済財源を確実なものとしていく必要があります。
（3）事業の実効性を高めるために継続的な業務改善を推進するとともに職員を育成・強化し、専門性を向上する必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　多様な事業を効率的かつ効果的に実施するために、組織での横の連携や業務の改善等に取り組みます。安定的な事業運営にむけては、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究や入居促進等によって収益の確保を目指します。また、オンラインでの支援や在宅勤務等の社会環境の変化に対応した投資による生産性向上を図りながらコストの管理を行います。
2　連携・活用項目
（1）当財団の強みを活かして幅広い業種の市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する「総合的な相談サービス」を提供します。
（2）川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの指定管理事業の効率的な管理・運営を行います。
（3）ナノ医療イノベーションセンターの施設の効率的な管理・運営を行いながら医療・薬学分野における研究開発を推進し、オープンイノベーションによりスマートライフケア社会の実現に向けた社会実装を目指します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1 ビジネスにおけるオンラインの活用やDXへの取組など、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への変化に市内企業・産業が適切に対応できるよう、事業間の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して、中小企業・ベンチャー支援を効果的に実施します。また、キングスカイフロントのエリア価値の向上に努めます。
2 指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業との連携を更に進めることにより事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
3 ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。
4 財団全体として、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究、入居促進等によって収益の確保に努めるとともに業務システム等への効率的な投資とコストの管理を行います。
5 継続的な業務改善と並行して事業運営に必要な組織体制の構築を推進するとともに、中小企業支援スキルの向上や事業実施に必要な資格取得を支援することにより職員の能力開発に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	中小企業・ベンチャー育成事業	市内中小企業等経営支援件数		1,236	1,100	1,217	件	a	A	Ⅱ
		産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数		417	300	517	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	277,244（304,111）	364,677（367,234）	346,506（400,107 ）	千円	1）	(1)	
②	産業振興施設管理運営	産業振興会館の会議室等の利用率		48.0	46.0	53.7	%	a	A	Ⅰ
		かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数		962	650	909	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	78,341（278,872）	78,967（274,671）	89,729（338,551）	千円	2）	(2)	
③	研究開発推進事業	特許出願数		14	5	11	件	a	A	(1)
		iCONM入居率		90	90	91.5	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	120,000（956,304）	130,000（675,323）	130,000（919,478）	千円	2）	(1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財団全体の収益の推移	市財政支出額を除く主要な経常収益	1,059,666	672,233	963,220	千円	a	A	Ⅱ
②	借入金の返済能力	有利子負債比率	50.1	55.1	49.4	%	a	A	Ⅰ
		正味財産額	2010073	1,744,718	1,943,920	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な支援体制等の構築	業務改善・効率化に向けた取組	1	3	3	件	a	A	Ⅰ
②	計画的な人材育成の推進	資格取得者及び研修修了者数	11	10	11	人	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

アフターコロナに向けて我が国の経済活動が徐々に回復に向かうなかで、財団としても知見・ネットワークを生かした市内事業者への経営支援を引き続き行うとともに、運営する施設の利用率を着実に引き上げました。収益性については、令和4年度に事業期間10年間の大型国事業である「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」に採択されたことにより、経常的な収益について一定の改善が図られました。今後とも、その他の共同研究の獲得や、iCONMの研究協力負担金の見直し等を着実に進め、財務状況の更なる健全化を進めてまいります。また、市内における新たな産業創出の取組として、キングスカイフロントにおいてインキュベーション事業を開始いたしました。有望なシーズの発掘と財団のノウハウを生かした成長支援により、持続的な産業創出のプラットフォームとなるよう運営してまいります。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

コロナ禍の影響だけでなく、市内事業者にとってはインボイス制度の導入や電子帳簿保存法への対応など取り組むべき課題が多いなか、市財団ではそれらの課題に対応したセミナーを開催するなど、時宜を得た中小企業支援を展開しています。研究開発推進事業においては「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」に採択されたことにより、今後の持続的な研究・拠点運営に向けた改善が図られたほか、市の産業創出に向けた新たな取組としてインキュベーション事業を開始し、入居者の選定・支援を開始しています。

今後は、新たに開始した共創の場形成支援プログラムやインキュベーション事業について安定的運営に向けた取組を着実に進めるとともに、昨今の物価高騰等の影響を受けている市内事業者に対し、生産性向上・価格転嫁・事業再構築等、ノウハウを生かした多面的な支援を実施してもらいたいと考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	中小企業・ベンチャー育成事業

計　画（Plan）

現状	中小企業サポートセンターの登録専門家を活用したワンデイコンサルティング等の経営相談のほか、「起業家オーディション」等による創業支援、「出張キャラバン隊」等による新製品・新技術開発、川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS）の運営を通じた海外展開支援など、市内中小企業が抱える様々な経営課題に対応しています。また、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指して異分野交流・産官学金のマッチング事業を行っています。 【指標1　令和3年度実績件数】窓口相談件数（361）、ワンデイ・コンサルティング実施件数（273）、専門家派遣実施件数（28）、産学連携コーディネート事業・新事業プロジェクト創出事業（合計574） 【指標2　令和3年度実績件数】知財マッチング企業訪問件数（246）、企業等のニーズ・シーズ調査（109）、ビジネスマッチング（62）
行動計画	多様な事業や相談チャンネルを通して入ってくる課題に対して、当財団の強みである実務に精通した専門相談員と協力し、中小企業サポートセンター、新産業振興課及び川崎市海外ビジネス支援センター等の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して効果的な支援を実行します。
具体的な取組内容	・窓口相談、ワンデイ・コンサルティング、専門家派遣、起業家オーディション、知財マッチングなどの実施にあたっては、金融機関など中小企業支援に関連する団体等と連携して、財団事業を活用したことのない市内企業の開拓と新たな支援ニーズの発掘に繋げます。 ・川崎市海外支援ビジネスセンターなど特定の経営課題に対応する専門相談員と財団職員が事業横断的に意見交換の場を設けるなどし、相談企業の経営課題を共有して、当財団内における様々な事業者支援を担う部署（中小企業サポートセンター、新事業振興課等）が実施する事業を横断的に活用する提案に繋げます。 ・当財団とこれまで接点のなかった新たな相談企業の発掘を行いつつ、支援実績のある相談企業に対しては、総合的な支援を実施することで各事業の実施件数を増加させることを目指します。 ・企業等のニーズ・シーズ調査、ビジネスマッチングでは、その候補となる企業はキングスカイフロントエリアの企業が多いことから、異なる場所に立地する中小企業サポートセンター、新産業振興課及びかわさき新産業創造センターと、相談企業の得意分野や財団の支援メニューの活用履歴を共有し、必要な支援を適時に提供することで、企業等のニーズ・シーズ調査の効率化やビジネスマッチングの精度の向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・川崎信用金庫との共催でインボイス、電子帳簿保存法セミナーを実施することによって市内企業の支援ニーズを開拓し、窓口相談やワンデイ・コンサルティングへの支援に繋げました。 ・海外展開支援や生産性向上など経営課題の分野別の専門相談員との懇談会を実施し、専門相談員の立場から見た中小企業の課題やニーズ等をヒアリングしたほか、各課の職員が連携して事業横断的に事業を活用しました。 ・かわさき起業家オーディションの受賞企業やKBIC入居企業等に対して支援ニーズに応じた支援策を提供しました。 ・ワンデイ・コンサルティングについて、年間利用回数を3回→6回に引き上げる拡充期間を設け、伴走支援を強化しました。 ・金融機関に財団事業の活用を提案し、金融機関のネットワークを活かした市内企業発掘を行いました。また、生産性向上や働き方改革など全業種が取り組むべき経営課題をテーマにしたセミナーを企画し、セミナー受講した企業には、セミナー講師が専門家として派遣できるよう調整して新たな支援ニーズの発掘を行いました。 ・これらの取組の結果、窓口相談295件、ワンデイコンサルティング410件、専門家派遣延べ36件、産学連携コーディネート事業（175件）・新事業プロジェクト創出事業（301件）　計476件の合計1,217件の実績となっています。 【指標2関連】 ・金融機関（川崎信用金庫、きらぼし銀行等）と連携した知財マッチング会やイベントを実施し、新たなマッチング機会を創出しました。 ・中小企業サポートセンターと新産業振興課に、かわさき新産業創造センターやキングスカイフロントエリアとの連携を推進する担当者を設け、各エリアに所在する企業等とのマッチングを推進しました。 ・これらの取組の結果、知的財産の取組で247件、クラスターマネジメントの取組で270件、合計517件の実績となっています。 【その他】 ・インキュベーション事業では、ナノ医療イノベーションセンターに整備したスタートアップ企業を支援するエリアで研究を進めるスタートアップ企業を対象とした事業化支援サービスの提供を開始し、スタートアップ企業に関心のある製薬会社などとの運営体制強化を目的とした連携を進めました。 ・令和4年6月に米国のBiolabsと連携により事業を開始し、入居候補者からの問い合わせ対応、面談を83件行い、入居者は2者となりました。また、運営体制強化を目的とした連携候補企業との面談を53件行い、1社と秘密保持契約（NDA）を締結しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市内中小企業等経営支援件数		目標値		1,100	1,100	1,100	1,100	件
	説明	運営費補助金で実施する中小企業の経営支援に関する対応件数の総計	実績値	1,236	1,217				
2	産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数		目標値		300	500 ~~300~~	500 ~~300~~	500 ~~300~~	件
	説明	産官学金を繋いだ結果生まれたビジネス機会の数	実績値	417	517				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
インボイス制度など中小企業の関心が高いテーマを絞りセミナーやワンデイ・コンサルティングの広報活動を実施した結果、対応件数の総計は1,217件となり、目標値を上回るとともに市内企業の支援ニーズを掘り起こしによる効果的な支援を実現しました。
【指標2関連】
これまで接点の少なかったキングスカイフロントエリアの立地機関と市内中小企業のマッチングを行ったことにより、ビジネス機会の数は517件に達し、目標値を上回るとともに立地機関の課題解決を通じた市内中小企業の支援に繋げました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	経営支援件数については、支援を一部オンラインからリアルに戻したことにより件数としては減少しているものの、見込み通りの実績を上げているため。 マッチング実績については、市中心部・新川崎・殿町キングスカイフロントと複数の拠点を有する現状を踏まえ、拠点間の連携により効率的・効果的な支援体制を構築し、目標値を超える水準を維持しているため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		364,677 （367,234）	354,677 （357,234）	341,477 （344,034）	338,277 （340,834）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	277,244 （304,111）	346,506 （400,107 ）				

行政サービスコスト に対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

在宅勤務の実施に伴う時間外勤務手当の減少、またクラスター事業部において高度専門人材の採用がずれ込んだことにより、人件費の未執行分が生じ、補助金の減少要因となっています。更に委託事業において、専門家が企業訪問する前に、職員が軽微な相談対応や経営課題の整理を行うなどの事前調整を行った結果、専門家派遣を効率的に実施することができ、結果的に謝金の支出が減少しました。これらにより、市の負担分（本市財政支出）の抑制が図られたところです。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	インキュベーション事業の開始、ワンデイコンサルティングやクラスターマネジメント事業の拡充等、取組が拡大するなかで直接事業費は上昇しているが、行政サービスコストは目標値に収まっており、指標1・2は目標を達成しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・指標1、2については、財団職員のスキル向上や組織横断的な取組を推進することにより、引き続き市内中小企業の成長機会の創出に務めてまいります。 ・事業者支援やビジネスマッチングに加え、新たに開始したスタートアップを支援するインキュベーション事業においては、これまで当財団が培ってきた起業家オーディションやKBIC等のインキュベーション施設運営のノウハウを生かし、着実な成果創出に繋げてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	産業振興施設管理運営

計　画（Plan）

現状	産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。川崎市産業振興会館ではセミナー等の事業を実施し、かわさき新産業創造センターでは入居者の成長支援や大企業等とのマッチング等を実施しています。 指定管理事業①　川崎市産業振興会館　指定管理期間：令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 指定管理事業②　かわさき新産業創造センター　指定管理期間：平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
行動計画	・川崎市産業振興会館の設備更新やサービス向上、PR等を通じた利用率の向上に努めます。 ・かわさき新産業創造センターは、インキュベーションマネージャーが中小企業サポートセンター等と協働して中小企業・ベンチャー育成に関わる事業間の連携を更に進めることによって、かわさき新産業創造センターの価値向上に努めます。 ※なお、指定管理者の変更等により、目標を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【川崎市産業振興会館】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の防止策に有効な設備更新としてトイレの自動水栓化を行います。また、利用者への利便性向上・サービス向上及び安全対策のための補修等も実施します。 ・サービス向上に向けては、アンケートや利用者ヒアリング等を行い、改善活動を年100件以上実施します。 ・PR等を通じた利用率向上では、利用者動向の分析に基づくダイレクトメールの発信や貸会議室検索サイト「会議室.com」への情報掲載を行います。 【かわさき新産業創造センター】 ・インキュベーションマネージャーと中小企業サポートセンター、新産業振興課の職員が連携することによって、入居企業に対する事業活用の提案や各事業での相談企業のマッチングを通じて入居企業支援の充実化を図ります。 ・企業規模、業歴を問わず優れた技術を保有する企業をマッチングするイベントを実施し、入居企業のマッチングの機会を創出し、入居企業の支援に繋げます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連・川崎市産業振興会館】 ・川崎市産業振興会館を安心、安全に利用できるようにトイレ洗面台の自動水栓化、正面玄関入口の防滑工事、9階自動販売機の災害時対応型導入、男子トイレサニタリーボックスの設置を実施しました。 ・利用者へのサービス向上に向けた改善活動について年間目標数100件以上に対し、169件の改善活動を行いました。 ・利用率向上に向けた情報発信では、「会議室.com」等関連サイトへの掲載を行ったほか、新規利用者の獲得に向けて都内の工業会及び教育業界、企画展示企業に対してリニューアルした会館パンフレットを約1,000通発送しました。 【指標2関連・かわさき新産業創造センター】 ・インキュベーションマネージャーと中小企業サポートセンター、新産業振興課の連携担当職員が入居企業の経営課題を共有し、市内企業とのマッチングなどの支援を実施しました。 ・企業規模、業歴を問わず優れた技術を保有する企業をマッチングするイベントとして、令和4年11月10、11日の2日間にわたり「新川崎マッチング展2022」を開催し、入居企業と多様な企業とのマッチングを支援しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	産業振興会館の会議室等の利用率		目標値		46.0	54.5	63.0	63.0	%
	説明	会議室の利用率	実績値	48.0	53.7				
2	かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数		目標値		650	650	650	650	件
	説明	かわさき新産業創造センターにおけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数	実績値	962	909				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【川崎市産業振興会館】
トイレ洗面自動水栓補修、会議室音響設備補修を行ったほか、かわさきものづくりブランド認定製品を導入し、会館正面キャノピー防滑工事や大型モニターの壁面設置を実施や改善活動を通じて施設の魅力の向上、PRの強化を実施した結果、会議室の利用率は53.7%となり、目標を上回りました。一連の取組より産業振興会館の利便性の向上に寄与しています。
【かわさき新産業創造センター】
.インキュベーションマネージャーと連携担当職員による経営課題に即した的確な支援やイベントを通じたマッチングの提供により、企業支援件数は909件となり、目標を上回るとともに、インキュベーション施設としての価値向上に寄与しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	会議室の利用率については、様々な感染症対策やオンライン対応を講じることにより利用率を回復基調にのせているため。入居者等支援者件数についても、企業の成長フェーズに応じたサービスを他部署と連携して事業者に提供し、結果として市内に定着する事業者も出てきているなど成果を創出しているため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	78,341 （278,872）	89,729 （338,551）				

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市による会議室等のキャンセル料返還分に対する補填措置、エネルギー価格の高騰に伴う電気代の増に対する委託料の追加などの結果、指定管理委託料が増加し、結果として令和4年度の行政サービスコストの目標値の範囲を超えました。
会館の価値向上に繋がる工事の実施や電気代の高騰により直接事業費は増加していますが、会館施設利用率の上昇により行政サービスコストへの大きな影響はありません。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	産業振興会館の会議室利用率はコロナ禍前の水準に向けて回復を進めており、かわさき新産業創造センターにおいても入居者への支援件数は高い水準で推移している。市の負担（本市財政支出）については、市による電気代の高騰に伴う補填や、「施設におけるキャンセル料は全て利用者に返金し、その分を市が補填」する運用が適用された結果、目標値を概ねその補填分上回っているものの、概ね当初想定していたコストで事業を実施しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・産業振興会館の運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症やデジタル化の進展等、利用者ニーズの変化に対応したサービスの改善を継続的に実施し、利便性と安全性を両立させることで着実な利用者の増加に繋げます。 ・かわさき新産業創造センターでは、入居者に対する事業化・資金繰り等の支援を引き続き継続するとともに、事業拡大に伴う施設退去者に対してもフォローアップの取組を行うことで市内への定着を促進させます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	研究開発推進事業

計　画（Plan）

現状	文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区（キングスカイフロント）に整備したナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、一つ屋根の下に産学官が集うオープンイノベーション拠点として、難治性疾患の治療技術等の研究開発と社会実装を推進しています。
行動計画	・ナノ医療イノベーションセンターの運営を、川崎市と連携しながら円滑に推進し、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設として、研究活動・社会実装を推進します。 ・高水準の入居率を維持し、適切な研究支援体制により、研究成果の社会実装に向けて、ナノ医療イノベーションセンターに集う産学官のアンダーワンルーフによる研究開発を加速化させるとともに、令和3（2021）年度末に大型研究プロジェクトが終了する中、新たなプロジェクトを獲得し、その研究開発の推進により、社会実装に向けた特許出願に取り組みます。
具体的な取組内容	・大型国費であるCOI-NEXTの獲得を目指します。また、科学研究費やAMED事業等の既存の助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより、獲得を目指すとともに、AMED Interstellar Initiative事業へ参画することにより、海外若手研究者とのネットワークを構築していきます。こうした取組により、研究開発を加速させ、有望な成果については積極的に特許化を進めていきます。 ・iCONMにおける研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、様々な研究開発に対応した実験機器の環境整備や、実験機器の適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを提供することにより、iCONMとの共同研究を希望する企業を確保し、安定した高入居率を維持していきます。 ・研究活動について広く市民の理解を得るために、視察・見学者の受け入れを行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアによる報道を介した積極的な情報発信に努めます。また、オンラインを活用し、人々の科学リテラシー向上や新たなイノベーションに対する市民理解の醸成も図って参ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・大型国費である令和4年度COI-NEXT（共創分野・本格型）を令和4年10月に獲得し、次年度からの本格実施に向け、研究基盤の整備を行うとともに、科学研究費やAMED事業等の既存の助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより、多くの競争的資金を獲得しました。また、AMED Interstellar Initiative事業へ参画し、海外若手研究者とのネットワークを構築しました。 ・知財発掘のために発明者と特許相談会を24回実施しました。また、研究ラボの半期毎の研究報告会等を通じて特許化につながる研究の発明発掘に取り組みました。 【指標2関連】 研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、高付加価値な設備やサービスを提供することにより共同研究が進み、目標を上回る91.5%の入居率となりました。 【その他】 研究活動について広く市民の理解を得るために、コロナ禍の影響もある中、109件（見込）の視察・見学者の受入れを実施しました。また、web会議システムを活用するなどし、市民公開講座、セミナーやシンポジウムを開催し、延べ802人（見込）が参加しました。また、市のキングスカイフロントPR事業の一環として、ナノ医療イノベーションセンターによるワークショップを青少年科学館で開催するなど、広く市民の理解を深める活動に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	特許出願数		目標値		5	10	15	20	件
	説明	研究活動に伴い出願した特許数	実績値	14	11				
2	iCONM入居率		目標値		90	90	90	90	%
	説明	企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合 ※R4～7年度の個別設定値：85.5（現状値の95%）	実績値	90	91.5				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

内部または外部専門家を擁した特許化の支援チームによる知財戦略工程表の策定や、製薬メーカーとのマッチング支援など、研究・特許・事業化の流れを意識した戦略的な事業化支援に取り組んだことにより、研究活動に伴う特許出願数の目標を達成しました。また、研究成果の積極的な広報活動のほか、高付加価値な設備・サービスを提供することで、iCONMとの共同研究が加速したことに伴う既存入居企業の増床につながり、iCONM入居率の目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	研究費獲得支援・知財管理をはじめ、研究者を総合的にサポートする研究支援人材の取組により、2つの指標ともに目標を達成しました。「特許出願数」については、作成した知財戦略工程表を活用するなど、戦略的に取り組んだ結果、目標を達成しました。「iCONM入居率」についても、医療業界関係者をはじめ戦略的な広報活動や高付加価値な研究環境の整備により、目標を達成しました。これらの取組により、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設として、研究活動・社会実装の推進に寄与しているため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		130,000 (675,323)	130,000 (644,296)	130,000 (639,276)	130,000 (639,244)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	120,000 (956,304)	130,000 (919,478)				

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和3年度末で国の大型プログラム(COI)が終了する中、安定的に研究支援事業を推進していくため、研究費獲得支援・知財管理・事業化支援・業界関係者や市民への広報活動等を担う、研究者を総合的にサポートする研究支援人材の体制を構築する必要があり、これに必要な人件費相当額について研究促進事業負担金(130,000千円)として市の支援を受けています。今年度、この負担金を活用した研究支援人材の取組により、新たに大型国費であるCOI-NEXT(279,868千円)を獲得しました。その他にも、科学研究費(29,535千円)やAMED事業(54,350千円)などの研究費獲得につなげることができました。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出により、本市施策推進に関する指標の目標値を上回っています。また、大型国費であるCOI-NEXTの新規獲得により、研究開発の加速化に寄与するとともに、市民公開講座や青少年科学館における市民を対象にしたイベント開催により、市民の健康と福祉の向上にも寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・令和4年10月に獲得した大型国プログラムであるCOI-NEXT（共創分野・本格型）の取組を推進するとともに、新たな助成金の獲得を目指すことにより研究開発を加速させ、有望な成果については積極的に特許化を進めていきます。 ・研究活動の成果を積極的に広報するとともに、実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを提供することにより、安定した高入居率を維持していきます。 ・研究活動について広く市民の理解を得るために、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなどオンラインも活用した各種イベントの開催や、メディアによる報道を介した積極的な情報発信に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	財団全体の収益の推移

計　画（Plan）

現状	産業振興施設管理運営における利用・入居増やナノ医療イノベーションセンターにおける国の大型研究プロジェクトの獲得及び入居負担金の更なる増加などに取り組んでいます。
行動計画	令和3（2021）年度末の大型研究プロジェクトの終了により現状値から目標値は下がりますが、指定管理施設のサービス向上や広報活動等を行い利用・入居促進を目指すとともに、ナノ医療イノベーションセンターにおいては入居負担金の改定を実施し、また、財団で実施する多様な事業に関係する国や県などの補助・委託事業等の情報収集を行い、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	・ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定は入居時期によって異なるため計画通りに改定を進めます。 ・大型研究プロジェクトとして「共創の場形成支援プログラム」に応募し、長期に安定的な研究資金の獲得を目指します。 ・大型研究プロジェクトと並行して、ナノ医療イノベーションセンターにおいて応募、採択実績のある科学研究費やAMED事業等の助成金についても交付情報を収集し、応募の機会を増大させることで継続的な収益の獲得を目指します。 ・施設の魅力を高める設備投資やPRを通じて産業振興会館の利用率を高め、収益の拡大を目指します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定は、契約更新などのタイミングにあわせ計画通りに進めました。 ・国が最長10年間の支援を行う大型研究プロジェクト「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）共創分野・本格型」へ応募し、採択（事業期間：R4-R13）されました。 ・令和3年度まで採択されていた国の大型研究開発プログラム「COIプログラム」において、更なる成果が見込まれる研究開発内容を国が支援する「COI加速支援事業」への採択のほか、AMED事業、科研費等の各研究活動や企業との共同研究が進みました。 ・科学研究費やAMED事業等の既存の助成金についても交付情報を収集し、応募の機会を増大させることで継続的な収益の獲得を進めました（AMED　5件・53,350千円、科研費　17件・29,535千円）。 ・川崎市産業振興会館では、新型コロナウイルス感染症対策や安全対策の設備投資を行ったほか、ターゲットを絞ったPRを通じて会議室の利用率を53.7%に高め、利用料収入の確保を進めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益		目標値		672,233	1,015,377 ~~677,453~~	1,023,665 ~~682,221~~	1,054,859 ~~689,883~~	千円
	説明	主要な経常収益（事業収益及び受取補助金等及び受取負担金）から市財政支出額（補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料）を控除した額	実績値	1,059,666	963,220				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

ナノ医療イノベーションセンターにおいては、入居負担金の改定は契約更新時に予定通り進めました。そのほかに、大型国費事業である「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」への採択をはじめ、公的な研究開発プログラムや民間企業との共同研究開発が進みました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）の採択により、長期にわたる研究開発費を獲得するとともに、ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定等、安定財源の確保についても着実に取り組み、目標を大幅に上回る実績を創出しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	事業期間10年間「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」に採択され、今後の歳入について大きな目処が立った一方、当該プログラムは事業の進捗に対する国の評価等により後年度の交付額が増減することから、着実な研究成果の創出に取り組んでまいります。また、その他の共同研究費等の獲得、管理する各種施設の利用率向上に向けた取組を引き続き進めます。 なお、今回の採択により、経常収益の安定的な増加が見込まれることから、目標値を修正いたします。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

2. 経営健全化に向けた取組②（令和4（2022）年度）

項目名	借入金の返済能力

計　画（Plan）

現状	令和3（2021）年度までは元本据え置き期間でしたが、利息は約定通りに支払っています。
行動計画	減価償却等に伴って継続的な正味財産の減少が見込まれるため、有利子負債比率は上昇する傾向にありますが、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保に努めるとともに、確実な元本返済により、正味財産額の逓減と有利子負債比率の数値の上昇を抑制します。
具体的な取組内容	・産業振興施設管理運営においては、施設の魅力を高める設備投資やPRを通じて産業振興会館の利用率を高め、収益の拡大を目指します。 ・また、研究開発推進事業においては大型研究プロジェクト及び既存の助成金の追加的な獲得、ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定の確実な実施等により、収益を増加を図り、正味財産の逓減抑制に繋げます。 ・約定通りの元本返済を行い、有利子負債の残高を着実に減少させ、有利子負債比率の上昇抑制を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・川崎市産業振興会館では、コロナ対策や安全対策の設備投資を行ったほか、ターゲットを絞ったPRを通じて利用率53.7%に高めました。また、設備の魅力を向上させるために音響設備の補修や老朽化した設備の撤去工事を行いました。 ・ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定は契約更新時に予定通り進めました。 ・「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」、「COI加速支援事業」、AMED等の研究費を獲得しました。 ・約定通りの元本返済（43,400千円/年）を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率		目標値		55.1	57.8	60.6	63.6	%
	説明	有利子負債／正味財産	実績値	50.1	49.4				
2	正味財産額		目標値		1,744,718	1,582,976	1,436,043	1,296,836	千円
	説明	指定正味財産額＋一般正味財産額	実績値	2,010,073	1,943,920				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
約定通りに元本返済を行ったことにより有利子負債が減少し、有利子負債比率が目標値を上回り経営健全化に向けた取組が進みました。
【指標2関連】
「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の獲得により固定資産を取得し、指定正味財産が増加したことによって、正味財産額は目標値を上回り、正味財産額の減少額を抑制しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	主に「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の採択に伴う固定資産の取得によって、全体としては正味財産の逓減幅が縮小し、指標1については目標値の範囲内に収まるとともに、指標2については目標値を超える正味財産額を次年度に繰り越すことができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後とも長期借入金の着実な元本返済を進めつつ、収益の確保により正味財産の逓減抑制に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	効率的な支援体制等の構築

計　画（Plan）

現状	オンラインで予約から相談までを完結できる窓口相談やオンラインセミナーなどの社会状況に対応して事業を実施できる体制を構築しています。また、職員が生産性を維持・向上しながら在宅勤務を実施できる体制を構築しています。
行動計画	オンラインによる支援と実地での支援の組み合わせによって支援効果の最大化を図りながら中長期的な対応を進め、新たな生活様式に対応し得る支援サービスを提供します。また、組織運営の効率化の観点から業務プロセスや業務システムの見直し・改善を行います。
具体的な取組内容	・窓口相談、ワンデイ・コンサルティング、専門家派遣といった中小企業サポートセンターが実施する事業について、対応した財団の登録専門家が作成した報告書を事業担当者がメールで個別に受領していました。これをクラウド型データベースを用意し、登録専門家が直接データベースに報告内容を入力し担当者がシステム上で報告書を確認できるシステムを構築します。すべての報告内容がデータベースに登録されるよう登録専門家への普及を進めます。 ・拠点が異なるクラスター事業部においても同じデータベースを活用して企業訪問の活動記録を入力し、部門横断的に支援実績等を共有できる環境の整備を進めます。 ・電子帳簿保存法改正やインボイス制度実施に対応するための業務プロセスと業務システムの見直しを行います。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	・中小企業サポートセンター実施事業のクラウド型のデータベース構築を推進し、登録専門家にアカウントを付与し、登録専門家が経営相談等の報告内容を直接データベースへ入力する業務フローへの移行を推進しました。また、財団が利用するグループウェアのワークフローシステムとクラウド型のデータベースを連携させ、担当者がデータベースの報告内容を報告書に自動変換し、紙で回覧していた報告書をグループウェアから回覧できるようにしました。 ・クラスター事業部においてクラウド型のデータベースを導入し、職員の企業訪問の活動記録をデータベース化しました。 ・電帳法改正・インボイス制度に対応したシステム改修を実施し、各事業の実施状況に応じた効率的な業務フローへの移行準備を進めました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務改善・効率化に向けた取組		目標値		3	3	3	3	件
	説明	IT化などを含めた業務改善の実施件数	実績値	1	3				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

業務効率化や法改正の対応を目的とした業務フロー及びシステムの見直しを行った結果、業務改善・効率化に向けた取組は3件（うち「デジタル化による業務プロセスの効率化」が2件、「電子帳簿保存法の改正とインボイス制度実施への対応」が1件）となり、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	インボイス制度の導入や業務のデジタル化等など、社会情勢を踏まえて優先度の高い取組を中心に適切な業務改善等を実施しているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	継続的な業務改善を行い、法改正への的確な対応だけでなく、業務効率の向上に向けた見直しを継続的に図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

業務・組織に関する取組②（令和4（2022）年度）

項目名	計画的な人材育成の推進

計　画（Plan）

現状	人材育成計画に基づいて職員研修を実施しています。情報セキュリティ及びコンプライアンスは全体研修として年1回実施し、その他は各事業に必要な知識の習得のために外部研修の受講や個別研修の実施を行っています。【令和2(2020)年度実績】資格取得者：1名、中小企業大学校研修修了者：9名　計10名
行動計画	研究施設運営や法令に定める資格者を適切に配置するために計画的な資格取得を行います。また、中小企業大学校で実施される中小企業診断士の理論政策更新研修など中小企業支援の新たな知識を定期的に補充することによって人材育成と能力開発を実施します。
具体的な取組内容	・中小企業大学校が実施する理論政策更新研修については、職員の受講履歴を管理することで職員の知識レベルを把握し、多様な支援ニーズに対応できるよう計画的な能力向上を行います。 ・資格取得については、研修等によって取得できる衛生推進者や民間資格など業務上の資格は、事業の必要に応じて計画的に取得します。 ・その他の人材育成の取組としては、組織的な対応が必要となる情報セキュリティマネジメントやコンプライアンスに関わる研修の実施します。情報セキュリティマネジメントは、基礎的な研修のほか内部監査員養成講座も実施します。また、コンプライアンスについては、育児介護休業法の改正等への対応として、管理職を中心にハラスメント及び育児介護休業に関する研修を実施します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・計画的、効果的に能力向上を図るため、中小企業大学校の研修の受講履歴を管理し、受講後に理解度や不足していると感じた知識等についてアンケートを実施しました。アンケート結果は次年度以降の受講や財団で実施する研修内容の検討資料として活用します。 【その他】 ・資格保有者への取材により難易度や資格取得の優先順位等を把握し、資格取得を促す対象者を設定し、資格を取得させました。（調達プロフェッショナル認定資格 CPP・B級：1名、衛生推進者：1名） ・情報セキュリティマネジメントやコンプライアンスに関連する研修として、基礎研修と内部監査員養成講座を実施しました。 ・育児・介護休業法で定める雇用環境の整備の一環として、管理職を中心に育児休業・産後パパ育休に関する研修を実施し、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントへの理解を深め育休を取得しやすい職場環境づくりを学びました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格取得者及び研修修了者数		目標値		10	10	10	10	人
	説明	事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。	実績値	11	11				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修の受講管理や適切な資格取得対象者を選定することを通じて、資格取得者及び研修修了者は11名となり、目標を上回りました。アンケートや資格取得者への取材は継続的に実施し、より効果な資格取得に繋げていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員のスキル・保有資格等を把握し、組織全体での効率的な能力向上に向けて取り組み、目標値以上の実績を創出しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き職員に対する能力向上・開発の研修を通じて組織全体の能力向上を図るとともに、コンプライアンスに係る研修等も継続的に実施し、適正な業務運営を確保してまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　市内中小企業者等の金融円滑化を図るため昭和23年に設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業者等が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となります。
2　法人の設立目的
　中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とします。
3　法人のミッション
　信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者等に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業者等の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業者等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

本市施策における法人の役割

　信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業者等の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4−1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4−1−3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度−令和7(2025)年度】	

現状と課題

1　現状
・令和2（2020）年初頭から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある中小企業者等に対し当協会ではセーフティネット機能を発揮し、令和2（2020）年5月に創設された川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金等の保証制度による資金繰り支援に取組みました。令和2（2020）年度は、各種政策の効果もあって、企業倒産が低く抑えられ、当協会の代位弁済も前年度より減少しました。しかしながら、コロナ禍の終息が不透明な状況であり、中小企業者等にとって厳しい状況が続いていることから、協会においても代位弁済の増加が懸念されます。
・そのような中で、協会は、厳しい経営環境にある中小企業者等への金融支援や、ポストコロナに向けた、中小企業者等の経営改善のための経営支援を図る役割も求められています。
・また、中小企業者等や金融機関に信頼される体制を維持強化するために、安全で効率的な資金運用や回収の最大化、経費の節減による経営基盤の強化が求められます。
・なお、経済状況の変化に適切に対応するため目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、信用保証協会法に基づく通知により策定する3か年の中期事業計画及び年度経営計画における計画値に基づき、適宜修正します。（現行の中期事業計画は、令和3（2021）年度～令和5（2023）年度です。）
2　課題
・信用保証協会と金融機関等の緊密な連携による、創業支援・経営改善・生産性向上・事業再生・事業承継等の各種支援の強化を図ること
・中小企業者等の経営状況に応じた多様な資金需要への的確な対応をすること
・大規模な経済危機や災害時など、中小企業者等が支援を必要とする際の迅速かつ的確な対応をすること
・総合的中小企業支援機関としての役割を果たすための優れた人材の確保及び育成をすること
・経営基盤の強化を図ること

取組の方向性

1　経営改善項目
　コロナ禍において厳しい状況にある中小企業者等からの資金需要に応えるため、安定的な収入の確保や経費の削減に努め、効率的・安定的な事業執行の確保に努めるとともに、組織体制及び機能の強化を図り、職員の育成・強化を進めることで、より機能的な組織体制の構築を進めます。
　・信用保証事業
　・回収事業
　・財務基盤の強化
　・信用補完制度の適切な運営
2　連携・活用項目
　・将来に渡って中小企業者等の発展を支えるため、市及び取扱金融機関と協調して実施している「川崎市中小企業融資制度」の円滑な運用を行います。
　・また、企業の発達状況や事業の継続性に応じた多様な支援や、SDGs・働き方改革等社会情勢に応じた支援を通じ、地域経済活性化のための取り組みを推進します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　中小企業者等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
　厳しい経営環境にある中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。
2　経営支援に関する取組の推進
　厳しい経営環境にある中小企業者等の経営状況に応じたきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関等と連携・協調した経営支援に取り組みます。
3　地方創生等への貢献を果たすための取組の推進
　市内中小企業者等の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取り組みを推進します。
4　回収の最大化に向けた取組の強化
　求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止、事業再生支援等の側面も併せ持つ協会の重要な業務であることから、効率性を重視しつつその最大化に取組みます。
5　利用者から信頼される体制の維持・強化
　中小企業者等や金融機関にとって頼りになる支援機関であり続けるため、職員の能力向上や広報活動の充実を図るとともに、透明性の高い業務運営を行います。また、適切な収入確保と経費の抑制に努めるとともに安全で効率的な資金運用により、収益確保に努め経営基盤の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	信用保証事業	保証承諾金額	35,225	40,000	38,333	百万円	b	C	Ⅱ
		保証債務残高	212,794	209,500	201,466	百万円	c		
		企業訪問数	670	500	733	回	a		
		事業別の行政サービスコスト（①～②事業合計）　本市財政支出（直接事業費）	21,334（3,734,523）	98,972（6,291,042）	64,985（4,909,168）	千円	1）	（2）	
②	回収事業	元損回収金額	389	450	497	百万円	a	A	Ⅱ
		実際回収率	0.64	0.60	0.94	%	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営基盤の強化	経常・経常外収支比率	121.6	105.3	115.2	%	a	A	Ⅱ
		基金準備金造成	460	182	414	百万円	a		
		安全で効率的な資金運用	227	225	234	百万円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	12	13	13	人	a	A	Ⅰ
②	経営の透明性の向上	情報発信回数	20	20	20	回	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
コロナ禍や物価高騰等、社会経済状況の不安定さは中小企業者等の経営に大きな影響を与えており、川崎市信用保証協会が地域経済に果たす役割は更に重要になったと認識しています。こうしたことから、引き続き川崎市や金融機関と連携し、信用保証による中小企業者等の金融円滑化及び経営支援の充実を図りました。また、このような取組みを継続して行えるよう、川崎市信用保証協会の経営基盤強化を図るため、自己資金の安全かつ効率的な運用や管理回収の強化を図りました。
なお、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を策定し、計画的な業務運営を行いました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
令和2年度に急増したコロナ対応融資により資金需要が一段落したことや償還が見込みより進んだことにより、保証承諾金額及び保証債務残高は目標値に達しませんでしたが、中小企業者等の資金需要に適切に対応し、経営の安定化に寄与しました。一方、経営支援のための企業訪問は目標値を上回りました。また、国の政策等による無担保融資の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症等の影響により求償権の回収が難しい状況にありながらも、回収事業については目標に達しました。なお、経営については、自己資金運用計画に基づき安全性に配慮した運用を基本とし、基本財産については長期債での運用を行うことにより、資金運用額も目標額を上回るなど、着実な経営を行っています。
今後も物価高騰等、社会経済状況が不透明なことから厳しい経営環境にある中小企業者等の資金需要や経営支援のニーズが高まることが想定され、川崎市信用保証協会の地域経済に果たす役割は大きくなります。そのため、社会経済状況に応じて柔軟に対応しながらも、より中長期的な視点にたち、確実な収支計画、持続可能な経営計画による運営や回収事業についても引き続き努力を行うとともに、金融機関、市産業振興財団等の支援機関と連携した中小企業者等への効果的な経営支援を進めていく必要があります。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	信用保証事業

計　画（Plan）

現状	・コロナ禍の状況等を見極めながら、コロナ禍の影響を受ける中小企業者等への資金繰り支援や、経営改善・事業再生支援等を行うとともに、コロナ後の新しい生活様式を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取組むことが求められています。
行動計画	・中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和3（2021）年度～令和5（2023）年度です。）
具体的な取組内容	長期化する新型コロナウイルス感染症や原油、原材料高騰の影響により厳しい状況にある中小企業者等の経営改善を図るため、信用保証による資金繰り支援や幅広い経営支援が求められています。そのため、金融機関等と連携して中小企業者等の円滑な資金調達を支援するとともに、企業訪問や専門家派遣等により、経営状況に応じたきめ細やかな経営支援を推進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標①、②関連】 コロナ禍や原油・原材料高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、川崎市や金融機関等との連携を強化し、中小企業の発達状況に応じた金融支援等を行いました。 また、信用保証を利用する中小企業の経営課題や金融機関の支援方針を確認する等、金融機関営業店舗訪問413回、金融機関本部との対話19回、保証事務説明会26回を実施し、金融機関との対話を通じた連携強化に取組みました。 なお、オンライン対応として、信用保証書の電子交付サービスを16金融機関と連携して実施しました。 【指標③関連】 金融機関と連携して、早い段階で経営状況を把握する「予防的アプローチ」等、中小企業へ延べ733回の訪問支援に取組むとともに、生産性向上、経営改善等、中小企業へ延べ341回専門家を派遣し経営支援に取組みました。また、中小企業の経営課題解決を支援するため、4,665者へダイレクトメールを発送し専門家を活用した経営支援の利用促進に努めました。 【その他】 伴走支援型経営改善資金（令和3年4月創設） ・令和4年10月に融資限度額の引上げ、令和5年1月10日から対象者の拡充を図っています。また、令和4年7月から令和5年3月まで（コロナ対応）伴走支援型経営改善資金に対し川崎市が信用保証料補助を支援し、中小企業等の負担軽減を図っています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保証承諾金額		目標値		40,000	40,000	40,000	40,000	百万円
	説明	保証承諾の金額（4～3月）	実績値	35,225	38,333				
2	保証債務残高		目標値		209,500	188,000 ~~182,000~~	171,000	160,000	百万円
	説明	保証債務の残高（3月末）	実績値	212,794	201,466				
3	企業訪問数		目標値		500	600	650	700	回
	説明	職員が企業訪問を行った回数	実績値	670	733				

指標1 に対する達成度	b
指標2 に対する達成度	c
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1　保証承諾金額・指標2　保証債務残高】
保証承諾金額は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応資金等の利用により手元資金が充足している中小企業者等が一定数いることなどにより、令和4年度は、信用保証の利用がコロナ禍前に戻りつつはあるものの、資金需要が一段落していることなどから、目標値に達しませんでした。また、保証債務残高は、中小企業の発達状況に応じた金融支援、訪問支援や経営支援に取組みましたが、資金需要の一段落、見込を上回る償還や、代位弁済の増加などもあり、目標値を下回る結果となりました。

【指標3企業訪問回数】
コロナ禍や原油・原材料高騰等の影響により、中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いているため、条件変更や返済が滞る前の早い段階で金融機関と連携を図り経営状況を把握・改善するなどの訪問支援を実施したことにより、目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「保証承諾金額」は、38,333百万円と目標を下回ったものの、現状値を上回っており、また、「経営支援のための企業訪問」は、733回行い、目標を達成した。なお、「保証債務残高」は201,466百万円と目標を下回ったものの、令和2年度に急増したコロナ対応融資により中小企業者等の資金需要が一段落したほか、想定よりも借入金の返済が進んだことなどによるものである。中小企業者等の資金需要に適切に対応するとともに、予防的アプローチや、経営課題に対応した専門家派遣による経営支援を行い、信用保証事業によって市内中小企業者等の経営の安定化の推進に寄与することができたため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト（①～②事業合計）	目標値		98,972 （6,291,042）	98,972 （6,471,703）	98,972 （6,471,703）	98,972 （6,471,703）	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	21,334 （3,734,523）	64,985 （4,909,168）				

行政サービスコストに対する達成度	
	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市財政支出である代位弁済補助については、各種支援策等により倒産が低く抑えられたこと等により代位弁済補助額が低くなった令和3年度より上回ったものの、令和4年度の金額は目標値の範囲内になりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	保証承諾額の目標値を達成できなかったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で中小企業者等の資金需要に適切に対応し、企業訪問による経営支援も行い、中小企業者等の経営の安定化に寄与たため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	依然として経済状況は不透明ですが、中小企業者等の資金繰りに支障をきたさないよう、迅速かつ柔軟な保証審査に取組みます。 また、コロナ禍に加え、物価高騰等などの影響により経営状況が厳しい中小企業者等の事業継続を図るため、金融機関等と連携・協調して、経営支援に取組みます。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を毎期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標（保証債務残高）の令和5年度の目標値を188,000百万円（従前は182,000百万円）に再設定します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	回収事業

計　画（Plan）

現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は近年減少傾向にありましたが、コロナ禍の影響や、新型コロナウィルス感染症対応資金の据置期間や利子補給が終了することにより、代位弁済が増加することが見込まれます。また、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	・回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても早期解決のため増額弁済交渉や一括弁済交渉を行い、回収の強化を図ります。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和3（2021）年度～令和5（2023）年度です。）
具体的な取組内容	代位弁済審査時に資産調査や担保の再評価を行うことにより、回収見込みについて早期に見極めるとともに、法的措置等により回収の強化を図ります。 また、破産等の法的手続きにより管理回収の実益がなくなった求償権については、管理事務停止や求償権整理を行い、管理回収業務の効率化を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 求償権関係者の状況に応じた柔軟な対応と適切な管理及び効率性を重視した管理回収を推進し、次の取組みを実施しました。 請求事件申立20件、支払督促2件、仮差押19件、競売事件申立4件等により督促の強化を図るとともに、求償権管理の効率化を図るため、法的手続き等により管理の実益がなくなった求償権について、管理事務停止502件、4,518,184千円、求償権整理507件、3,253,769千円を実施しました。 回収額は、定期回収15,984千円、担保不動産の競売、任意処分132,064千円、破産配当等25,746千円、仮差押等法的措置15,416千円、その他回収39,158千円、サービサー回収268,263千円、合計496,631千円（前年度より107,296千円増）となり、実際回収率は0.94%（回収額／求償権額（期首実際求償権残50,292,187千円＋代位弁済額2,340,489千円））となりました。 【その他】 誠実に弁済を継続しているものの、完済の見込みがない保証人の再起を促すため、7者に対して一部弁済による連帯保証債務免除の取組みを実施しました。また、2者に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	元損回収金額	目標値		450	450 ~~550~~	550	550	百万円
	説明　元金及び損害金の回収額	実績値	389	497				
2	実際回収率	目標値		0.60	0.60	0.60	0.60	%
	説明　実際求償権残高に対する回収率	実績値	0.64	0.94				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

回収事業において、担保権が設定されている案件の売却を進めるとともに、無担保案件についてはサービサーへ委託を行い回収に努め、担保物件の売却が進んだこと等により元損回収金額、実際回収率ともに目標を達成しました。ただ、不動産担保や保証人に過度に依存しない融資が浸透していることにより、無担保求償権や第三者保証人のない求償権が増加している厳しい回収環境であることから、今後も引き続き求償権関係者の状況に応じた柔軟な対応と適切な管理及び効率性を重視した管理回収に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	有担保案件の減少、第三者保証人のない求償権の増加により、回収環境の厳しさが増しているなかで、請求事件申し立てや仮差押申立等を行うなど回収に努め、回収事業が497百万円、実際回収率が0.94%と、目標を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		
		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	回収を取り巻く環境は、国の指導により求償権の無担保化や第三者保証人非徴求により、厳しい状況が続いておりますが、求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。また、求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても求償権回収の早期解決のため、増額弁済交渉や一括弁済交渉、一部弁済による連帯保証債務免除により、回収の強化を図ります。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を毎期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標（元損回収金額）の令和5年度目標値は450百万円（従前は550百万円）に再設定します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	経営基盤の強化

計　画（Plan）

現状	適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、経営基盤の強化を図っています。
行動計画	・適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額の一部を基金準備金として繰り入れることにより、経営基盤を強化します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和3（2021）年度～令和5（2023）年度です。）
具体的な取組内容	費用対効果について見極める他、価格比較を行うこと等により経費の抑制を図り、経常・経常外収支比率の向上や基金準備金造成を図ります。 また、「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「令和4年度資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 契約事務規程に基づき印刷、備品購入、リースなどについて、複数の業者から提案を受け、適正な価格を見極めたうえで契約を行い、経費抑制に努めました。 また、経常支出のうち業務費は583百万円で、予算641百万円の範囲内に収めることができました。 【指標2関連】 信用保証事業、回収事業等を適切に運営するとともに、収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額変動準備金に414百万円、基金準備金に414百万円を繰入し経営基盤の強化を図りました。 【指標3関連】 「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金234百万円を計上しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常・経常外収支比率		目標値		105.3	107.8 ~~103.9~~	103.9	103.9	%
	説明	（経常収入＋経常外収入）÷（経常支出＋経常外支出）	実績値	121.6	115.2				
2	基金準備金造成		目標値		182	256 ~~140~~	140	140	百万円
	説明	基金準備金の積立額	実績値	460	414				
3	安全で効率的な資金運用		目標値		225	250 ~~213~~	200	200	百万円
	説明	債券による運用（有価証券利息配当金）	実績値	227	234				

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

保証料収入は減少したが、経費抑制などに努めたことにより、経常・経常外収支比率は、115.2%と目標値を上回ることができ、基金準備金の積立額についても、目標値を上回ることができました。
自己資金運用計画に基づき、取崩しの蓋然性が低い基本財産については長期債での運用を行ったことから目標を達成できました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した中小企業の代位弁済増加が懸念されたことから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ、安全性に配慮しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	経費抑制に努めた結果、成果指標である経常・経常外収支比率が115.2%と目標値を上回った。また安全性に配慮した運用を基本とし、基本財産の一部については、債券の入替を図ったことなどにより234百万円と運用額が目標値を上回った。結果的に基金準備金造成も414百万円と目標値を上回り、協会の経営安定に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、「契約事務規程」に基づく契約を行うなどにより、経費の抑制を図ります。また、令和2年度に取り扱った新型コロナウイルス感染症対応資金等の影響により依然として保証債務残高が高い水準で推移していることに加え、利子補給の終了等に伴う代位弁済額の増加が懸念されることから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ、引き続き、「資金運用規程」「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を毎期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標のうち、令和5年度の目標値について、経常・経常外収支比率を107.8%（従前は103.9%）に、基金準備金の積立額を256百万円（従前は140百万円）に、安全で効率的な資金運用を250百万円（従前は213百万円）に再設定します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	資質向上を図るための人材育成

計　画（Plan）

現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定（全国信用保証協会連合会主催の検定）等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。
具体的な取組内容	中小企業の多様なニーズに的確に応えるため、OJTと各種研修や通信教育を活用し、保証審査や経営支援等に関する職員の能力向上を図るとともに、中小企業への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 職員の中小企業への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進しており、中小企業診断士は1名が資格取得し、他1名は一次試験に合格しました。 また、職員の能力向上を図るため、連合会主催の業務知識向上等の研修15講座に21名が受講いたしました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	人材育成に関する取組		目標値		13	14	14	15	人
	説明	専門資格等の取得者数（延べ人数）	実績値	12	13				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

本年度、中小企業診断士試験に1名が合格し、延べ合格者は中小企業診断士5名、信用調査検定（上級）8名となり、目標値の13人を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人材育成に関する取組について、専門資格等の延べ取得者数が13人と目標値を上回り、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	OJTの他各種研修や通信教育を活用し、職員の保証審査や経営支援等に関する能力向上を図るとともに、中小企業への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

業務・組織に関する取組②（令和4（2022）年度）

項目名	経営の透明性の向上

計　画（Plan）

現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、統計や広報誌の掲載等、情報発信に努めています。
行動計画	経営の透明性向上に資する資料として、中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料について、適切に情報発信を行います。（合計年間20回掲載予定）
具体的な取組内容	経営の透明性向上のための取組みとして年度経営計画に係る業務実績並びにその評価等をホームページで公表するとともに、ディスクロージャー誌や広報誌の発行や統計資料をホームページに掲載します。 また、協会の認知度を高めるための積極的な広報を実施します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 経営の透明性向上のための取組みとして、年度経営計画に係る業務実績並びにその評価等をホームページで公表(1回)しました。このほかディスクロージャー誌を発行(1回)、また、広報誌を6回発行するとともに、統計資料を12回、これらもホームページに掲載いたしました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	情報発信回数		目標値		20	20	20	20	回
	説明	当協会ホームページによる情報発信回数 ※R4～7年度の個別設定値：19（現状値の95%）	実績値	20	20				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

外部評価委員会を実施し、年度経営計画の評価並びにコンプライアンス実施状況の報告を行い、委員から意見をいただいた上で、公表しました。また、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料についても、適切に情報発信を行い、目標値の20回を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	20回の適切な情報発信を行い、成果指標の目標を達成し、経営の透明化や、融資・保証制度の情報提供に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、年度経営計画の自己評価について、外部評価委員による評価を受け、結果を公表します。 また、ディスクロージャー誌の発行を行うほか、広報誌の発行や統計資料の情報発信を行います。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること
・被認定者の保健福祉に関すること
・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること
・被認定者の応急医療に関すること
・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること
・その他目的を達成するために必要な事業
2　法人の設立目的
　川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。
・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与しています。

本市施策における法人の役割

　川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また市民に対する呼吸器健康相談事業を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

法人の取組と関連する市の計画		政策	施策
	市総合計画上関連する政策等	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	施策1-4-7　生き生きと暮らすための健康づくり
	関連する市の分野別計画	―	

現状と課題

1　現状
・公害健康被害の新規認定が昭和63(1988)年３月の第1種指定地域の指定解除により既に終了し、被認定者も年々、減少しており、検査・検診事業が減収傾向にあると言えます。
・組織面では、令和元年度に正規職員が定年となり、在職している職員は、嘱託職員及びパート職員です。
2　課題
・被認定者数は減少傾向にあるものの、40～50代の被認定者が多数存在しており、公害保健センターが担う役割は今後も継続して必要とされています。
・また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条に基づく収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業を充実させることが求められます。
・組織面では今後、職員間の円滑なチームワークを向上させるとともに、緊急時の執行体制を構築し、安定した事業継続を図る必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　今後は、収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業の委託事業の増加の検討と事業実施手法を含めた執行体制を確立するほか、少人数職員による効率的・安定的な事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。
2　連携・活用項目
・公害保健センターの主な設立目的は、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、市民への大気汚染による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防となっています。
・特に、被認定者の医学的検査結果を基に判断する認定審査においては、公平性の確保が重要であるため、客観的事実に基づいたデータ収集に注目しながら検査を実施しています。
・また、呼吸機能訓練等の保健福祉事業の実施や、呼吸器健康相談等の健康被害予防事業の実施により、公害保健センターが本市の環境保健事業の一翼を担っていることから、今後も当法人と連携し、本市環境保健事業を推進していきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標にしています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。
・今後、被認定者が減少していく中で、検査・検診事業が減収傾向となる一方、相対的な固定費の割合の増加が見込まれることから、呼吸機能訓練等の保健福祉事業や呼吸器健康相談等の健康被害予防事業に注力する必要があります。
・委託事業等の事業実施手法を含めた執行体制の確立とチームワークの向上により安定した事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	検査・検診事業	受診率		84	88	86	%	b	C	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	12,622（19,277）	16,453（26,204）	13,025（16,960）	千円	1）	(2)	
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室参加者数		164	180	255	人	a	A	Ⅰ
		「満足」と回答した者の率		90	92	98	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	3,660（3,660）	4,900（4,900）	3,826（3,826）	千円	1）	(1)	
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談参加者数		49	54	42	人	c	C	Ⅱ
		「満足」と回答した者の率		98	96	100	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	3,307（3,307）	5,400（5,400）	3,747（3,747）	千円	1）	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率性の高い業務運営・改善	経常収支比率	91.6	88.7	91.3	%	a	C	Ⅱ
		正味財産の額	147,846	137,766	135,632	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的・効果的な組織運営	研修会参加後のフィードバック件数	－	6	6	件	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和3年度は変化する新型コロナウイルス感染症の状況に対応しながら事業を実施しました。市の総括を踏まえ、環境保健事業の効果的な推進に寄与するため、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の回数を拡大するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分配慮しつつ、参加者への安全対策に配慮して事業を実施しました。オンライン技術等の導入については、検査や実技指導といった現状の事業手法では課題が多く、対面での事業実施を求める声も多いですが、今後も可能性を検討していきます。また、年々、被認定者が減少していますが、アンケート等により参加者のニーズを把握しながら事業内容の充実を図る取組を推進したことにより、各事業に参加した方々に満足いただけるように配慮しました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
川崎市の公害健康被害被認定者は、昭和63年3月の指定地域解除を境に減少傾向にありますが、令和4年度末現在、現存被認定者数は1,118名となっています。川崎・横浜公害保健センターには、被認定者の医学的検査を行うことで本市における認定審査の公平性を担保するとともに、公害健康被害の専門施設として被認定者に保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対する呼吸器疾患に係る健康被害予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。
なお、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じたうえでの本市施策推進に向けた取組は概ね目標を達成しています。新型コロナウイルス感染症の影響は比較的小さくなりつつありますが、引き続き感染予防対策を講じるなどして、参加者への安全対策に配慮しつつ、事業実施手法の検討を進められることを望みます。また、今後も被認定者数の減少が見込まれることから、法人が本市の求める役割を果たしていく中では、経費等の削減だけでなく、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	検査・検診事業

計　画（Plan）

現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、検査・検診事業の実施予定回数65回のうち、17回が中止となり、受診率が57%と大幅に減少しました。
行動計画	・年度当初の被認定者数について、受診率を指標として医学的検査の受診者数を確保します。 ・認定更新期限が満了する3か月前に、被認定者に認定更新案内を通知することにより、周知を行います。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、被認定者が、どの程度センターの医学的検査受診するのかを把握するため、各年度の受診率を推計します。
具体的な取組内容	・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。 ・最大7項目（肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査）のうち、必要に応じた検査を行います。 ・受診者数を確保するため、被認定者に対して認定更新期限が満了する3か月前に、認定更新案内を通知することにより、受診の機会を確実に確保するとともに、急な予約日の変更にも対応していきます。また、基礎疾患のある高齢者のほか、付き添い者が必要な方や施設からの来所者など、センターでの受診に介助が必要な方もいるため、受診者の状態に応じ、柔軟に対応して参ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定による1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査を実施しました。 検査・検診では、最大7項目（肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査）のうち、肺機能検査を除き、必要に応じた検査を実施しました。 受診者数を確保するため、被認定者に対して認定更新期限が満了する3か月前に、認定更新案内を通知することにより、受診の機会を確実に確保しました。また、急な予約日の変更にも対応するとともに、基礎疾患のある高齢者、付き添い者が必要な方、施設からの来所者など、センターでの受診に介助が必要な方もいるため、受診者の状態に応じ、柔軟に対応しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	受診率		目標値		88	88	88	88	%
	説明	公害健康被害補償法に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査の受診者数÷年度当初の被認定者数（川崎市分）	実績値	84	86				

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・検査・検診事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により感染予防対策を講じた上で予定どおり実施し、被認定者の急な日程変更や予定検査日以外の受診に対しても環境保健担当と調整の上、柔軟に対応しました。令和4年度の実績値は、令和3年度実績値の84%は上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響から、公害保健センターではなく近隣の医療機関で受診したいとの希望で予約変更が多かったことや更新と等級の見直しのため年2回受診が必要な被認定者について、負担軽減のため日程を調整することで年1回受診としたことなどから、目標値は達成できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「受診率」は、目標の88%を達成することはできなかったものの、新型コロナウイルス感染症対策を講じた検査の実施や、被認定者の受診の機会を確保するための柔軟な対応の結果、昨年の受診率を上回り、認定審査会での更新及び見直し審査に係る正確かつ公平な診断に繋げることができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		16,453 （26,204）	12,484 （19,883）	12,484 （19,883）	16,453 （26,204）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	12,622 （19,277）	13,025 （16,960）				

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・検査・検診の行政サービスコストについて、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、肺機能検査が実施できずX線と心電図による対応となったほか、新規の医療機器の購入や既存の医療機器の修理がなかったことから、目標値の範囲内となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	本市施策推進に関する指標の目標値は若干下回ったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で、正確かつ公平な検査・検診を実施したことにより、認定審査会における認定更新及び障害程度の見直しに係る適正な審査に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・被認定者数は減少傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小さくなりつつある中においても、状況に応じた適切な感染予防対策を講じ、また、引き続き検査日変更にも柔軟に対応するなど事業改善に取り組みます。 ・行政サービスコストについては、今後も事業に影響のでない範囲でコスト削減に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	保健福祉事業

計　画（Plan）

現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室13回」（成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む）を実施します。 ・事業を実施する場合には、参加者はぜん息など基礎疾患のある方が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3密の回避や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、アンケートなどから参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。 ・呼吸機能訓練教室は、公害健康被害被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の呼吸器疾患罹患者も対象としており、健康の回復・増進だけでなく、予防に伴う自己管理能力の向上も目的としています。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 本事業は公害健康被害被認定患者や呼吸機能が低下した人を対象とした教室であり、被認定者への個別通知やチラシの配布などにより教室の開催を周知しました。また、呼吸機能訓練教室では全身ストレッチや気功療法などを、知識普及講演会では新たに医師による講演を取り入れて実施しました。なお、令和4年度は新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら、目標値を上回る255人が受講しました。 【指標2関連】 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室13回」（成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む）に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「満足」と回答した参加者は98%でした。また、令和3年度のアンケート結果については、市と川崎・横浜公害保健センターで共有したほか、参加者のニーズにあった訓練内容（医師を講師として招聘）を令和4年度事業計画に反映させました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	呼吸機能訓練教室参加者数	目標値		180	212	212	212	人
	説明　年間の総参加者数	実績値	164	255				
2	「満足」と回答した者の率	目標値		92	93	94	95	%
	説明　教室終了後にアンケートを実施	実績値	90	98				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・年間の参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策として教室参加者定員を半数としていましたが、医師による講演を取り入れるなど講演内容を工夫したため、参加を希望する者が増加し、目標値を上回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果では、「満足」と回答した者の率も目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	アンケート結果からニーズを把握し、講演内容に取り入れる等の工夫をした結果、参加者数は目標値以上を達成できたとともに、アンケートからも良好な結果が得られるなど、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	3,660 (3,660)	3,826 (3,826)				

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

呼吸機能訓練教室の年間の総参加者数は約1.5倍に増加しましたが、新たな機材の購入もなく、また、既存の人員で対応することにより経費を縮減し、行政サービスコストの目標値を達成しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、本市施策推進に関する指標の目標値を上回るとともに、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・コロナの状況に応じて、適切な感染防止対策を行いながら、教室の定員の緩和、さらに参加者数の確保に向け、引き続きニーズの把握に努めるほか、被認定者への個別通知やチラシ配布等を行い、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答で今後も「満足」の回答率が目標値を達成できるよう、実技指導を多く取り入れる検討を行うなど内容の充実を図ります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	健康被害予防事業

計　画（Plan）

現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談を実施しています。
行動計画	・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・市民を対象に呼吸器に関する悩みや相談のほか、必要に応じてX線撮影などを行う呼吸器健康相談を年間で18回実施します。 ・参加者数を確保するための広報活動(タウン誌等)を行い、潜在的な患者を早期に発見して自己管理等の方法を指導します。 ・事業を実施する場合には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーテーションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者の生活環境や症状の事前把握に努め、満足していただけるような事業内容の充実を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和4年度の公害保健センターにおける所定の呼吸器健康相談は、参加者数を確保するための広報活動(タウン誌等)を行うなど参加者数の確保に取り組みました。なお、令和3年度と同様に18回の開催を予定していましたが、参加希望者のキャンセルなどにより、16回の開催となりました。 【指標2関連】 参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は100%でした。アンケート結果からは、日頃の病状の対処方法などを懇切丁寧に説明したこと、参加者の呼吸器に関する悩みをじっくりと傾聴したことなどの点がよかったとの回答がありました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	呼吸器健康相談参加者数		目標値		54	54	54	54	人
	説明	年間の総参加者数（ただし、イベント等への出張相談による分は除く）	実績値	49	42				
2	「満足」と回答した者の率		目標値		96	96	96	96	%
	説明	健康相談実施後にアンケートを実施	実績値	98	100				

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・市政だよりへの掲載やタウン誌への広告などにより、事業周知をきめ細かく行いましたが、参加希望者のキャンセル等による中止により、当初予定していた開催回数を実施できなかったことから、参加者数は、目標値を下回りました。一方、アンケートでは全員が満足と回答しており、参加者の悩みなどを十分に傾聴したことから目標値を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	参加希望者のキャンセル等による中止により、参加者数は目標値を達成することができなかったものの、アンケートで満足と回答した率は100%と、目標値を上回る良好な結果が得られ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	3,307 (3,307)	3,747 (3,747)				

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に注意しながら概ね順調に事業活動を遂行しました。事業別の行政サービスコストは、既存資源の活用により、目標値を達成することができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	本市施策推進に関する目標値は一部達成できなかったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で丁寧な相談・検査を行い、アンケートでも目標値を上回る良好な結果が得られ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・参加者数確保のため、参加者の呼吸器に関する悩みを懇切丁寧に傾聴するなど質の高い相談体制を維持していくとともに、市政だより・タウン誌等での啓発を高めていきます。 ・アンケートでの「満足」の回答率が、今後も目標を上回るよう内容の充実を図ります

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	効率性の高い業務運営・改善

計　画（Plan）

現状	・公益財団法人の本質により、各事業の黒字化を抑制する収支相償が求められるため、経常収支比率や正味財産の額の推移に留意することにより、効率的かつバランスの取れた事業運営を行ってきたところですが、平成30年度末でアレルギー相談血液抗体検査事業が終了となったことや新型コロナウイルス感染症の影響による収益減により、令和元年度・2年度と経常収支比率は、平成30年度までの比率と比べ、逓減傾向にあります。 ・各事業の収支バランスを令和元年度のまま継続した場合の経常収支比率は85～86%程度での推移となり、正味財産の額は、毎年1,100万円前後の減少となる見込みであることから、その改善や抑制が必要です。
行動計画	・経常収支比率や正味財産の額の推移を指標として、組織運営上、各事業を効率的に運営し、収支バランスに留意していきます。 ・具体的には、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、経常収支比率は87～89%程度、正味財産の額は毎年900～1,000万円弱の逓減に留められるよう改善を図っていくものとします。
具体的な取組内容	・公益財団法人に求められる各事業の収支相償を踏まえつつ、経常収支比率の改善に努めます。 ・毎年約1,500万円の減価償却費が発生することから、今後、建物修繕の資本的支出や医療機器等の更新を計画的に推進し、正味財産額の逓減抑制に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 収支相償に留意し、光熱費高騰への対策として節電を徹底するなど適切な費用計上に努めたこと等により、令和4年度の経常収支比率91.3%は目標値88.7%を上回ることができました。 【指標2関連】 令和4年度は医療機器の更新はなく、消火栓ポンプの交換による資産計上がありましたが、これを大きく上回る減価償却費の計上により正味財産が減少しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		88.7	87.9	87.3	88.5	%
	説明	該当年度ごとに経常収支比率（経常収益÷経常費用）を指標とする。	実績値	91.6	91.3				
2	正味財産の額		目標値		137,766	128,310	118,406	109,367	千円
	説明	正味財産の額の推移（指定正味財産＋一般正味財産）を指標とする。	実績値	147,846	135,632				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を講じたうえで、各事業とも概ね順調に実施できたため、経常収支比率については目標値を達成することができました。
・令和4年度減価償却費に伴う資産減少により目標値を達成できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「正味財産の額」は、主に減価償却費による資産の減少により、目標を達成することはできなかったものの、「経常収支比率」は引き続きコロナ対策を講じつつ、適切な費用計上に努めたことや各事業とも概ね順調に実施できたこと等により、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・人件費・施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支となっていることから大幅な改善は見込めないものの、可能な範囲で経費の節減を進めていきます。 ・正味財産の額については、大幅な資産計上が見込めないことから、今後も減価償却相当額が逓減していきますが、建物修繕の資本的支出など計画的に推進していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	効率的・効果的な組織運営

計　画（Plan）

現状	・効率的・効果的な事業の実施ための組織体制の強化には、職員のスキルアップが必要不可欠です。 ・研修に参加して終わりではなく、それを組織内でフィードバックする機会を確保する必要があります。
行動計画	・より効果的な事業実施体制を構築するため、内外の研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 ・また、研修して学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を行います。
具体的な取組内容	・研修内容を毎回選択できる民間の医療オンラインセミナーなどに参加し、習得した内容を他の職員と共有することにより、効率的・効果的な事業を実施し、各職員のスキルを向上させることで、組織体制の強化を行います。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・研修内容を毎回選択できる民間の医療オンラインセミナーに参加し、呼吸不全の患者のケアや心電図に関する知識を他の職員と共有したうえで、より効果的な事業実施に向けた実践的な内容を話し合い、各職員のスキルを向上させました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修会参加後のフィードバック件数		目標値		6	6	6	6	件
	説明	研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数 ※R4～R7年度の個別設定値：5（目標値の95%）	実績値	―	6				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・呼吸器に関する実践的な内容について話し合いを行い、看護師のスキルアップを図ることができました。今後、各研修分野を適切に選定し継続することで必要な知識を習得し、被認定者のケアに役立てます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	セミナーへの参加による職員の個々のスキルアップ、組織内でのフィードバックの機会を設けることで、組織体制の強化を図ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・令和4年度からの新たな取組であり、引き続き研修体制の充実により、職員のスキルアップを図り、組織体制の強化につなげ、効率的・効果的な組織運営を行っていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　市内の一般家庭や公共・企業などから高年齢者向きの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高年齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。
2　法人の設立目的
　健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
　高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。

本市施策における法人の役割

　高齢化の継続的な進展により、超高齢社会を迎える中、高齢者が培ってきた知識や経験を活かして、身近な地域の社会活動に参加することの重要性が増している状況にあります。
　シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供等を通じて、高齢者の社会活動を促進する役割を担っています。
　また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・永続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-4　誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6　市民の健康を守る	施策1-4-3　高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3　健康で快適な生活と環境の確保
	関連する市の分野別計画	かわさきいきいき長寿プラン【R3～5】	

現状と課題

1　シルバー人材センター事業の現状
　シルバー人材センター事業は、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に地域に、密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から受注し、会員に提供することにより、より多くの高齢者の方に働くことを通して健康的に生きがいを持って地域に貢献してもらうことを目的として始まりました。
　その後、本格的な高齢社会を迎え、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続く中、年金の支給開始年齢の引き上げや、企業等における定年延長など、高齢者を取り巻く環境が多様化したことで、就業能力の高い会員を確保することが困難になったことに加え、安定した労働力を提供することが求められ、適正就業の推進や新型コロナウィルス感染症による影響もあって、契約金額が減少しております。
2　シルバー人材センター事業の課題
　職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制を図ること、登録会員数の増加及び受注増による契約金額の増額を最優先課題としています。
3　葬祭場運営事業の現状
　かわさき北部斎苑の大規模改修工事も完了し、工事期間中制限していた火葬受入れ件数が従前の件数に戻ったため、概ね火葬需要に対応している状況です。しかしながら、南北斎苑では、空調設備をはじめ一部の設備が老朽化しているため、不具合の発生が多くなってきております。
4　葬祭場運営事業の課題
　高齢者人口の増加に伴い、今後更なる火葬需要の増加が見込まれることから、火葬受け入れ件数の増加への対応や設備の不具合の解消に向けて、利用者へのサービス向上や安定的・継続的な事業運営を行うための取り組みが必要となります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制の構築に努めるとともに、市所管課、だいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の関係機関と情報交換会などによる連携を図りながら、シルバー人材センターの特徴である「臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事」を希望する高齢者に対しての就労を促進することなどを通じて、契約金額の増額を図ります。
2　連携・活用項目
　シルバー人材センター事業の認知度向上に向けた広報活動を強化します。また、会員になり得る高齢者の掘り起こしを行うとともに、他センターと比較して、契約金額の公民比率が低率であるため、川崎市などの公共団体部門を中心に就業開拓活動をしていきます。
　葬祭場運営事業については、市及びシルバー人材センター・富士建設工業共同体において、定期的な会議等を通じ緊密な連携を図るとともに、火葬需要の増加への対応に向けて、南北斎苑の連携による受入れ体制の確保や、組織運営体制の維持を図ります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画（令和2年～令和6年度）」を基本とした事業活動を展開し、組織体制の整備、職員の資質向上等に努めつつ、シルバー人材センターの認知度向上及び登録会員数、就業者数の増加を図ります。
また、他都市と比較して低率となっている公共団体部門を中心に、訪問営業活動などの就業開拓に取り組むことで、契約金額の増額を図り、正味財産の適正な水準を保持してまいります。
葬祭場運営事業については、火葬件数の確保を図り、葬家や葬祭事業者等の斎苑利用者に対して、一層の利便性やサービスの向上に努めてまいります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数		6,038	6,540	6,309	人	b	C	Ⅱ
		シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任事業）		1,781	1,913	1,801	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	186，055（941，208）	179,099（1,014,537）	200,566（990,269）	千円	3）	(2)	
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保		12,288	12,400	13,041	件	a	A	Ⅰ
		葬祭場運営会議開催数		12	12	12	回	a		
		ご意見・改善要望等への対応割合		64.0	65.0	80.0	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	230,770（230,770）	236,453（236,453）	236,402（236,402）	千円	1）	(1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	890,958（110,989）	943,000	928,642（92,092）	千円	b	C	Ⅱ
		経常収支比率	101.9	97～103	101.5	%	a		
		正味財産額	259,457	230,281～244,525	277,730	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	シルバー人材センター事業における業務の能率向上	職員の研修参加件数	6	6	8	件	a	A	Ⅰ
		関係機関会議出席件数	18	25	27	件	a		
②	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議開催数	12	12	12	回	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済状況の変化など、シルバー人材センター事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況である中、受注実績の確保に向け、所管である高齢者在宅サービス課と連携して、センターの活用事例集など示しながら川崎市各局に対し新規受注のためのPRを実施しました。さらに3年ぶりに開催された区民祭に参加するとともに、発注者向けパンフレットを刷新し、市関係施設等に配架するなど、積極的な広報を行いました。会員の確保・育成については、会員募集パンフレットの刷新、家族・友人紹介制度の導入、地域情報誌への広告掲載、区民祭でのPR活動等を実施しました。植木及び除草作業に就業する会員確保、会員及び就業を希望する一般の方向けに講習会を開催するとともに、ICTリテラシー向上のため市民及び会員を対象としたスマートフォン講習会を開催しました。労働者派遣事業では、派遣元責任者として派遣先と派遣会員との就業調整などを行うとともに、令和5年度に予定されている神奈川県シルバー人材センター連合会の業務執行体制の変更において円滑な執行管理が可能となるよう、会議等へ出席し、関係者と積極的に協議を行いました。職員の人材育成の取組として、シルバー人材センター事業及び葬祭場運営事業に従事する職員の資質向上のため、業務に関係する各種研修会に参加しました。

次に、葬祭場運営事業は指定管理者として、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底し、葬祭場利用者に対しては、職員一同が親切・丁寧な応接を実践するとともに、利用者アンケートでいただいたご意見を反映させた改善を行うなど、サービスの向上に努め、安全な市民施設として御利用いただけるよう心掛けました。その他、「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」の各種設備についても、川崎市と連携して計画的にメンテナンス・修繕を行うとともに、職員や受託業者への研修の実施、業務マニュアルの整備等を行い、満足度の向上に努めました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

シルバー人材センター事業について、「業務・組織に関する取組」は、目標を達成していますが、「本市施策推進に向けた事業取組」及び「経営健全化に向けた取組」においては、目標未達成の取組が多く、受注拡大と就業実人員の増加に向けた取組には課題があります。

社会経済状況の変化や新型コロナウィルス感染症の影響等による受注減少に対応し、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大等を図るため、広報・PR活動の強化・工夫の他、技能会員の確保・育成、就労機会のマッチング等の取組強化が必要と考えます。また、労働者派遣事業拡大と国庫補助金の確保の取組を継続するとともに、職員の資質向上等による、より効率的な事業運営にも期待します。

葬祭場指定管理業務については、1日あたりの火葬受入件数を制限して実施する新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬が昨年度に比べ増加したものの、令和4年9月の厚生労働省の通知に基づき、本市と協議を重ね、火葬受入件数の制限を解除するなど、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬を一般火葬と同様の取扱いとしたことや、1日あたりの火葬受入件数を南部斎苑で2件、北部斎苑で1件増加させ、それぞれ24件としたこと、さらに火葬需要が増加する夏期及び冬期に友引日開苑を実施したこと等により目標を達成しております。また、利用者からの苦情・要望に対しては、本市との緊密な連携により、対応策を講じるなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与した取組について評価できます。

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、引き続き葬祭業者と連携しながら基本的な感染症対策を徹底するなど、適切な斎苑運営に取り組むとともに、職員等に対する定期的な接遇研修を実施するなど、施設利用者の更なる満足度の向上に向け取り組んでいただきたいと考えています。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	シルバー人材センター受託事業

計　画（Plan）

現状	・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加数から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	【指標1　シルバー人材センター登録者数】 新たな取組として登録会員が家族、知人等にセンターを紹介し、会員登録を促すための「家族・友人紹介制度」を導入するとともに、センター車両に会員募集マグネットシートの貼付けや、のぼり旗の作成、区民祭等でのPR活動や、地域情報誌への広告掲載並びに関係機関へのチラシ、ポケットティッシュの設置を行う等、会員登録者数の増大に努めます。 【指標2　シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任業務）】 会員の年齢、居住地、希望職種などの特性を考慮した就業マッチングが重要なことから、受注促進のため、区民祭等でのPR活動及び市への啓発活動等によりセンターの認知度を向上させ、就業機会の確保に努めるとともに、新規登録会員や未就業会員に対して積極的に就業紹介を実施してまいります。また、植木剪定や除草業務など発注のニーズの多い業種について技術取得のための研修を行ってまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 新規登録会員の拡大に伴うPR活動のため、のぼり旗や会員募集マグネットシートを作成し、事務所及び事務所車両に設置を行うとともに、会員募集チラシを刷新し、区役所及び高齢者施設等関係機関への常設を行いました。また、3年ぶりに開催された幸区民祭、宮前区民祭ではチラシ及びポケットティッシュの配布活動を行いました。 その他、地域情報誌「タウンニュース」では広告の掲載時期の見直しを行うとともに、シニア世代の情報誌「楽笑」への会員募集広告の掲載や、市協力による市政だよりへの事業紹介の掲載、高齢者特別乗車証送付時に会員募集チラシを同封、川崎アゼリアの広報展示ブースを利用した会員募集のパネル展示、ハローワーク川崎臨時ブース及び神奈川県シルバー人材センター連合会開催の講習会における事業説明などのPR活動を実施しました。 新たな取組として令和4年8月から実施した「家族・友人紹介制度」においては、19名の新規会員が登録されました。 女性入会促進についても新たにチラシを作成し、関係各所に配架しました。 【指標2関連】 受注促進に関しては、幸区民祭及び宮前区民祭への参加によるPR活動や高齢者在宅サービス課の協力による市各局へのシルバー人材センター事業のPR、就業機会創出員による企業訪問等を実施しました。また、会員登録の際に使用する入会申込書について、取得する個人情報を整理するため、様式の見直しを図るとともに、就業紹介のマッチング向上に係る事項の整理を行いました。発注のニーズが多い植木及び除草作業について、神奈川県シルバー人材センター連合会主催の講習会を市内で開催し、植木・除草作業に係る新規会員の確保に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数		目標値		6,540	6,820	7,100	7,380	人
	説明	シルバー人材センターに登録した会員数	実績値	6,038	6,309				
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任事業）		目標値		1,913	1,933	1,953	1,973	人
	説明	シルバー人材センターの就業実人員（請負・委任）	実績値	1,781	1,801				

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

登録会員数については、広報活動等の取組により、令和3年度から271人増加したものの、目標値を下回りました。これは新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の実績数が伸び悩んだことが影響しています。また、前年度からの増加人数については、令和3年度（令和2年度から258人の増加）を上回り、年間目標数280人との差もわずかとなっています。
就業実人員については、PR等での就業開拓等の取組により、受注件数が増加したことで、令和3年度から20人の増加となりましたが、新規受注は小規模なものが多かったことなどが影響し、目標値を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標であるシルバー人材センターの登録会員数・就業実人員ともに、目標値を達成することはできませんでしたが、両指標の実績値は目標値の90%を上回っており、高齢者の就業の場の確保等に係る施策として、一定の成果があったものと評価できるため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		179,099 （1,014,537）	180,856 （1,017,741）	182,637 （1,032,551）	184,443 （1,042,086）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	186，055 （941，208）	200,566 （990,269）				

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

市補助金は、臨時雇用賃金の見直し等により令和3年度に比べ微減となりましたが、登録会員の就業に係る委任・請負業務の契約金額である市委託料は、広報活動の効果から健康福祉局や病院局等から新規受注が確保できたことにより増額となりました。
（参考）市補助金：53,622千円　市委託料：146,944千円

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲を超えたが、これは市からの新規受注の確保等によるものであり、本市施策推進に関する指標である就業実人員確保及び経営健全化に関する指標である契約金額の増額について、一定の成果があったものと評価できるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	指標1の登録会員数においては、社会経済が正常化に向かう中、市内の各種イベントへの参加によるPR活動の強化や、国のデジタル化整備促進事業を活用したwebによる会員登録の検討を行うとともに、家族・友人紹介制度の継続や出張説明会など広報活動に努めてまいります。 指標2の就業実人員においては、登録会員のスキルを活かした就業マッチングを推進するため、新たな取組として会員の持つ技術や資格をPRするスキルシートのホームページ公表等を実施してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業

計　画（Plan）

現状	・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬、一日葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ※本事業は指定管理事業によるものであり、指定管理期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となります。
行動計画	・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・葬祭場運営会議を定期的に開催し、情報・課題等の共有、課題等の整理・対応及び重要事項の決定を行うとともに、効率的な葬祭場運営に努めてまいります。 【葬祭場運営会議における主な課題解決に係る取組事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応 ・南北両斎苑の事務所窓口及び苑内数カ所にアンケート回収箱の増設や多様な方法により、利用者から大小様々なご意見・改善要望等をいただくよう努め、これに対応することでサービスの向上を図ります。 ※指定管理者の更新等によって、R7年度以降、事業別の行政サービスコスト等の目標変更の必要が生じる場合があります。
具体的な取組内容	【指標1　火葬件数の確保】 友引日開苑については、夏期は8月及び9月の友引日のうち各月1日、各斎苑で開苑します。冬期は12月から2月の友引日のうち各月2日、各斎苑で開苑します。また、南部斎苑では、12月から1日あたりの火葬件数の上限を、22件から24件に引き上げ、増加する火葬需要に対応します。 【指標2　葬祭場運営会議開催数】 葬祭場運営会議については、増加する火葬需要への対応、友引日開苑の日程、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの改訂、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の運営体制の見直しなどについて協議します。 【指標3　ご意見・改善要望等への対応割合】 葬祭場に備え付けているアンケート用紙に加え、パソコンやスマホからもアンケートに回答できるよう市と調整を図り、多くの利用者からご意見・改善要望等をいただけるようにします。寄せられたご意見・改善要望等については、指定管理者で対応できるものは速やかに対応し、対応割合の向上に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和4年度の火葬件数は、13,041件（南部斎苑6,144件、北部斎苑6,897件）で、目標値を上回りました。前年度の件数と比較すると、南部斎苑は前年件数5，695件から449件の増加、北部斎苑は前年件数6，593件から304件の増加となっています。 ・新型コロナウィルス感染症で亡くなられた方の火葬については火葬受入件数を制限して実施しておりましたが、9月に発出された厚生労働省の新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬の取扱いに関する通知に基づき、市と協議を重ね、令和4年12月に火葬受入件数の制限を解除し、冬期に増加する火葬需要に対応することができました。なお、新型コロナウィルス感染症で亡くなられた方の火葬は、339件（南部斎苑191件、北部斎苑148件、令和3年度は南部斎苑130件、北部斎苑99件）でした。 ・また、友引日開苑の実施のほか、1日あたりの火葬件数の上限を南部斎苑は12月から22件を24件に、北部斎苑は1月から23件を24件に引き上げたことにより昨年度に比べ火葬件数を増加させることができました。 【指標2関連】 毎月1回市との葬祭場運営会議を開催、斎苑の管理運営に関する諸課題等について協議し、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。主な協議内容は、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方への対応の見直し、火葬件数増加に向けた計画、友引日開苑の日程、北部斎苑駐車場の運営体制の見直し、利用者アンケートについての様式の変更とWeb方式の導入、北部斎苑周辺の樹木管理等の改善を行うこと、などでした。 【指標3関連】 葬祭場に備え付けのアンケート用紙に加え、パソコンやスマートフォンからもアンケートに回答できるようになりました。 令和4年度にいただいたご意見・改善要望等の件数は110件となっており、そのうち指定管理者で対応可能なものが51件となっています。指定管理者で対応が可能なものについては、速やかに対応した結果、対応できた割合は80%になっています。内訳は、対応したものが41件、要望に沿った対応ができなかったものが5件、検討中が5件となっています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	火葬件数の確保		目標値		12,400	12,500	12,600	12,700	件
	説明	南北両斎苑で実施する火葬件数 ※R4年度の個別設定値：11,673（現状値の95%）	実績値	12,288	13,041				
2	葬祭場運営会議開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	川崎市と共同体とで開催する葬祭場運営会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値：11（現状値の95%）	実績値	12	12				
3	ご意見・改善要望等への対応割合		目標値		65	70	75	80	%
	説明	葬祭場運営に対するご意見・改善要望等のうち、指定管理者として年度内に対応ができた件数の割合	実績値	64	80				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬については、１日あたりの火葬受入件数を制限して実施していましたが、令和４年９月の厚生労働省の通知に基づき、市と協議を重ね、火葬受入件数の制限を解除するなど適切に対応したことで、冬期の火葬需要の増加に対応することができました。また、友引日開苑の実施に加え、１日あたりの火葬受入件数を令和４年１２月から南部斎苑において2件、令和5年１月から北部斎苑において1件引き上げ、それぞれ１日あたりの火葬件数を24件とすることにより目標値を上回る件数を達成することができました。
・葬祭場運営会議については、計画どおり毎月開催し、新型コロナウイルス感染症対策、北部斎苑の裏山枯木倒壊への対応等の様々な課題に対応することができました。
・利用者のご意見・改善要望等への対応については、指定管理者で速やかに対応した結果、対応できた割合が高くなっています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である火葬件数の確保については、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方の火葬に伴う火葬受入件数制限の解除や、友引日開苑の実施、両斎苑における１日当たりの火葬受入件数の増等により、年間の火葬件数が13,041件となり、目標値を上回ることができたほか、本市との葬祭場運営会議を毎月１回開催し、斎苑運営における諸課題についての情報を共有しながら、解決に向けた調整を行ったこと、利用者からの苦情・要望については、本市と緊密な連携により、適切に対応できたことなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		236,453 (236,453)	247,409 (247,409)	246,916 (246,916)	246,916 (246,916)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	230,770 (230,770)	236,402 (236,402)				

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

業務委託費においては、清掃、警備委託の契約金額の増加に加え、北部斎苑に係る倒木による破損補修等により前年度から増額となりましたが、両斎苑の設備に関する消耗品や消耗備品購入の節約等コスト削減に努め、実績値を目標値の範囲内にすることができました。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストは目標値の範囲内であり、指標1「火葬件数」、指標2「葬祭場運営会議開催数」及び指標3「ご意見・改善要望等への対応割合」の全てにおいて、目標値を達成しているため。

改　善　(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	火葬件数について、南部斎苑における火葬件数を維持しつつ、北部斎苑における火葬件数の増加を図ることで火葬需要に対応してまいります。新型コロナウイルス感染症への対応については、感染症の動向を注視するとともに、引き続き基本的な感染対策を徹底することで、斎苑運営の安全性や継続性を確保してまいります。葬祭場運営上の課題等については、毎月1回開催する市との葬祭場運営会議等で協議いたします。また、利用者の多くの方からご意見・ご要望等をいただくように努め、指定管理者が対応できるものについては速やかに対応します。指定管理者での対応が難しいものについては、市との葬祭場運営会議等で協議いたします。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	契約高の向上による財務状況の改善

計　画（Plan）

現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努め、経常収支比率や正味財産額を保持していくことが必要です。
行動計画	・就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげ、経常収支比率と正味財産額について、一定の比率と額の範囲で推移させることを目指します。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加金額から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	「家族・友人紹介制度」の導入や、区民祭等でのPR活動、地域情報誌への広告掲載等により、会員登録者数の増大に努めるとともに、公共機関及び企業等に対して、就業機会の確保と拡大に向けて積極的な訪問活動等を行い、併せて、利用者のニーズに合った新規受注の確保に向けた多様な取組を次のとおり実施します。 　また、経常費用においてもシルバー人材センターの認知度向上に係る費用の適確な執行及び経費の見直しを図るなど、収支相償に伴う経常収支比率及び正味財産額の維持に努めます。 【就業機会確保に向けた取組】 ①職員による公共機関等への啓発活動の強化 ②就業機会創出員による民間企業、団体等への訪問活動 ③事業の普及啓発及び広報活動の充実 ④労働者派遣事業の推進

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 委任・請負業務の契約金額確保に向けた主な取組として、次の項目を実施しました。 ①高齢者在宅サービス課を通じた市各局へのシルバー人材センター事業PR ②就業機会創出員による民間企業等への訪問　年間736件 ③家族・友人紹介制度の実施　　新規登録会員数　19人 ④市からの新規受注の受託　高齢者在宅サービス課（高齢者特別乗車証明申請窓口案内業務）、川崎市井田病院（来院者発熱チェック、看護助手補助業務）、宮前区役所（菅生分館夜間施設管理業務） ⑤幸区民祭、宮前区民祭への参加によるPR活動 ⑥地域情報誌タウンニュースへの広告掲載　年2回 【指標2及び指標3関連】 経常費用については、普及啓発活動に係る費用を管理しつつ、その他支出についても、消耗品等の購入やリース機器の再リース等で費用を必要最低限に抑えるなど、収支相償に伴う経常収支比率及び正味財産額の維持に努めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	契約金額		目標値		943,000	955,000	967,000	979,000	千円
	説明	シルバー人材センターが受注した契約金額（委任・請負業務） （なお、目標値は請負・委任による額であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に派遣※による額を別掲の補足指標として加える） ※神奈川県シルバー人材センター連合会との委任事務契約による事業	実績値	890,958 （110,989）	928,642 （92,092）				
2	経常収支比率		目標値		97～103	97～103	97～103	97～103	%
	説明	経常収益÷経常費用×100	実績値	101.9	101.5				
3	正味財産額		目標値		230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	千円
	説明	指定正味財産＋一般正味財産	実績値	259,457	277,730				

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・企業訪問活動等の取組により、指標1の契約金額については、前年度を上回ることができましたが、全体的に小規模な契約が主であること、また、新型コロナウィルス感染症や急激な円安、物価高騰などの影響による既存契約の縮小等もあったことから、結果として目標値には及びませんでした。なお、補足指標の労働者派遣については流通業に就労する会員が減少したことにより実績が昨年を下回りました。
・指標2の経常収支比率については、国庫補助金の微減等がありましたが、契約金額が増加したことにより収益増となった一方で、連動する支払配分金等の増加により費用も増加しており、結果として目標値の範囲に収まることができましたが、指標3の正味財産額については、令和4年度経常収支差額の増加に伴い、目標値の範囲には収まりませんでした。
（参考）国庫補助金：45,198千円

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である契約金額及び正味財産額は目標値を達成することはできませんでしたが、経常収支比率は目標値を達成しているほか、契約金額は昨年度より増額しており、経営健全化に取組んでいると評価できるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	契約金額は昨年度を上回ったものの、労働者派遣事業の実績減少もあり、依然として厳しい状況です。また、令和5年10月から導入されるインボイス制度に係る費用負担も見込まれることから、当面の措置として川崎市からの受注については令和5年4月以降、事務費率を12%に改定するとともに、新規受注確保のため、広報媒体の活用強化、ホームページの活用等PR活動の強化についても進めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	シルバー人材センター事業における業務の能率向上

計　画（Plan）

現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の業務知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。 また、市との連絡会議や、神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する会議等に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。 予定される職員の研修会参加内容としては、職業紹介責任者講習、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修などがあります。なお、参加対象職員については減少傾向にあるため、職員のスキルアップに必要な研修を厳選し、参加してまいります。
具体的な取組内容	【指標1　職員の研修参加】 　例年開催される職業紹介責任者講習会、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修に参加をするとともに、職員のスキルアップに必要とされる講習会、研修会についても積極的に参加してまいります。 【指標2　関係機関会議出席】 　神奈川県シルバー人材センター連合会等が主催する会議や、政令指定都市会議等へ出席し、情報交換をすることで、常に最新の状況を把握してまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 シルバー人材センター事業に係る各種講習会に出席し、スキルアップを図りました。 【全国シルバー人材センター事業協会主催】 職業紹介責任者講習会、労働者派遣事業責任者講習会、新任事務局長研修 【神奈川県シルバー人材センター連合会主催)】 安全就業研修会、職員研修、国庫補助金説明会 【NRI社会情報システム主催】 ユーザー研修会（2回：オンライン） 【指標2関連】 シルバー人材センター事業に関する各種会議に参加し、情報交換を行いました。 【神奈川県シルバー人材センター連合会主催】事務局長会議（3回）、専門部会（3回）、安全対策検討部会（2回）、派遣事業対策会議（6回）、適正就業担当者会議（オンライン）、事故防止委員会（2回）、政令市ブロック大会 【その他】政令指定都市代表者会議（オンライン）、政令指定都市実務者会議、就業支援情報交換会、高齢者在宅サービス課連絡会議（2回）、区地域包括支援センター連絡会議(2回)、安心見守りネット情報交換会（2回）

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員の研修参加件数		目標値		6	6	6	6	件
	説明	職員のスキルアップに伴う研修会参加件数 ※R4～7年度の個別設定値：5（現状値の95%）	実績値	6	8				
2	関係機関会議出席件数		目標値		25	25	25	25	件
	説明	市・関係機関との会議等の出席	実績値	18	27				

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

職員の研修参加件数については、令和4年度はコロナ禍で前年度は中止されていた研修会が再開されたこと、新規講習会への積極的な参加も行ったことで目標値を上回りました。
会議等の出席件数においても、オンラインや会場開催へ積極的に参加したことで目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	シルバー人材センター事業関連の研修への参加、関係機関との会議を通じた情報共有等を積極的に行うことで、職員の業務知識の向上、業務の効率化に積極的に取り組んでいると評価できるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和5年10月からの適格請求書保存方式（インボイス制度）導入や、シルバー事業の委任・請負業務に係る契約方法の見直し等、シルバー人材センターを取り巻く環境が変化しており、これらに関する研修会や会議等に積極的に参加し、知識や情報を得ることにより、制度変更に対応するための職員のスキル確保及び円滑な事業運営体制の構築に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

業務・組織に関する取組②（令和4（2022）年度）

項目名	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携

計　画（Plan）

現状	高齢者人口の増加による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、南北両斎苑では適切に管理運営を行っています。
行動計画	斎苑連絡会議を定期開催することにより、法人内の連携を強化するとともに、内部統制を図ります。 【斎苑連絡会議における主な検討課題事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応
具体的な取組内容	斎苑連絡会議は、シルバー人材センターの事務局長、斎苑管理グループリーダー、南部斎苑長、北部斎苑長で構成し、毎月1回、斎苑の管理運営上の課題について協議します。また、新型コロナウィルス感染症等の状況が変化しているため、今年度についても、増加する火葬件数への対応、友引日開苑の日程、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの改訂、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の運営体制の見直しなどについて協議します。協議の結果は、市に報告します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者と南北斎苑長が出席し、毎月1回開催しています。当該会議において、南北両斎苑の課題を共有し、新型コロナウイルス感染症に係る対応、1日あたりの火葬件数の引上げ、友引日開苑の日程などについて、対策を協議し対応することで適切に葬祭場管理運営事業を実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	斎苑連絡会議開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	シルバー人材センター本部、南北斎苑による会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値：11（現状値の95%）	実績値	12	12				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

毎月会議を開催することで、南北斎苑の情報や課題等が共有でき、斎苑の管理運営に反映することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	法人本部と各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情や要望、運営上の課題に関する認識を共有するとともに、苦情の再発防止策や要望への対応、課題解決に向けた検討を行うことで、円滑な施設運営と利用者の満足度向上に取り組んでおり、本市施策に寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も定期的に会議を開催し、適正な事業運営に努めてまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者・児に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するのに必要な事業
2　法人の設立目的
川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。

本市施策における法人の役割

川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。
また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。
さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	・政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる ・政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する	・施策1-4-4 障害福祉サービスの充実 ・施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進 ・施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
	関連する市の分野別計画	・第5次かわさきノーマライゼーションプラン【R3～8】 ・川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】	

現状と課題

1　現状
市内における身体障害者福祉の充実・発展及び障害者のニーズに対応するため、身体障害者に対する福祉事業、障害者社会参加推進事業、川崎市中部身体障害者福祉会館事業（以下「中身館」）等を実施しています。
2　課題
課題としては、高齢化の影響が当法人にも及んでおり、会員数の減少等の事態を招いており、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員の拡大(非加盟団体・非会員障害者の取り込み)を行う必要があります。
また流入人口が多くある川崎市においては、既存の枠組みだけでは新たなニーズに対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められています。
経営面については、職員の資質向上により提供するサービスの質の向上を図りながら、同時に提供する各種サービスの安定化・拡充により、より収益的な経営基盤の構築を図りたいと考えており、中期的な課題として向き合い、取り組むことによって、当法人自身の成長を図っていきたいと考えます。

取組の方向性

1　経営改善項目
安定的に各種サービスが提供されるように、意欲ある優秀な職員の育成に取り組み、同時に引き続きコスト意識を持ちつつ収益の改善を図り、安定的な経営となるよう努めてまいります。
2　連携・活用項目
障害者スポーツに関しては障害者や市民が持てる能力を発揮できる環境や機会の提供に努め、生活訓練においては広報周知や会場確保などに努め、これらの取組を通じて広く市民に障害者スポーツや生活訓練等の機会の提供ができるよう関係機関とより一層の連携を図ってまいります。また川崎市福祉キャブ運行事業や地域相談支援センターすまいるにおける利用数や利用者満足度の向上、中身館における貸し会議室の利用向上やサークル活動の活性化、同作業室における利用の向上等に取り組み、障害者福祉や地域福祉に一層寄与できるよう取り組んでまいります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・生活訓練等事業などの障害者の社会参加のための事業の充実
・障害者スポーツの更なる普及・促進のための、スポーツ大会等への参加増や障害者スポーツ協会の基盤整備
・福祉キャブ運行事業における顧客満足度の向上
・相談支援センターすまいるにおける相談体制の向上
・中身館管理部門における事業（貸し会議室の提供・講習会の実施等）の充実
・中身館作業室における利用の向上
・職員研修を通じた職員の資質向上や各種資格保有者の増加、及び職員が働きやすい環境整備
・収益事業を中心とした収益の改善

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数		2,030	2,500	1,907	人	c	C	Ⅱ
		スポーツ大会等への参加者数		1,257	2,300	3,583	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	29,100（30,046）	37,933（38,083）	38,638（40,195）	千円	2）	(2)	
②	身体障害者に対する福祉事業	福祉キャブの顧客満足度		94.0	90	100	%	a	A	Ⅰ
		相談支援事業の相談件数		521	600	836	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	79,447（82,953）	77,403（81,931）	78,183（82,133）	千円	2）	(2)	
③	中部身体障害者福祉会館指定管理事業	中身館利用者数		4,280	9,500	5,617	人	d	C	Ⅱ
		作業室利用者数		3,259	3,250	3,712	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	27,253（71,950）	27,253（73,577）	27,840（68,116）	千円	2）	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の改善	経常収支比率	101.4	99.1	103.0	%	a	A	Ⅰ
		正味財産額	118,586	109,445	126,029	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率性を高める業務改善	研修への参加回数	11	18	18	回	a	A	I
		サービス管理責任者等の有資格者の人数	6	6	6	人	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和4年度は、コロナ禍の影響もありつつ、必要な感染対策を講じつつ概ねの事業・イベント等を実施することができました。令和3年度の市の総括を踏まえ、感染症対策を行った上で、生活訓練等事業や障害者スポーツ大会や各種スポーツ教室、福祉キャブ運行事業、相談支援事業等の事業に取り組み、本会の使命である身体障害者の地域での自立と社会参加の支援を推進してまいりました。
また、自主財源の確保に努めるなど、経営改善を進める必要があり、令和4年度は、感染症対策及びサービスの向上に努めることで収益事業である作業室の利用向上に取り組むとともに、事務の効率化を行うことで経営改善に取り組んでまいりました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
令和4年度もコロナ禍による影響はありましたが、必要な感染対策を講じつつ、全般的に予定していた事業を概ね実施することができました。
具体的には、障害者社会参加推進事業においては、可能な感染対策を講じながら、感染拡大時期においても、実施時期を分散させるなど工夫して業務に取り組んだことは、評価できます。また、身体障害者に対する福祉事業・中部身体障害者福祉会館指定管理事業については、中身館利用者において、コロナ禍による引き続きの影響もあり目標値を下回ったため、さらなる地域交流に取組むなど利用者増の取組が課題となっていますが、各事業の利用者及び職員の体調管理をしっかりと把握しながら、事業所の運営継続に尽力したものと理解しています。
一方で過去の年度において、一部不適正な会計処理等が判明したこともありますので、法人運営・業務執行等の改善、不適正な事務執行の再発防止策を講じながら、今後も身体障害者福祉事業の中核として団体の育成、障害理解の啓発、地域生活支援及び社会参加推進を行うことを通じて、地域における障害者の社会参加の促進に寄与する取組を進めるとともに、利用者数の増加などによる自主財源の確保に努めつつ、安定的な経営が維持されることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	障害者社会参加推進事業

計　画（Plan）

現状	・障害者が広く社会参加できるよう各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業及びスポーツ大会等の企画を行っています。 ・日常生活・社会生活等に関する各種教室を開催する生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により参加者数が減少傾向にあります。 ・スポーツ大会等への参加者数については、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加傾向にあります。
行動計画	・各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業では、障害者が広く参加できる教室等の企画・事業内容の充実を図ることで、参加者数の水準を維持できるよう取り組んでいきます。 ・スポーツ関係においては東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする障害者スポーツへの関心の高まりを、大会後もレガシーとして維持できるよう、スポーツ大会等のイベントの充実を図り、参加者数の維持・拡大を目指します。
具体的な取組内容	生活訓練等事業やスポーツ大会等においては、日常生活上必要な訓練・指導を障害特性やニーズに応じて実施すること、効率化により経費の縮減を図りながら実施回数を増やすこと、広報・周知を効果的に行うこと（市政だより・広報紙・市ホームページの活用等）により、参加者数増などに取り組みます。 また、事業実施にあたっては、生活訓練等事業には高齢者が多いという参加者の特徴からリモート開催が難しく、スポーツ大会等では実地で開催する必要があることなどから、通常の開催方法のイベントが多くなりますが、参加者の事前の体調管理や室内の換気、参加者の手洗い、消毒の徹底など新型コロナウイルス感染症のまん延を防止することに取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 必要な感染症対策を講じつつ、事業の実施形態についても臨機応変に対応し事業の実施に取り組みました。ろうあ者社会生活教室・日曜教室では6回全てでオンライン開催を併用、難聴者コミュニケーション教室では実施回数を増やし（R3：74回→R4:124回）、障害者作品展では出展募集の周知に力を入れる（R3:80点→R4:106点）など、取り組みを進めました。 【指標2関連】 積極的な参加の呼び掛け（本会としての周知・広報については、事業（イベント）情報にアクセスしやすくリニューアルしたホームページの活用はもとより、市民文化局市民スポーツ室に依頼し市政だよりや市ホームページへの掲載を増やす取組、スポーツのまちかわさきフェイスブックの活用等、様々な手段で情報発信を実施）に取り組み、川崎市障害者スポーツ大会（延べ参加者数300人・R3比99人増）や障害者スポーツプログラム開催事業（延べ参加者数659人・R3比130人増）、障害者スポーツ体験（3回・1573人）等を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活訓練等事業への参加者数		目標値		2,500	2,930	3,370	3,800	人
	説明	生活訓練等事業への参加者数	実績値	2,030	1,907				
2	スポーツ大会等への参加者数		目標値		2,300	2,630	2,970	3,300	人
	説明	スポーツ大会等への参加者数	実績値	1,257	3,583				

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1の障害者の地域での社会参加推進を図ることを目的とする生活訓練等事業では、当事者団体の意見を参考に文化的な教室や、より参加しやすい内容としての実施を計画しました。具体的には、視覚障害女性家庭生活訓練での折り紙教室（1回）、カルチャースクール・パステルアート教室（3回）などが挙げられます。その他実施回数を増やすことなどにも取り組みましたが、高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由からと思われますが、コロナ禍からの回復においても参加者数の回復は鈍く、目標値を上回ることはできませんでした。

指標2のスポーツ関連事業では、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を整えることを目指し各種イベントの実施に取り組みました。事業の特性上、従来通り実地でのイベントが前提となりましたが、必要な感染症対策を講じつつ事業実施し、市障害者スポーツ大会（前年比＋99名）や障害者スポーツプラグラム（前年比＋130名）などの増加、令和3年度には全く実施できなかった障害者スポーツ体験（3回・1573人）の実施などが成果として挙げられます。

新しい生活様式における事業実施方法を模索してきた中で、混乱なく必要な感染対策を講ずることができるようになりましたが、指標1は特に顕著ですがなおコロナ前の水準までには実績は未だ回復しておらず、引き続き慎重に実績を積み増すべく取り組んでまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、適宜感染症対策を実施したうえで、年間を通じて各種講座等を開催したなかで、指標1については、高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由により、目標値を達成できなかったが、指標2については、障害者スポーツ体験会を実施し、障害者スポーツに触れる機会を創出するなどして目標値を達成し、障害者スポーツへの関心の高まりに寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		37,933 （38,083）	37,933 （38,464）	37,933 （38,849）	37,933 （39,237）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	29,100 （30,046）	38,638 （40,195）				

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

生活訓練等事業においては、概ね計画通りの行政サービスコストとなりました。障害者スポーツ関連事業においては、川崎市障害者スポーツ大会における新規事業の追加（ボッチャ大会）や、全国障害者スポーツ大会派遣事業での派遣人数増による委託料の増額もあり、行政サービスコストは目標値比102%となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	令和4年度は引き続きコロナ禍において事業実施することを余儀なくされるなか、高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由により、指標1について目標値を達成できなかったが、行政サービスコストは目標値比102%であり、川崎市障害者スポーツ大会において、ボッチャ大会を追加開催し、また、全国大会の派遣人数を増加するなど、障害者の社会参加の機会を確保すべく取り組みを進めたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウィルス感染症や社会環境の動向に留意しながら、今後も障害者の地域での社会参加推進を図るため、障害者のニーズに応じるための検討を行いつつ、参加者にとって満足度が高く、参加者の諸能力の向上に繋がる効果的な事業内容となるような工夫と事業の実施に取り組み、参加者の増加に努めてまいります。また、感染拡大の状況においても実施できる事業を一定数確保したり、実施時期を分散させるなどの工夫を凝らしながら、事業目標の達成に取り組み、コスト面の状況も踏まえ、効率的、効果的な運営に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	身体障害者に対する福祉事業

計　画　（Plan）

現状	・身体障害者等に福祉サービスを提供することで障害者の生活を支援しています。 ・福祉キャブについては、ここ数年、事業統合等により運行台数の増加が図られてきましたが、その分利用希望も増え、利用の競合により申し込みを受けられないことがあります。 ・相談支援センターについては、地区割変更等に係る対応が求められています。
行動計画	・福祉キャブについては、キャンセル発生時の利用調整等を行い利用に繋げることで利用率の向上を図り、また利用者の声を直にすくい上げ、利用環境の改善に常に取り組むことにより、顧客満足度の向上に取り組みます。 ・相談支援センターについては、地区割変更等にも適切に対応しながら、専門の相談員により、一人ひとりの相談者に対して、適切な助言及び支援を実施していきます。
具体的な取組内容	福祉キャブについては、利用の競合により申し込みを受けられないことが多いことから利用率の劇的な向上は難しいと認識していますが、キャンセル時の利用調整等を行い、少しでも利用率の向上を図ることや、適切な受託事業者を選定する等により、顧客満足度の向上に取り組みます。また、事業実施にあたり、同時に新型コロナ対策に取り組みます。 相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に、適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を目指します。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 福祉キャブ利用者の満足度については、車内にて無記名アンケートの回収を行い、5件の回収ができました。 アンケート結果としては、「満足している」と「適正」の割合が合計100%となっており、利用者は高い満足度をもって利用されていることの把握が改めてできました。利用者からは、「通院時の利用でとても助かっている」「運転手さんが親切」との意見が寄せられました。 【指標2関連】 相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に、適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組みました。具体的には信頼して継続的に相談してもらえるよう、最大限ワンストップでの相談対応を目標に取り組みました。

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	福祉キャブの顧客満足度		目標値		90	90	90	90	%
	説明	車内アンケート等による満足度調査の結果	実績値	94	100				
2	相談支援事業の相談件数		目標値		600	670	730	800	件
	説明	相談支援事業の相談件数	実績値	521	836				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

福祉キャブ事業については、令和2年度からは難病患者も対象に含め、車両数も7台から8台体制として、利用者の利便性の向上を図りながら事業を実施してきました。配車時にはキャンセル発生時にキャンセル待ち登録の方に連絡するなど、利用者満足度向上と利用率向上のための調整などに取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、提供するサービスの質の向上を一定程度図れたことを、年間延べ利用件数の増加（R3:5,054件→R4:5,196件）及び利用者アンケートの結果により認識しています。今後も、適宜利用者の声を把握の上、事業の改善につなげていきます。なお、車内アンケートの回収数が低調であったことから、利用者の満足度を把握する手法について検討したいと考えています。
相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を図ってきました。相談件数のみならずより質の高いサービスの向上を目指し、当センターへの相談では最大限ワンストップでの相談対応に取り組み、結果として目標値の達成を果たすことができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	福祉キャブについては、より多くの利用希望者に利用してもらえるよう、キャンセル発生時に適宜調整を図り、効率的な事業の執行を行うなど、提供するサービスの質の向上に努めた結果、目標値を達成するとともに、相談支援センターについても、障害者やその家族等の相談に適切に対応できるよう、センター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組んだことにより、目標値を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		77,403 （81,931）	77,403 （82,751）	77,403 （83,578）	77,403 （84,414）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	79,447 （82,953）	78,183 （82,133）				

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

福祉キャブ運行事業においては、概ね計画通りの行政サービスコストとなりました。相談支援事業に関する行政サービスコストについては、相談件数が年々増加し相談体制の強化が必要となる中、経験を有する職員の配置などを行った上で事務経費の縮減等に取り組みました。全体としては目標値比101%となったものの前年度実績を下回ることができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲を超えましたが、地域相談支援センター運営業務委託料の増額によるものであり、コロナ禍のなかでも、担当地区の相談業務に適切に対応したことで相談件数が目標値を上回るとともに、福祉キャブについても、顧客満足度が高水準を維持していることから、地域において必要な役割を果たし、一定の評価を得られているものと考えています。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	福祉キャブについては、引き続き利用者ニーズや満足度を適切に把握できるよう工夫に努めるとともに、許可件数を少しでも増やせるように取り組み、これらの取組を通じサービスの質の向上と安心して利用いただけるような事業の提供に取り組みます。 地域相談支援センター「すまいる」では、引き続き担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	中部身体障害者福祉会館指定管理事業

計　画（Plan）

現状	・中身館の運営を通じて、障害者の自立及び社会参加の支援を行います。 ・管理部門においては、障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供、及び地域福祉活動を進めるための行事、講習会等を実施しています。 ・作業室においては、法定福祉サービスである生活介護事業（定員15名）及び就労継続支援事業（定員10名）を実施しています。
行動計画	・貸し会議室等の事業については、会館のアピールや地域との交流、魅力ある内容の講習会の実施等により、利用実績の向上を図ります。 ・作業室については、介助技術の向上や職員の適切な配置、受け入れ利用者数に余裕のある曜日の利用を希望する方との新規利用契約などを図り、利用実績の向上を図ります。
具体的な取組内容	中身館の会館業務については、地域福祉の拠点としての役割を踏まえ、貸し会議室事業及び各種講習会の地域での広報・周知に注力します。また、貸し会議室等では、単に活動場所の提供に留まらず利用団体・サークルの活動の維持拡大へのフォローアップ等に取り組むとともに、各種講習会においては、バリスタ講座や絵手紙教室など、市民が受講したくなるような魅力ある講習会の開催に努めます。 作業室については、相談支援事業者等と連携を図ったり、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用(者)数の増加に取り組みます。 また新型コロナ等の感染症についても、継続して感染防止対策に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 中身館について、地域の中学校との連携等による地域住民へのアピールを実施し、貸し会議室等の提供では、会館職員による既利用団体へのサークル活動の維持・拡大へのフォローアップ、感染症対策や老朽化した施設設備の修繕を含む快適性の維持向上などに取り組みました。また会館主催の各種講習会においては、地域住民等へ開催講座の周知を行うとともに、講座の内容についても、手話入門などの福祉系の講習のみならず絵手紙教室やパステルアート講座など市民が受講したくなるような魅力ある講座・バラエティに富んだ講座の実施に取り組みました。 【指標2関連】 「作業室こすぎ」運営においては、相談支援事業者等と連携を図ったり、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用(者)数の増加に取り組むとともに、令和3年度にコロナのため中止した外出プログラムの再開、利用者の作業スキルの向上や余暇プログラムの充実などにより利用者が施設へ通いたくなるようなサービスの提供に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	中身館利用者数		目標値		9,500	10,670	11,830	13,000	人
	説明	貸し会議室等の延べ利用者数＋会館主催各種講習会の延べ受講者数	実績値	4,280	5,617				
2	作業室利用者数		目標値		3,250	3,330	3,410	3,500	人
	説明	作業室（生活介護・就労継続支援B型事業所）の延べ利用者数	実績値	3,259	3,712				

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

中身館について、地域住民への会館のアピールなどに取り組んだものの、貸し会議室等の利用者数は、コロナによる影響からの回復が想定より鈍く、また、各種講習会の受講者数は、令和3年度に比べ講座の開催自体はできるようになりましたが、参加申込の状況は貸し会議室等と同様にコロナによる影響からの回復が想定より鈍く、目標値を下回りました。なお、目標値を達成することは出来ませんでしたが、地域交流の一環として地域の中学校に出向き生徒へ福祉会館についての講座を行うなどの取り組みを行いました。
作業室利用者数においては、新規利用契約者を1名獲得し、また、前年コロナ禍の影響でほぼ中止していた作業室外での活動の再開等に取り組み、利用中の利用者の利用率が向上した結果、目標値を上回ることができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である、「中身館利用者数」は、5,617人となり、目標の9,500人を達成することはできなかったものの、地域交流の一環として地域の中学校に出向き生徒へ福祉会館についての講座を行うことなどで、地域住民への福祉会館のアピールに寄与しており、作業室利用者数については、新規の利用があったことなどから目標値を上回り、本市における障害福祉サービスの推進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		27,253 （73,577）	27,253 （75,049）	27,253 （76,550）	27,253 （78,081）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	27,253 （71,950）	27,840 （68,116）				

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

中身館の会館管理部門・作業室部門の全体として、行政サービスコストは指定管理料のため通常は定額ですが、物価高騰対策支援給付等があり目標値から587千円増加となっています。それ以外の主な収入として作業室部門における自立支援給付費が挙げられますが、利用の増加に伴い給付費の増収を果たしており、引き続き利用（者）数と給付費収入の増加に取り組みます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1は、目標値を達成できなかったものの、行政サービスコストは、目標値102%であり、また、指標2についても目標値を達成し、併せて給費費が増収となり、本市における障害福祉サービスの推進にも寄与したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	会館管理部門については、コロナからの回復が想定以上に鈍かったこと踏まえ、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。貸し館の利用増や魅力ある講習会の企画に向けては、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。 作業室部門については、引き続き新規利用者の獲得と利用率の向上に取り組み、併せて自己収入の増にも継続して取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	収益性の改善

計　画（Plan）

現状	公益事業については、赤字の傾向が強いため、収支の改善が課題となっています。また、そのため収益事業についても一層の黒字が求められています。
行動計画	・法人全般として収益の改善に取り組みます。 ・公益目的事業については事業の効果や合目的性を鑑みつつ、収益の改善を図ります。また同時に法人の経営基盤が揺るがぬよう、収益事業の収益拡大に努めます。
具体的な取組内容	サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の醸成に努めることで経費の削減に取り組み、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、市補助金や委託料以外の収益の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の醸成に努めることで経費の削減に取り組むとともに重点項目には必要な資金を投入し、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保や延べ利用（者）数の増加、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、独自財源の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		99.1	99.2	99.3	99.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	101.4	103				
2	正味財産額		目標値		109,445	107,366	105,433	103,641	千円
	説明	出損者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	118,586	126,029				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

事業の効果・効率的な実施、サービスの質の維持・向上を果たした上での経費の縮減などに取り組んだことにより経常収支比率は103%となり、目標値を達成することができました。またこれに伴い正味財産額についても126,029千円と目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指定管理事業の適正な運営や作業室の利用者確保に取り組むなど、事業の効率的な実施に努め、サービスの質の維持・向上を果たした上での経費の縮減などに取り組んだことにより、経常収支比率、正味財産額が目標値を上ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の醸成に努め、安定的にサービスを提供できる体制を整えることで、経営基盤の安定化に取り組みます。また、指定管理事業の適正な運営や作業室の利用者確保に取り組むことなどにより継続的に収益性の改善を図り、令和7年度まで経常収支比率99%超の保持に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	効率性を高める業務改善

計　画（Plan）

現状	障害者ニーズが多様化し事業も拡大する中で、効率的な業務実施が求められています。また必要な資格や専門知識を持った職員の育成が求められています。
行動計画	職員研修などを通じて職員の資質向上を図ることで少人数の職員で対応することを可能とし、同時に適材適所の人員配置、職員が働きやすいような環境整備に取り組みます。また、安定的に事業運営がなされるよう、必要な資格を持った職員数の維持に努めます。
具体的な取組内容	より良いサービスの提供を目指して、職員を研修等へ積極的に参加させ、資格取得・スキルアップを図ります。同時に、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り、安定的な事業所運営に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 職員の資質向上のために、相談支援専門員現任研修（1回・1名）、スキルアップや資質向上に関する研修（17回、虐待防止、公益認定、財務諸表作成、ホームページ作成、初任者研修など）への参加に取り組み、幅広くまたより深い支援を行うための必要な知識やスキルの習得に取り組みました。 【指標2関連】 安定的な事業所運営のため、事業所運営等に必要なサービス管理責任者・相談支援専門員などの有資格者数の維持について、現有資格者に現任研修を受講させる等の取組を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数		目標値		18	19	19	20	回
	説明	研修への参加回数	実績値	11	18				
2	サービス管理責任者等の有資格者の人数		目標値		6	6	6	6	人
	説明	サービス管理責任者等の障害福祉サービス提供に係る有資格者の人数	実績値	6	6				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

より良いサービスの提供を目指し、サービス管理責任者等研修、相談支援専門員研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップに取り組み、また、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り安定的な事業所運営に取り組んだ結果、指標1、2ともに目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員の資格取得・スキルアップのために、必要な研修を18回受講した結果、目標値を上回りました。また、サービス管理責任者等の有資格者の人数6人を維持したことでサービスの質が担保され、さらに経験年数が少ない職員を育成したたことで、より良いサービスの提供に寄与しました。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	より良いサービスの提供を目指し、引き続き研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップや、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などに取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　生活支援事業、自立促進事業　交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等
2　法人の設立目的
　母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
　川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。

本市施策における法人の役割

　当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。
　一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。
　また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	関連する市の分野別計画	第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン（令和4年度～令和7年度）	

現状と課題

1　現状
・生活・就労相談事業における個々の相談内容については、ひとり親家庭となる経緯が様々であり、また新型コロナウィルス感染拡大等の社会情勢の変化に伴い多様化しています。
・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。
・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。
・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、新型コロナウィルスの感染拡大以降の社会状況の変化により、販売収益が大幅に悪化しています。
・多様化するニーズや事案に対応するべく、更なる関係機関との連携、専門知識・能力の向上が求められています。
2　課題
・ひとり親家庭における相談内容の多様化により、支援相談における対応が困難化しています。
・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、経済的自立に向けて、より効果的な就労支援が必要です。
・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。
・新型コロナウィルス感染症の拡大以降、斎苑売店事業の収益が大きく悪化しており、法人の財産額が減少している状況を踏まえ、改善のための取組を早急に進める必要があります。
・社会情勢が変遷するなかでひとり親家庭等を取り巻く現状を踏まえ、課題やニーズを把握した適切な対応を行うために、専門知識の習得と資質向上に努める必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
・公益目的支出計画に基づき計画的な支出を進めながら、収益事業の収支改善を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。
・多様化するニーズや事案に対応するべく、外部研修への参加等により職員の資質向上を図ります。
2　連携・活用項目
・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。
・生活支援や就労支援について、ニーズを捉えた講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。
・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化し、会員の確保や地域活動の活性化に繋げます。
・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。
・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜関係機関との連携・調整を行っていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
・生活支援事業において、生活相談の適切な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、ひとり親家庭の生活力の向上を図ります。
・自立支援事業において、就労相談に対しては、ニーズに応じ関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、ひとり親家庭の将来の安定した自立の促進を図ります。
・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
2　経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
3　業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の向上やスキル習得等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数		972	945	1,253	件	a	A	Ⅰ
		講座受講者数		629	435	442	人	a		
		講座受講者の満足度		90.0	90.5	97.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	14,361（14,361）	14,930（14,930）	14,930（14,930）	千円	2）	（1）	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数		2,387	2,475	3,045	件	a	A	Ⅰ
		講座受講者数		1,090	1,310	1,532	人	a		
		就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率		80.0	75	88	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	21,540（21,540）	22,395（22,395）	22,395（22,395）	千円	2）	（1）	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数		493	590	486	人	c	C	Ⅱ
		事業参加者数		2,309	1,320	2,591	人	a		
		地域活動への評価		90.0	90.5	93.5	%	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	経常収支比率	90.8	92.3	98.9	%	a	A	Ⅱ
		正味財産の推移	89,318	78,025	87,827	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加（延べ人数）	22	20	14	人	c	D	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
生活支援事業については、特に日常生活支援事業に係る相談において、個々の世帯に寄り添い利用調整や関係機関との連携を密に行ったことが相談件数の増加に繋がり、就労支援事業についても令和4年度から就労支援に係る講座に重点を置いて実施したことにあわせて、受講者への丁寧な対応や情報提供に努めたことにより各指標の達成に繋がりました。
地域活動推進事業についても、会員総数の増加には至りませんでしたが、令和4年度はコロナ禍以前と同等のイベント等を開催し、親子で参加できるイベントに継続的に参加される新規会員も獲得しており、、今後の事業推進に向けて成果がありました。
収益事業については、特に斎苑売店事業において令和3年度までの収益悪化の状況を踏まえ、市の斎苑所管課及び指定管理者との協議し経費削減に取り組んでいたところですが、令和4年度は来場者数が一定程度回復したことにより、収益事業全体では黒字に転じ、基本財産の毀損を解消することができました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
本市からの委託事業であるる生活支援事業・自立支援事業については、いずれも目標値を概ね達成しており、丁寧な相談対応と支援実施による結果であると認識しており、今後も個々の世帯に寄り添って事業を実施することを期待しています。
地域活動推進事業については、会員数の増加には至りませんでしたが、withコロナのもと地域活動や交流イベントも年度を通して開催され、これにより新規会員の獲得にもつながっているため、こうした活動や会員特典の情報を発信することで、さらなる会員の獲得と定着を図り、事業のさらなる活発化に期待しています。
収益事業については、コロナ禍以降大幅な赤字が続いていた斎苑売店事業の収支に改善が見られ、全体で黒字に転じることができたため、今後も収益を確保しながら、公益目的支出計画を踏まえた計画的な支出と法人財産の維持に取り組む必要があります。
また、業務執行体制の確保についても、今年度は積極的な研修等の受講に至らなかったことから、職員が増加する日々の業務に対応しながらも、スキルの向上に意欲的に取り組めるような環境づくりを図る必要があります。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	母子家庭等生活支援事業

計　画（Plan）

現状	・生活相談については、相談内容が多様化しており、相談者のニーズを正確にくみ取り、市内の関係機関とも連携しながら、適切な支援に繋げる対応が求められています。 ・講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、社会状況の変化を踏まえたニーズを捉え、講座内容の検討、見直しを行う必要があります。
行動計画	・生活相談件数については、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行い、相談者に寄り添いながら適切な相談対応により、相談件数の増加を図ります。 ・経済的自立に向けた就労支援講座に重点を置くことにより、生活支援講座の開催数は削減しますが、ニーズを捉えた講座開催に努めることで、引き続き参加者の促進を図ります。 ・講座内容について、ニーズに沿いながら随時見直すことで、受講者の満足度の向上を図ります。
具体的な取組内容	・サン・ライヴの周知が進んだほか、コロナ禍による自粛ムードの収束により、支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援の問い合わせの増加や、離婚に係る法律相談や養育費確保に係る講座のニーズの高まりにより、相談件数は令和3年度から増加しており、この水準は令和4年度も継続すると予想されるため、区の地域支援課など関係機関との連携を含む個々の相談者のニーズに沿った丁寧な対応を継続しながら対応します。 ・ヨーガ教室等の生活充実に係る講座を削減することで、指標2のR3年度の実績値は下回る見込みですが、ニーズが高まっている養育費確保や弁護士による法律相談等の離婚前後の生活を支援する取組といった生活安定に係る支援は充実し、R4年度以降の目標値の達成を図ります。 ・実施する講座受講者からのアンケート結果や他都市の事例等から、講座等の内容の見直しとともに、内容に応じたオンラインの活用を行うことで受講者の増加とともに、満足度の向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 生活に係る相談件数は、1,253件となりました。 法律に係る相談が増加しているほか、支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援事業の制度周知が進み、各区の地域支援課等の支援機関からの問い合わせが増加しておりますが、要支援家庭で支援員の負担が大きい等の困難なケース相談に対しても丁寧な対応を重ねた結果、件数の増加につながりました。 【指標2関連】 講座の受講者数は、442人となりました。 令和4年度から、本市施策推進に向けた事業取組②「母子家庭等自立支援事業」の指標2「講座受講者数」の充実のため、ヨーガ教室等の生活充実に係る講座の実施数を半減しましたが、ニーズの高い弁護士による法律相談は受入可能枠年間で12人分拡充したほか、新たに開催した「子どもがいる家庭向けの離婚前講座」は会場とオンライン両方で受講を可能し、計35名参加する等、特に離婚前後の生活に係る講座を充実させました。 【指標3関連】 講座等の受講者でアンケート回答者全体のうち97.1%が満足したと回答し、そのうち85%以上がとても満足したと回答しており、利用者のニーズに沿ったものを実施できました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活相談件数		目標値		945	970	995	1,020	件
	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における延件数	実績値	972	1,253				
2	講座受講者数		目標値		435	445	455	465	人
	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者延人数	実績値	629	442				
3	講座受講者の満足度		目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	生活支援に関する講座受講者の満足度 ※R4年度の個別設定値：85.5%（現状値の95%）	実績値	90	97.1				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、法律に関する相談対応の増加のほか、日常生活支援事業の制度利用に関する問合せや、各区の地域支援課等の支援機関が繋ぐ困難なケースの利用調整対応が増加したことにより、目標値を上回りました。
指標2は、ヨーガ教室等の生活充実に係る講座は削減しましたが、新たに開催した「子どもがいる家庭向けの離婚前講座」は会場とオンライン両方で実施する等の取組により、目標値を上回りました。
指標3は、講座受講者の満足度は97.1%となり目標を達成し、受講者にとって概ねニーズに沿った内容を実施できました。アンケートに記載された要望等を検証・活用することで、今後のさらなる事業実施の改善を図ります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・相談件数の増加とともに、日常生活支援事業の利用調整に係る対応件数の増加により指標1「生活相談件数」の目標値を上回ったため。 ・新たな講座を実施する等、特に離婚前後の支援に係る講座等を拡充したことにより、講座受講者数の確保し指標2「講座受講者数」の目標値を上回ったため。 ・指標3のについても目標を達成しており、利用者のニーズに沿った取組を実施していると言えるため。 ・弁護士相談利用者等のアフターフォローを丁寧に行っており、ひとり親家庭に対する支援の充実に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		14,930 （14,930）	14,930 （14,930）	14,930 （14,930）	14,930 （14,930）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	14,361 （14,361）	14,930 （14,930）				

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和4年度は行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出により、事業を実施することができました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出であり、施策推進に関する指標1～3の目標値を上回っており、特に生活相談件数については、限られた人員のなかで、利用者に寄り添った密な対応が件数の増加につながるなど、ひとり親家庭への生活支援の充実に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、様々な生活や子育ての課題に係る問合せ・相談に対応しながら、日常生活支援事業についての問い合わせに対しては、丁寧な対応と利用調整に努め利用者と支援員の適切なマッチングを行います。また、弁護士相談の利用者に対しても、丁寧な聞き取りやアフターフォローに取り組みます。 ・ニーズの高い弁護士による法律相談や離婚前に係る講座について、実施回数や受入れ枠増に取り組みます。 ・アンケートに記載された要望等を検証し、必要な改善に取り組むことで利用者満足度の向上を図ります。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	母子家庭等自立支援事業

計　画（Plan）

現状	・新型コロナウィルス感染症の影響もあり、就労に関する相談件数は大きく増加しており、将来の安定した自立に向けて、社会情勢を踏まえ効果的に対応することが求められています。 ・就労支援講座では、ニーズに合わせた講座を実施し、受講実績を挙げていますが、ひとり親家庭の経済的自立を効果的に支援し、就労に繋げるためには、今後も社会情勢を注視し、ニーズに的確に対応し、新たな講座の開拓・実施に努める必要があります。
行動計画	・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。母子・父子自立支援プログラム策定対象者に対しては、資格の取得から就業まで継続して支援を行い、ひとり親家庭等の確実な自立につなげていきます。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、生活支援講座から就労支援講座に重点を移すことで、講座実施回数やオンライン講習について拡大を進めながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・自立を目指すひとり親家庭に対して、就労相談における対応や資格取得の支援を適切に行うとともに、関係機関とも連携しながら、就労支援を受けたひとり親等（講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等）の就労決定率の増加を図ります。
具体的な取組内容	・相談件数はコロナ前と比較して大幅に増加しており、この水準は今後も継続すると予想されますが、個々の相談者に応じてニーズを的確に聞き取り、丁寧な対応を継続しながら、関係機関を含めた効果的な支援につないでいきます。 ・「FP2級受験対策講座」、「シングルマザーのための働き方講座」といった新たな講座メニューを充実するとともに、一部講座については、オンラインでも受講可能とする取組を行い、受講者数の増加を図ります。 ・自立支援プログラム策定者や講座受講者に対して、特に丁寧なアフターフォローを行い、確実な就労やステップアップに向けた継続的な支援を行うことで、就労決定率の向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 就労に係る講座の充実により指標2の講座受講者数が大幅に伸びたことに伴い、指標1も大幅に増加しました。特に、講座受講者等に対しての情報提供を積極的に行ったほか、キャリアサポートかわさき等関係機関とも連携を行っており、相談者や利用者にとっての効果的な就労支援につながるよう取り組みました。 【指標2関連】 就労に係る講座を充実させ、新たな取組として「FP2級講座」、「日商簿記3級講座」、「パソコンファイル管理講座」のほか、「シングルマザーのための働き方講座」」を実施し、特にFP講座については以前に3級講座を受講し資格を取得した方がさらなるスキルアップを目的で多く受講され、継続的な就労支援として効果的であったと考えています。また、FP講座は今年度からオンラインでも受講可能と、利用者のニーズに合わせて選択できるようにしました。 【指標3関連】 ・自立支援プログラム策定者や講座受講者に対して、関係する講座や制度の案内、関係機関との連携を含めた求人情報の提供を行う等、継続的な支援を丁寧に行いました。 【その他】 自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進資金貸付事業金等の制度を活用した資格取得等を目指す利用者に対しては、修学後の生活や資格取得後の就職等を含め自立支援プログラムの策定を行い、修学中や修了後のフォローアップも丁寧に行うことで将来の自立に向けて取組む利用者に対してのバックアップを行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	就労相談件数		目標値		2,475	2,510	2,545	2,580	件
	説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った延件数	実績値	2,387	3,045				
2	講座受講者数		目標値		1,310	1,340	1,370	1,400	人
	説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する講座の受講者延人数	実績値	1,090	1,532				
3	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率		目標値		75	77	79	80	%
	説明	就労支援に係る講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等が就労につながった割合 ※R7年度の個別設定値：76.0%（現状値の95%）	実績値	80	88				

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、指標2の講座受講者数の増加に伴い、就労に係る利用者も多く増加し、これら利用者に対しさらに丁寧な対応を重ねたことで件数は大きく増加し、目標値を上回りました。
指標2は、ニーズに応じた自立支援に係る講座を拡充し、新たな講座を実施したほか、一部オンラインでの受講を可能としたことで受入可能な受講者数の増加につながり、目標値を上回りました。
指標3は、今年度の就労に係る講座受講者等に対し、情報提供や求人情報の提供による継続的な支援を実施し、目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・今年度から就労に係る講座の拡充を行い、指標2が大きく増加し目標を達成したことに加え、それらの受講者等に対しても、丁寧な対応・継続的な支援に努めた結果、指標1についても大幅な増加につながり目標を達成、指標3についても目標を達成することができたため。 ・自立支援プログラム策定者に対しても、策定時だけでなく修了まで継続的にサポートすることで、将来の自立に向けた支援に取り組んでいるため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		22,395 （22,395）	22,395 （22,395）	22,395 （22,395）	22,395 （22,395）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	21,540 （21,540）	22,395 （22,395）				

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和4年度は行政サービスコストのどおりの本市財政支出により、事業を実施することができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出であり、施策推進に関する指標1～3の目標値を上回っており、特に就労相談件数については、利用者に対する丁寧かつ継続的な支援が件数の増加につながるなど、ひとり親家庭への自立支援の充実に寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、ニーズに沿った講座を開催し、受講者数の増加につなげるとともに、受講者に対しての丁寧な相談対応や情報提供に努め、効果的な就労支援に繋げてまいります。 ・自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進資金貸付事業金等の支給対象となる講座等を拡充しており、様々な資格やスキルの習得ついての相談が増加しているため、本人の希望を踏まえながらも、将来の自立に繋がるよう適切なアドバイスや情報提供に努め、将来の自立に繋がる支援に取り組んでまいります。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	母子家庭等地域活動推進事業

計　画（Plan）

現状	・会員数については、若い世代の組織離れ等の傾向により近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、コロナ禍の影響をうけ減少しているものの、交流の機会となる取組や支援を実施することにより、一定の参加実績があります。
行動計画	・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・会員ニーズを把握し、取組内容について適宜検討、見直し、地域活動への評価値の向上を図ります。
具体的な取組内容	・団体等からの寄附品の活用による物品等の配布を行うほか、食料支援を行っている団体と連携し、支援場所としてサン・ライヴを活用することで、ひとり親が来場することをきっかけとした協議会の広報につなげ、比較的若い世帯の加入と継続による会員数の確保を図ります。 ・特に20歳未満の子どものいる母子会員の加入と継続のため、カワスイとの協定を活用した親子で参加できるツアーの実施や、高校に入学する児童のいる会員に対し、30,000円のお祝い金を支給する「高等学校入学祝い金支給制度」といった、会員にとって魅力のある活動や取組を実施し、事業参加者数の増加を図ります。 ・参加した会員が楽しめるようイベントを実施するとともに、内容について会員の意見等を踏まえ適宜見直しを行い、ひとり親家庭の要望の把握と行政への報告とその結果のフィードバックを継続することで、アンケートによる評価値の向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 20歳未満の子どものいる会員が247名、子どもが20歳を超えている会員が239名となりました。 食料支援を行っている団体と協力しサン・ライヴでの食料配布を新たに開始したことで、来場者への広報の機会が増加したほか、親子で参加できるイベントや「高等学校入学祝い金支給制度」をきっかけとした新規加入により20歳未満の子どものいる会員が25名増加しましたが、子どもの成長とともに、親子でのイベントへの参加がなくなっていったことにより退会に至った方等もいたことにより、会員数は現状値から7名の減となりました。 【指標2関連】 親子で参加ができる「いちご狩り」や「カワスイ」との協定を活用したツアーやクリスマス会等のイベントや、主に子どもが20歳を超えている会員向けのサークル活動等を活発に実施したほか、勉強会・報告会等の協議会の運営に係る活動においても、多くの参加者がありました。 【指標3関連】 指標2の活動の充実により、各地区会へのアンケートを行った結果、93.5%以上が活動に満足していることを示しました。 【その他】 企業や団体からの寄附品（お菓子や生理用品等）を、会員だけでなく来場するひとり親家庭に配布を行った。また広く食料配布の活動を行っているNPO法人のグッドネイバーズ・ジャパンと連携し、川崎市内の新たな配布場所としてサン・ライヴを提供を開始しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	会員数		目標値		590	600	610	620	人
	説明	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数（母子家庭及び寡婦）	実績値	493	486				
2	事業参加者数		目標値		1,320	2,650 ~~1,380~~	2,710 ~~1440~~	2,770 ~~1500~~	人
	説明	母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進のため、実施している地域活動の参加者数	実績値	2,309	2,591				
3	地域活動への評価		目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	地域活動に対する各地区会の評価値 ※R4年度の個別設定値：85.5%（現状値の95%）	実績値	90	93.5				

指標1 に対する達成度	c
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、機会を捉えた広報活動等により新規会員を獲得したものの、子どもの成長に伴い退会に至る方等、退会となった方もいたため、会員数は前年度比7名の減となり、目標値を下回りました。
指標2は、今年度は、コロナ以前と同水準のイベント等を実施することができ、多くの会員の参加を得ることができたことにより、目標値を上回りました。
指標3は、各地区会の役員等50名のうち90%以上がR4年度の活動に満足と回答、そのうち58%がとても満足したと回答しており、年間を通して様々な活動を実施することが出来たことにより目標を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・成果指標1の会員数は、目標値の8割程度にとどまっており達成することはできなかったものの、20歳未満の子どものいる新たな世帯の入会を着実に確保している。 ・様々なイベントを開催したことにより、指標2・指標3の目標を達成しており、母子会員・寡婦会員を問わず、会員同士の交流や地域活動の機会を提供しているため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		―	―	―	―	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコストに対する達成度	
	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・親子で参加できるイベント等への参加をきっかけとして新規入会や定着に繋がっているため、会員以外の世帯も含めた広報を拡大する等、子育て中の世帯の会員の増加に向けて取り組みます。 ・引き続き、様々な世帯が楽しめる活動を継続し、会員の満足度を高い水準で維持することを目指します。 ・指標2「事業参加者数」について、コロナの影響を見越し目標値を設定したところでしたが、令和4年度は活発に活動することが出来当初見込みを大きく上回ったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度実績値を基準とし従来目標で設定した毎年度60人ずつの増加とするものに変更します 。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	収益性の確保

計　画（Plan）

現状	昨今の葬儀の簡素化の風潮に加え、新型コロナウィルス感染症の拡大以降、特に斎苑売店事業の収益が悪化していることに伴い、法人財産が大きく減少しています。公益目的支出計画により令和9(2027)年度末までに約55,000千円の支出が必要であることから、今後基本財産額を計算上下回る可能性を考慮し、安定した収益の確保に向けた取組を進める必要があります。
行動計画	公益目的支出計画を踏まえた適正な支出を継続しながら、収益性を確保するため、次の事項に取り組みます。 ・自動販売機設置事業について、既設置分の計画的な入札により手数料等の増収を図りながら、新たに開設する施設に対しても、機会を捉えて新規設置を進めます。 ・斎苑の売店事業については、斎苑の指定管理者とも協議のうえ、運営方法の見直しによるさらなるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。
具体的な取組内容	公益目的支出計画による財産の支出を見越しながら、特に収益事業について以下の取組を実施し、公益目的支出を継続しながら、安定した経常収支比率と法人財産の維持に取り組みます。 ・斎苑売店事業については、指定管理者と協議し一部業務の見直しや斎苑職員への移管を行う等の現場レベルでの取組により人件費の削減を継続するとともに、市の斎苑所管課及び指定管理者との情報共有を継続的に行い、令和6年度末までの指定管理期間を見越した今後の売店の運営方法について、検討・協議を続けます。 ・自動販売機設置事業については、入札による再選定を引き続き実施することで確実な収益増を進めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 収益事業全体での収支は4,577千円の黒字に転じたことで、経常収支も大幅に改善されました。 ・自動販売機設置事業については、安定した売上を確保することができ＋6,381千円の収支となりました。また、8月に計3台の入札を行い、手数料増により年間約400千円の継続的な収入増となりました。 ・斎苑売店事業については、市の斎苑所管課及び指定管理者との協議により、施設管理協力金約3,500千円の100%減免を受けたほか、コロナの影響により来場者の減少が継続していた年度当初から8月まで、北部斎苑管理棟の売店への人員配置を削減することでコスト減を図りました。6月頃から来場者は増加傾向となりましたが、それ以降も指定管理者との協議により取り組んでいた業務見直しにより、令和3年度と同等の人員で営業を継続し、コスト削減の維持に努めました。これらの取組の結果、売店の売上・収益も前年度比で大きく増加しましたが、主力の酒類の売上がコロナ禍以前に戻らず、単独での収支は△1,804千円の赤字となりました。 【指標2関連】 収益事業による収益を確保するとともに、公益目的支出計画に基づく支出として母子家庭等地域活動推進事業に係る支出を行いながら法人財産の維持を図りました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		92.3	98.2 ~~92.4~~	97.4 ~~91.9~~	96.7 ~~91.3~~	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合 ※R7年度の個別設定値：86.3%（現状値の95%）	実績値	90.8	98.9				
2	正味財産の推移		目標値		78,025	85,593 ~~71,443~~	82,660 ~~64,425~~	79,027 ~~56,870~~	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	89,318	87,827				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1の経常収支比率については、収益事業全体での収支が黒字に転じることができ昨年度から大きく改善し、目標を達成しました。
指標2の正味財産の推移についても、収益事業全体が黒字に転じたことにより、公益目的支出を一定継続しながら、財産の維持を継続することができ、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	全体の収益が改善し黒字に転じ、現状値からは大幅に改善しており、法人の財産の状況についても、基本財産の毀損状況が改善され、指標1、2ともに達成することができ、将来の法人財産の維持に向けて成果があったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・自動販売機設置事業については、安定した売上と収益を維持しているため、再入札による手数料の増加を図り、確実な収益増に取り組みます。 ・斎苑売店事業については、コロナの影響による来場者の減少は一定回復しましたが、今後コロナ以前の状況にまで戻ることは難しいと考えられるため、引き続き斎苑所管課及び指定管理者とも協議しながらコスト削減に努め、収益の改善に取り組みます。 ・法人財産の状況が改善されたため、引き続き計画に基づいた公益目的支出を継続していきます。 ・令和3年度に5,000千円の寄附金を指定正味財産に計上したほか、斎苑売店事業について、施設管理協力金の減免措置と脱コロナにより来場者が増加したことで、当初想定よりも赤字幅が縮小しており、今後も同水準での収支が見込まれることから、指標1「経常収支比率」及び指標2「正味財産の推移」の令和5年度以降の目標値を変更します。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	事務執行体制の確保

計　画（Plan）

現状	・近年、ひとり親等となる経緯が多様化し、様々な課題を抱えている家庭も多く、支援を実施するにあたっては、高い対応能力が必要となるケースがあります。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、スキルの向上を図ります。
具体的な取組内容	・職員に対し、スキルアップに繋がる研修への積極的な参加を引き続き促すとともに、日々の相談内容や社会情勢の変化を踏まえ、様々な分野で知識の習得に取り組むことで、資質の向上を図ります。 ・サン・ライヴ業務において有効な社会福祉士等の資格については、引き続き職員の積極的な取得について勧奨していきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 就労支援の担当職員は、相談支援業務の合間に、キャリアコンサルタントに係る研修等を受講することでスキルアップに取り組みましたが、生活支援の担当職員については、生活相談対応において困難なケースとの対応による件数増が負担となり、研修等の積極的な受講に結び付かず、職員の新たな資格取得等にも至りませんでした。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修への参加（延べ人数）		目標値		20	20	20	20	人
	説明	専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値	22	14				

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

特に、生活支援を担当する職員の相談対応の負担が増加し、積極的な研修参加が出来ず、参加職員数が昨年度から減少し、目標値の70%に留まりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	職員に対し積極的な研修受講について勧奨したものの、生活・就労に係る主要業務における負担が増大するなか、現状値を超える積極的なスキルアップに取り組むことが出来ず、目標の20人にを達成することができなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・生活・就労ともに件数が増加しており、職員のスキルアップはさらに重要になっているため、研修の受講を勧奨するだけでなく、日々の業務に対応しながら受講できるようなフォローを積極的に行い、よりスキルアップに向きやすい環境づくりにも取り組みます。 ・サン・ライヴ業務において有効な資格については、待遇の向上にもつながるため、引き続き職員の積極的な取得について勧奨してまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
「川崎市のまちづくりと一体となり、良好な都市環境の形成を図り、市民生活の向上に寄与する。」ことを経営の基本方針とし、定款に基づいて実施している事業を次の4つに分類して基本目標として定め、個別事業を推進しています。
（1）各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営
（2）川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援
（3）市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成への寄与
（4）市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援
2　法人の設立目的・ミッション
川崎市における良好な都市環境の形成に関する調査・研究、都市環境に適した施設の整備等を行うことにより、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的としています。

本市施策における法人の役割

都市諸施設の管理運営事業（再開発事業等に関連して取得した施設の管理運営等）、公共施設等整備・設計・監理・建設業務（公共建築物等の改修、補修工事の設計、工事監理業務の委託）、住宅・マンション管理相談等住情報提供事業（ハウジングサロンにおける住宅・マンション管理相談、専門アドバイザーの派遣等）等を通じ、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図ります。また、SDGsの達成や脱炭素社会の実現に向けた取組を、市と連携し推進していきます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策１－４　誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみづくり	施策１－４－６　誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	関連する市の分野別計画	・川崎市住宅基本計画【平成29（2017）年度～令和8（2026）年度】 ・川崎市都市計画マスタープラン ・資産マネジメント第3期実施方針【令和4（2022）年度～令和13（2031）年度】	

現状と課題

1　現状
（1）所有施設の良好な稼働
所有するオフィスビル、集合住宅、商業施設、ホテルの入居率、稼働率は高い水準を達成しており、街の活性化に資するとともに、安定した賃料収入を確保しています。これによって、借入金の返済及び施設の大規模修繕のための積み立てを計画的に実施しています。
（2）公共施設等の適切な維持管理の支援
市のパートナーとして、公共施設等の建設、維持保全業務を受託し、市の施策推進を支援しています。
（3）ハウジングサロンの運営
市の住宅政策に基づく取り組みとして、一般住宅相談、マンション管理相談、住宅関連の図書の閲覧などを行っており、多くの市民やマンション管理組合から多数の相談を受けています。また専門家を講師としたマンション管理基礎セミナーを年2回開催し、参加者から高い満足度を得ています。
（4）効率的、効果的な運営
市の出資する一般財団法人として、公共的機関の持つ安定性と信頼性、民間企業が持つ柔軟性と機動性を活かして、公益的事業を効率的かつ効果的に推進し、自立した経営を実現しています。
2　中期的課題
（1）所有施設の適切な維持・管理
各拠点におけるまちづくりを支える施設を良好な状態に保ち、現在の高い入居率を確保していくことが重要です。そのため、テナント等の状況を把握し満足度を高める対応をするとともに、計画的に大規模修繕等を行っていきます。
（2）借入金の計画的返済
当公社の長期借入金は、令和2（2020）年度末において約123億円であり、これを令和22（2040）年度に完済する返済計画を策定して実行しているところです。
（3）技術力の維持・向上
公共施設等の建設関係業務や所有施設の管理を行っていくため、高い技術力、知識、経験を有する組織を維持し、人材の確保・育成をしていきます。

取組の方向性

1　経営改善項目
・長期借入金の計画的返済
・自己資金で賄う大規模修繕工事
・技術力の維持・向上、人材の確保・育成
2　連携・活用項目
個性と魅力にあふれた利便性の高い拠点地区等の整備推進、安心して暮らせる住宅・住環境の整備と既存ストックの有効活用の推進、良質な公共建築物の整備と長寿命化の推進など市の施策を実施する上で、適宜連携・活用を行います。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・都市諸施設の管理運営、計画的修繕の実施、高い入居率・稼働率の保持
・市の進める公共施設の適正な維持管理の支援、業務の受託
・住宅相談、マンション管理相談の継続
・長期借入金の計画的返済、有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持
・技術力の維持・向上、人材の確保・育成

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営	テナント稼働率		98.8	96	98.8	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 ※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金 （直接事業費）	47,063 (2,280,628)	49,997 (1,261,491)	49,976 (1,147,313)	千円	1)	(1)	
②	川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援	受託事業量の達成率		100.0	100	100.0	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 ※年度協定委託料 （直接事業費）	100,416 (113,178)	100,000 (106,000)	89,670 (116,607)	千円	1)	(1)	
③	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援	住宅相談・マンション管理相談件数		659	720	552	件	c	C	Ⅲ
		マンション管理基礎セミナー受講者満足度		96.0	90	100.0	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 ※住情報提供事業費補助金及び住まいアドバイザー派遣委託料 （直接事業費）	8,408 (16,055)	8,475 (15,591)	8,315 (14,810)	千円	1)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	長期借入金の計画的な返済	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高	11,664	11,052	11,052	百万円	a	A	Ⅰ
②	有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持	有利子負債比率	215.9	208.9	192.3	%	a	A	Ⅰ
		主要な売上高	1,517	1,451	1,520	百万円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	技術力の維持・向上	技術系講習・研修会等の出席延職員数	66	54	64	人	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

所有施設の計画的な修繕や非化石電力への切り替えを希望するテナントの要望に応えるなど入居者満足度の向上等に努め、高いテナント稼働率を維持することにより、大規模修繕工事や長期借入金返済の原資となる不動産賃料収入を確保しました。また、技術系講習参加により職員の技術力の維持・向上に努め、市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援を行うとともにコロナ禍においてもマンション管理者セミナーをオンラインで開催し、市の住宅施策を推進するなどして、市が公社に期待する「活力に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進」に寄与しました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

全般にわたり概ね目標を達成しており、本市が進めるまちづくりへ十分寄与していると考えています。特に、新百合トウェンティワンを新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として市に、クレール小杉を新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設として県に、それぞれ賃貸したことは、公社の収入確保につながるだけでなく、公共の福祉にも寄与することであり、大いに評価できます。また、テナントごとに非化石電力への切替を選択できるようにしたことは、脱炭素化を進める上でも重要な取組となりますので、引き続き推進していただきたいと考えています。

今後も資材やエネルギー価格の高騰等の影響により、厳しい経営状況が続くことが予想されますが、市と協議を行いながら目標値の達成に向けた取組を進め、公社の諸事業を通じ、活力に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進が図られることを期待しています。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営

計　画（Plan）

現状	・各拠点のまちづくりプロジェクトの一環として運営するノクティプラザ、新百合トウェンティワン等公社が所有する施設は、テナント等の高い入居率を維持し、施設本来の利用が行われることによって一定の不動産収入を得ています。令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部テナントの収益が減少したため、これを支援するために賃料の減額等を行いましたが、高い入居率を維持したため、ほぼ例年並みの不動産賃貸収入を得ることができました。 ・しかしながら、コロナ禍をきっかけとした社会的なオフィスビルの需要低迷や商業施設からのテナント撤退も散見される中で、築後31年となる新百合トウェンティワンや24年のノクティをはじめとする各施設を、良好な状態に維持・管理し、高い利用率を継続していくことが必要です。 ・K²タウンキャンパスは、研究開発拠点として良好な環境を維持するため、計画的な保全工事を実施しています。
行動計画	・施設ごとの修繕計画を策定し、確実に実施します。 ・テナント事業者からの情報収集、ニーズ把握を行い、的確な対応により高いテナント稼働率の維持を図ります。 ・行政サービスコストに関しては、K²タウンキャンパスにおいて現契約が終了する令和12（2030）年度以降の使用方針について、令和6（2024）年度中までに関係局と調整を行います。その方針内容によっては、令和7(2025)年度以降の負担金が変更される可能性があります。
具体的な取組内容	・新百合トウェンティワンのエレベーター（乗用4基、人荷用1基）リニューアル工事の発注や、ノクティ2駐車場の天吊サイン照明改修工事などを実施し、各施設を良好な状態に維持・管理することにより、高いテナント稼働率を維持します。 ・テナント事業者からの要望等に対して的確な対応を行います。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として市に賃貸している区画（新百合トウェンティワン地下1階）の退去後のテナント募集等、施設所有者として適切に対応します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　テナント稼働率】 ・新百合トウェンティワンのエレベーター（乗用4基、人荷用1基）リニューアル工事は、工事契約を令和4（2022）年12月に締結しました。令和6（2024）年12月に工事が完了する予定です。 ・脱炭素化の観点から新百合トウェンティワンビルの電力をテナントごとに非化石電力へ切り替えができるよう調整を図り、共用部の電力と、希望するテナント1件の専有部の電力の切り替えを令和4（2022）年5月から開始しました。 ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として市に賃貸している区画（新百合トウェンティワン地下1階）については、賃貸借契約が令和5（2023）年3月末で満了することが令和5（2023）年1月20日に決定したことからテナント募集を開始しました。 ・ノクティ2駐車場の天吊サイン照明改修工事は、令和4（2022）年12月に工事を完了しました。 ・コロナ禍等の影響によりノクティ駐車場の利用状況が変化し、ノクティ利用者による17時以降の駐車場利用や、ノクティ以外の提携先施設利用者による駐車場利用が減少したことにより、ノクティ駐車場を賃借する運営会社の業績が低迷していることから、継続的な賃貸借を図るため、令和4（2022）年9月から業績が改善されるまでの期間を目途として賃料を減額する措置を実施しております。 ・コロナ禍の影響を受け業績が改善されず令和4（2022）年5月で退去した飲食店区画（クレール溝口）については、後続テナントを取引先や地元の不動産業者を通じて探したところ、令和4（2022）年8月からの契約を締結することができました。 ・クレール小杉（ホテル施設）については、神奈川県からの要請を受け新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設として運営していましたが、令和4（2022）年10月25日で受け入れを終了し、令和4（2022）年12月1日から通常のホテル営業を再開しました。 ・新川崎・創造のもりについては、適切な管理により、良好な研究環境を維持しました。また、中長期修繕計画に基づき警備システム更新工事を行いました。 ・上記以外の施設（クレール中原、電公ビル）についても、施設を適切に管理することにより、高い稼働率を維持しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	テナント稼働率		目標値		96	96	98	98	%
	説明	公社が運営する不動産賃貸施設全体のテナント稼働率	実績値	98.8	98.8				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新百合トウェンティワンは、市からの要請を受け、令和2（2020）年6月1日から令和5（2023）年3月31日までの期間、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場としました。テナント稼働率の確保とともに、市の重要な責務にも貢献できたものと考えています。
クレール溝口は、コロナ禍の影響により業績が悪化し、令和4(2022)年5月に退去した飲食店区画について、取引先や地元の不動産業者を通じてテナントを探したところ、短期間で後続テナントと契約することができ、テナント稼働率の低下を最小限に抑えることができました。
上記以外の施設についても、施設を良好な状態に維持・管理することにより、高いテナント稼働率を維持することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1について、所有施設の計画的な修繕を実施し、施設を良好な状態に保つなど、入居者満足度の向上に努めたことにより、令和3年度の高いテナント稼働率を維持し、目標値を上回ったため。また、新百合トウェンティワンを新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として市に、クレール小杉を新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設として県に、それぞれ賃貸したことにより、高い稼働率を確保しながら公共の福祉にも寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		49,997 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	千円
	説明	本市財政支出　※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金（直接事業費）	実績値	47,063 (2,280,628)	49,976 (1,147,313)				

行政サービスコストに対する達成度	1）	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新川崎・創造のもりK²タウンキャンパスは、施設の適切な管理によって良好な研究環境を提供しています。令和4（2022）年度は、厚生棟1階設備室空調交換工事の実施や、エネルギー価格の高騰による電気代の増等により運営経費が増加したため、新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金も令和3（2021）年度の実績値から増加しましたが目標値の範囲内となりました。今後も、令和2（2020）年度に市及び慶應義塾との間で締結した契約・覚書に基づき、計画的な事業執行を図っていきます。なお、直接事業費の減少は、新百合トウェンティワンビルの大規模修繕工事が、令和3（2021）年度で終了したことによります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内において事業を執行するとともに、各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備及び管理運営業務を着実に実施したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・新百合トウェンティワンビル地下1階については、令和5（2023）年3月でワクチン接種会場の運営が終了したことから、後続テナント決定に向け、テナント募集の委託業者と連携してテナント確保に努めます。 ・クレール小杉（ホテル施設）について、新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設としての利用により中断していた修繕工事の実施計画を見直すとともに、他の公社所有施設においても計画的な修繕工事を行うことにより、建物の品質を継続的に維持し、高いテナント稼働率の維持を図ります。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援

計　画（Plan）

現状	・公社職員の技術力や資格及び市での実務経験を背景に、市からの要請を受けて毎年度100～120件程度の公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を執行しています。 ・その他、市の出資団体等が所有する施設の長寿命化や修繕等の支援を行っています。
行動計画	・公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を継続して行います。 ・市の出資団体等の所有施設の状況調査や長寿命化計画の作成など、建築技術の専門集団としての支援活動を継続していきます。 ・川崎市から依頼があった場合は新設小学校等の立替施工に向けて市と協議を進めます。
具体的な取組内容	公社職員の持つ技術力、知識・経験等を効果的に活用し、市との「年度協定」に基づく設計・工事監理等の受託業務や、市の出資団体等の所有施設の長寿命化・修繕等の支援業務を確実に実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　受託事業量の達成率】 ・年度協定に基づき、市の要請を受け受託した公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務（委託料89,670千円）を全て適正に執行しました。 ・市の出資団体等が所有する施設の維持管理のための設計・工事監理業務、技術支援業務及び施設の改築設計業務（合計委託料18,709千円）を全て適正に執行しました。 【その他】 ・令和4（2022）年12月に市と締結した新川崎地区新設小学校校舎建設事業に関する協定に基づき、当該小学校の立替施工業務を開始しました。令和4（2022）年度については、新川崎地区新設小学校校舎建設事業の契約手続き業務を執行しました。（立替施行のため委託料はありません。） ［事業スケジュール］ 令和4（2022）年度　　契約手続き業務 令和5（2023）～6（2024）年度　工事監理業務

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	受託事業量の達成率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	市及び市の出資団体等からの受託事業量の達成率	実績値	100.0	100.0				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

年度協定に基づき、市から受託した百合丘歯科保健センター屋上防水改修設計業務委託、多摩老人福祉センター外壁塗装改修その他工事監理業務委託などの設計・工事監理業務等（委託料89,670千円）及び市の出資団体等から受託した仮称KCDA（川崎市歯科医師会）ビルの実施設計業務委託、川崎・横浜公害保健センター消火ポンプ改修工事監理業務委託などの設計・工事監理業務等（委託料18,709千円）について、その全ての受託案件を適正に執行しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1について、公社職員が持つ技術力や資格、実務経験等を効果的に活用しながら、市及び市出資団体から受託した設計・工事監理業務等を適正に執行したことにより、受託事業量の達成率100%を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		100,000 （106,000）	100,000 （106,000）	100,000 （106,000）	100,000 （106,000）	千円
	説明	本市財政支出　※年度協定委託料（直接事業費）	実績値	100,416 （113,178）	89,670 （116,607）				

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

年度協定に基づく設計・工事監理業務について、市の予算及び公社の受託可能な業務量等を踏まえて市と協議を行い、当該業務を受託した結果、市からの委託料は89,670千円となり、目標値の範囲内で事業を適正に執行しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内において事業を執行するとともに、市が進める公共施設の建設や適切な維持管理に係る事業への支援を確実に実施したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・市からの要請に基づき受託した設計・工事監理業務を、今後も適正に執行します。 ・市の出資団体等が保有する施設の長寿命化等に関する技術支援を引き続き行います。 ・全体的な業務量や受託金額等を見極めながら、今後も積極的に市の事業を受託していきます。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援

計　画（Plan）

現状	・溝口駅北口付近のハウジングサロンで、一般住宅及びマンション管理に係る市民からの幅広い相談に応じています。相談はNPO法人の建築士やマンション管理士が担い、現地に赴いての対応も実施しています。 ・令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言に則して窓口相談を一時的に中止しましたが、ほぼ例年同様の693件の相談に対応しています。また、専門家講師によるマンション管理基礎セミナーを中止しましたが、コロナ禍の収束後は、年2回開催を予定しています。 ・なお、相談、情報提供事業に対する市の補助金は、運営経費の約40%の定額であり、60%は当公社が負担しています。
行動計画	・NPO法人と連携し、住宅相談・マンション管理相談を継続します。 ・ハウジングサロンの周知を目的とした広報を継続します。 ・法的対応の充実のため、弁護士会との連携を実施します。
具体的な取組内容	・住宅相談、マンション管理相談を継続実施します。 ・ハウジングサロンの案内チラシの配布、川崎市マンション管理組合登録支援制度に登録している管理組合への案内チラシの送付等、ハウジングサロンの周知・広報を行います。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてオンライン開催も考慮したマンション管理セミナーを年2回開催します。 ・神奈川県弁護士会の「川崎すまいる相談」との連携を継続します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　住宅相談・マンション管理相談件数】 ・NPO法人と連携し、ハウジングサロンにおける住宅相談を206件（うち、現地相談4件）、マンション管理相談を346件（うち、現地相談40件）実施しました。 ・ハウジングサロンの案内チラシを区役所等で配布するとともに、NPO法人の会員のマンション管理組合へ配布しました。また、住情報提供事業の一環として、市の監修を受けて当公社が作成し、区役所等で配布している「川崎市住まい助成制度等ご案内」の冊子に、ハウジングサロンの案内を掲載して、周知・広報を実施しました。 【指標2関連　マンション管理基礎セミナー受講者満足度】 ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、オンライン形式によるマンション管理基礎セミナーを2回開催しました。1回目はマンション管理センターによる管理計画認定制度、2回目は弁護士による管理費滞納等の対処を内容とし、各々3週間の視聴期間を設けました。合計271名の方から閲覧申込があり、配信動画へのアクセス数は537回となりました。そのうち、77名の方からアンケートの回答があり、77名全員から「とても役に立った」、「役に立った」という回答をいただきました。 【その他】 ・相続放棄によるマンション管理費の滞納問題、マンション所有者の孤独死の対応等については、神奈川県弁護士会の「川崎すまいる相談」への紹介を行い、住宅建設における不法なコンクリート使用については、市の対応を理解した上で相談員が被害者への説明を行いました。 ・住まいの総合相談窓口による市民サービスの向上を図るため、市及び川崎市住宅供給公社とハウジングサロンの業務移管について協議を行い、令和5（2023）年4月から川崎市住宅供給公社へハウジングサロン運営事業を移管することになりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	住宅相談・マンション管理相談件数		目標値		720				件
	説明	住宅相談・マンション管理相談の相談件数の合計	実績値	659	552				
2	マンション管理基礎セミナー受講者満足度		目標値		90				%
	説明	マンション管理基礎セミナー受講者アンケートにおける満足度	実績値	96.0	100.0				

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

住宅相談・マンション管理相談件数については、目標値比約77%の552件となり、令和3(2021)年度から約16%の減となりました。令和3年度と比較して、住宅相談が13件減、マンション管理相談が94件減となっており、マンション管理組合の運営に関する相談や大規模修繕に係る相談、住宅のリフォーム相談など、例年、相談件数が多い項目の相談が減少しています。この原因としては、まず、令和2(2020)年からのコロナ禍によるマンション管理組合の会議等の団体活動の減少が考えられます。また、建設資材の不足や令和3(2021)年からのウッドショックによる木材価格の高騰、さらには令和4（2022）年からのロシアのウクライナ侵攻や円安などに起因して建設価格が上昇し続けており、先が全く見えない状況の中で戸建て住宅の新築・増改築・修繕及びマンションの維持管理に関する工事の実施について、市民の意欲が低下していることなどが影響しているものと考えられます。
マンション管理基礎セミナーについては、令和3(2021)年度に引き続き、オンライン形式での開催となりましたが、会議室を使用した講義形式に劣らない高い評価を受けています。テーマの設定がマンション管理組合のニーズと合致したものと思われます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1は、目標値を下回る件数となったものの、ハウジングサロンの周知を目的とした広報活動を継続的に行い、管理組合等から受けた相談に対しても適切に対応しており、指標2については、コロナ禍に対応するため、令和3年度に引き続き、マンション管理基礎セミナーをオンライン形式での開催とした中でも、受講者から目標値を上回る高い評価を受け、一定の成果があったと言えるため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		8,475 （15,591）				千円
	説明	本市財政支出　※住情報提供事業費補助金及び住まいアドバイザー派遣委託料 （直接事業費）	実績値	8,408 （16,055）	8,315 （14,810）				

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

住宅相談・マンション管理相談件数と同様に、住まいアドバイザー派遣件数も減少しており、令和3(2021)年度比約92%の44件となったことから、派遣件数に応じて市から支払われる住まいアドバイザー派遣委託料は令和3(2021)年度比93千円減の2,809千円となりました。また、市の住宅施策に基づく住情報提供事業は、市からの補助金5,506千円では不足するため、公社の資金を投入することにより、行政サービスコストの目標値の範囲内で適正に事業を執行しています。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	住宅相談・マンション管理相談件数は、マンション管理相談の減少等により、目標値を下回ったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で事業を執行するとともに、マンション管理基礎セミナーを引き続きオンライン形式で開催するなど、コロナ禍に柔軟に対応しながら本市住宅施策の推進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅲ	本事業については、住まいの総合相談窓口による市民サービスの向上を図ることなどを目的として、令和5（2023）年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになりました。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	長期借入金の計画的な返済

計　画（Plan）

現状	長期借入金の返済については、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき実施しており、新百合トウェンティワンの取得資金の借入金は令和2（2020）年12月に完済しました。これまで計画どおりに返済してきたことから、ノクティ、クレール小杉の取得資金の借入金残高は、令和2（2020）年度末時点で12,275,078千円となっています。これを令和22（2040）年に完済する計画となっております。
行動計画	中長期経営計画に定められた返済計画に基づき返済します。
具体的な取組内容	長期借入金の返済原資となる公社所有施設からの賃料収入等の確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の取得に係る長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、令和4（2022）年度分として611,966千円の返済を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連　拠点地区施設に係る長期借入金期末残高】 長期借入金の返済原資となる賃料収入等の確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金について、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高		目標値		11,052	10,440	9,828	9,216	百万円
	説明	拠点地区施設の返済計画に基づく借入金残高	実績値	11,664	11,052				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

長期借入金の返済原資となる賃料収入等の確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済しました。これにより、令和4（2022）年度末時点の借入金期末残高は、中長期経営計画に定められた返済計画のとおり、11,052百万円となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1について、所有施設の適切な維持・管理に努め、長期借入金の返済原資となる賃料収入等を安定的に確保したことにより、市からの長期借入金を計画どおりに返済したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き経営健全化に努めるとともに、所有施設を良好な状態に保つことで高い入居率を維持し、賃料収入等を確保することにより、市からの長期借入金の返済を計画どおり実施します。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 経営健全化に向けた取組②（令和4（2022）年度）

項目名	有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持

計　画（Plan）

現状	所有施設の入居率は95%以上を維持しており、不動産賃料収入は令和2（2020）年度で約14億2千800万円でした。また、公共建築物等の建設・維持管理の受託収入は、市から9,600万円、市の出資法人から600万円でした。所有施設を建設、購入する際の借金である長期借入金を返済計画に基づき着実に返済しており有利子負債比率も順調に減少しています。
行動計画	中長期経営計画に基づき、所有施設を適切に管理運営し、また、川崎市との年度協定に基づく公共建築物の設計・工事監理などの事業を実施し、主要な売上高の維持・確保と有利子負債比率の逓減に努めます。
具体的な取組内容	公社所有施設の安定的経営や、市出資法人の所有施設の長寿命化・修繕などの事業を実施し、主要な売上高の確保に努めるとともに、川崎市との年度協定に基づく公共建築物の設計・工事監理業務を受託することにより、長期借入金の計画的な返済を進め、負債額を減少させます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連　有利子負債比率】 ・ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金と、公社が実施している優良ビル建設資金融資事業に係る民間金融機関からの長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、661,901千円返済するとともに、優良ビル建設資金融資事業における長期借入金の繰り上げ返済32,000千円を実施したことにより、目標値以上に有利子負債比率を減少させることができました。 【指標2関連　主要な売上高】 ・所有施設について計画的な修繕工事を行い、建物の品質を継続的に維持したことや、入居者からの希望に基づき非化石電力への切り替えを開始するなど入居者の満足度向上に努めたことにより、所有施設の高い入居率を維持し、安定した賃料収入（1,500,902千円）を得ることができました。 ・市の出資団体等の所有施設に関する設計・工事監理業務、技術支援業務及び施設の改築設計業務を執行し、委託料18,709千円を得ることができました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率		目標値		208.9	191.0	173.2	156.5	%
	説明	正味財産に対する有利子負債の比率	実績値	215.9	192.3				
2	主要な売上高		目標値		1,451	1,451	1,481	1,481	百万円
	説明	公社所有不動産賃貸施設の賃貸収入と市の出資団体の所有施設の建設・維持管理の受託収入の合計額	実績値	1,517	1,520				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

所有施設の計画的な修繕や入居者の満足度向上に努め、高いテナント稼働率を維持したことにより、安定的に賃料収入を確保できたことや、市出資法人が所有する施設の長寿命化・修繕などの設計・工事監理業務を積極的に受託したことにより、目標値を超える売上高を達成できました。
また、これらの売上高を原資とした長期借入金の返済を確実に実施し、有利子負債比率を減少させました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1については、計画に基づく長期借入金の返済に加え、繰り上げ返済を実施したことにより、目標値以上に有利子負債比率を減少させており、また、指標2についても、所有施設の適切な維持・管理に努め、賃料収入等を安定的に確保したことや、市出資法人が所有する施設の長寿命化・修繕などの設計・工事監理業務を積極的に受託したことにより、目標値を上回る売上高を計上し、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き経営健全化に努めるとともに、所有する施設を良好な状態に維持し賃料収入を確保することや、設計・工事監理業務等を適切に執行することにより、正味財産を増加させ、併せて返済計画に基づく借入金の返済を確実に進めることにより有利子負債比率を減少させます。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	技術力の維持・向上

計　画（Plan）

現状	公社の業務を継続していくためには、職員の持つ技術力を将来に渡り保持していく必要があります。人材育成計画ではOJTを中心に、専門知識・技術等の取得のために講習会、研修会等に積極的に参加することとしています。令和2（2020）年度技術職員（18名）の保有している建築・設備系の資格・免許は18種、延べ47名です。
行動計画	・資格の維持、知識・技術の取得のために建築士等の法定の講習会、業界団体や川崎市の開催する研修会等に参加します。 ・各職員が研修会等に参加し易い環境に配慮し、必要な経費は公社が負担します。
具体的な取組内容	まちづくり局施設整備部が主催する中堅職員向けの講習会や関係団体、各種メーカーが主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等に積極的に出席し、職員の技術力の維持・向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連　技術系講習・研修会等の出席延職員数】 まちづくり局施設整備部が主催する中堅職員向けの講習会や法定講習、関係団体、各種メーカーが主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等（合計18回）に延べ64人が出席しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	技術系講習・研修会等の出席延職員数		目標値		54	54	54	54	人
	説明	技術系講習、研修会等の出席延職員数	実績値	66	64				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

各種メーカーが主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等が想定より多く開催され、目標値より多くの職員が講習会等に出席できたことにより、技術力の維持・向上が図れました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1について、市や関係団体等が主催する技術系講習等に目標値を上回る職員が出席したことにより、技術力の維持・向上が図られたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も法定講習や市等が主催する講習会・研修会等に積極的に出席し、職員の技術力の維持・向上を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の主な事業概要
（1）住宅の積立分譲を行うこと。
（2）住宅の用に供する宅地の造成、住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。
（3）住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。
（4）前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
（5）前各号に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸その他の管理を行うこと。
（6）公営住宅法(昭和26年法律第193号)に基づき公営住宅又は共同施設の管理の一部について事業主体に代わって行うこと。
2　法人の設立目的
　住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
　安全・安心な暮らしを支える住まい・まちづくりを通じて、活力ある地域社会の実現に向けた貢献をすることです。

本市施策における法人の役割

　川崎市住宅基本計画において、公的団体として市民や事業者等の信頼があり、ノウハウを有するため、住宅政策を市と連携して実施する重要なパートナーとして、住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組を実施することが期待されており、主に次の4つの役割があります。
1　住宅事業者としてのノウハウを活かしたコーディネーターとして、また、地域に根差した実施主体として、住まいに関する施策を推進する役割
2　住まいに関する取組におけるNPO等の活動を支援し、育成を図るため、NPO等と連携して事業を行うことや、事業委託、研修支援等を行う中間支援組織としての役割
3　様々な分野の多様な主体による取組を効果的・効率的に実施する上での、民間事業者のみでは実現が難しい、異なる業種・団体・主体間のコラボレート機能としての役割
4　健全な住宅市場の育成に向け、広く各専門家やNPO等と連携し、専門家等が持つノウハウや情報を収集、発信する住情報拠点としての役割
　また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、住宅困窮者が増えているとともに、今後30年程度は、低所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者数が高い水準で推移していく状況が見込まれており、今後も引き続き、川崎市の住宅政策の一翼を担い、地域に根差した住宅やまちづくりのノウハウを有する事業者として、住宅を必要とする市民に対し、安全・安心な住まいを提供していくことが重要となります。
　さらに、川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針に基づき、「かわさきSDGsゴールドパートナー」として、高齢者、障害者、外国人等の居住の安定確保、賃貸住宅の共用部へのLED照明器具導入等脱炭素に資する取組などを推進してまいります。

法人の取組と関連する市の計画		政策	施策
	市総合計画上関連する政策等	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	施策1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	関連する市の分野別計画	川崎市住宅基本計画【平成29（2017）年度～令和8（2026）年度】	

現状と課題

1　現状
（1）住宅政策実施のパートナーとしての役割
　市の住宅政策実施のパートナーとして、市営住宅の管理代行業務やすまいの相談窓口業務等を市より受託して事業を実施しています。受託事業については、適正な業務執行や事務の効率化、市民サービスの向上などを目指し、業務を実施しています。市営住宅の管理代行については、令和4（2022）年度から新たに5年間の管理代行の協定を締結する予定となっています。
（2）賃貸住宅の適切な管理
　住宅供給公社は、賃貸住宅の管理者として、公社所有賃貸住宅や民間所有者より管理受託を受けた賃貸住宅の管理を行っています。管理している住宅は、住宅を必要としている市民に対して供給を行い、適切な管理を行っています。
（3）財務状況について
　現在、公社の財務状況は健全であり、出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現しています。
（4）組織体制について
　組織については、各事業の業務内容や人員構成等を踏まえ、組織の見直しと人事異動を毎年実施し、組織の活性化を図っています。また、職員の育成については、住宅供給公社独自の人材育成計画や人事評価制度を導入し、計画に基づいた研修や職員ひとりひとりの評価を実施することで、職員の人材育成を進めています。
2　課題
（1）市営住宅については、令和4（2022）年度から5年間の管理代行制度の継続が決定しているが、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組も示されているため、住宅供給公社も市と連携をしながら取り組む必要があると認識しております。また、管理代行に係る各種の事務については、更なる効率化に向け、見直しを図っていきます。
（2）公社所有賃貸住宅については、現在高い入居率を維持しておりますが、入居率を維持するためにも、建物の保全工事（大規模修繕工事等）を適切な時期に実施するとともに空家対策（設備のリニューアルやリノベーション等）を実施していく必要があると認識しています。
（3）公社の財務状況は健全でありますが、今後も現状の維持と公社事業の一層の効率化が必要と考えています。

取組の方向性

1　経営改善項目
（1）賃貸住宅管理事業をはじめとした各事業の実施による安定した収益の維持
（2）住宅供給公社が策定した人材育成計画及び人事評価制度の推進による職員の人材育成
2　連携・活用項目
（1）川崎市営住宅の管理代行による適切な管理の維持、市民サービスの向上、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組の実現に向けた取組実施
（2）市の施策の推進と多方面への展開に向け、専門家団体や協力事業者等との連携によるパートナーシップ事業の実施

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を踏まえ、「市営住宅管理事業」「パートナーシップ事業」「賃貸住宅管理事業」を効率的かつ効果的に実施します。
・川崎市の市営住宅の管理代行者として適切な入居管理を行いながら、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組みます。また、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組の実現に向け、市と連携しながら、「市営住宅管理事業」を推進します。
・市や専門家団体（宅建団体等）との連携を行いながら「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
・「賃貸住宅管理事業」については、適切な建物管理を行うことで管理物件の高い入居率を維持し、経営基盤の充実・強化を図ります。
経営面や組織に関しては、安定的な収益確保や個人情報資産の適切な管理に努めるとともに、人材育成計画や人事評価制度を活用して人材育成を推進していきます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	市営住宅管理事業	空家解消率		73.1	80.3	83.2	%	a	B	Ⅰ
		市営住宅等使用料収入率		99.53	99.54	99.51	%	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	4,593,967（4,607,108）	4,822,911（4,853,082）	4,504,586（4,503,105）	千円	1）	（2）	
②	パートナーシップ事業	すまいの相談窓口における相談件数		458	500	534	件	a	A	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	12,989（17,808）	12,203（18,227）	12,203（21,881）	千円	2）	（1）	
③	賃貸住宅管理事業	公社管理物件への入居率		97.0	95.9	96.6	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	1,606（527,910）	1,155（502,863）	1,155（511,157）	千円	2）	（2）	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況維持	経常収支比率	102.5	100	103.3	%	a	A	Ⅰ
		賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	715,573	704,243	715,439	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全	個人情報の取扱い事故の発生件数	0	0	1	件	d	E	Ⅱ
②	人材育成	人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合	97.30	96.05	98.59	%	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・「川崎市住宅基本計画」に位置付けられた、住宅政策実施のパートナーとしての役割を果たすため、市営住宅や公的賃貸住宅等の住宅の管理やすまいの相談窓口等の相談窓口の運営を適切に行い、川崎市の住まいに関する施策の推進に努めました。
・経営健全化への取組として、住宅供給公社の各事業を確実に進めることで収益を確保するとともに、個人情報資産の保全や職員のスキルアップに向けた研修計画を策定し、人材育成等に取り組みました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・本市施策推進に向けた事業取組については、目標を概ね達成していることから、「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を踏まえて事業の実施ができたものと考えています。
・業務・組織に関する取組については、個人情報の取扱い事故が発生しているため、チェックリストの作成をはじめとする確認作業の可視化等の再発防止策を講じたところですが、引き続き、再発防止・適正な個人情報の保全に取り組んでいただきたいと考えています。
・今後も引き続き、市と住宅政策を連携して実施する重要なパートナーとして、住宅事業者としてのノウハウを活かした住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組の実施など、住まいに関する公社の主体的な施策推進等について期待します。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	市営住宅管理事業

計　画（Plan）

現状	市営住宅等における大規模修繕等の計画的な維持管理、入居者の円滑な移行や地域での居住安定に向けた取組及び的確な滞納対策の実施による適正な債権管理等、公営住宅法に基づき、住宅困窮世帯等に対する適切な市営住宅の提供を図ることが求められています。
行動計画	川崎市の管理代行者として、公営住宅法に基づき中立・公平な立場に立ち、真に住宅に困窮している世帯に対して多くの入居機会が与えられるように、適切な入居管理を行います。また、これまでの管理ノウハウを活かし、適切な修繕・維持管理を進めるとともに、これからの市営住宅の管理に求められる事項として、民間賃貸住宅等への移行のサポートや入居者と地域の支援の担い手とのつながりづくりに取組み、市の住宅施策と連携した「市営住宅管理事業」を推進します。
具体的な取組内容	・川崎市営住宅管理業務仕様書に基づき、市営住宅維持管理業務及び市営住宅修繕業務を効率的かつ適正に実施します。 ・入居者募集業務については、令和元年度から実施している年4回の定期募集及び常時募集を継続して実施するとともに、年度当初における空家住戸のうち年度内に使用許可に至った住戸の割合である空家解消率を新たな指標として設定し、定期募集で入居に至らなかった住戸を速やかに常時募集に移行することにより空家期間の短縮を目指すなど、空家の解消に努めます。 ・使用料滞納整理業務については、電話、戸別訪問及び面談等により滞納者の属性、家族構成、生活状況及び収入状況等を把握し、使用料の納付を継続できるかを判断し、必要に応じて各福祉部局等と連携を図りながら対応を行います。また、使用料の徴収を確実に行うことを目的とし、引き続き口座振替の推進、生活保護世帯には代理納付制度の案内や収入申告書の提出を働きかけることにより、使用料収納率の向上に努めます。 ・入居中における単身死亡や承継無資格者等、未手続案件への早期対応に加え、迷惑行為者に対し迅速な対応を行うことで、市営住宅の使用における適正化を図ります ・民間賃貸住宅等への移行のサポート体制の構築に向けて、移行後も入居者が安定した収入が確保できるよう求職者等の相談先であるだいJOBセンターとの勉強会に参加するとともに、自立した生活に課題を抱える高齢者や障害者等が入居を継続するための支援を実施し、併せて、こうした方々の民間賃貸住宅や施設等への移転支援を円滑に行うため、地域包括支援センター長会議へ参加するなど関係部署等との連携強化を図ります。 ・入居者と地域の支援の担い手とのつながりづくりについては、入居者のニーズに合致した勉強会や講習会を、福祉関係団体等と協働して市営住宅集会室で試行的に実施していきます。 ・新型コロナウイルス感染症対策については、社内での感染対策を継続して実施し、来訪者については、事務所窓口へ非接触式体温計や飛沫防止用アクリル板の設置など、対策を継続していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 空家解消率の向上に向けて、定期募集での公募割れや入居辞退住戸、募集保留住戸等の情報を川崎市と迅速に情報共有するとともに、早い段階で常時募集候補住戸として川崎市へ提案することにより、空家解消に繋げました。 【指標2関連】 次の取組により、滞納金額の縮減及び滞納期間の短縮に努めました。 1　滞納の未然防止の取組 ・入居手続時に、使用料の口座振替納付を指導するとともに、生活保護受給者へ代理納付制度の活用を促しました。 ・収入申告書の未提出や減免申請書の更新漏れ等による使用料の高額化を未然に防ぐため、電話、文書及び戸別訪問等により提出を促しました。 ・地域みまもり支援センター（高齢・障害課、保護課）及び地域包括支援センター等と、代理納付の促進、各情報共有などについて連携を図り、滞納の未然防止に取り組みました。 2　滞納者に対する取組 ・1か月の使用料滞納者には、滞納の事実が判明次第、迅速に対応し、電話及び戸別訪問により使用料の支払催告及び納付書払いから口座振替に切替を促し、滞納の早期解消及び今後の滞納防止に取り組みました。 ・使用料2か月分以上の滞納者に対しては、日中の電話及び戸別訪問による督促を行うとともに、適宜夜間訪問を行い、滞納の早期解消に努めました。また、滞納者の生活状況、収支状況等を詳細に把握し、必要に応じて各福祉部局等と連携を図り、入居者に寄り添ったきめ細やかな対応により、滞納の計画的な解消に取り組みました。 【その他】 ・川崎市営住宅管理業務仕様書に基づき、エレベーターの保守点検、給水設備管理、各法定点検、大規模改修工事及び空家修繕等を適正に実施しました。 ・迷惑行為者に対しては、訪問による個別指導のほか、自治会や福祉部局等と連携した対応を行いました。 ・民間賃貸住宅等への移転サポートの体制構築に向けて、求職者等の相談先であるだいJOBセンターとの勉強会に参加しました。また、入居者の移転支援や入居継続支援を円滑に行うため、地域包括支援センター長会議に出席し、連携強化を図りました。 ・公社独自の取組として、入居者と地域のつながりづくりについては、入居者ニーズに合致した勉強会や講習会を福祉部局と連携し、試行的に実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策については、社内対策を引き続き継続し、来訪者に対しては非接触型体温計や飛沫防止アクリル板の設置など、対策を継続しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	空家解消率		目標値		80.3	82.8	85.3	87.8	%
	説明	年度当初における空家住戸のうち年度内に使用許可に至った住戸の割合	実績値	73.1	83.2				
2	市営住宅等使用料収入率		目標値		99.54	99.55	99.55	99.56	%
	説明	住宅使用料(現年度分)の収入率 ※R4～7年度の個別設定値：99.29%(過去の平均値)	実績値	99.53	99.51				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
令和4年度当初における空家住戸107戸について継続的に定期募集を行い、また定期募集の中で発生した辞退住戸などについては早い段階で常時募集住宅への切換や、次回以降の定期募集に早期に追加することを市へ提案することで89戸使用許可を行うことができ、空家期間の長期化を抑制するとともに空家解消率向上に繋がりました。
【指標2】
滞納の事実が判明次第、電話や戸別訪問により使用料の支払催告等を行うとともに、夜間の時間帯など在宅率が高いと思われる時間帯に戸別訪問を行うなど、滞納の早期解消及び今後の滞納防止に取り組んだことにより、個別設定値以上の収入率を確保することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1については、年間を通じた常時募集の継続や、辞退住戸・募集保留住戸等の迅速な把握などにより空家解消率を向上することができ、指標2については、滞納の早期解消に関する取組により個別設定値以上の収入率の確保を図ることができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		4,822,911 (4,853,082)	4,868,984 (4,899,155)	4,984,186 (5,014,357)	4,802,446 (4,832,617)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	4,593,967 (4,607,108)	4,504,586 (4,503,105)				

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

市からの委託費が、令和3年度実績値との比較で89,381千円縮減しています。これは、大規模修繕の対象団地の工事内容の差異（令和3年度比、外壁改修工事348戸→185戸、南面バルコニー手すり及び北側窓手すり改修工事18棟→6棟、北側窓手すり改修工事0棟→14棟）によるものです。
また、市営住宅管理業務仕様書に基づき業務を適正に行いながら、修繕費の削減に向け、空家修繕項目等の見直しを行うとともに、外壁、屋上防水及び手すり改修等の複数の工事を同時に計画している住宅の工事については、発注時期等を調整し足場を共通使用することで仮設費の縮減に努めるなど、行政サービスコストの目標値の範囲内において、業務を執り行いました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	・空家解消率及び行政サービスコストについては目標値を達成し、市営住宅等使用料収入率については、個別設定値を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	年4回の定期募集の実施と併せ、通年の常時募集を引き続き実施するとともに、辞退住戸・募集保留住戸等の迅速な把握に努めるなど、空家解消率の向上に向けた取組を継続します。 また、使用料収入率向上のため、滞納の未然防止対策を継続して行い、滞納者に対しては、その者の生活状況などに応じた対応を行うなど、粘り強く対応していきます。 なお、行政サービスコストの空家修繕費については、修繕方法を取りまとめたベースプランに、令和4年度新たに検討した縮減プランを追加し更新しました。引き続き、修繕項目等の見直しを行い、コストの削減に努めてまいります。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	パートナーシップ事業

計　画（Plan）

現状	「空家の増加」や「住宅確保要配慮者の増加」などの住宅政策を取り巻く現状と今後重視すべき課題を踏まえ、「既存住宅の活用強化と流通促進」や「重層的セーフティネットの構築」等に向けた取組が必要となっています。令和3（2021）年度時点で、「居住支援事業」「すまいの相談窓口業務」「居住支援協議会事務局業務」を実施しています。
行動計画	住宅政策を川崎市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、公共と民間の中間的組織としての特性を活かし、抱える課題が複雑化する住宅確保要配慮者等からの相談に対して、福祉部局や支援団体、不動産団体との連携の中心となって、必要な支援に繋ぐ役割を担うなど、「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
具体的な取組内容	・居住支援事業については、制度等利用希望者に対する説明や相談対応業務の実施、及び利用者の管理、保証履行発生時の協力不動産店や保証会社等との事務手続きを実施します。 ・すまいの相談窓口については、居住支援協議会の相談窓口としての役割を担い、住宅確保要配慮者や、その家族、支援者等からの相談に対し、支援団体等と連携して必要とする支援へ繋げるとともに、不動産団体と連携して入居可能な物件情報を提供する相談体制の強化を図ります。また、市内における空家の利活用、管理、売却に関する相談に対しては、情報提供を行うほか、要望に応じて連携する専門家団体と当該空家情報を共有し、相談内容の解決に向けた取組を推進します。 ・居住支援協議会事務局業務については、川崎市との共同事務局として、会議やセミナー開催に係る連絡調整及び運営業務、支払業務、国庫補助申請等に係る事業費管理業務等を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 居住支援事業については、制度等利用希望者への説明や相談対応及び協力不動産店や保証会社等との事務手続を実施しました。 すまいの相談窓口において、川崎市居住支援協議会の入居支援相談窓口業務及び空家相談業務を実施しました。 住まい探しの相談については、川崎市居住支援協議会の会員である不動産団体や福祉部局、関係機関（地域包括支援センター、だいJOBセンター等）と連携を図り、相談者の希望する住み替え先や、課題解決に必要な相談先を適切に紹介することができました。 相談体制の強化については、川崎市と協同して、以下の取組を実施しました。 ・相談窓口のサポート店（不動産店）から具体的な物件提供が得られなかった相談者については、物件提供が難しい理由や、相談者へ確認すべき事項を、サポート店（不動産店）に聴取した上で、相談者へ条件の調整や必要な支援の案内などを実施しました。また、職員の能力向上・窓口体制の強化を目的として、居住支援団体2団体と連携し、相談者へ必要な対応についての助言やサポートをする取組を試行的に実施しました。 ・すまいの相談窓口の機能充実に向け、川崎市自立支援協議会と連携し、賃貸人の緊急連絡先や生活状況（収入や通院）などの必要な情報を、不動産団体等共有できるシートの導入に向けた検討を行いました。また、川崎市自立支援協議会との共催で開催した研修会を通じて、住宅確保要配慮者のサポートをしている団体に対し、福祉関係との情報共有や協力体制の重要性を認識してもらうことで、福祉と連携した入居支援体制の強化を図りました。 ・相談しやすい体制を作ることを目的として、だいJOBセンターと相互に研修会を開催しました。また、双方の窓口で行っている業務に関する情報提供を行うことで、相互連携の質を高めました。 ・物件提供に協力いただいているサポート店（不動産店）とは、ワーキンググループの開催や、円滑な物件紹介に繋がるよう、提供可能な地域や属性、居住支援制度の利用への意向等に対するアンケート、訪問等を通じて、連携強化に取り組みました。 また、空家の相談についても、相談窓口のチラシを作成し周知に努めた結果、35件相談があり、そのうち4件を専門家団体に繋げ、10件を残置物処分等の空家相談協力事業者の案内に繋げるなど、相談内容の解決に向けた取組を推進しました。 居住支援協議会事務局業務については、会議やセミナー等に関する連絡調整や運営業務、支払い業務を実施し、国庫補助金申請等に係る業務については、国の担当者との調整や事務費の管理業務を実施しました。 【その他】 住まいの総合相談窓口による市民サービスの向上を図るため、一般財団法人川崎市まちづくり公社が一般住宅相談・マンション管理相談事業として実施しているハウジングサロン運営を当公社へ移管することについて、川崎市及び同公社と協議・調整を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	すまいの相談窓口における相談件数		目標値		500	500	500	500	件
	説明	すまいの相談窓口における相談受付件数	実績値	458	534				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

ホームページでの周知やチラシの配布、自立支援協議会等の関係機関の打合せや研修会等による周知啓発、だいJOBセンターとの連携強化により、すまいの相談窓口の認知度の向上に寄与したと考えられ、相談件数は目標値を上回りました。
また、空家相談に対しても、解決に向け適切な専門家団体等を紹介することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	すまいの相談窓口による相談件数は目標値を上回り、さらに、居住支援協議会の窓口として、不動産団体や居住支援団体等と連携しながら、相談者に必要な調整を行うなど、住宅確保要配慮者の居住の安定確保等に寄与したため。また、空家相談についても、相談件数が前年度より9件増加し、令和3年9月からはじめた、専門家団体への案内が前年度中は0件だったところ、4件繋ぐことができ、さらに、相談内容に応じて、残置物の処分や空家管理のできる空家相談協力事業者の案内を10件行うなど、空家所有者の要望に沿った対応ができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		12,203 （18,227）	12,203 （18,227）	12,203 （18,227）	12,203 （18,227）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	12,989 （17,808）	12,203 （21,881）				

行政サービスコストに対する達成度	2）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

「居住支援事業」「すまいの相談窓口業務」について、計画どおりの委託費内で実施しました。
また、居住支援協議会事務局業務は、市からの委託事業ではないため、市からの委託費に含まれていません。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で効果的に事業を執行するとともに、住宅政策を川崎市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、民間賃貸住宅のみならず公営住宅や高齢者施設等の案内など、公共と民間の役割を担える公社としての特性を活かして事業を実施したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	パートナーシップ事業については、川崎市の住宅・まちづくり施策の推進のため、川崎市と連携をしながら適正な業務・運営を引き続き実施していきます。 また、住まいの総合相談窓口による市民サービスの向上を図るため、令和5（2023）年4月に、一般財団法人川崎市まちづくり公社からハウジングサロン運営事業を引き継ぐことから、今後はこの事業についても一定の指標や目標値を定め、適正かつ効果的な運営に向けて取り組んでいきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	賃貸住宅管理事業

計　画（Plan）

現状	・住宅供給公社が管理している賃貸住宅については、公的賃貸住宅として子育て世帯や高齢者世帯住宅として有効活用されています。引き続き、市民ニーズに合致した住宅政策実施のパートナーとして住宅供給公社の管理する良質な住宅について求められる役割は大きくなっていくと考えています。 ・一方で、管理している賃貸住宅の築年数は20年を経過している物件が多く、現在の高い入居率を維持していくためには設備のリニューアル等の空家対策に取組んでいく必要があります。
行動計画	住宅供給公社が管理をしている賃貸住宅について、空家対策や適切な建物管理等を実施することにより、現在の高い入居率を維持します。
具体的な取組内容	入居率の維持に向け、物件の特徴や設備等を効果的に伝えるため、公社ホームページの構成や表示を見直すとともに、問合せフォームや物件情報印刷機能を追加して利便性の向上を図ります。その他、大手ポータルサイトやWEB広告等を利用して物件情報を発信しながら、斡旋事業者を積極的に活用して空家の早期解消を図ります。 また、住宅については、多様な入居者ニーズに対応するため、和室の洋室化やビルトイン式キッチンの導入、LDKの間取り変更、共用部に宅配ボックスの設置等のリニューアルを推進していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 高い入居率を維持するため、公社ホームページに空家情報やリニューアル物件特集を掲載するほか、WEB広告の配信や協力不動産店を通じて大手ポータルサイトに空家情報を掲載するなど情報発信に取り組むとともに、公社ホームページの利便性向上のため、スマートフォン表示の最適化や問合せフォームの追加等の改修を行いました。 また、公社所有物件においては、市場ニーズに合わせ、共用部に宅配ボックスや防犯カメラを設置するとともに、専有部に光回線・エアコン等の設置、間取り変更を含めたリノベーション工事を実施する等により利便性や安全性の向上を図ることで、入居の促進に繋げました。 【その他】 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助金計算等に必要なシステム保守、家賃補助金交付申請に係る報告書類の作成等を適切に実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	公社管理物件への入居率		目標値		95.9	95.9	95.9	95.9	%
	説明	公社管理賃貸物件への入居率	実績値	97.0	96.6				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

空家については、公社ホームページ、協力不動産店及び大手ポータルサイトを利用して空家情報を発信することで、賃貸住宅市場への露出効果を高めました。また、入居促進策として、共用部に宅配ボックス・防犯カメラを設置するとともに、専有部に光回線・エアコン等の設置、間取り変更を含めたリノベーション工事を実施する等の取組により、物件力の維持・向上を図ることで、高い入居率を維持することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	積極的な広報や民間不動産店との連携、リノベーション工事等を実施した結果、入居率が目標値を上回る96.6%を達成し、公社管理物件の入居率維持と適切な管理に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		1,155 （502,863）	1,155 （502,863）	1,155 （502,863）	1,155 （502,863）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	1,606 （527,910）	1,155 （511,157）				

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

特定優良賃貸住宅事業等の一部業務委託契約に基づき、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助金計算等に必要なシステム保守、家賃補助金交付申請に係る報告書類の作成等業務について、計画どおりの委託費内で実施しました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、公的賃貸住宅管理事業を実施するとともに、公社管理物件について目標値を上回る入居率を維持したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	賃貸管理事業は、公社の事業収益を確保する主要事業であるため、お客様ニーズを踏まえた空家対策と適切な住宅管理を行うことで、引き続き高い入居率の維持に向けて取り組んでいきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	財務状況維持

計　画（Plan）

現状	出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現するべく、安定的な事業運営を目指し、安定的に収益を上げながら、経常収支比率は、100%以上を維持しています。
行動計画	今後も安定的な事業運営を目指し、各事業を維持しながら、経常収支比率について、100%以上を維持します。また、賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益については、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度の公社賃貸住宅や施設等の経営状況、民間提携住宅管理事業の管理戸数の見通しをもとに各年度の事業収益を設定し、その数値を目標とします。
具体的な取組内容	安定した財政基盤の構築に向け、次の取組等を進めることで、現在の良好な財務状況の維持に努めます。 ・コストの管理による費用の圧縮 ・作業効率の向上、コストの削減を目指したシステムの検討 ・安定的な債券等の購入による資金運用 また、財務管理の強化として、各事業の状況把握や課題に対して的確な対応ができるように、各事業の収支やキャッシュフロー等の情報を月単位で把握し、予定財務との比較・分析を毎月行います。 賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益の確保をするためには、現在の入居率を維持する必要があるため、公社ホームページの構成や表示を見直すとともに、問合せフォームを追加するなどの利便性の向上を図ります。その他、大手ポータルサイトやWEB広告等を利用して物件情報を発信しながら、斡旋事業者を積極的に活用します。 また、住宅については、多様な入居者ニーズに対応するため、和室の洋室化やビルトイン式キッチンの導入、LDKの間取り変更、共用部に宅配ボックスの設置等のリニューアルを推進していきます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 安定的な事業運営の実現のため、次の取組を進めました。 ・予実管理として、予定財務上の数値と実際の数値の比較を毎月行い、経営状況の把握に努めました。 ・業務の効率化やコストの削減を目指し、業務の発注方法の見直し等を進めました。 ・ペーパーレス化に向けたコスト削減の取組のひとつとして、システム導入に向けた検討を進めました。 ・資金運用の一環として、収益の一部を安定的な債券等（川崎市グリーンボンド）の購入に利用しました。 【指標2関連】 賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益の確保には、住宅供給公社管理物件の高い入居率を維持する必要があるため、住宅供給公社ホームページの改修等を行い、空室情報やリニューアル物件特集等を掲載するとともに、WEB広告の配信や協力不動産店の活用等を行い集客に取り組みました。また、公社所有物件においては、共用部に宅配ボックスや防犯カメラを設置するとともに、専有部に光回線・エアコン等の設置、間取り変更を含めたリノベーション工事を実施しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	102.5	103.3				
2	賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益		目標値		704,243	711,743	711,743	702,949	千円
	説明	賃貸管理事業と民間提携住宅管理事業の事業収益の合算額	実績値	715,573	715,439				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
予定財務上の数値と実際の数値の比較を毎月実施し、公社の経営状況や必要な資金の把握に努めたことで、安定的に事業を運営することができました。
【指標2】
空家については、公社ホームページ、協力不動産店及び大手ポータルサイトを利用して空家情報を発信し、入居促進策として、共用部設備の充実や専有部のリノベーション工事を実施する等の取組により、高い入居率を維持することができ、事業収益を確保することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	予実管理や、業務の発注方法の見直し等により安定的に事業を運営するとともに、空家情報の発信、共用部設備の充実や専有部のリノベーション工事等の入居促進策の実施により、高い入居率を維持、事業収益を確保し、目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	公社の安定的な経営を維持するため、予実の管理やコストの削減を行っていくとともに、賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益については、収益の確保に向け、高い入居率の維持に取り組んでいきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全

計　画　（Plan）

現状	住宅供給公社は、賃貸住宅や市営住宅の管理等を行っており、様々な入居者管理業務を行う中で、多くの個人情報を取り扱っています。個人情報を取り扱う際には、間違いを起こさないように注意を払って業務を行っておりますが、令和2（2020）年度に、誤送付するという事故を1件起こしてしまいました。 今後、同様の事故を起こさないように再発防止策を講じ、実施をしているところです。
行動計画	・個人情報の取扱い事故を起こさないよう、倫理規程の遵守や内部統制の徹底等を図ります。 ・職員に対しては、社内で定めた再発防止策を徹底するとともに、日ごろから研修等を通して個人情報の適切な管理に関する意識の向上に努めます。
具体的な取組内容	・個人情報の取扱いに関する事故を起こさないために、社内で定めた防止策を徹底します。 【防止策の例】 ・書類を持ち出す際には、カバン等での手持ち管理の徹底を行い、持ち出し書類の明確化・戻り確認及び移動時の相互確認を行う。 ・書類を郵送する際は、封をする前に中の書類の宛先と宛名ラベルが一致していることを複数名で確認する。 ・メール送付の際は、入力したアドレスに間違いがないか複数名で確認する。 ・プライバシーマーク取得のために策定した個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に基づき、年1回の内部監査、就業する役員・職員全員への研修等を通して個人情報の適切な管理について、意識の向上に努めます。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 個人情報の取扱いに関する事故を起こさないように努めていましたが、令和4年度で1通書類の誤送付を起こしてしまいました。（令和4年度郵送物実績：25,743通（令和5年3月末時点）） 書類送付時に行うべきルールが守られていなかったことから、職員に対して周知・指導の徹底を行い、同様の事故が起きないよう再発防止に努めました。

評　価　（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	個人情報の取扱い事故の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	個人情報の紛失や誤送付等の事故件数	実績値	0	1				

指標1 に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

（概要）
令和4年9月市営住宅入居者より、郵便物を開封したところ他人の通知が入っていたと連絡が入り、誤送付が判明しました。
（原因）
入居者宛に書類を送付する際には、通知の通数と封筒の数をあらかじめ数えて確認をすることになっていましたが、そのルールを職員が失念し確認を怠ったため、通知が重なっていることに気が付かずに送付してしまったことが原因です。
（発生後の対応）
入居者からの連絡を受け、業務の委託者である川崎市に報告を行いました。その後、誤送付先の入居者宅に訪問し謝罪の上、書類を回収し、本来の送付先の入居者宅に訪問し、経緯を説明し謝罪の上、書類を手渡しました。
（再発防止のための措置）
再発防止に向け、確認作業の可視化が必要であると考え、次の再発防止策を講じ実施しています。
・封入する書類に間違いがないか確認するためのチェックリストを作成し、複数名で確認をしてから封入をする。
・市営住宅管理業務に係る全ての郵送物を対象とした郵便配布物管理簿を作成し、当管理簿等で複数人チェックが確実に行われたことを確認の上、郵送を行うな　ど確認作業の可視化を図る。
・郵便配布物管理簿については、毎月、適切な管理ができているか管理職による確認を行う。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	個人情報の取扱い事故を発生させてしまったため。 プライバシーマークを取得し運用する中で誤送付が発生したことを重く受け止め、再発防止を徹底するよう住宅供給公社に指示し、確認作業を可視化する再発防止策を講じています。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後、同様の事故を起こさないように書類送付時のルールを徹底するとともに、管理職による確認を定期的に行います。 新規職員に対しては、業務説明の際に個人情報の取扱方法に関する研修を行い、その他の住宅供給公社職員に対しては、毎年行っているプライバシーマーク研修等の中で個人情報の取扱い方法についての説明を継続的に行います。 また、再発防止策として取り入れたチェックリストや郵便配布物管理簿について、運用状況を踏まえ、適宜内容の見直しを行うなど個人情報資産の保全に努めます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

業務・組織に関する取組②（令和4（2022）年度）

項目名	人材育成

計　画　（Plan）

現状	住宅供給公社では、公社独自の人事評価制度を導入しており、運用をする中で、適宜見直しを行っています。現在は、令和2（2020）年度に改定した人事評価制度に則り、職員一人ひとりの能力や実績について、各職位に求められる仕事を履行できているかを適正に評価し、評価結果を昇任や給与に反映しています。
行動計画	人事評価制度を実施するにあたっては、組織目標の設定、個人目標の確認や年度末評価を適切に行う必要があります。住宅供給公社では、目標管理委員会の設置や評価者面談を適宜行いながら、公平な人事評価となるよう努めます。
具体的な取組内容	目標管理委員会は、委員会における組織目標の決定や個人目標の確認の結果を各所属へ確実に伝え、評価者は、目標設定時、中間フォロー時、年度評価時の各面談において組織・個人目標の共有や進捗の確認などを丁寧に行うことにより、人事評価制度を通じた各職員の着実な成長を図ります。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 目標設定や年に3回の評価者面談等目標管理のプロセスを通じ、個々の職員が自らの役割やゴールを認識し、目標を達成できるよう取り組みました。また、職務遂行に伴う教育に力を入れ、業務の継承やスキルの向上に努めました。 役員・部長で構成される目標管理委員会では、公正・適正な評価を行うため、委員が全ての職員の目標・評価結果及び目標とされた内容の成果物等根拠を確認し、必要な調整を行いました。 【その他】 研修計画に定めた各研修（係長向けリーダーシップ研修、キャリアデザイン研修、建物設備管理研修、技術職員向け専門研修、カスタマーハラスメント研修、LGBT基礎知識研修、個人情報保護研修等）を実施し、職制に応じた能力や業務における知識の向上に努めました。

評　価　（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合		目標値		96.05	96.10	96.15	96.20	%
	説明	休職（育児休業等）をしている職員を除き、人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合	実績値	97.30	98.59				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

評価者面談や、職務遂行時におけるきめ細かなコミュニケーション、指導、研修により、職員の業務知識、スキルの向上等が図られ、また、個人目標の達成にもつながった結果、目標値を上回る結果となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人事評価制度を適正に運用するとともに、研修計画に基づき各種研修を実施し、評価指標の目標値を上回り、各職員の能力向上に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	人材育成は、公社事業の推進や効率的な組織運営を図る上で最重要課題の一つであるため、引き続き職員及び公社全体の知識・技術のレベルアップを図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　溝口駅周辺の地域経済活性化のため、「再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」、「都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」などの事業を推進します。
2　法人の設立目的
　溝口駅北口地区第1種市街地再開発事業の一環として平成9（1997）年9月に開業した再開発ビル（ノクティプラザ）の公正な管理・運営を行う第3セクターとして、平成7（1995）年に設立されました。法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・株式会社丸井の三社の総意を運営の基本としています。
3 法人のミッション
　商業及びコミュニティ機能が導入された大規模複合施設の全体的な調整や適正・公正な管理運営を行うとともに、地域社会に貢献する事業を通じて、溝口駅周辺地区の商業振興とまちづくりの発展に寄与します。

本市施策における法人の役割

　再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する各種調査等の再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4－5　魅力ある都市拠点を整備する	施策4－5－2　個性を活かした地域生活拠点等の整備
	関連する市の分野別計画	川崎市都市計画マスタープラン	

現状と課題

1　現状
・平成9（1997）年に開業したノクティ1、ノクティ2（マルイファミリー）は、溝口駅前複合再開発のシンボル的ビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきました。
・商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。
・社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した公正な管理運営に努めており、令和3（2021）年4月に「かわさきSDGsゴールドパートナー」として認証されました。また、令和3（2021）年3月からは「脱炭素アクションみぞのくち」にも参画し、市と連携しながら脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図っています。
2　課題
・持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携しまちづくりへ寄与することが求められています。
・経営の安定的運用を図るため収支状況の改善を図るとともに、継続的な自己収入の確保が求められています。
・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりが求められています。

取組の方向性

1　経営改善項目
・地域に根ざした会社として地域貢献を行える経営を目指します。
・株式会社として収益性の維持を図り持続的な経営を目指します。
・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。
2　連携・活用項目
　個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の特殊性を活かし、地域商業の活性化、持続可能なまちづくり、市政情報の発信などの取り組みを進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、溝口の地域商業の活性化とまちづくりの発展に寄与してきました。引き続き、経営資産、資源等を活かした堅実な経営を継続してまいります。
・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。
・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
・安定的、継続的な経営を行うため、収益の確保に努めます。
・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	魅力あふれる再開発ビルの管理運営	来客者数		1,915	2,000	1,945	万人	b	C	Ⅱ
		入居テナント率		99.6	100	99.9	%	b		
		CO2排出量削減率		88.0	85	90.0	%	a		
		顧客満足度		85.0	86	63.2	%	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	—	—	—	千円	—	—	
②	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施	商業・地域関係者と協働したイベント開催数		3	4	4	回	a	A	Ⅱ
		ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数		3,781	1,000	4,360	人	a		
		行政と連携した情報発信数		21	15	15	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	—	—	—	千円	—	—	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況維持	経常収支比率	100.4	100.5	100.2	%	c	C	Ⅱ
		主要な売上高の推移（販売促進事業収入）	2,215,837	2,254,489	2,266,842	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正公正な運営組織維持	職員研修参加者数	1,805	1,789	1,848	人	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・みぞのくち新都市㈱は、ノクティプラザの公正な管理運営を行い、溝ノ口駅前周辺の商業集積、域圏人口の増加に対応し、地域の方々に愛され、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点づくりに努めてきました。令和3年度につきましても新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となりましたが、地域社会とステークホルダー（お客様・テナント様・株主様・管理組合・共有者組合・従業員）に信頼され、愛されながら、永続的に成長していくことを目指し、経営方針に基づく各種事業を推進し、令和2年度と比較して純利益が僅かながら黒字となるなど、回復傾向が見られました。
・令和4（2022）年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が一進一退するなか、積極的なリーシングの展開、居心地の良い環境整備、地域貢献事業を通じたまちづくりへの貢献に寄与するなど、目標値の達成に向けて順調に取組を進め、売上高も伸ばしてきましたが、ロシアのウクライナ侵攻などの影響によるエネルギー価格等の高騰を主因とした水道光熱費の大幅な高騰により当期純利益の赤字が懸念されましたが、最終的には、僅かながら黒字を確保することができました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業時間の大幅な短縮等がなかったことや、令和3年度に引き続き、積極的な営業活動や販売促進活動などに取り組んだことにより、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ来客者数やテナント売上高が着実に回復してきています。また、エネルギー価格の高騰や物価上昇等の影響を受ける1年となったことから、経常支出が例年より増加しておりますが、広告宣伝費の見直しなど経費削減の取組を推進したことにより、純利益の確保を達成しています。非常に厳しい状況下ではありますが、純利益を確保し続けられるよう、引き続き商業施設全体で取り組まれることを望みます。
一方、環境や社会に配慮した事業活動の推進に積極的に取り組まれており、これらは企業価値や施設価値を高めるだけでなく、市が推進するSDGsや脱炭素の取組にも寄与していると考えられることから、今後も継続的に取り組むことを期待します。
今後も、厳しい状況が続くことが予想されますが、市と協議を行いながら目標値の達成に向けた取組を進め、商業施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点の推進に寄与することを期待しています。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	魅力あふれる再開発ビルの管理運営

計　画（Plan）

現状	平成9（1997）年に開業したノクティ1、ノクティ2（マルイファミリー）は、溝口駅前複合再開発のシンボル的ビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきましたが、社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した管理運営を通して、持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携し、まちづくりへ寄与することが引き続き求められています。
行動計画	・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。 ・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
具体的な取組内容	・お客様の安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動、感染対策を講じたイベントの実施等、バランスの取れた営業活動に努め、来客数の増加を図ります。 ・地域動向や消費動向を適切に分析し、お客様のニーズを的確に捉えながら、集客力や再来店率の高いテナントを維持・集積できるようリーシングに努めることにより、全区画へのテナントの入居を目指します。 ・再生可能エネルギー電力の導入、省エネルギー対策の実施、ごみ減量化と資源化の推進等、環境や社会に配慮した事業活動を継続し、CO2排出量を削減します。 ・店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の満足度調査の結果を分析し、顧客満足度向上の取組を推進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　来客者数】 令和4年度は、令和3年度のような新型コロナウイルス感染症の影響による営業時間の大幅な短縮はありませんでしたが、飲食店などの一部テナントにおいて、1時間程度の営業時間短縮を継続しました。年間を通じた販売促進活動として、飲食・物販利用券プレゼントイベントの実施、ノクティビジョン・デジタルサイネージ・SNSを活用した広報活動、感染防止策を講じたイベントの実施等に取り組み、年間来客数は約1，945万人と令和3年度比101．5%（約30万人増）となりましたが、目標値比97．3%（55万人減）でした。 【指標2関連　入居テナント率】 テナント運営会社の都合等により令和4年度内に3件の店舗が撤退しましたが、令和4年度も積極的なリーシング活動（お客様のニーズ分析、営業活動・交渉等）を持続的に展開したことから、令和4年9月に1店舗の入居があり、また、令和5年1月に1店舗の入居が成約（撤退2店舗分を使用する大型店舗で令和5年4月開店）し、令和3年度に約33．3坪あった空面積を3．3坪まで減少させ、入居率は99．9%となりました。 【指標3関連　CO2排出量削減率】 世界的なエネルギー価格の高騰を主因とした水道光熱費の高騰が続く中、令和3年度から開始した再生可能エネルギー100%電力の使用を継続し、また、全体空調のインバーター化、照明器具のLED化、照明の間引き、空調機・換気ファンの運転スケジュールの見直しなどの省エネルギー対策の取組や、ごみ減量化・資源化の取組も継続する等、環境や社会に配慮した事業活動を展開したことに加え、ガス使用量の減少と廃棄物リサイクル率が向上したことにより、令和3年度の88．0%を2．0%上回るCO2排出量削減率90．0%を達成することができました。また、これまでの事業活動が評価され、令和4年12月に環境省が主催する第10回グッドライフアワードにおいて環境大臣表彰「優秀賞」を受賞しました。 【指標4関連　顧客満足度】 ウイズコロナ時代の本格的到来や物価高騰等の社会経済情勢が急激に変化する中、お客様の価値観や生活行動の多様化に対応し、性別・年代別の偏りのないお客様のニーズを把握することを目的として、令和3年度までの「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」から、「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、周辺地域に居住するノクティを利用した方を対象とした事前抽出（スクリーニング）調査」に、顧客満足度の調査方法を変更しました。これに伴い、調査の対象となる集団も変更になったことから、令和3年度までの結果との単純比較はできませんが、お客様の総合的な満足度は目標値86．0%に対して、実績値63．2%となりました。 【その他】 ①SDGsフォーラム、国産木材活用セミナーへの登壇、②LOVEかわさき、環境省、再エネ100宣言RE Actionによる取材及び放映、③先進企業等視察受入（地球環境戦略研究機関、東急、トヨタ、富士通等）、④エコシティかわさきフェス、夏休み自由研究講座、廃棄物利用ワークショップ等の開催

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	来客者数		目標値		2,000	2,050	2,100	2,150	万人
	説明	テナント店舗の利用や各催事の参加などによる来客者数	実績値	1,915	1,945				
2	入居テナント率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	テナント貸借用床面積に対するテナント使用床面積の割合 ※R4～7年度の個別設定値:99.5(R1～3年度実績値の平均値)	実績値	99.6	99.9				
3	CO2排出量削減率		目標値		85	85	85	85	%
	説明	平成25(2013)年度比のCO2排出量の削減割合	実績値	88	90				
4	顧客満足度		目標値		86	64.2 ~~87~~	65.2 ~~88~~	66.2 ~~89~~	%
	説明	お客様を対象にしたアンケート調査において満足・やや満足と回答があった割合 ※R4年度から調査方法及び対象集団を変更	実績値	85	63.2				

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	a
指標4に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が一進一退する中での営業となり、飲食店などの一部テナントにおいて1時間程度の営業時間の短縮を継続しましたが、令和3年度のような大幅な営業時間短縮はありませんでした。こうした中で、来客者数については、感染防止対策を継続しながら集客を高めるために販売促進活動や発信力の強化、魅力的なイベントの企画、開催等に努めたことにより、令和3年度を超える約1，945万人となりましたが、コロナ禍以前まで回復するには至りませんでした。入居テナント率については、令和4年度内に3件の店舗が撤退しましたが、粘り強くリーシングに取り組み、大型店舗を含む2件の新規誘致に成功し、空面積を約3．3坪まで減少させました。CO2排出量削減率については、エネルギー価格の高騰による影響を大きく受ける中でも、再生可能エネルギー100%電力の使用等の取組を継続したことに加え、ガス使用量の減少と廃棄物リサイクル率が向上したことにより、令和3年度の88．0%を2．0%上回る90．0%を達成しました。顧客満足度については、63．2%と目標値を下回る結果となりましたが、これは社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティのさらなる進化に向けて取り組むため、調査方法及び対象集団を変更したことによるものです。今後は、この度の調査結果から得られた評価点又は改善点を踏まえ取組を進めていきます。また、その他の取組では、社会や環境に配慮した施設づくりや取組を進め、企業価値や施設価値の向上を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標4は、令和3年度までのアンケートと調査方法等を変更したことから、結果を単純比較することはできないものの、顧客満足度が令和3年度実績値及び令和4年度目標値のどちらも下回る結果となった。 一方で、指標1は、目標値には達しなかったものの、お客様の行動変容など、コロナ禍の影響が少なからずある中において、令和3年度実績値を上回り、指標2についても、目標値には達しなかったものの、大型店舗を含む2件の店舗を新規誘致し、空面積を約30坪減少させており、また、指標3については、エネルギー価格の高騰の影響を受ける中でも、法人の経営方針や財務状況等を考慮しながら、再生可能エネルギー100%電力使用等の取組を継続したことにより、CO2排出量削減率を更に向上させ目標値を達成し、一定の成果があったと言えるため。 他にも、環境や社会に配慮した事業活動の推進に積極的に取り組み、市が推進するSDGsや脱炭素の取組に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		―	―	―	―	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―				

行政サービスコストに対する達成度	
	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・新型コロナウイルス感染症の影響や、ロシアのウクライナへの侵攻などによる先行き不透明な厳しい社会状況が続く中、安全・安心を確保しながら営業活動をバランスよく展開し、集客を高める販売促進活動や発信力の強化、新たなイベントの実施、魅力あるテナントの誘致等に取り組み、営業収益の確保や地域の賑わいの創出を目指します。 ・社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティのさらなる進化に向けて取り組むため、令和4年度から顧客満足度の調査方法等を変更したことに伴い、令和4年度以降の調査結果と令和3年度以前の調査結果の単純比較ができなくなったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度実績値から各年度1%ずつ上昇させる形に変更します。また、令和4年度の顧客満足度調査の結果を踏まえ、「環境・居心地・雰囲気」や「設備・サービス」「接客サービス」の維持向上に努めるとともに、「品揃え」「店舗揃え」「キャンペーン」などの改善に取り組み、顧客満足度や来客数の向上を目指します。 ・お客様や社会のニーズに適応し、経営資源を有効的に活用して企業価値や施設価値の向上を図るなど会社の経営レベルを高め、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある、環境にやさしい施設づくりを引き続き進めます。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施

計　画（Plan）

現状	・開業以来、地域に根差した会社として、地域を盛り上げ、地域の皆様に愛着のあるイベントを実施し、まちづくりに貢献しています。 ・ノクティ2の屋上広場は、区役所と連携した区内の園庭のない保育園（児）への利用開放を行い、保育活動の充実に貢献しています。 ・東急線と南武線の結節点で多くの人が集い、行き交う溝口駅前の商業施設の特性を活かし、大型ノクティビジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備等を利用し、行政と連携した市重要施策の発信・提供を行っています。
行動計画	・毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントを、今後も継続して開催します。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。 ・区内の園庭のない保育園（児）への屋上庭園の開放利用を区役所と連携し引き続き促進します。 ・ノクティが有する機能を活用し、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安心・安全を確保したイベントの形態や内容について、地域団体、行政、学校、保育園、商店会等と連携し、協議・調整を図りながら、長年地域の交流とまちづくりに寄与してきた溝口駅前納涼盆踊り大会、市民コンサート、溝口キラリデッキイルミネーション、新春（初売り）イベントを実施し、地域の活性化やまちづくりに貢献します。なお、各イベントの実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や行政からの要請等も踏まえ、適切な実施方法や感染対策等を検討したうえで、実施の可否も含めて実行委員会等で判断してまいります。 ・保育園の屋上利用については、高津区役所と連携し、利用環境の改善に向けて、保育園へのヒアリングを実施するなど、園庭のない保育園の保育活動に資するよう利用促進を図ります。 ・大型ビジョン等を活用し行政や地域と連携して、効果的な情報発信を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　商業・地域関係者と協働したイベント開催数】 ①第25回溝口駅前納涼盆踊り大会については、令和4年8月6日（土）、7日（日）に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して中止となりました。 ②第23回NOCTY市民コンサートについては、令和4年9月23日（祝）に洗足学園音楽大学のご協力で開催を予定しておりましたが、雨天のため延期し、令和4年10月1日（土）に開催しました。（130人参加） ③第23回溝口駅前キラリデッキイルミネーションについては、令和4年11月11日（金）に点灯式を開催、翌年1月31日（火）までの82日間実施しました。今回は再生可能エネルギー100%の電力活用を前面に出し「脱炭素アクションみぞのくち」のPRと「高津区制50周年記念事業」として実施しました。なお、政府の節電要請に基づき、令和4年12月1日～令和5年1月31日（12月31日除く）まで、1日の点灯時間を前後1時間、計2時間短縮して実施しました。 ④新春（初売り）イベントについては、令和5年1月3日（火）に諏訪神社祭囃子保存会のご協力により、高津区制50周年記念事業として実施しました。 ⑤新たに「NOCTYピアノ」（街角ピアノ）を企画し、令和4年9月24日（土）にオープニングイベントを開催しました。令和5年3月末までの延べ10日間において、876人の御参加をいただきました。 【指標2関連　ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数】 利用実績については、令和3年度比115．3%の4，360人（579人増）となりました。利用環境の改善を図るため、令和4年10月に高津区保育所等・地域連携担当を通じて保育園に聞き取り調査を行い、令和4年12月に屋上広場へ温度・湿度計を3台設置しました。令和5年3月24日に区役所の支援のもと、利用園（4園による）の交流会が開催されるなど、利用園相互の交流が進んでいます。 【指標3関連　行政と連携した情報発信数】 ノクティビジョン等を活用し、15件（有償6件、無償9件）の行政情報の発信に協力しました。 【その他】 ①市民コンサート同日「ファミリーコンサート」開催（112人参加）、②川崎フロンターレ及び川崎ブレイブサンダースのオフィシャルスポンサーとして冠試合を開催し市民等を御招待、ノクティ内に常設のキャンペーンコーナーを設置、③「おんまち・みぞのくちライブ」の開催、④ハロウィンキッズ＆パレードの実施

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	商業・地域関係者と協働したイベント開催数		目標値		4	4	4	4	回
	説明	商業・地域関係者と協働し実施しているイベント開催数	実績値	3	4				
2	ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数		目標値		1,000	4,070 ~~1,000~~	4,070 ~~1,000~~	4,070 ~~1,000~~	人
	説明	屋上開放を利用した保育園の園児数	実績値	3,781	4,360				
3	行政と連携した情報発信数		目標値		15	15	15	15	件
	説明	ノクティ設備を活用した行政情報の発信数	実績値	21	15				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和４年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、溝口駅前納涼盆踊り大会については、中止としましたが、地域関係者や商業関係者のご理解とご協力をいただき、感染防止対策を講じつつ、NOCTY市民コンサート等3件の既存イベントと、新たに企画した「NOCTYピアノ」の計4件のイベントを開催しました。開催した各イベントは地域を盛り上げ、地域の皆様の愛着のあるイベントとして実施することができました。保育園の屋上広場の利用については、区役所との連携により保育園に気軽にご利用いただけるようになり、園庭のない保育園の保育活動の充実に貢献できました。行政と連携した情報発信については、ノクティビジョンやデジタルサイネージを活用し15件の情報発信に協力しました。その他、ノクティ館内の展示スペースを活用し、区制50周年や、選挙広報などの展示及びポスター掲示により情報発信に協力しました。また、その他の取組では、「音楽のまち・かわさき」「スポーツのまち・かわさき」「かわさきパラムーブメント」「脱炭素アクションみぞのくち」などの市の事業と連携した取組を進め、まちづくりに貢献しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1は、新型コロナウイルス感染症の影響により盆踊り大会が中止となったものの、それ以外の既存イベント3件と新たに企画したイベント1件を実施したことにより目標を達成し、指標2は、コロナ禍においても子供たちが安心して利用できる環境であること等を区役所と連携し、地域の保育園へ周知を図ったことにより、目標値を大幅に上回る結果となり、指標3についても、ノクティビジョンなどを活用することにより、行政情報の効果的な発信に寄与し、目標を達成したため。 他にも、市の事業と連携したイベント等を複数実施し、まちづくりや地域の賑わいの創出に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—				

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価	費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・引き続き、新型コロナウイルス感染対策を講じつつ安全・安心を確保したイベントの形態や内容について、地域関係者や団体等と協議・調整を図りながら、長年地域の交流とまちづくりに寄与してきたイベントの継続的かつ発展的な開催を目指します。 ・園庭のない保育園の保育活動に資するよう、区役所と連携しながら利用促進に努め、利用環境の改善を図るために継続的にヒアリングを実施します。また、令和3年度に、屋上広場の利用方法や感染症対策等を区役所を通じて地域の保育園へ周知したことにより、コロナ禍においても安全・安心が図られる環境であること等の認知が広がり、令和3年度以降の利用者数が増加したことから、令和5年度以降の目標値を、令和3・4年度の実績値の平均を根拠として4，070人に変更し、引き続き安全・安心な環境の提供に努めます。 ・引き続き、行政と連携し効果的な情報発信や、市が推進する事業の取組に努めます。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	財務状況維持

計　画（Plan）

現状	商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。
行動計画	安定的、継続的な経営を行うため、毎年、主要な売上高を1％ずつ増加させ、経常収支比率も0.1から0.2%ずつ増となるよう、収益の確保に努めます。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染症の影響など社会環境や経営環境の変化に対応しながら、積極的な営業活動、販売促進活動、お客様のニーズに対応したテナントの見直し、お客様にとって居心地の良い環境整備等に取り組むとともに、収益構造の見直しや経費削減等を実施することにより、経常収支比率の0.1％以上の増加を図り、会社の安定的・継続的な経営基盤づくりに努めます。 ・安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動の実施等、バランスの取れた営業活動に取り組むとともに、お客様のニーズを的確に捉えたリーシング等にも努め、主要な売上高の1％以上の増加を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連　経常収支比率】 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業時間の大幅な短縮等がなかったことから、主要な売上高は順調に回復してきており、令和3年度比102．3%の2，266，842千円となりましたが、経常収益は令和3年度比48．7%の4，568千円となりました。その要因としましては、令和4年2月24日にロシアによるウクライナ侵攻が始まったことを契機として、次第に輸入農作物をはじめとした物価高騰が激化し、さらに円安、世界的なエネルギー価格の高騰を主因として水道光熱費が高騰を続けたことにより、水道光熱費が令和4年度予算で計上していた161，252千円を50，112千円上回る、211，364千円と大幅に増加し、収益を圧迫したことによるものです。 【指標2関連　主要な売上高の推移（販売促進事業費）】 主要な売上高は、テナント売上高の増による賃料収入の増、水道光熱費の高騰による付帯収入の増、クレジット等取扱高増によるクレジット収入の増などがあったため、令和3年度比102．3%、51，005千円増の2，266，842千円となりました。 【その他】 テナントとの各種取引が財務状況の主な要素となっている中、お客様ニーズを踏まえたリーシングを徹底し、空き区画への出店、テナント撤退抑止などを図り、テナントとの取引高の確保に向けて取り組みました。また、水道光熱費高騰による収益の圧迫が見込まれた中でも、資産とのバランスを考慮しながら、将来への施設・設備への投資として、店舗廂、案内看板、通路照明等の改修、デジタルサイネージの増設などを行い、お客様の利用環境の向上に努めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100.5	100.7	100.9	101.0	%
	説明	経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合 ※R4～7年度の個別設定値:100.3(R1～3年度実績値の平均値)	実績値	100.4	100.2				
2	主要な売上高の推移（販売促進事業収入）		目標値		2,254,489	2,277,034	2,299,805	2,322,803	千円
	説明	営業収益のうち主要な売上高である販売促進事業の収入	実績値	2,215,837	2,266,842				

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新型コロナウイルス感染症の影響については極めて限定的になってきていると思われます。令和3年度に引き続き、テナント等と営業努力を重ねるなど、商業施設一体となって取組を進めてきた結果、来客数は令和3年度比101．5%の約1，945万人、主要な売上高は令和3年度比102．3%の2，266，842千円となり、順調に回復してきていますが、エネルギー価格の高騰等に伴う大幅な支出増の影響が大きく、令和4年度の経常収支比率は100．2%となりました。水道光熱費の世界的高騰は、是非に及ばない不可抗力とも取れる事実であり、みぞのくち新都市㈱としましてはこうした状況下においても、資産とのバランスを考慮しながら、将来への投資を継続しており、また、純利益として2，393千円の黒字を確保していることから、一定の成果をあげたものと考えています。今後も経営方針に基づき、ノクティプラザの永続的な成長を続けるための会社経営に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1は、エネルギー単価の高騰により経常費用が大幅に増加したことから目標未達成となったものの、主要な売上高はコロナ禍の影響による大幅な減少から回復傾向にあり、また、指標2については、テナント等と営業努力を重ねるなど、商業施設一体となって取組を進めてきた結果、目標値を上回る主要な売上高を計上したことから、一定の成果があったと言えるため。 他にも、財務状況等を考慮しながら、計画的に施設・設備の改修を行うなど、お客様の利用環境の向上にも努めており、魅力ある施設づくりを着実に進めているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	ウィズコロナ時代の本格的到来や物価高騰等の社会的経済情勢の急激な変化に伴い、お客様の生活行動や社会ニーズが多様化する中、ESG（環境・社会・ガバナンス）を意識した経営を着実に実践するとともに、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様にさらに愛されるノクティプラザに進化させ、商業振興とまちづくりの発展に寄与します。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

項目名	適正公正な運営組織維持

計 画 (Plan)

現状	社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した公正な管理運営に努めています。
行動計画	複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。
具体的な取組内容	複合商業施設(ノクティ)の管理会社として定期的な業務運営会議や、各種会議、研修等を通じて、法令を遵守した運営が行われる体制を維持するとともに、管理会社とテナントが組織的に業務を運営するために商業施設(ノクティ)に勤務する職員を対象とした施設の運営方針、会計システムや電子支払システムなどの会計管理、建物・設備などの施設管理、消防・防犯などの安全衛生管理、お客様への接遇や情報発信などの店舗管理などの研修を実施します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連　職員研修参加者数】 ①新人導入研修　219人、②安全衛生管理研修　1，314人、③WEBクレーム研修　200人、④マネジメント研修　15人、⑤ミステリーショッパー研修　58人、⑥VMD研修　13人、⑦SNS研修　16人、⑧接客研修　13人　計1，848人 【その他】 ・消費税インボイス制度などの法対応に必須な業務プロセスを再設計するとともに、それに基づく業務・会計システムの改修に着手しました。 ・ICTを活用したテナント様との情報共有ツールを本格稼働させ、管理会社との間で効率的な情報共有を実現しました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修参加者数		目標値		1,789	1,789	1,789	1,789	人
	説明	商業施設に勤務する職員を対象とした研修への参加者数	実績値	1,805	1,848				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

定期的な業務運営会議や各種会議、研修等に取り組み、法令遵守を徹底した健全な組織運営を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1について、商業施設(ノクティ)に勤務する職員を対象とした研修等に、目標値を上回る人数の職員が参加し、法令順守を徹底した健全な組織運営が図られたため。 他にも、税制改正への対応を確実に行うなど、複合商業施設の管理運営会社として、適正かつ公正な管理運営を行っているため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	社会の大きな変化に対応し、地域の皆様やステークホルダーの皆様に愛され信頼される経営活動を行い、また、テナントスタッフの皆様や社員がともに地域生活拠点としての商業施設を支え続けられるよう働く環境の向上に積極的に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
【公益目的事業】
（1）緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業
（2）公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】
駐車場及び売店等の経営
2　法人の設立目的
緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによる地域社会の健全な発展への寄与
3　法人のミッション
（1）民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進
（2）緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実
（3）公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進
（4）行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること

本市施策における法人の役割

市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること
・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援
・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上
・公園緑地施設等の管理運営

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす	施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成
	関連する市の分野別計画	川崎市緑の基本計画【H30～R9】	

現状と課題

【現状】
「川崎市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による都市緑化の推進と緑のボランティア活動支援に取り組み、各種講座、コンクール、イベント等を実施しています。また、公益目的事業の推進、公益財団法人としての自立的な経営に向けて、事業の簡素化、効率化、収益事業の拡充、組織再編等を図り経費削減に努めています。
【課題】
協会は、定款記載の公益財団法人としての目的を達成すべく緑に関する事業を円滑に実施する法人運営をしていきたいと考えています。そのために緑のボランティアセンターとして現在継続している緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を推進し、多様な主体が参画するグリーンコミュニティの形成を図ることが必要であると考えています。また、等々力緑地再編整備事業の影響を踏まえ、協会自主財源の主である収益事業の減収を見据えて、安定した事業収益の確保と協会事業運営が今後の課題であると考えています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
等々力緑地再編整備事業の影響による事業収益の減収を逓減させるため、自販機の増設による収益事業の拡充や等々力陸上競技場を主担当としている職員の人員配置等について調整を行い経営改善に向けて、事業の簡素化・効率化を図ります。
（2）連携・活用項目
「川崎市緑の基本計画」における各施策について、これまでの取組の継続に加えて、以下の観点を踏まえ、法人の役割を確認しながら連携・活用します。
・緑のパートナーとして多様な主体との連携、促進を図り、「緑育」という視点で、特に次世代を担う子供たちに対する活動支援
・緑の空間の持続的な保全・創出・育成という観点から、緑化助成制度の更なる普及と充実
・グリーンコミュニティ形成の観点から、ボランティアセンター機能の活用と身近な公園における多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成、柔軟な利活用

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

○地域社会の健全な発展に寄与するため、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行います。
○「緑化推進・普及啓発事業」「緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、令和6年度の都市緑化フェアに向けた連携を図りつつ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。
○等々力緑地再編整備事業による影響を踏まえ、経常収支比率の改善及び正味財産額の逓減抑制に向けて、収益事業の見直しを実施し自己収入の確保に努めるとともに等々力陸上競技場の職員の人員配置等について調整を行い、効率的かつ安定的な業務を実施できるよう協議、調整をしていきます。また、今後の事業運営のあり方について検討を行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	緑化推進・普及啓発事業	ホームページアクセス回数		24,722	15,200	29,301	回	a	A	Ⅱ
		緑化推進事業等助成件数		1,443	1,090	1,270	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	48,666（51,031）	52,000（55,600）	52,729（52,947）	千円	2）	(2)	
②	緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）	各種講座受講者数		2,113	2,500	2,839	人	a	A	Ⅱ
		緑の人材バンク新規登録者数		13	13	27	人	a		
		緑の活動団体新規登録数		6	12	14	団体	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	51,290（67,850）	49,230（70,900）	51,857（65,655）	千円	2）	(2)	
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等参加者満足度		94.0	95.0	98.0	%	a	A	Ⅱ
		ばら苑来苑者数		68,145	74,500	76,768	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	194,596（187,525）	196,827（200,246）	202,777（190,091）	千円	2）	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	運営の自立性の向上	経常収支比率	106.4	105.7	111.0	%	a	A	Ⅱ
		正味財産額の推移	562,932	561,502	612,768	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的・安定的な執行体制の構築	常勤役職員の人数	21	20	19	人	a	A	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講座やイベントを全て計画どおり開催することができない状況の中、講座やイベント開催には、十分な安全対策を講じながら実施することにより、講座受講者数の確保とイベント参加者満足度の向上に取組みました。また、令和3年度にホームページをPC版からスマホ版に替えたことが市民に浸透しはじめ、フェイスブックやQRコードの活用、WEBによる講座申込みなどITによる利便性が向上し、広報誌やチラシ、パンフレットなど紙媒体との連携を図ることにより各種講座やイベント情報、緑の活動団体の取組みなど協会事業の周知に繋がり、緑の活動団体、人材バンクの新規登録に繋げることができました。
令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響により大幅な収益減に伴い協会の経営の健全化、業務・組織につきましては、引き続き事業の効率化と適正な人員配置に努め、収益事業の新規拡充にも取組みました。令和6年度に開催する緑化フェアに向けては、協会が持つノウハウ等を活かして担える役割について提案しながら、市と協議・検討を進めました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
広報手段として紙媒体だけでなくホームページ、フェイスブックなどの電子媒体を活用して幅広く周知を行い、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したこと、QRコードを活用して簡易的にWEBで講座申込みができる環境を整え利便性を向上させたこと、十分な安全対策を講じた上で各種講座を開催したり新たな取組にチャレンジしつつ積極的に屋外イベントを実施して参加者満足度を向上させたことは評価します。
運営の自立性の向上については、協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討し持続可能な体制を構築することを期待します。また、令和6年度に開催する緑化フェアに向けては、協会が持つ、各種ボランティアとのネットワーク等を活かして、市民総参加型の緑化フェアの実現に向けての役割を期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	緑化推進・普及啓発事業

計　画　（Plan）

現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し、緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・緑化助成金等）を周知することにより、地域の緑化と市民の緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑あふれる潤いのある街づくりに努めています。
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、更にフェイスブック等により、リアルタイムに情報を提供、共有するとともに、広く市民に緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・緑化助成金等）を周知し拡充することに努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 チラシ等へのQRコードの活用によりホームページ閲覧の拡充に努めます。また、スマホ対応型にリニューアルしたホームページやフェイスブックを幅広く活用し、リアルタイムな情報発信の提供を充実することにより、ホームページアクセス数の向上に努めます。 【指標2関連】 広報の手段として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙の拡充を継続し、協会の公益目的事業である緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・生垣づくり・屋上壁面緑化等）を周知拡充し、各種助成件数の向上に努めます。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和4年度のホームページのアクセス数は、昨年度と比べ4,579件増加し、29,301件となりました。令和3年度にホームページをPC版からスマホ版に替え、それが市民に浸透し始めたこと、各種チラシにQRコードを掲載したこと、「花と緑のまちづくり講座」及び「こども黄緑クラブ」の2講座の申し込みをWEB上で可能にしたこと、ホームページやフェイスブックの見やすさを意識し、写真掲載を増やすとともに簡潔な文章を心掛けたこと、広報誌、チラシ、パンフレット等を学校や活動団体など市民への配布・周知を徹底したことが挙げられます。 【指標2関連】 「思い出記念樹」のチラシにQRコードを掲載したこと、16種類の記念樹が見れるスマホ対応型ホームページに環境を整えたことが浸透し始めたこと、また、チラシの配架依頼を直接行政機関に依頼したことで、緑化推進事業等助成件数は1,270件になりました。

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス回数		目標値		15,200	15,300	15,400	15,500	回
	説明	協会ホームページアクセス回数	実績値	24,722	29,301				
2	緑化推進事業等助成件数		目標値		1,090	1,115	1,120	1,125	件
	説明	緑化推進事業等を目的に行う各種助成総件数（思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化）	実績値	1,443	1,270				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン誌等の発行と配布からホームページやフェイスブックなどWEBの活用まで幅広い広報活動を展開しました。令和4年度には、新たにボランティア講座2講座のWEB申込みを可能にしたほか、チラシにもQRコードを掲載し、ホームページへのアクセスを容易にした結果、ホームページアクセス数が昨年度と比べ4,579件増加し、29,301件となるなど、目標値を大きく上回り、みどり事業全体の周知に繋がりました。

また、「思い出記念樹」のチラシにQRコードを掲載したこと、16種類の記念樹が見れるスマホ対応型ホームページに環境を整えたことが浸透し始めたこと、また、チラシの配架依頼を直接行政機関に依頼した結果、緑化推進事業等助成件数は1,270件となり、目標値を上回り、緑化の推進や支援の充実に繋がりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	ホームページアクセス数については、新たに「花と緑のまちづくり講座」及び「こども黄緑クラブ」のチラシにQRコードを掲載するとともにWEB申込みを可能とするなど、ホームページへのアクセスを容易にすること、フェイスブックの見やすさを意識し、写真掲載を増やすとともに簡潔な文章を心掛けた結果、実績値が目標値を上回った。また、緑化推進事業等助成件数についても関係各所への周知を積極的に行うとともに、QRコードの活用を継続し、スマホ対応型ホームページに環境を整えたことが浸透し始めた結果、実績値が目標値を上回り、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		52,000 (55,600)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	48,666 (51,031)	52,729 (52,947)				

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

緑化推進・普及啓発事業等を広報する手段としてITの活用など様々な取組みを行うことにより思い出記念樹や緑化推進に関わる助成金申請等の周知を拡充することができました。また、ボランティア講座申し込みに係るIT化や職員のマルチタスク化を一層推進することにより、事業運営の効率化と経費の削減に努めましたが、緑化資材の高騰や思い出記念樹の助成件数が見込みより増えた影響もあり、行政サービスコストは目標値を超えています。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは、目標値を超えたものの、施策推進に関する各指標の目標値を上回り、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン誌等の発行・配布からホームページやフェイスブックなどWEBの活用は、協会事業運営において重要な位置づけとしてこれからも継続するとともにWEB広報に力を注いでいきたいと考えていますが、今後、財務状況に鑑み、市と調整を図りながら、既存事業の精査や見直しを進めていく中で、目標や取組の改善を行っていく必要があります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）

計　画　（Plan）

現状	グリーンコミュニティ形成に向け、緑のボランティアの育成と活動団体の支援を図り、応募方式等による各種講座・出前講座等を開催し、緑のボランティアの育成と技術向上を図るとともに、講座修了者に協会人材バンク（令和2年度206人）への登録と緑の活動団体（令和2年度268団体）新規登録を推進し、市民の緑化意識向上に努めています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等の内容の充実を図り、受講者数を増やすとともに、受講者の技術向上を推進します。そして講座修了者を協会人材バンクに登録し、各種イベントボランティアや各地域で活躍できる人材育成を行うことにより緑の活動団体の新規登録を増進し、市民の緑化意識向上に努めます。また、身近な公園等における、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティの形成を進めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 緑化推進・支援事業で行われている各種講座（花と緑のまちづくり講座・里山ボランティア育成講座・花壇ボランティア実践講座、こども黄緑クラブ）の内容の充実を図り、受講者数の増加に努めます。また、講座申込みなどにおいては、WEB対応を強化し、若い世代が参画しやすくなるよう、利便性の向上と効率的な事業遂行を図ります。 【指標2関連】 各種講座の受講者数を増やし講座期間中に人材バンク登録の周知や働きかけを行うなどにより、講座修了者の協会人材バンクへの新規登録者増に努めます。 【指標3関連】 市主催のイベントや協会の出前講座・活動支援等に人材バンクのボランティアを派遣する機会を増やし、現場での技術指導と経験を積むことにより、ボランティアのスキルアップと地域で活躍できる人材育成を行い、緑の活動団体の新規登録に繋がる取組に努めます。また、ホームページやフェイスブックで緑の活動団体登録と助成制度の説明等をアップし、リーフレットを作製し市内公共施設等に配付するなどにより、緑の活動団体の周知に努めます。区役所主催等で開催される花と緑に関する会合などにも参加しPRを図ります。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和4年度は、コロナ禍の中、各種講座を実施するにあたり室内では、消毒・マスク着用を徹底し、屋外でもマスク着用をお願いし、安全対策を講じることで、多くの講座を計画どおり実施することができました。講座内容について、毎年のテキストの内容改定を行い、受講者アンケートの結果を取り入れて改善しており、また、講座申込みも新たに2講座（花と緑のまちづくり講座・こども黄緑クラブ）をWEB申込みできるようにして若い世代や多くの方々に利用しやすい環境整備に努めました。年間講座回数は173回、前年度より28回増え、受講者数も2,839人、前年度より726人の増となりました。 【指標2関連】 花と緑のまちづくり講座・里山ボランティア実践講座修了者を対象に協会人材バンクへの登録をお願いしています。人材バンクに登録しているボランティアさんに各種イベントや講座のお手伝いをしていただき、講座の中で人材バンクの必要性や役割について、直接携わる立場として受講生に説明してもらい、理解を深めていただいたうえで登録をお願いするように努めました。 【指標3関連】 緑の活動団体のリーフレットを作製し、区役所や市民館などの配布を継続し、協会の実施している各種講座の中で緑の活動団体の必要性をお話しし、各区道路公園センターと連携を図り99回の出前講座や活動支援を通じて周知を徹底したり、協会ホームページやフェイスブックを活用し、交流事業と題して年間28の緑の活動団体を訪問した様子をアップするなど、新規登録団体数の増加に努めました。

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		各種講座受講者数	目標値		2,500	3,850	3,900	3,950	人
	説明	緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数	実績値	2,113	2,839				
2		緑の人材バンク新規登録者数	目標値		13	16	17	18	人
	説明	イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数※R4個別設定値：12（現状値の95%）	実績値	13	27				
3		緑の活動団体新規登録数	目標値		12	13	14	15	団体
	説明	各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の新規登録数	実績値	6	14				

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和４年度は、コロナ禍の影響の中でも安全対策を講じながら、WEB講座申込み対象となる講座を拡大し、若い世代や多くの方々に利用しやすい環境づくりに努め、講座受講者数も2,839人となりました。各種講座の中で緑のボランティアの必要性等の周知を行ったことで、緑の人材バンク新規登録者が増加し、交流事業と題して年間28の緑の活動団体を訪問した様子をアップするなど、協会のホームページやフェイスブックを活用することで、緑の活動団体新規登録数も増加することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	WEB講座申込みの対象となる講座を拡大し、若い世代や多くの方々に利用しやすい環境づくりに努めたり、出前講座や活動支援を通じて、活動の周知を徹底したり、協会ホームページやフェイスブックを活用し、交流事業と題して、年間28の緑の活動団体の訪問した様子をアップするなどの取組により、すべての指標において目標値以上になったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		49,230 (70,900)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	51,290 (67,850)	51,857 (65,655)				

行政サービスコストに対する達成度	
2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和４年度は、コロナ禍の中、安全対策と講座内容・運営の工夫を講じることで、多くの講座を計画どおり実施するとともに、経費の削減を図り、直接事業費は見込みの範囲内におさまりました。一方で、講座開催にあたり、コロナ対策のため例年よりも広い会場を必要としたため会場使用料が増加したことや緑の活動団体を訪問した様子を掲載した緑のボランティア通信を例年よりも2回多く発行したことなどの理由から、行政サービスコストは目標値を超えました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値を超えたものの、講座内容・運営の工夫を図ったり、ホームページやフェイスブックを活用して活動状況を広報するなど取り組んだ結果、施策推進に係るすべての指標において目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	公園愛護会や管理運営協議会の総会等が再開された場合は、講座・人材バンク・活動団体のPRなどを積極的に展開していくとともに、公園愛護会や管理運営協議会の活動内容の底上げに向け、活動をスタート・継続するのに役立つ講座の開催など取組の改善を行い、取組を継続してまいります。 今後、財務状況に鑑み、市と調整を図りながら、既存事業の精査や見直しを進めていく中で、目標や取組の改善を行っていく必要があります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業

計　画（Plan）

現状	収益事業（売店・自動販売機・駐車場）を財源として、独自に展開している各種イベント（自主事業）を実施し、公園緑地及び運動施設並びに生田緑地ばら苑等の利用促進と緑化意識向上に努めています。
行動計画	収益事業の収益を財源として花と緑を中心とした各種イベントを実施し参加者満足度を高め、公園緑地の利用促進と緑化意識の向上と推進、拡充を図ります。また、開催するイベント等の内容を充実させ、公園緑地、運動施設、ばら苑の魅力を周知し利用者の拡充に努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響の中で、等々力緑地等で実施する各種イベントの開催に当たっては、中原子ども会連合会等地域の関係団体と連携し、協力をいただきながら、可能な範囲でイベントを開催し、アンケートで把握する参加者のニーズ・要望に適切に対処し、満足度向上に努めます。 【指標2関連】 生田緑地ばら苑は、春の一般開放時は新型コロナウィルス感染症の影響により各種イベントの中止が想定されますが、秋の一般開放時においては、来苑者の増加を図る目的で野外ライブコンサートのほか、バレエや創作ダンスなど新たに芸術性のあるイベント等を実施する予定です。また来苑者アンケートの内容の充実を図り、来苑者の要望に基づく満足度向上のため、一般開苑中に実施するコンサートや講習会、写真展、ボランティアガイド等のイベントの更なる充実を図るとともに、収益事業（売店の販売品目入替等）の拡充に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和4年度協会自主事業は、コロナ禍の影響が残る中、安全対策を講じながら、中原子ども会連合会等地域の関係団体と連携協力して、各種イベント、講習会等を積極的に実施しました。アンケートで把握した参加者のニーズ・要望を取り入れ、サッカーフェスタでは、Tシャツの色合いや材質、デザインの変更、イベントのタイムスケジュールの効率化を図りました。また、ばら苑野外コンサートでは、出演者や曲目、演目の変更等の参考として、クラシックからポピュラーな曲目への変更や、音楽だけではなく芸術性を取り入れたバレエの演目を行い、市民満足度向上に努めました。なお、満足度調査は、等々力サッカーフェスタ・ばら苑野外ライブコンサート・シニアのためのウォーキング教室・小学生のためのランニング教室等で行い、屋内で開催するばら苑講習会や500人以上の大人数が集まる新春凧揚げ大会等では、3密を避けるため、実施しませんでした。 【指標2関連】 令和4年度の生田緑地ばら苑の一般開放については、コロナ禍の影響で例年の開苑日数より7日間短縮（令和3年度より1日短縮）して実施しました。写真展とボランティアガイドは実施しませんでしたが、3年ぶりに協会自主事業の野外ライブコンサートを開催するとともに、かわさきジャズ2022とのコラボや、バレエや創作ダンスなどのイベントを実施し、花苗や飲食の販売等を行う売店営業を一部再開するなど、来苑者が楽しめる企画を実施しました。それらの成果として、令和3年度来苑者数と比較して8,623人の増となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種イベント等参加者満足度		目標値		95	96	97	98	%
	説明	凧揚げ大会、ばら苑講習会、花と緑の講習会などの参加者満足度	実績値	94	98				
2	ばら苑来苑者数		目標値		74,500	81,000	81,500	82,000	人
	説明	生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数	実績値	68,145	76,768				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

各種イベント等参加者満足度については、安全対策を講じながら等々力緑地や多摩川緑地などの屋外イベントを積極的に実施するとともに、各種講座も含めアンケートで把握した参加者のニーズ・要望を取り入れ、市民満足度向上に努めました。また、ばら苑来苑者数については、秋の一般開放時には、新型コロナウイルス感染症影響により中止していた、ばら苑野外ライブコンサートを再開するとともに音楽ライブ以外のチアダンスに加え新たな取組みとしてバレエや創作ダンスなどを実施し、ばら苑来苑者の増加に努めました。これらの努力により、いずれも目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	アンケートで把握したニーズ等について適切に対応し満足度の向上に努めるとともに、生田緑地ばら苑において、野外ライブコンサートを再開しただけではなくバレエ・創作ダンスなどの新しい取組を実施して、来苑者の増加に努め、各指標の目標値を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		196,827 (200,246)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	194,596 (187,525)	202,777 (190,091)				

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和4年度は、等々力陸上競技場の人員配置の見直しなど経費削減に努めました。一方で、ばら苑一般開放時の警備に係る人件費の上昇やばら苑で急遽発生した下水管修繕対応により、行政サービスコストは目標値を超えました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては、急遽対応を要する経費が増加したことにより、目標値を超えたものの、各成果指標について目標を達成することが出来たため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和5年度から等々力緑地に指定管理が導入されるため、等々力緑地で実施してきた協会自主事業の見直しを行います。一方で、令和4年度に成果を上げたばら苑野外ライブコンサートにおける新たな取組み（バレエや創作ダンス）のように、令和5年度も引き続き各種イベント内容を充実させ、参加者満足度の向上とばら苑来苑者の拡充に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	運営の自立性の向上

計　画　（Plan）

現状	コロナ禍となる前では、経常収支比率は100%を超え、正味財産額も堅調に推移しておりましたが、令和2年度においては、緊急事態宣言下におけるイベントの中止や駐車場の一時閉鎖に伴い駐車場等事業収益が令和元年度と比較し約5千万円の減収となりました。また、令和5年度から等々力緑地再編整備事業の影響により、駐車場等事業収益の大幅な減収が見込まれるなか、市財政支出割合が高くなる傾向にならないように、新たに収益を確保できる事業を推進し、川崎市からの財政支出割合を低減するように努めています。
行動計画	今後4ヶ年における安定した協会事業運営を行うために、目標値の逓減抑制に向けて、自販機の増設など収益事業による自己収入の確保に努めるとともに、等々力陸上競技場を主な業務として担当している職員の人員配置の整理など経費削減策についても継続して検討を行い、公益事業を行える組織体制の構築と経営健全化に伴う財政構造の確立に努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響により公益目的事業及び収益事業の大幅な減収が見込まれる中、令和4年度は、自動販売機の増設による収益増に努めるとともに、令和3年度退職した正規職員の不補充等による人件費等の経費削減により経常収支比率の向上を図ります。 【指標2関連】 収益事業の効果的な運営により経常収益の増加に努めるとともに、効率的な運営による事業費や人件費の抑制による経常経費の削減により、経常増減額を可能な範囲で確保し、一般正味財産の増額に努めます。また、令和5年度を見据え、組織再編による適正な人員配置と経費削減計画により経営の安定化と持続可能な協会運営に向けた検討・取組を進め、正味財産の減少を可能な範囲で抑制します。

実施結果　（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 令和4年度は、コロナ禍の影響から少しずつ脱却し、イベント等の開催が実施され売店・食堂・自動販売機・駐車場等の売上げが増収となりました。また、令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響を考慮し、市内公園緑地へ自動販売機を10基増設するとともに等々力陸上競技場の人員配置を見直し、経費削減にも努めました。その結果令和4年度の経常収支比率の目標を達成することができました。 【指標2関連】 令和4年度は、イベントの開催等が増えたことによる収益事業の効果的な運営と事業費・人件費等の抑制を図ることにより、経常収支が増収となり正味財産額の増加に繋げることができました。

評　価　（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		105.7	84.2	84.3	84.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合 ※R4個別設定値：103.4（過年度平均）	実績値	106.4	111.0				
2	正味財産額の推移		目標値		561,502	517,208	473,099	428,925	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額 ※R4個別設定値：544,965（過年度平均）	実績値	562,932	612,768				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和4年度は、コロナ禍で中止していた各種イベント等が開催され、収益事業の効果的な運営により経常収支の増加に努めるとともに事業費の見直し等経費削減に取組んだ結果、令和3年度の経常収支比率及び正味財産額実績値並びに目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人員配置の見直しや収益拡充策として自動販売機の増設を実施し、各成果指標の目標を達成することが出来たため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和5年度から始まる等々力再編整備事業の影響を踏まえた協会運営の持続可能な組織体制の構築と既存の収益事業の拡充を図るとともに、人件費高騰の影響が大きい多摩川河川敷の駐車場料金の見直し等により、経営の健全化と財政構造の確立に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	効率的・安定的な執行体制の構築

計　画（Plan）

現状	令和3年度は常勤役員2名及び常勤職員19名の計21名で事業運営業務を行っています。
行動計画	公益的目的事業の推進をするにあたり、緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を実施します。その上で等々力緑地再編整備事業の実施に伴い、等々力陸上競技場を主な業務として担当している常勤職員について、退職者の不補充により少なくとも3名の削減をするなどの適正な人員配置計画の策定を行い、協会組織のスリム化を図るとともに、当該計画に基づき、引き続き、効率的かつ安定的な業務遂行に努めます。
具体的な取組内容	令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響による協会事業の縮小に伴い、令和4年度は、経営の健全化と組織体制を再検証し、事業の簡素化・効率化に取組み、持続可能な体制と人員配置に努めます。また、令和3年度末に定年退職した正規職員の新規採用は実施しない予定です。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 令和5年度から等々力緑地に指定管理が導入される影響を考慮し、等々力陸上競技場の嘱託職員2名退職に伴う補充は行わず、臨時職員を補充し、経費削減と人員配置の見直しを行いました。 また、令和3年度末に正規職員が1名定年退職しましたが、現在の協会の財政状況を鑑みて、新規採用は実施しませんでした。退職した職員の担当業務については、効率的な職員配置や既存職員による兼務等で対応しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	常勤役職員の人数		目標値		20	17	17	17	人
	説明	年度当初の常勤の役員及び職員の人数	実績値	21	19				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響による協会事業の縮小に伴い、令和4年度は、経営の健全化と組織体制を再検証し、役員を含めた職員全員のマルチタスク化の意識向上に努め、1課の強みを発揮し情報の共有化を図り、事業の簡素化と効率化に繋げ、持続可能な体制と人員配置に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	経営の健全化と組織体制を再検証し、事業の簡素化・効率化に取組んだ結果、目標人数内での人事配置となり、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も経営の健全化と組織体制を検証し、事業の簡素化・効率化に取組み、持続可能な人員配置に努めてまいります。令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業により、等々力緑地の収益事業がなくなることから、現在の補助金及び自主財源だけで、協会が担っている緑化推進やボランティア事業等の市の緑政行政を持続的に実施するために最低限必要な経費を補うことは、非常に困難な状況です。今後は、各事業の効果や役割を再検証し、重複事業の見直しや、より効率的な実施方法の検討を行うなど、市と幅広く協議してまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。
2　法人の設立目的
　公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元の中小港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35（1960）年8月に設立しました。
3　法人のミッション
　地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。

本市施策における法人の役割

1　公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。
2　自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースや事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。
3　川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。
4　広域連携による港湾物流拠点の形成に向けて、本市施策と連携した取組を推進すること。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-4 臨海部を活性化する	施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成
	関連する市の分野別計画	川崎港港湾計画【～H30年代後半】	

現状と課題

1　現状
（1）倉庫等の運営事業
　地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースや事務所等の供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。
（2）コンテナターミナル管理運営事業
　指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を行うとともに、官民連携による積極的なポートセールスを行うことによりコンテナ取扱貨物量は概ね堅調に推移しています。
（3）経営面及び業務組織
　事業を適切に運営し安定した経営を維持しています。業務プロセスの可視化や役割分担の明確化など、業務を適正かつ効率的に遂行するための体制を整備しています。
2　課題
（1）倉庫等の運営事業
　施設の老朽化への対応を図りながら、安定した収入確保に向けて、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な倉庫等運営を行い、引き続き高い稼働率を維持していくことが求められます。
（2）コンテナターミル管理運営事業
　更なるコンテナ取扱貨物量増加に向けて、引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うと同時に、適材適所や必要な体制整備を図り、適切な物流動向把握に基づく官民連携した積極的なポートセールスに取り組むことが求められます。
（3）経営面及び業務組織
　安定経営を維持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化、監視の強化等、目的に照らして業務を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェック、必要に応じた見直しが求められます。また、カーボンニュートラル化への対応など、本市施策とのさらなる連携を図ることにより、市出資法人として社会的要請に応えることも求められます。

取組の方向性

1　経営改善項目
・倉庫等の運営事業では、引き続き、利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、高稼働率を維持することにより経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。
・コンテナターミナル管理運営事業では、指定管理者として管理運営を行うことにより培ったノウハウを生かすなどし、引き続き、効果的・効率的なコンテナターミナルの管理運営を行います。また、荷主企業と築いてきたパイプを生かしつつ、本市等とも連携してポートセールスを行い、集貨に努めることで利用料金収入の増加を図ります。
・また、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化などの体制整備、積極的な人材育成に取り組んでいきます。
2　連携・活用項目
　コンテナターミナル管理運営事業では、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として適切な管理運営を行うと同時に、本市等と連携して積極的なポートセールスを行い、取扱貨物量の更なる増加を図ることにより、川崎港コンテナターミナルの活性化を図ります。さらに、全ての事業を通じて川崎港の利便性の向上や利用促進を図るとともに、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

次の事業に積極的に取り組み、川崎港の発展と地域振興に貢献します。また、主要な売上高の推移を把握し、経常収支比率を基に財務状況を分析するなど、健全な経営に努めます。さらに、法人の安定経営を堅持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化等、各事業を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェックや必要に応じた見直し、積極的な人材育成に取り組みます。

1　倉庫等の港湾物流施設の運営事業

引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。

2　港湾共同事務所等の運営事業

引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3　コンテナターミナル管理運営事業

指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、令和7年度までに、年間のコンテナ取扱貨物量20万TEU達成を目指します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	倉庫稼働率		100.0	95.0	99.0	%	a	A	Ⅰ
		テントハウス稼働率		86.0	90.0	90.0	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	
②	港湾共同事務所等の運営事業	港湾共同事務所等利用率		99.0	95.0	97.0	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	
③	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物増加量		▲34,011	10,000	▲17,504	TEU	d	E	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況の改善	経常収支比率	111.9	110.4	112.6	%	a	A	Ⅰ
		主要な売上高	932,343	953,000	964,932	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務プロセスの可視化等	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数	1	3	3	件	a	A	Ⅰ
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	34	30	34	回	a	A	Ⅰ
		資格取得数	2	2	3	件	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新型コロナウィルスの影響により一部目標を達成できなかった取組(コンテナ取扱貨物増加量)はあったものの、市の総括において、継続した取組を期待された地元港運事業者への倉庫や事務所の提供、川崎港千鳥町再整備計画の円滑な進捗への協力及び川崎港コンテナターミナルの更なる活性化といった法人の役割について、引き続きコロナウィルスの状況把握に努め適切な対応を図りながら、これを着実に実行し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に引き続き貢献しました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

倉庫稼働率は、解約による一時的な空床期間がありましたが、営業活動の成果により、空床期間を1か月で解消し、倉庫稼働率99%で目標値を達成し、テントハウス稼働率についても、主要貨物である製材の取扱量が減少する中、利用者ニーズに合わせた柔軟な利用形態を引き続き取り入れることで、稼働率90%と目標値を達成したことは評価できます。また、港湾共同事務所等の運営事業について、利用者ニーズを的確に捉えながら、利用者サービス向上に努めるなど、適切な維持管理を実施した結果、港湾共同事務所等利用率97%と目標値を上回るなど、営業努力等により川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与しており、本市の求める役割を果たしているものと考えます。

また、財務状況については、経常収支比率が112.6%、主要な売上高が9億6千万円を超え、いずれも目標を達成していることから、今後も引き続き安定した経営を維持するとともに、コンプライアンスを遵守し、業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化、積極的な人材育成を図るなど、各事業を適正かつ効率的に遂行することを期待します。

一方で、コンテナターミナル管理運営事業では、新型コロナウイルス感染症に端を発した中国（上海等）のロックダウンや世界的なサプライチェーンの混乱等の影響で、川崎港発着のコンテナ輸送の予約が取りにくい状況が続いたことなどにより、目標値を達成することはできませんでしたが、今後はさらに川崎港戦略港湾推進協議会等と連携して、荷主等の個別ニーズを的確に把握しながらポートセールス活動を実施するなど川崎港の魅力を国内外に発信し、これまで以上にコンテナ取扱貨物量の増加への取組に期待します。

今後も当該法人が本市施策における役割を着実に実行できるよう引き続き指導していきます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	倉庫等の港湾物流施設の運営事業

計　画（Plan）

現状	地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースの供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。 倉庫稼働率　令和2（2020）年度末時点　98% テントハウス稼働率　令和2（2020）年度末時点　89%
行動計画	引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、契約満了時などの機会を捉えて極力稼働率への影響を抑えた効率的な老朽化対策を実施し、目標とする稼働率をクリアすることにより経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、短期や部分利用などのニーズに応じた弾力的な運用を図りつつ、製材の国内需要減少への対応として新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。
具体的な取組内容	倉庫につきましては、竣工後50年以上が経過した倉庫(10棟)を中心に契約満了時などの機会を捉えて、極力稼働率への影響を抑えながら、集中的に老朽箇所を修繕するなど、効率的な老朽化対策を行いつつ、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動を行っていきます。テントハウスにつきましても、竣工後20年以上が経過していることから施設の老朽化に合わせた修繕を行いつつ、従前からの主要貨物である製材に加え、令和3年度より保管が始まったリサイクル家電のような新たな貨物が集荷できるよう、顧客、関係団体との情報交換及び情報共有を行い、これまで以上に幅広くアンテナを張り、引き続き製材以外の貨物の集荷にも取り組みます。また、利用者ニーズに合わせた短期間、省スペースでの利用を継続し、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動に取り組み、稼働率の向上を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、物流動向や利用者ニーズを捉えながら、既存取引先を中心に営業活動を行った結果、5月に一部解約がありましたが、6月には解消し、引き続き高い稼働率を維持することが出来ました。また、5月の一部解約の際に、1か月間の修繕期間を設け壁面の補修を行いました。 【指標2関連】 保守点検や修繕等、適切に施設管理を行うとともに、既存取引先を中心とした営業活動や製材以外の貨物の情報収集に取り組みました。また、昨年度に引き続き一部の範囲において、既存貨物の増減に合わせ、利用面積や利用期間を個別に設定するなど、利用者からの要望に柔軟に対応し、目標としていた稼働率を達成することが出来ました。柔軟な利用形態を活用した件数は26 件、稼働率は昨年度の86%に対し90%と4ポイント上昇しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	倉庫稼働率		目標値		95	95	95	95	%
	説明	総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	実績値	100	99				
2	テントハウス稼働率		目標値		90	90	90	90	%
	説明	総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	実績値	86	90				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・倉庫の運営については、一時的な空床期間がありましたが、物流動向や利用者ニーズを捉えながら、既存取引先を中心に営業活動を行った結果、1か月で空床を解消しましたので、目標値95%に対して、実績値99%となり、目標値を達成することができました。
・テントハウスの運営については、扱える貨物が倉庫と比べ限られており、主要貨物である製材の取扱量も減少する中、既存貨物の増減に合わせて、利用面積、利用期間を個別に設定するなど、利用者からの要望に細かく対応し、利便性を高め、利用者ニーズに応えることが出来ました。その結果として、目標値90%に対して、実績値90%となり、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	「倉庫稼働率」は、解約による一時的な空床期間があったが、その空床期間に壁面の補修を行うなど適切な施設管理を行うとともに、営業活動の成果により、空床期間を1か月で解消し、99%の高い稼働率を維持することができ目標値を達成しており、「テントハウス稼働率」についても、主要貨物である製材の取扱量が減少する中、引き続き利用者ニーズに合わせた柔軟な利用形態を取り入れることで、稼働率90%と目標値を達成できたため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—				

行政サービスコストに対する達成度		
		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	倉庫の運営については、引き続き高稼働率を維持できるよう、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。テントハウスの運営については、主要貨物である製材に加え、幅広く情報収集を行い、製材以外の貨物の集荷にも取り組むとともに、引き続き利用者ニーズに合わせて、令和4年度と同様に利用者からの要望に細かく対応し、利便性を高め、稼働率の向上に向けて取り組みます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	港湾共同事務所等の運営事業

計　画　（Plan）

現状	長期利用が主であるものの、一定程度、小規模（1～3名）かつ短期の利用ニーズがあり、それぞれのニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行っています。 港湾共同事務所等利用率　令和2（2020）年度末時点　98%
行動計画	当面は現状の傾向が継続することが想定されるため、引き続き利用者ニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行う必要がありますが、短期利用に伴い生じる空白期間を可能な限り短くするなどしながら、目標とする稼働率の達成、向上を図ります。
具体的な取組内容	利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努め、適切な施設管理を行うとともに、新規の顧客獲得に向けて、従前の営業活動に加え、利用者の利便性向上及び利用者ニーズに応じた居室の改修等を行うなど柔軟な施設提供を行い、引き続き高い利用率を維持します。また、利用者の入れ替え時に発生する室内のリフォーム及び清掃につきましても、稼働率への影響を少なくできるよう、効率的に行います。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 利用者の利便性向上に向けて、ニーズの把握に努め、浄化槽、受水槽等の定期点検等、適切な施設管理を行いました。今年度におきましては、ゴミ集積所のゴミの分別がわかりやすくなるよう、ゴミの種類ごとに区画を設けるなど、利用者からの要望事項に適切に対応し、年間を通じて安定的な運営ができました。 なお、令和4年度につきましては、2社(2室)の解約がありました。1社は利用開始当初から一時利用を目的としていましたので、予定していた業務の終了により解約となり、もう1社は、人員構成の変更で不要となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	港湾共同事務所等利用率		目標値		95	95	95	95	%
	説明	総面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	実績値	99	97				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

施設の適切な保守点検やきめ細かな修繕による施設管理を行うとともに、利用者ニーズを的確に捉え利用者サービス向上に努めました。令和4年度は2社の解約があり、令和3年度よりも実績値は減少しましたが、目標値95%に対して、実績値97%と、目標値を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	利用者ニーズを的確に捉えながら、利用者サービス向上に努めるなど、適切な維持管理を実施した結果、成果指標である「港湾共同事務所等利用率」は97%と目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—				

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	港湾共同事務所等利用率の維持向上に向けて、引き続き適切な施設管理を行うとともに、利用者ニーズを的確に捉え、その都度、利用者からの要望を聞きながら、営業活動を進めます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	コンテナターミナル管理運営事業

計　画（Plan）

現状	指定管理者として適切に川崎港コンテナターミナルの管理運営を行うとともに、官民連携による積極的なポートセールスを行うことにより、コンテナ取扱貨物量は概ね堅調に推移しています。 コンテナ取扱貨物量　令和2（2020）年度実績　161,027TEU 【コンテナターミナルの指定管理期間：R3～R4】
行動計画	更なるコンテナ取扱貨物量増加に向けて、引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うと同時に、適材適所や必要な体制整備を図り、適切な物流動向把握に基づく官民連携した積極的なポートセールスを行い、令和7年度までに、年間のコンテナ取扱貨物量20万TEU達成を目指します。 なお、指定管理については継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理の更新があることから、必要に応じて目標値等の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	施設利用者の要望を適切に把握しながら、効率的かつ効果的に施設管理を行うとともに、川崎港戦略港湾推進協議会や市と連携して、新規荷主の川崎港揚げ貨物の安定化や既存荷主の取扱増加に向け、新型コロナウイルスの状況を踏まえつつ、その状況に合わせたポートセールスを行い、コンテナ取扱貨物の年間取扱量の増加目標の達成を目指します。 また、市がコンテナターミナル内において予定している整備を、利用者の安全を確保しながら円滑に進捗させるため、市と連携して進捗状況を常に把握し、利用者への情報提供、注意喚起等を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設利用者の要望を適切に把握しながら、効率的かつ効果的なターミナル運営に努めるとともに、市によるターミナル内外での整備が円滑に行われるよう、利用者への情報提供を行い安全を確保し、円滑な進捗に協力しました。 また、荷主等が利用しやすいターミナルの形成に努め、川崎港戦略港湾推進協議会等と連携し、官民でコロナ禍におけるポートセールスの方向性を確認しながら、新規荷主獲得に向けては、食品関係をはじめ関係業界及び港湾関係セミナーに参加するなど、物流業界の動向の把握や川崎港のPR活動及び荷主等への新規利用提案を行うことで人脈の構築を図るとともに、既存顧客による川崎港の継続利用に向けては、定期的に船会社、主要な荷主、フォワーダーなどを48回訪問し、近況のヒアリングやフォローアップなどのポートセールス活動を行い、顧客との信頼関係の継続に注力しました。なお、今年度は海外への渡航制限の緩和を受け、令和5年1月にタイにおいて、港湾局と弊社でポートセールスを実施し、来年度以降も各国の状況を注視しながら積極的にポートセールスに取り組んでまいります。 さらに新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、施設内の共有スペースに抗菌薬剤を噴霧するなど感染対策を適切に実施し、クラスターの発生を防ぎながら、持続的なコンテナターミナルの運営によりコロナ前と同等のサービスを提供し続けることで顧客との信頼関係を維持しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	コンテナ取扱貨物増加量		目標値		10,000	10,000	10,000	10,000	TEU
	説明	20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの、前年度からの増加数量を示すもの	実績値	▲34,011	▲17,504				

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新型コロナウイルス感染症に端を発した中国（上海等）のロックダウンや世界的なサプライチェーンの混乱などから、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響により、川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）が取りにくい状況が続き、目標値とした前年度からの増加数量10,000TEUに対して、実績値は、▲17,504TEUとなりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	成果指標である「コンテナ取扱貨物増加量」について、新型コロナウイルス感染症に端を発した中国上海市等のロックダウンや世界的なサプライチェーンの混乱等の影響で、川崎港発着のコンテナ輸送の予約が取りにくい状況が続いたことなどにより、コンテナ取扱貨物量が減少し、目標値を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—				

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	利用者ニーズを適切に把握し、効率的かつ効果的な施設管理を継続します。また、利用者の利便性、安全性を確保しながら、市がターミナル内で実施する整備や、ターミナル隣接地に設置されるコンテナ関連施設の整備が円滑に行われるよう、市と連携し、利用者への情報提供、注意喚起等を適宜行います。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、展示会への出展などを通して川崎港の魅力を国内外に発信し、これまで以上にコンテナ取扱貨物量の増加に取り組んでまいります。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	財務状況の改善

計　画（Plan）

現状	適切な事業運営により安定した経営を維持していますが、施設の老朽化への対応が課題となっています。そのため、一時的な稼働率の低下による経常収支比率や売上高への影響を極力抑えるよう、契約満了時などの機会を捉えた効率的な老朽化対策が必要となっています。そうした状況も踏まえながら、収益確保に向けて、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業及びポートセールスが求められます。
行動計画	倉庫等の運営事業では、極力稼働率への影響を抑えた効率的な施設の老朽化対応を図りつつ、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な運営を行い、倉庫等の高稼働率の維持・向上を図ります。コンテナターミナル管理運営事業では、引き続き、効果的・効率的な管理運営に努め、市等と連携し積極的なポートセールスを行い、コンテナ取扱貨物量の増加とそれに伴う利用料金収入の増加を図ります。その上で、可能な限りコストを抑え、目標とする経常収支比率の達成を目指します。 なお、コンテナターミナルの指定管理については継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理の更新があることから、必要に応じて目標値等の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理や老朽化対策を行いながら、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。特にテントハウス稼働率向上に向けては、令和3年度より保管が始まったリサイクル家電のような新たな貨物を集荷できるよう、これまで以上に幅広くアンテナを張り、製材以外の貨物集貨や、柔軟な利用形態の維持など、物流動向や利用者ニーズに合わせた改善を図るとともに、全ての事業において、効果的かつ効率的に事業を推進し、目標とする経常収支比率及び主要な売上高の達成を目指します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的に事業を行いました。特にテントハウスにつきましては、既存貨物の増減に合わせて、利用面積、利用期間を個別に設定するなど、利用者からの要望に細かく対応し、利便性を高め、利用者ニーズに応えることできたことから、稼働率が上がり、売上の増加に繋がりました。コンテナターミナル管理運営事業におきましては、新型コロナウイルス感染症に端を発した中国（上海等）のロックダウンや世界的なサプライチェーンの混乱等の影響を受け、コンテナ取扱貨物量が減少しましたが、給油施設等を新規供用開始したことなどから、利用料金収入は増加しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		110.4	110.7	110.7	110.6	%
	説明	（営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用）	実績値	111.9	112.6				
2	主要な売上高		目標値		953,000	963,000	973,000	983,000	千円
	説明	主要な売上高（貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、利用料金収入）	実績値	932,343	964,932				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的な事業を行い、経常収支比率は、テントハウス利用について、既存貨物の増減に合わせて、利用面積、利用期間を個別に設定するなど、利用者からの要望に細かく対応し、利便性を高め、利用者ニーズに応えることでき、テントハウスの売上が増加したことなどから、目標値110.4%に対して、実績値112.6%となり目標値を達成することができました。主要な売上高についても、目標値953,000千円に対して、実績値964,932千円となり、目標値を達成することができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的な事業を行い、特にテントハウスについて、利用者からの要望に細かく対応し、利便性を高め、利用者ニーズに応えることできたことから収入が増加し、倉庫や港湾共同事務所についても安定的に収益を得るなど、経常収支比率が112.6%、主要な売上高が9億6千万円を超え、いずれも目標を達成することができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理を行いながら、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施し、全ての事業において、効率的かつ効果的に事業を推進していきます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	業務プロセスの可視化等

計　画（Plan）

現状	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成として、令和2年度に人事に関する手順書を作成しました。
行動計画	日々の業務や工事契約手続きなど、今まで、担当者間の引継ぎに依拠してきた可視化できていない業務について、手順書を作成し、業務プロセスの可視化に努めます。
具体的な取組内容	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう、日々の業務や工事契約手続きなどの手順書を作成し、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行います。また、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 業務プロセスの可視化や役割分担の明確化を行うため、工事実務における社内決裁手順や決裁時に添付する必要書類等などを取りまとめた工事実務手順書、施設警備や施設清掃などの外部委託に関する事項を取りまとめた委託実務手順書、工事契約や委託契約に関する契約時の手続きなどを取りまとめた契約実務手順書を作成しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数		目標値		3	3	3	3	件
	説明	業務の手順書作成件数を記載	実績値	1	3				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

手順書作成件数は、工事実務手順書や委託実務手順書、契約実務手順書を作成したことにより、目標値3件に対して、実績値3件となり、目標値を達成しました。当該手順書作成により、社内における共通認識を高めるとともに、業務プロセスを明確にすることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数」が3件と目標を達成しており、日々の業務や契約手続き等に関する手順書を作成することで、業務プロセスが可視化され、業務が適切かつ効率的に遂行されたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう、総務関連業務などの手順書を作成し、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行います。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②（令和4（2022）年度）

項目名	職員の人材育成

計　画（Plan）

現状	外部研修参加や資格取得を通じて職員の能力を高め、法人運営を担う人材の育成に努めています。 外部研修会への参加回数　令和2（2020）年度実績　31 回（企業データ保護対策　等） 資格取得数　令和2（2020）年度実績　2件（法人税法能力検定1級　等）
行動計画	引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。
具体的な取組内容	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。経理業務などの専門性が高い仕事では簿記や税務に関する資格取得や研修会への参加、倉庫運営事業については、施設の維持管理や日々の業務に必要な資格の取得や講習会への参加に取り組み、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。また、環境問題や情報技術に関する講習会にも積極的に参加し、社会的な課題にも取り組んでいけるような人材の育成に努めていきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、多くの社員が受講しやすい環境を構築し、オンライン研修も活用しつつ、外部研修に参加しました。また、市とも連携をさせていただき、市主催の研修にも積極的に参加させていただき、参加回数は34回（インボイス制度導入、電子帳簿保存法、メンタルヘルス対策、サイバーセキュリティー対策等）になりました。 【指標2関連】 事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、資格取得を推進し、資格取得数は3件（倉庫管理主任者、危険物取扱者乙種、ビジネスマナー検定）になりました。今年度につきましては、当社の主力事業の1つでもあります倉庫管理の知識を高めるために倉庫管理に関する資格を取り、また、コンテナターミナル運営に関する知識を高めるために危険物取扱者乙種、さらに、社会人としてのマナーを身に付けるためにビジネスマナーに関する資格を取得しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修会への参加回数		目標値		30	30	30	30	回
	説明	法人全体の回数	実績値	34	34				
2	資格取得数		目標値		2	2	2	2	件
	説明	法人全体の取得数	実績値	2	3				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・外部研修会への参加回数は、事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、多くの社員が受講しやすい環境を構築し、オンライン研修も活用しつつ研修に参加することや、市とも連携をさせていただき、市主催の研修にも積極的に参加させていただいた結果、目標値30回に対して、実績値34回となり、目標値を達成することができました。
・資格取得数は、事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、資格取得を推進し、倉庫管理主任者等の資格を取得したことにより、目標値2件に対して、実績値3件となり、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「外部研修会への参加回数」は34回、「資格取得数」は3件となり、令和4年度の実績値は、いずれも目標値を達成し、事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、職員の人材育成が図られたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要
・不動産及び附帯施設の賃貸及び管理
・保税及び関連情報サービス
・電気・ガス・水道等の供給、廃棄物・排水等の終末処理に関する事業
・輸入貨物の保管・荷捌き場、その他の輸入促進に関連する各種施設の建設、運営についての調査、企画、立案等
2 法人の設立目的
平成4(1992)年7月、著しい貿易黒字の縮小をするために輸入の促進を目的として「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」が制定され、本市は同法に基づき、東扇島地区に輸入促進基盤施設としてのかわさきファズ物流センターを建設、運営することにより川崎港の港湾物流機能の充実、卸売業などの物流関連産業の集積、市内における国際取引機会の増加、雇用機会の創出、輸入の拡大に寄与することを目的に川崎FAZ計画を策定しました。平成6(1994)年3月に本市が「輸入促進地域」に指定されたことを契機に、同センターの事業主体として設立となりました。
3 法人のミッション
・保管・加工・輸送・展示と一貫完結型物流を担う総合物流センターとして、その特性を最大限に活用し、高度な流通加工を行うテナントを誘致することで、川崎港の港湾物流機能の強化を図るとともに市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成。
・東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、他の同地区進出企業とともに川崎港の港湾物流機能の高度化に寄与し、川崎港の更なる発展を図る。

本市施策における法人の役割

かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティ設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。
また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。
更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-4 臨海部を活性化する	施策4-4-2広域連携による港湾物流拠点の形成
	関連する市の分野別計画	川崎港港湾計画【～H30年代後半】	

現状と課題

【現状】
かわさきファズ株式会社は、ユーティリティ施設を活かした総合物流センターを運営し、高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致することで、東扇島地区の港湾物流機能の充実を図り、市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成しています。また、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、同地区における進出企業の円滑な事業推進を目的とした同地区協議会の会長を担っています。
さらに、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。
【課題】
安価な倉庫を提供する外資系倉庫会社等の進出や、経済情勢の変化など会社経営に影響を及ぼす事態が生じることも想定されますが、安定した収入を確保すべく、ユーティリティ施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図り、引き続き、テナントの高入居率維持による経営の安定化、借入金の計画的返済及び老朽化した施設の計画的な設備更新に取り組む必要があります。
また、日々激しく変化する物流状況を把握し、入居テナントの多様なニーズへの対応が求められることから、常に経営環境の変化に対応できる人員の育成を図る必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応できる人員構成を構築することで、各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行うことで、経常利益を確保し、安定した経営を継続しつつ株主利益の還元を目指します。また、財務の更なる健全化を目指し、有利子負債比率の改善に努めます。
（2）連携・活用項目
計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するとともに、流通加工型テナントの誘致等適切なテナント構成に努めることにより、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、港湾物流機能の高度化に寄与します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。
テナントの高入居率を維持することに加えて、ユーティリティ施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ることで収入の増加を目指し、適切な施設の維持管理等により効率的に事業を行うことで、継続的に経常利益を確保します。また、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を図ります。
東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。
監査法人との業務監査において、コンプライアンスに対する取組についても意見交換会を実施し、事案の発生を未然に防ぐとともに、施設見学会及び勉強会へ参加することで人員の育成に努め、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	かわさきファズ物流センター事業	かわさきファズ物流センター入居率	100.0	100	100	%	a	B	I
		加工型テナント入居率	61.0	70	63	%	b		
		東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有	2	2	2	回	a		
		事業別の行政サービスコスト　本市財政支出（直接事業費）	—	—	—	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況の改善	経常利益の額	1,005,778	915,000	1,027,503	千円	a	B	I
		有利子負債比率	169.3	137.1	139.2	%	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	コンプライアンスに関する取組	監査法人との意見交換会実施回数	1	1	1	回	a	A	I
②	経営環境の変化に対応できる人員構成の構築	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	3	3	3	回	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルス感染症対策を入居テナントと連携しながら実施するとともに、テナント退去への迅速な対応、かわさきファズ物流センターの適切な管理運営により、全体として入居率100%の維持と、安定した経営を継続し、令和3年度決算も剰余金を計上できたことから、株主への配当を行いました。
また、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
概ね目標を達成し、川崎港の振興に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を入居テナントと連携しながら実施するなどクラスター発生を防いだことや、テナント退去への対応として加工型テナントを迅速に誘致したこと、業界に係る情報収集や利用者ニーズの把握に努め、それを活かしてかわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、全体として100%の入居率を維持したことは評価できます。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、感染防止対策を徹底したうえで状況に対応した運営を行い、同地区を取り巻く課題の解決に向けた取組を推進したことも評価できます。さらに、継続して株主配当を実施する等、安定して経常利益を確保できたことも評価できます。
今後においても、施設の適切な維持管理、テナントや業界の情報収集、営業活動等に努め、かわさきファズ物流センターの高入居率の維持による安定的な経営基盤を確立するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献していくことを期待します。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	かわさきファズ物流センター事業

計　画（Plan）

現状	高い入居率を維持するため、適切な施設の維持管理を行うとともに、計画的な修繕を実施しています。また、港湾物流機能の強化を図るため、高度な流通加工を行うテナントに転換するための誘致活動を実施しています。さらに、同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進するため、「東扇島総合物流拠点地区協議会」の会長として同協議会を適切に運営しています。 かわさきファズ物流センター入居率　令和2(2020)年度末時点　100% 加工型テナント入居率　令和2(2020)年度末時点　61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数　令和3(2021)年度実績　2回
行動計画	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%（うち加工型テナント70%）を目指します。 また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに東扇島内のパトロールや、車両の放置に関する注意喚起等を行うことで、交通環境改善による川崎港コンテナターミナルの利便性向上に向けた取組を行います。また、清掃・美化活動等により、同地区周辺の環境改善について取り組みます。 現状、市からの収入はありません。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、本市からの財政支出に頼らない事業運営を維持します。
具体的な取組内容	他社の賃料水準や、新型コロナウイルス感染症の影響により変化しつつあるテナントのニーズ等情報収集に努め、入居率については100%、また加工型テナント入居率については、既存テナントが退去した機会に流通加工テナントの誘致などにより70%を目指します。また、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業や東扇島内の放置車両対策の取組などの情報共有を行い、川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 引き続き高い入居率を維持するため、徹底した日常点検に基づく適切な施設の維持管理を行うとともに、中長期修繕計画の見直しに関する調査を行いました。新型コロナウイルス感染防止対策や発生した場合の迅速な対応など入居テナントとのコミュニケーションを密に図り、様々なニーズに迅速、丁寧に対応することで、利用者の満足度向上に努めました。新たな需要掘起しのため、最新の情報収集に努めながら、これまで構築してきたネットワークを活用して営業活動に注力するとともに、各種問合せや見学依頼にも丁寧に対応するなど誘致活動を行い、テナント入れ替えに迅速に対応したことから、実績値100%となりました。 【指標2関連】 様々な流通加工ニーズに対応可能なユーティリティ施設は、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」を推進する上で重要であるとともに、その利用がセンターの収益向上にも寄与することから、改修も含めた適切な維持管理に努めました。加工型テナント入居率については、営業活動を実施し、非加工型テナントの退去に伴い、食品加工型テナントを誘致したことから、実績値が61%から63%に上昇しました。 【指標3関連】 東扇島総合物流拠点地区における進出企業の円滑な事業の推進、ひいてはコンテナターミナルと一体となった港湾物流機能の高度化を図るため、官民が一体となって同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進することを目的として設置された「東扇島総合物流拠点地区協議会」の事務局として同協議会を2回開催し、道路環境改善等に向けた情報共有を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	かわさきファズ物流センター入居率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	契約面積入居率 ※R4～7年度の個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100				
2	加工型テナント入居率		目標値		70	70	70	70	%
	説明	加工型テナント入居率	実績値	61	63				
3	東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有		目標値		2	2	2	2	回
	説明	協議会開催（情報共有）回数	実績値	2	2				

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	b
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

かわさきファズ物流センター入居率については、施設の適切な維持管理、業界の最新の情報収集、営業活動等に努めテナント入れ替えに迅速に対応した結果、目標値100%に対して、実績値100%となりました。
加工型テナント入居率については、非加工型テナントの退去に伴い、食品加工型テナントを誘致したことにより、令和3年度の実績から2%上昇し、実績値63%となりました。
東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有については、目標値2回に対して、実績値2回となりました。同地区進出企業と川崎市とが、同協議会を通じて、同地区における国の整備事業並びに川崎市による整備事業及び道路環境改善に向けた取組等に関して情報共有、意見交換を行うなど、有意義な検討を進めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	利用者ニーズに配慮しながら、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営し、積極的な営業活動にも努めた結果、成果指標である「かわさきファズ物流センター入居率」が100%となり、目標値を達成するとともに、成果指標である「加工型テナント入居率」が63%となり、目標値を概ね達成でき、また、東扇島総合物流拠点地区協議会を開催し情報の共有などを行った結果、成果指標である「協議会開催回数」が2回となり、目標値を達成でき、「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」や「東扇島地区の港湾物流機能の強化」に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—				

行政サービスコストに対する達成度		
		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き積極的な営業活動を行い、周辺施設の賃料相場やテナントニーズの情報把握に努め、全体の入居率100%を維持するとともに、契約更新時などのタイミングに合わせて、その内の加工型テナントの割合向上を目指します。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、同地区に係る課題の解決に向けた取組を推進します。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	財務状況の改善

計　画（Plan）

現状	繰越欠損金の解消後においても、かわさきファズ物流センターの適切な管理運営により、安定した経常利益を確保しています。また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済し、借入金残高が縮減しています。 経常利益　令和3年度実績　1,005,778千円 有利子負債比率　令和3年度実績　169.3%
行動計画	各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。 また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済を進め、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を目指します。
具体的な取組内容	令和元年度に繰越欠損金を解消しましたが、引き続き、かわさきファズ物流センターを適切に維持管理し、高い入居率の維持による安定した収入の確保を図り、黒字経営を継続します。また、引き続き金融機関からの借入金について計画どおり返済を進め、財務の健全化に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 電気料金高騰の影響等により共用部分の水道光熱費が増加しましたが、高い入居率の維持による安定した賃料収入の確保やユーティリティ施設使用の増加による収入増などにより、経常利益としては、目標値を上回る額を確保することができました。 【指標2関連】 金融機関からの借入金について計画どおり返済を進め、財務の健全化に取り組みましたが、剰余金の配当実施により純資産が減少したため、有利子負債比率は目標値までの減少には至りませんでした。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常利益の額	目標値		915,000	980,000	954,000	949,000	千円
	説明　営業損益+営業外収益−営業外費用	実績値	1,005,778	1,027,503				
2	有利子負債比率	目標値		137.1	109.5	86.4	66.6	%
	説明　有利子負債/純資産	実績値	169.3	139.2				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

経常利益の額については、電気料金の高騰の影響等による共用部分の水道光熱費等の増加により、賃料改定に取り組んだ結果、目標値を達成しました。
有利子負債比率については、現状値より減少しましたが、有利子負債額は、約定どおり返済を行っているため目標設定時と変化はないものの、令和3年度決算において、利益剰余金を計上し、株主総会で配当の実施が決議され、これに基づいた配当の実施を行い純資産の一部である利益剰余金が減少したため、目標値までの減少には至りませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	かわさきファズ物流センターの適切な管理運営による高い入居率を維持し、安定した収入を確保した結果、成果指標である「経常利益の額」が1,027,503千円となり、目標値を上回り、また、約定返済や剰余金の配当を実施した結果、成果指標である「有利子負債比率」が139.2%となり、目標値までの減少には至らなかったものの、安定した経常利益の確保や財務の健全化に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	施設の適切な管理運営、計画的な修繕を実施し、高い入居率の維持による安定した収入の確保を図り、黒字経営を継続します。また、金融機関からの借入金について計画どおり返済を進め、財務の健全化を目指します。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	コンプライアンスに関する取組

計　画　（Plan）

現状	監査人との意見交換会や、社員へ周知等を実施しており、コンプライアンスに反する事案の発生件数はゼロを維持しています。 令和3年度実績　監査人との意見交換会　1回
行動計画	監査法人と期末に行う監査だけでなく、期中にも経営者と会計監査人との意見交換会を毎年実施し、経営全般や経理事務等について外部のチェックを受けることで、多角的な視点から気付く注意点を全職員に定例会などで周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。
具体的な取組内容	監査法人から、経理事務状況などのチェックだけでなく、企業環境の動向や予算・事業の進捗状況など経営全般に関することも含めガバナンスが健全に機能しているか確認を受けるため、期中に経営者と監査法人の意見交換会を行います。また、意見交換会の情報は全職員へ周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に取り組みます。 コンプライアンスについては、令和4年5月に体制を整備・確立するための規程を制定するとともに、研修会などを実施し職員一人ひとりが常にコンプライアンスを意識して業務を行う環境を作り、引き続きコンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう、会社全体として法令遵守に取り組みます。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 経営者と監査法人との意見交換会については、監査法人から経営全般や経理事務等に係る外部チェック、コンプライアンス規程などへの評価を受け、その内容を定例会で役員を含む全職員へ周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に取り組み、発生件数ゼロを維持しました。 コンプライアンスの取組については、令和4年5月に規程を制定し、10月には役員を含む全職員を対象に弁護士を講師とした研修を実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	監査法人との意見交換会実施回数		目標値		1	1	1	1	回
	説明	経営者と会計監査人との意見交換会及び社員への周知実施回数	実績値	1	1				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

コンプライアンス研修では職員からも、法令やハラスメントの基礎知識などが再確認でき、働きやすい職場環境の重要性が確認できたなど、役に立ったという意見が寄せられており、このような取組を含め監査法人との意見交換を次年度以降も継続し、引き続きコンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう、会社全体として法令等の遵守に取り組みます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	監査法人と意見交換会を行い、当該内容について全職員への周知を実施した結果、成果指標である「監査法人との意見交換会実施回数」が、1回となり、目標値を達成するとともに、弁護士を講師とした研修も実施したことにより、働きやすい職場環境の重要性を会社全体として確認するといった効果があり、事案の発生件数においてもゼロを維持し、業務の適正執行に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	監査法人と期末に行う監査だけでなく、期中にも経営者と会計監査人との意見交換会を実施し、経営全般や経理事務等について外部のチェックを受けることで、多角的な視点から気付く注意点を全職員に定例会などで周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②（令和4（2022）年度）

項目名	経営環境の変化に対応できる人員構成の構築

計　画（Plan）

現状	同業他社の施設見学会や各種勉強会等に積極的に参加することで、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。 令和3年度実績　3回（保税業務研修会、税関による保税業務研修、神奈川地区安全衛生セミナー）
行動計画	激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応するため、首都圏で当社と類似している物流会社への施設見学会や保税業務、新型コロナウイルスに関する勉強会により、物流の動向や施設管理の進め方、社会環境の変化に対する動向把握等の専門的知識・技術の習得を図り、常に経営環境の変化に対応できる人員の育成を図ります。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症への対応を考慮しつつ、首都圏の物流状況やテナントの多様なニーズを把握するために同業他社等の施設見学を行うとともに、社会情勢等による経営環境の変化に対応できる人材育成として、保税業務等の専門的知識・技術の習得に向けた勉強会への参加に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 施設見学については、新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ず見合わせました。勉強会については、コンプライアンス研修会、会計経理セミナー、入居テナント向けの保税業務研修会を開催し、専門的知識の習得や経営環境の変化に対応できる人員の育成に努めました。なお、コンプライアンス研修会、会計経理セミナーにつきましては、役員及び社員全員が受講しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数		目標値		3	3	3	3	回
	説明	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	実績値	3	3				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

施設見学の実施は、新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ず見合わせましたが、各種勉強会へ積極的に参加することにより、目標値を達成することができ、業務上有益な専門知識・技術を習得することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	施設見学の見合わせを踏まえて、積極的に勉強会へ参加した結果、成果指標である「同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数」が、3回となり、目標値を達成するとともに、専門的知識においても最新の情報を習得するといった効果があり、組織強化に努め、安定的な経営の継続に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	首都圏の物流状況やテナントの多様なニーズを把握するために同業他社等の施設見学を行うとともに、社会情勢等による経営環境の変化に対応できる人材育成として、保税業務等の専門的知識・技術の習得に向けた勉強会への参加に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。
2　法人の設立目的
　消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
　消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。

本市施策における法人の役割

　消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。
・公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。
・公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成を推進します。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1－1災害から生命を守る 政策1－6市民の健康を守る	施策1－1－4消防力の総合的な強化 施策1－6－1医療供給体制の充実・強化
	関連する市の分野別計画	―	

現状と課題

1　現状
・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。
・消防の専門的知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29（2017）年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。
・支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。
2　課題
・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の地震体験車の派遣を伴う訓練指導及び「各種講習会事業」の各種資格者講習会の開催の実施方法について、コロナ禍の社会変容、市民のニーズ等を踏まえて実施する必要があります。
・経営健全化に向けて、効率的な事業の実施及び管理費の削減を検討する必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。
2　連携・活用項目
・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業及び各種講習会事業について、コロナ禍の社会変容等を踏まえて、効果的に実施します。
・消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。
・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成を充実することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の更なる増加につなげていきます。
2　防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、市民、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗効果による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
3　東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
4　コロナ禍の社会変容を踏まえた社会情勢等に基づき「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」、「各種講習会事業」及び「アクアライン消防活動支援事業」を実施しながら、職員の能力の向上を図るとともに、人員、資機材等管理費の削減に取組み、経営健全化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合		42.4	45.8	42.2	%	c	D	Ⅱ
		市民救命士等の養成者数		3,666	10,500	4,693	人	d		
		地震体験車の利用者数		17,575	19,400	35,463	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	11,012（18,953）	18,804 16,480（22,718）	16,556（21,871）	千円	2)	(3)	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者数		2,994	3,700	3,862	人	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	－	－	－	千円	0	0	
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数		365	365	365	回	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	－	－	－	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営の健全化	経常収支比率	88.7	100	94.9	%	b	B	Ⅰ
		正味財産	618,390	572,818	582,509	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	11	9	13	回	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和4年度は、令和3年度と同様に各区での会議等に直接出向して普及啓発事業の周知に努めた結果、市民救命士等の養成者数は目標値を達成できなかったものの実績値は現状値より増加し、また、地震体験車の利用者数は目標を達成することができました。
・令和4年度から開始した、事業所等に対する応急手当WEB講習は2回実施し、実際に実施方法を確認することができましたが、令和5年度も引き続き効果を見極めるため検証を行い、事業を継続して実施します。
・各種講習会事業について、令和3年度に比べ、開催回数及び1回当たりの受講者数を増やした結果、目標を達成しました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・本市施策推進に向けた事業取組のうち、「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」、「市民救命士等の養成者数」については、目標未達成となり、「経営健全化に向けた取組」についても、一部目標未達成ではありますが、その他の取組については目標を達成し、防火意識の普及啓発、市民救命士等の養成、有資格者の養成といった消防行政の推進に寄与し、本市が求める役割を概ね果たしています。市民救命士等を養成する救命講習会、各種資格講習会について、積極的に周知を図るとともに、11月以降、1回あたりの受講者数等を増加したことから、令和3年度に比べ、実績値が増加していることは評価できるものの、市民救命士等を養成する救命講習については、更に市民救命士等の養成者数の増加に向けた取組が必要です。
・令和4年度から開始した応急手当WEB講習については、令和5年度以降も実施した結果を検証しながら、効率的、効果的に同事業を推進することを期待します。
・経営健全化に向けて、定期的に会議等を開催し、建設的に協議をする場を設けるなど、双方の協力関係を構築していく必要があると考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業

計　画（Plan）

現状	・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講人数を制限して実施しているため、平成30（2018）年度の332回、7,368人の受講人数から、令和元(2019)年度 は263回、6,187人、令和2（2020）年度は154回、2,855人に受講人数が減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30（2018）年度が216回、28,038人、令和元（2019）年度が204回、25,335人、令和2（2020）年度が112回、13,315人と、利用者数が減少しています。
行動計画	・令和4（2022）年度以降、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んだ受講状況を念頭に、引き続き、企業や学校関係者への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施することにより、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の向上を目指します。 ・なお、令和5（2023）年度のかわさき保健医療プランの改定に伴い、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の令和6（2024）年度以降の目標値が修正となった場合には、本目標値を修正する可能性があります。 ・地震体験車の派遣については、コロナ禍の社会変容を踏まえて、市民ニーズ等を把握しながら効率的に実施し利用者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染防止のため、防火防災及び救急に関する普及啓発事業については、1回当たりの受講者数の減員、検温、消毒等を講じながら取り組んでおりますが、感染状況等を踏まえながら、受講人数等の確保に努めてまいります。 ・消防局と協力して、防災関係団体やイベントに直接赴き、普及啓発事業の広報等を実施し、救命講習会及び地震体験車の派遣を伴う消防訓練の開催を促します。 ・今年度から希望する事業所等に対し座学と実技を分割した応急手当WEB講習を導入し、ホームページ等で広報し開催を促すとともに、講習内容等を検証いたします。 ・市民からの要望を踏まえ、救命講習会を平日以外にも開催し、市民ニーズに即した対応を継続します。 ・事業費と受託費の差の解消に向け、引き続き効率的な派遣体制の実施等により事業費の最適化を図るとともに、公社の運営に関し、関係局と公社による意見交換会等を定期的に開催いたします。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連・指標2関連】 ・救急隊が救急現場に到着するまで、バイスタンダーが心肺蘇生を実施することは、心肺停止状態からの救命に非常に効果的であることから、救命講習を令和3年度186回から令和4年度は226回に増加を図り、一人でも多くの方が救命講習を受講できる機会を増やしました。 ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、会場の大きさにより1回当たりの受講者数を減じた対応等を行っていましたが、令和4年10月の感染者数の減少を踏まえ、11月から1回当たりの受講者数を従前のとおりとしました。また、市民からの要望により、救命講習会を土日に38回（令和3年度実績24回）開催しました。 ・令和4年度から希望する事業所等に対し、座学部分をWEBで実施し、実技を分割した応急手当WEB講習を2回実施した結果、依頼先及び受講者の反応はとても好評で、WEB講習により、講習に係る時間が減り効果的、効率的で良かったとの声がありました。 【指標3関連】 ・地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導は、感染防止対策を講じて191回実施し35,463人（令和3年度実績120回、体験人員17,575人）の訓練参加者に地震の揺れを体験していただきました。 ・大規模地震が発生する恐れがある中、地震体験車による地震体験を通じて、市民が火災・地震その他の災害について正しい知識を持ち、災害時に取るべき行動や備えるべきことを伝えるなど啓発を行いました。 ・社会経済活動が活発するなどにより、各種団体等から救命講習や地震体験車の派遣を伴う訓練依頼は令和3年度より増加に転じましたが、より多くの市民に対し、普及啓発活動を実施するため、消防局と協力して防災関係の会議や防火管理講習、川崎市各地区消防出初式等において、実施案内に関するパンフレットを約3,900枚配布しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合		目標値		45.8	45.8	46.7	47.6	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	42.4	42.2				
2	市民救命士等の養成者数		目標値		10,500	10,500	10,500	10,500	人
	説明	市民救命士等を養成した人数	実績値	3,666	4,693				
3	地震体験車の利用者数		目標値		19,400	25,800	25,800	25,800	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数	実績値	17,575	35,463				

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関する実績値については、目標値を達成出来ませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響が引き続きあり、人との接触を控えたいという心理的要因が影響したのではないかと考えられます。しかしながら、令和3年度と同程度で推移しており、救命講習会で救命に関する意識向上と、救命措置について知識・技術を得た方々が年々増えていることが一部寄与していると考えられます。
・指標2に関して、救命講習会は、感染防止対策を講じて226回4,693人（令和3年度実績186回受講者数3,666人）の市民救命士等を養成しましたが、感染防止のため1回当たりの受講者数を削減し実施した影響もあり、目標値を達成できませんでした。なお、令和4年11月より救命講習会の1回当たりの受講者数を従前のとおりとし、また、令和4年度から開始した応急手当WEB講習は、2回の実施で47人が受講しており、市民救命士等の養成者数は、令和3年度比で128%に増加しました。
　令和3年度に引き続き、コロナ禍での対応となりましたが、受講していただいた市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただいたものと受け止めています。
・指標3に関して、大規模な催し物や学校での訓練、自主防災訓練等が開催されるようになり、多くの市民の方が地震体験車を体験する機会が増えた中、地震体験に関心の高い方も多かったと考えられ、1回当たりの地震体験車の利用者数は186人（令和3年度実績147人）で昨年度を上回り、目標値を達成することが出来ました。各災害の活動経験を踏まえた災害の危険性や安全性の確保のための対応策の重要性について説明したことにより、災害の怖さとその対応等について市民の皆様に理解していただいたものと受け止めています。
・感染防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、講習会等を起因として罹患したとの受講者からの連絡は1件もありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	指標である、「地震体験車の利用者数」が35,463人となり、目標値を達成したものの、「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」が42.2%、「市民救命士等の養成者数」は、4,693人となり、目標値を達成することができなかったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		~~18,804~~ 16,480 (22,718)	~~18,804~~ 16,480 (22,718)	~~18,804~~ 16,480 (22,718)	~~18,804~~ 16,480 (22,718)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	11,012 (18,953)	16,556 (21,871)				

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和4年度の本市財政支出は、光熱費や講習会教材費が目標設定時における予測より上回り、目標値を超えました。
・普及啓発事業の派遣については、職員、非常勤職員、臨時職員及び救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減に取り組み、他の固定費及び消耗品費についても削減に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染防止のため、1回当たりの受講者数を削減して実施していましたが、11月から1回当たりの受講者数を従前の通りとした結果、令和3年度に比べて受講者数も増加し、講習会教材費の支出が増えたことで直接事業費も増えております。今後も講習会受講者数により直接事業費が変動すると考えられます。
※令和3年度の目標設定時における誤り(本来市からの受託収入を直接的に捉えるところを、直接事業費から直接自己収入を控除した差額としていたこと)について、令和5年2月からの取組評価の実施作業において判明したことから、所管課等と協議の上、令和4年度以降の目標値を修正させていただくものです。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	指標3「地震体験車の利用者数」は目標値を上回ったものの、行政サービスコストは目標値を超え、指標1「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」及び指標2「市民救命士等の養成者数」が目標値を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	普及啓発事業につきましては、市民の安全で安心な暮らしを守ることに直結しており、本業務の趣旨を踏まえ、関係団体への案内や周知、各講習の必要性などを説明するとともに、令和4年度から導入した応急手当WEB講習のホームページ等での広報を引き続き実施して受講者の増員を図るとともに、従来の講習会についても、従前のとおり会場の大きさに即した受講者数とし、事業を継続して実施していきます。なお、応急手当WEBについて、令和4年度は初めての試みで周知期間が短く、実施回数が2回であったことから、令和5年度も引き続き効果を見極めるため検証を行っていきます。 また、救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と受託料に差が生じているため、引き続き関係局と本事業について意見交換を行ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	各種講習会事業

計　画　（Plan）

現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回あたりの受講者数を制限して実施しているため、資格講習会受講者数が、平成30（2018）年度は5,154人、令和元（2019）年度は4,716人、令和2（2020）年度は2,655人と減少しています。
行動計画	令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと想定されますが、令和5（2023）年度からは、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んで、各講習会の希望状況等を踏まえて、効率的に講習会を開催するとともに、企業も対象とするなど、幅広なニーズに対応することにより、受講者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染防止のため、1回当たりの受講者数の減員、検温、消毒等を講じて各種資格講習会を開催しておりますが、感染状況等を考慮して受講者数の増員を図ってまいります。 ・受講希望が多い乙種防火管理講習（令和3年度3回（甲・乙同時開催1回含む））の開催回数を増やすとともに、全体の講習開催回数を増やし、受講機会の増加を図ります。 ・受講予定者からの要望等から、土日開催の講習を継続し、受講者の増員を図ります。 ・消防局と連携して、市内防火対象物の防火管理者資格未取得者に対する講習の開催を指定講習機関と調整して実施します。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・各講習は、感染防止対策を講じ、1回当たりの受講者数を減らした上で、防火・防災管理講習等を37回実施し、受講者数は3,253人（令和3年度：31回、受講者数2,358人）、自衛消防業務講習を18回実施し、受講者数は609人（令和3年度：18回、受講者数536人）、合計で55回実施し、受講者数は、3,862人（令和3年度：49回、受講者数2,994人）となりました。なお、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて、11月から1回当たりの受講者数の増加を図りました。乙種防火管理講習（甲乙同時含む）については、開催回数は前年度と同様であったものの、1回当たりの受講者数を増やすことにより、受講者数は前年度の225人から316人まで回復しました。 ・防火・防災管理講習等において、市民から要望のあった土日開催については、甲種防火管理新規講習1回、防火・防災管理新規講習4回、甲種防火管理再講習1回の計6回実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格講習会受講者数	目標値		3,700	4,600	4,600	4,600	人
	説明：防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値	2,994	3,862				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、防火・防災管理講習等を令和3年度と比べ6回増やしたことや、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、1回当たりの受講者数を増やす（防火管理講習を90人から120人に、自衛消防業務新規講習を40人から50人に、同再講習を30人から40人に変更）柔軟な対応を行ったことなどから、受講者数は、令和3年度対比で約129%となり、目標値を達成するとともに、消防法令で必要な資格の取得と、市内防火対象物の違反是正に繋げることができました。なお、受講者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が無かった平成30年度実績（5,154人）の約75%まで回復しています。
なお、感染防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、講習会を起因として罹患したとの受講者からの連絡は、1件もありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標である「資格講習会受講者数」は3,862人となり、目標値を上回り、市内防火対象物の違反是正に大きく寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明：本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－				

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・防火・防災管理講習等及び自衛消防業務講習については、消防法令で定められた資格取得講習で、各防火対象物の防火・防災管理者等として安全対策上の知識等を習得する講習であり、引き続き現状の取組を継続します。 ・防火・防災管理講習等について、会場の大きさに即した受講者の増員を図るとともに、実施回数を令和4年度に比べ令和5年度は3回増やし、合計40回の実施を計画し、資格取得者の増加の取組を進めていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	アクアライン消防活動支援事業

計　画（Plan）

現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。
具体的な取組内容	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防車両及び資機材の日常点検を毎日（365日）実施し、必要な資機材の更新等を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・消防に関する専門知識を有する職員により、東京湾アクアライン用の消防車両及び消防用資機材の確実な点検を一日も空けることなく365日実施し、事故等の不都合事案の発生はありませんでした。 ・消防用資機材において、点検時不良個所が見つかった携帯投光器2基、携帯拡声器（トランジスタメガホン）1基を更新しました。 【その他】 ・点検時、気象悪化に伴う東京湾アクアラインの通行止めやイベント開催（東京湾アクアラインマラソン等）により東京湾アクアラインが交通封鎖になった場合は、交通封鎖解除後に点検を実施する計画に基づき、点検を実施しております。 ・東京湾アクアライン消防車両及び点検用車両については、車両運行に関する法定点検等を必ず実施しており、消防車両及び点検用車両の不具合発生による使用不可等の事故は、発生しておりません。 ・東京湾アクアライン床版下の視察について、2団体22名を受け入れ、説明等を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	日常点検実施回数		目標値		365	366	365	365	回
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況	実績値	365	365				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・消防車両及び資機材の点検時において、気象悪化による東京湾アクアラインの通行止めが1回、イベント開催に伴う通行止めが1回、合計2回の通行止めが発生しましたが、通行止めが解除された後に点検を実施する体制等を構築していることから、支障なく全日（365日）点検を実施し、目標を達成しました。
・東京湾アクアライン床版下視察希望者（防災関係者）に、施設見学・説明等を実施しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標である「日常点検実施回数」は、365日となり、目標を達成し、東京湾アクアラインの安全確保に大きく寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－				

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、トンネル床版下から災害応援する消防車両及び資機材の日常点検を実施することにより、公設消防隊への活動支援となり、災害発生時の被害軽減に繋がることから現状の取組を継続して実施します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	経営の健全化

計　画（Plan）

現状	平成25(2013)年４月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の２事業を行っておりましたが、平成27(2015)年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経常費用の見直し等を行い経常収支比率の維持に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響やアクアラインに係る指定正味財産の減少により、正味財産額は逓減傾向にあります。
行動計画	普及啓発事業と講習会事業による収益について、新型コロナウイルス感染症の影響からの段階的回復を令和5（2023）年度までに見込み、その後も講習会事業について収益増を図るとともに、地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせることなどにより、組織の適正化等も行い、経常費用の節減に努めることで、経常収支比率の改善及び正味財産の逓減抑制を目指します。
具体的な取組内容	・講習会等派遣時、派遣内容を確認し内容に即した職員等の派遣を行い、効率化により経費の削減に努めます。 ・職員全員で固定費・消耗品費等削減・抑制できるものを検討して実践し、引き続き管理費の削減に努めます。 ・令和4年度は、建物及び駐車場の使用に際し、使用料の減免適用が認められましたので、令和5年度も減免適用について申請するとともに、公益財団法人として賃借料について関係部局と協議いたします。 ・講習会事業については、新型コロナウイルスの感染状況等を考慮しながら、開催回数や受講者数を増やしてまいります。 ・所管局と当法人の経営適正化について、定期的に検討してまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連・指標2関連】 ・人件費の削減 令和4年度は、令和3年度に比べ職員を1名減じたので人件費等の削減を図ることができました。しかしながら、各事業を実施するに当たり、担当する業務との調整や、突発的な休暇等が発生した際の人員配置に苦慮しました。 地震体験車の2台派遣時に、担当職員以外の者が2名以上必要となりますが、極力他の業務を担当している職員を派遣することで、臨時職員（アルバイト）の雇用を抑制し、救急講習についても職員、非常勤職員、救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減を図りました。 ・賃貸料の見直しによる削減 建物及び駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、令和2年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ることができ、令和5年度についても、同様に減免措置の適用許可となり賃借料の削減を図れることとなりました(減免割合50/100)。 ・管理費等の抑制 光熱費、消耗品等の抑制に努め、管理費等の経費削減に努めました。 ・講習会の受講回数等 講習会の開催回数を令和3年度に比べ6回増やし、受講者数も868人増えたことから、受講料の増額に繋がりました。 ・その他 経営の適正化に向け、消防局所管課と定期的に会議を開催いたしました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100.0	100.2	100.2	100.2	%
	説明	経常収益÷経常費用	実績値	88.7	94.9				
2	正味財産		目標値		572,818	537,359	502,105	468,663	千円
	説明	指定正味財産＋一般正味財産	実績値	618,390	582,509				

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関する実績値については、各事業の経費の削減に努めたものの、令和3年度に比べ報酬や会議費といった固定的経費が増加した結果、目標値を達成できませんでした。
・指標2に関する実績値については、管理費等の経費削減に取組み、正味財産の逓減を抑えることができた結果、目標を達成することができました。
・新型コロナウイルス感染症のため各講習で受講人員を削減しておりましたが、令和4年11月から各講習会の受講人員を増やして開催しましたので、令和3年度に比べ講習料の回復につながりました。
・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用について減免措置となり、賃借料の固定経費の削減が図れ、令和5年度についても減免措置が認められ賃借料の削減を図れることとなりました。
・経営の適正化に向けた消防局所管課との定期的な会議において、当公社の事業に賛同していただける方（事業所含む）から寄付金を募る意見があったため、要綱を定める等の準備をしました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1である「経常収支比率」について、目標値は達成できなかったものの、令和3年度に比べ改善が図られており、また、指標2である「正味財産」は582,509千円となり、目標値を達成し、今後の事業展開における財政基盤の安定に一定の寄与があったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・経常費用については、人件費等の義務的及び固定的経費が大半を占めており、早期に大幅な改善は困難であるものの、引き続き、適正な職員配置による人件費の抑制、消耗品費の削減等経費の見直しを行い、管理費の適正化に取り組みます。 ・令和5年度の各種講習会は、当初から受講人員を増やして開催し、事業収入の回復を図ります。 ・市からの受託事業に関する事業費と受託料に差が生じていることから、引き続き関係局と本事業について意見交換を行います。 ・当公社の事業に賛同していただける方々を募り、寄付を通じて少しでも経営の健全化の一助とします。 ・経営の健全化のため、令和5年度につきましても引き続き消防局所管課等と定期的に連絡調整会議を行います。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施

計　画　（Plan）

現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。
具体的な取組内容	・法令改正や講習要領の内部研修を実施し、業務に関連する外部研修に職員を派遣し、職員の業務執行能力の向上を図るとともに、受講内容をフィードバックさせます。また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、外部研修が中止等になる場合が多いと見込まれる場合は、内部研修の機会を増やします。 ・服務規律及び契約事務についての研修を実施するとともに、物品調達伺書等の決裁及び物品受入検査を確認し、不備事項がある場合は是正します。 ・ハラスメントに関する研修を実施し、講習会場等での言動等について配慮するよう徹底いたします。 ・将来的な業務改善に向け、研修内容、講習会の実施方法及び、収益事業などについて他都市の同種団体との意見交換を実施します。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・新規採用職員2名に対し、消防関係法令の一部改正に関する要旨や講習を円滑に運営するための要領などの職場内部研修を実施しました。 ・業務に関連する職場外研修については、積極的に職員を派遣し、公益法人運営に関する研修会1回（2人）、令和5年度新制度導入のインボイス研修1回（1人）及び電子帳簿保存法研修1回（1人）、社会保険事務講習会1回（1人）、職域型年金委員研修1回（1人）のほか、全国防災事業団体協議会に2回（5人）参加し、計7回の研修に11人が受講しました。 ・職場内研修として、導入研修1回（2人）、講習時における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する研修2回（24人）、アルコールチェッカーの運用に関する研修1回（12人）、ハラスメント及び物品調達等業務に関する法令等研修2回（24人）、計6回の職場内研修を実施し、62人が受講しました。 ・公社全体として、合計13回の研修に、73人が受講しました。 ・全国消防防災事業団体協議会実務研究会において、他都市の同種団体担当者と意見交換と情報交換を実施しました。

評　価　（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数		目標値		9	9	9	9	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	実績値	11	13				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和5年度から始まるインボイス制度及び電子帳簿保存法に関する研修を受講し、職員が同制度を理解し、対応方法を検討するとともに、インボイス制度に関する事業所登録を済ませ、同制度について、支障なく始められるよう準備をしました。
・令和4年度から道路交通法の改正で始まったアルコールチェッカーの実施に関しては、研修内容に基づき車両運行前後に必ず測定して記録に残しており、研修成果が出ているものと思われます。また、今までにアルコールを検知した職員はおりません。
・業務等に関する研修の一環として、ハラスメント研修及び物品調達の事務に関する法令等の研修を実施し、職場環境の整備と物品調達に関する事故防止の徹底を図りました。
・新型コロナウイルス感染防止対策に関する研修及び検討を繰り返し実施し、感染防止対策を徹底して講習会を実施した結果、各講習受講者から開催方法について理解が得られ、講習会に起因して新型コロナウイルスに罹患した方がいなかったことは、研修等の成果が出たものと思われます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各種内部研修会の実施及び外部研修会への積極的な受講の結果、指標である「職員研修の実施・受講回数」が13回となり、目標値を上回るとともに、担当業務以外についても理解を深め、今後の業務改善に繋がる等の効果があり、市民サービスの向上に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き定期的に職場内研修を実施するとともに、職場外研修にも積極的に職員を参加させ、研修内容をフィードバックさせることで、職員の質を上げ、市民サービスの向上を図るため、本取組を継続いたします。 ・特に職場環境の維持及び物品調達に関する事故防止のため、ハラスメント研修及び物品調達に関する研修を継続して実施します。 ・また、他都市の同種団体との研修会等に参加し、事業内容や実施方法、取組方法等の意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　令和3（2021）年度から特別支援学校を加えた市立小学校・中学校・特別支援学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの献立に必要な給食物資の調達に関する事業として、安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給しています。また、学校給食費の管理に関する事業として、引き続き、令和2年度までの学校給食費に係る未納金の債権管理を行います。その他、学校給食実施に寄与する講習会や研究会等を開催する事業、学校給食の普及奨励に必要な事業等を行っています。
2　法人の設立目的
　事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
　本市との委託契約により、給食物資の調達購入、物資代金の支払い等の業務を行うことを基本としています。市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めています。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、「学校給食用物資規格基準書」（以下、「規格基準書」）に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食物資を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進していきます。

本市施策における法人の役割

　本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29(2017)年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。
　本法人は、本市との委託契約により、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、国産食材を基本として様々な食材を使用し、味・品質・安全性等にも考慮するなど、本市の給食献立の方針に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、市と連携して学校給食に関する事業を行うことにより、本市施策における食育の推進に寄与する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2-2 未来を担う人材を育成する	施策2-2-1「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】 第4期川崎市食育推進計画【H29～R5】	

現状と課題

1　現状
・令和3（2021）年度からの学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収（令和3(2021)年度以降の学校給食費に係る未納分の債権管理を含む）及び給食物資の調達については、本市の事業となりました。
・給食物資の調達については、本法人が本市と委託契約を締結し、受託事業として約11万食分の市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給しています。今後においても、学校給食事業の円滑な運営に積極的に関わっていくために、物資の規格管理、衛生管理や情報提供、業者指導の徹底が必要です。
・令和2（2020）年度までの学校給食費に係る債権については、引き続き、本法人が未納金の回収を行います。再三の催告にもかかわらず、所在不明、破産等のやむを得ない事情により回収の見込みがない債権については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行うなど、適切に管理しています。
・学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業及び学校給食の普及奨励に必要な事業は継続して行っていきます。
2　課題
・給食物資の調達に関する事業については、今後も、本市の規格基準に適した安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給していくという法人の公益的使命を達成していく必要があります。
・学校給食費の未納の債権管理については、過年度分の債権となり、年度を追って回収が困難なものとなるため、本法人としては、催告状の発送や家庭訪問等を行い、より一層、未納の回収に努めていく必要があります。
・これまでも効率的な執行体制を図るため、給食管理システムの導入や電子データの積極的な活用等業務改善に努めてきましたが、今後もより効率的な業務執行に努めていく必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。なお、令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金について、回収した未納給食費は市に譲渡することとなります。引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、回収に努めてまいります。
・本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担っている公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
・公益財団法人職員としての資質向上を図るため、法人職員対象の研修会への参加、内部研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行います。
2　連携・活用項目
・今後も、本市の給食運営の方針に沿った安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給するために、規格衛生検査の実施、物資選定に伴う食品成分表、配合内容表の提出を業者に求めていきます。また、学校や学校給食センターからの物資に関する連絡に対しては、給食提供前に速やかに交換、代替品等で対応していくとともに、業者指導を徹底し、学校給食事業の円滑な運営に寄与してまいります。
・給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行、給食食材を活用した食育事業等により、市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進していきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（施策推進に向けた事業計画）
・安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供、給食食材を活用した食育事業等を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。
（経営健全化に向けた事業計画）
・今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、収支相償・収支均衡を意識した、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。
（業務・組織に関する計画）
・正確で透明性のある会計処理の確保、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識向上等の取組を推進し、法人組織体制の強化を図ってまいります。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給	給食停止等の発生件数		0	0	0	件	a	B	I
		学校給食用物資納入業者登録数		28	28	28	社	a		
		物資の交換等による対応数		90	87	90	件	b		
		食中毒発生件数		0	0	0	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	5,403,734（5,403,734）	5,843,392（5,843,392）	5,728,630（5,728,630）	千円	1）	（1）	
②	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	食育教材を活用した学校数		2	7	7	校	a	A	I
		食育教材を視聴した児童の理解度		95.0	87	98	%	a		

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	安定的・継続的な事業運営	正味財産の推移	25,157	24,007	25,038	千円	a	A	I
		経常収支比率	99.9	100	100	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公益法人会計基準に則った会計処理	公認会計士による定期的なチェックの履行率	100	100	100	%	a	A	I
②	職員の資質向上に向けた取組	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	17	17	18	回	a	A	I
		服務チェックシートの正答率	―	100	100	%	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・1日約11万食にも及ぶ市の学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくため、給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、市の学校給食事業の円滑適正な運営に努めました。
・食育では、GIGA端末等を活用してより多くの学校に展開し、また、アンケートの実施により事業内容の検証・調査研究を行うことで、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広めるための取組を推進しました。
・当法人は自主財源の確保や経常利益を目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、安定的・継続的な事業運営に努めました。
・当法人は、年間約50億円の給食物資の調達を担う公益財団法人であるため、事業は、引き続き正確で透明性のある会計処理を行いました。また、法人組織体制を強化するため、職員の資質やコンプライアンス意識の向上等につながる取組を実施しました。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・当該法人の事業は、1日約11万食にも及ぶ本市の学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくという公益的使命を達成することが大前提となっております。現在も、給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、安定的で円滑な学校給食運営が行えておりますが、給食物資の製造過程から学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、製造過程が原因で物資交換等の対応に至るような事例を減らしていくために、事業者への事前指導や指摘のあった事業者に対する再発防止策の提示、履行確認の取組を引き続き徹底していただき、本市の学校給食事業の円滑適正な運営に寄与していくことを期待します。
・児童生徒の食育の推進については、児童のアンケート等から今年度の事業内容の成果と課題を検証し、必要に応じて見直しを行いながら、より多くの学校・児童に展開していけるよう取組を進めていただくことで、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広く発信していくことを期待しています。
・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、安定的・継続的な事業運営に努めていただくものと考えています。
・本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担う公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き正確で透明性のある会計処理を行っていただくとともに、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識の向上等につながる取組を推進し、法人組織体制の強化が図られることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給

計　画　（Plan）

現状	・本法人は市立学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの統一献立における給食物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給することで、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。 ・給食物資の安全面では、委託仕様書における規格基準書に基づき、必要物資を登録業者に提示し、入札及び物資選定委員会において、この基準に合格した食材を学校に提供しています。 ・野菜や果物が一部傷んでいたものや物資に梱包材が混入していたもの等、学校や学校給食センターから納品された食材の不具合に関する連絡を受け付け、直ちに状況を確認し、必要に応じ、給食提供前に速やかに交換、代替品等により対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。 ・給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を一般検査機関に依頼し、実施しています。
行動計画	・引き続き、入札及び物資選定委員会を開催することにより、安全・安心で良質な給食物資の供給を目指します。 ・学校給食用物資納入業者登録数については、競争性を保ちつつ、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を、本市の学校給食に支障なく納品できる体制を維持するため、現登録業者の運営体制をチェックするほか、新規登録希望業者へも「学校給食用物資納入業者指定登録基準」に合格し、現登録業者と同様の対応ができるか慎重に選考していきます。 ・物資の交換による対応は、今後も一定程度発生していくものと考えておりますが、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への事前の注意喚起や再発防止に対する指導を徹底し、指摘のあった物資の納品業者に対しては、その発生原因の解明と改善策を提出させ、改善策の履行状況を確認することで再発の防止に努めていきます。 ・食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。
具体的な取組内容	・【指標1関連】給食物資が原因となる給食提供停止等を発生させないよう、毎月開催する入札及び物資選定委員会において、市が示す「学校給食用物資規格基準書」に基づいた食材を選定し、給食物資の質と安全性を確保した上で、統一献立における給食物資の共同購入を行うことで、毎日安全・安心で良質な給食物資を学校に提供します。 ・【指標2関連】現登録業者の運営体制のチェックや新規登録を希望する事業者に対しての丁寧な説明、登録に当たっては現登録業者と同様の対応ができるかを慎重に選考するなどの対応により、学校給食用物資納入業者登録数及び競争性を保ちつつ、今後も規格基準書に定める物資を本市の学校給食に支障なく納品できる体制を維持することに努めます。 ・【指標3関連】給食物資の製造過程から学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、事業者への事前指導の徹底による交換対応の未然防止、指摘のあった事業者に対し発生原因の解明と再発防止策を提示させます。また、製造過程が原因で物資交換等の対応に至るような事例を減らすために、健康福祉局食品安全担当の協力の下、給食物資納入業者に対する異物混入防止に関する研修を実施します。 ・【指標4関連】食材の腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌等の微生物検査、保存料や着色料等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めることで、給食物資が起因となる食中毒発生を防ぎます。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・委託契約の仕様書に基づき、質と安全性を確保しながら、市立学校の統一献立における給食物資の共同購入を行いました。 ・令和4（2022）年度は、鳥インフルエンザの発生が過去最大となった影響を受け、とり肉、鶏卵の不足が生じましたが、事業者、市と適切な連絡・調整を行いながら、とり肉の数量の安定的な確保、鶏卵のうずら卵への変更など、物資提供が滞ることのないよう、臨機応変な対応を迅速かつ的確に行いました。 【指標2関連】 ・比較的使用頻度が高く、品質・価格が一定している物資を除き、食肉類や冷凍加工品等の物資の選定に当たっては、毎月開催する物資選定委員会において、市が示す物資の規格基準に応じて登録業者から提出された見本に基づき、価格以外に品質・視覚・味覚等を確認した上で選定しました。このことにより、毎日の安全・安心で良質な給食物資の提供の他、現登録業者が規格基準書に定める物資を本市の学校給食に支障なく納品できる運営体制であることの確認にも繋がりました。 ・学校給食用物資納入業者数数の維持・向上に向け、登録を希望する事業者からの問合せに対する丁寧な説明を行うとともに、ホームページにて登録の相談を随時受け付ける告知を行うことで、事業者へ広く周知しました。 【指標2・3関連】 ・令和4（2022）年度は、異物混入があった①ホキフライ、②豚ひき肉、③豆腐（生揚げ）について、当該品目を納入した3事業者の給食用物資食品加工工場等を複数回視察し、今後、市の学校給食に支障なく納品していくことができる運営体制となっているかの再確認や必要に応じた改善指導を行いました。 【指標3関連】 ・給食物資の製造過程から学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、年度当初の給食開始前に、「学校給食用物資の衛生管理の徹底について」の依頼を行い、学校給食における食中毒の発生防止、食品の衛生管理及び食品の異物混入防止等のために必要な事項について改めて指導しました。 ・学校や学校給食センターでの検収時に物資に関する指摘があった際には、給食実施に支障が出ないよう、速やかに学校給食用物資納入業者と連携しながら、交換等の適切な措置を講じ、その都度、発生原因の解明と改善策を提出させたほか、必要に応じて改善策の履行状況を確認するなど、再発の防止に努めました。 ・令和4（2022）年度に物資納入業者の製造過程が原因で発生・判明した給食物資への異物混入について、市が報道発表したことを受け、「学校給食食材の異物混入防止対策の徹底」を、全ての登録業者宛て複数回依頼・周知しました。 ・製造過程が原因で物資交換等の対応に至るような事例を減らすために、健康福祉局食品安全担当の協力の下、給食物資納入業者に対する異物混入防止に関する研修について、3業種（パン・食肉・豆腐）を対象に計4回実施しました。 【指標4関連】 ・給食物資が起因しての食中毒の事故を防止するため、過去の検査件数の実績等に基づき、市から、食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、セレウス菌等の微生物検査については計107件以上の検査を、保存料や着色料、ヒスタミン等の理化学検査については計106件以上の検査を、それぞれ実施することを求められている中で、民間検査機関による助言を得ながら選んだ検査食品数60品目（市が実施する品目を除く。）を対象に、微生物検査を計131件、理化学検査を計127件、それぞれ民間検査機関に依頼・実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	給食停止等の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	実績値	0	0				
2	学校給食用物資納入業者登録数		目標値		28	28	28	28	社
	説明	学校給食用物資の入札に参加するために登録された業者の数	実績値	28	28				
3	物資の交換等による対応数		目標値		87	84	81	78	件
	説明	学校や学校給食センターからの連絡により、物資の交換等の対応をした件数	実績値	90	90				
4	食中毒発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	給食物資が起因の食中毒発生件数	実績値	0	0				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	b
指標4に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・計約11万食分の安全な給食物資を、日々、安定的に確保し、年度を通じて、全小学校(114校)、特別支援学校（4校）、中学校自校調理校（4校）、各学校給食センター（3箇所）に安定供給することで、給食物資が原因となる給食提供停止（指標1）や食中毒（指標4）を発生させることなく、概ね、各校における安全・安心な学校給食の提供に寄与しました。
・学校給食用物資納入業者登録数（指標2）については、新規登録者の増までは至らなかったものの、現状の登録業者数を維持することで、一定の競争性を担保しつつ、引き続き、安心・安全かつ持続的な物資供給体制の確保に寄与しました。
・物資の交換等による対応数（指標3）については、令和4（2022）4月に発生した物資納入業者の製造過程が原因となる給食物資への異物混入事案を受け、各学校・給食センターにおける給食物資の検収をより慎重に行ったことも影響し、目標値を上回る対応数となりましたが、安全性を確保するため、給食実施に支障が出ないよう、丁寧かつ迅速に交換や代替品等による対応を行ったほか、全ての納入業者に対する未然防止に向けた働きかけや注意喚起の徹底、納入業者を対象とした異物混入防止に関する研修を実施することなどにより、製造過程における物資の交換等が生じる事態を極力抑えられるよう努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	・物資の交換等による対応数（指標3）については、令和4（2022）年4月に発生した給食物資への異物混入事案を受け、より慎重な対応を求められたこともあり、目標値を上回ってしまったものの、毎日約11万食にも及ぶ給食物資を安定確保し、年度を通して給食物資が原因となる給食提供停止（指標1）や食中毒（指標4）を発生させることなく、一定の物資納入業者数（指標2）や競争性を確保しながら、継続的・安定的に提供しており、学校給食事業の円滑な運営に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		5,843,392 (5,843,392)	5,863,685 (5,863,685)	5,873,078 (5,873,078)	5,845,065 (5,845,065)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	5,403,734 (5,403,734)	5,728,630 (5,728,630)				

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・今年度は円安や原油高が急速に進み、原材料の高騰が続いたため、多くの食材価格が上昇しましたが、1食当たりの献立の単価に大きな増額が生じないよう、市と調整し、物資の選定を行いました。給食会としては、物資選定の際、予定価格を大きく上回る事業者の物資は参加対象外とし、献立の単価に大きな影響が生じないように対応しました。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの実績値を目標値未満に抑え、かつ、毎日約11万食にも及ぶ学校給食を提供するに当たり、年度を通して給食物資が原因となる提供停止等を発生させず、安全で安心な給食物資の安定的な供給が行えたことから、費用対効果は十分であると評価できるため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・学校給食用物資納入業者登録数及び競争性を保ちつつ、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への事前の注意喚起や再発防止に係る調査・視察・指導等を徹底していきます。 ・また、上記の取組を継続的に行うことで、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を本市の学校給食に支障なく納品できるようにし、給食停止及び食中毒発生の未然防止や物資の交換等の縮減等を図ることで、安全・安心な給食物資の安定的・継続的な供給につなげていきます。 ・さらに、製造過程が起因しての令和4(2022)年度の異物混入事案やこれに伴う物資の交換等の対応数の増の状況を踏まえ、令和5(2023)年度については、既存の取組に加え、学校等から物資に関する連絡を受けた内容を市健康福祉局とも情報共有し、異物混入等による物資の交換対応が複数回発生した業者に対しては、市健康福祉局との合同調査などにも取り組んでいきます。 ・行政サービスコストについては、現状も、事業の実施に係る経費が必要最小限となるよう効率的な事務執行に努めておりますが、引き続きコスト意識を持ち、安定的な事業運営を推進し

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進

計　画　（Plan）

現状	川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だより等の発行と学校への配布、給食食材を活用した食育事業等を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
行動計画	・食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。 ・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育教材を市と連携しながら作成し、GIGA端末等を用いて、より多くの学校に活用してもらえるよう取組を進めていきます。また、教材を視聴した児童にアンケートを実施し、食育教材の成果と課題を検証します。
具体的な取組内容	・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育動画を市と連携しながら作成します。 ・身近な地域で生産された給食物資を題材にした食育教材を小学校7校に紹介し、GIGA端末等を活用して、児童に対する食育の推進を図ります。視聴した児童にアンケートを実施し、実施内容等の充実に向けた検討を進めます。 ・また、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・学校給食で使用している牛乳を題材とした食育教材の動画を、市の意向を踏まえつつ、雪印メグミルク株式会社の協力を得ながら、作成しました。 ・作成した食育教材の動画について、小学校7校に紹介し、給食時や朝の学級指導等の際に、5年生の児童計832名に、GIGA端末等を活用しながら視聴してもらいました。また、視聴した児童にアンケートを実施し、実施内容の理解度等も確認しました。 ・今後、1年間を通した生産工程の状況や生産者へのインタビュー等を交えながら、県内で生産されるお米を題材とした食育教材を作成していくため、全農かながわを通じて、学校給食で使用するお米を生産されている農家の方を紹介いただき、収穫風景等の撮影を行いました。 【その他】 ・川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しました。

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	食育教材を活用した学校数	目標値		7	24	114	114	校
	説明　食育教材を活用した学校数	実績値	2	7				
2	食育教材を視聴した児童の理解度	目標値		87	88	88	90	%
	説明　アンケートによる教材視聴者の理解度	実績値	95	98				

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・雪印メグミルク株式会社の協力のもと、牛乳を題材とした食育動画を作成し、市立小学校7校の5年生の児童計832名に視聴してもらいました。また、アンケートについては817名の児童から回答があり、実施内容の理解度等を確認したところ、「よくわかった」・「だいたいわかった」と回答した児童は約98%となり、「神奈川県で多くの牛乳が作られていたことを初めて知り、驚いた」や「牛乳の大切さがよく分かり、これからは残さず飲みたいと思った」など、牛乳に対する見方が変わったという感想が多く寄せられ、子どもたちの牛乳の地産地消に対する理解促進につながり、今後の牛乳の飲み残しの減少も見込まれ、当該7校における食育の推進に寄与しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・GIGA端末等を活用して、給食で使用されている食材に関する食育動画を7校で視聴してもらい、受講者アンケートを実施した結果、回答した児童のうち、約98%の児童から理解を得られており、児童への食育の推進に寄与する取組として一定の成果があったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・限られたマンパワーの中においても、GIGA端末等を活用しながら、継続して食育関連事業を実施していくことで、学校給食で提供される食材や製品に対する児童の理解を深め、市施策における食育の推進の一助となるよう、取組を推進していきます。 ・また、令和4（2022）年度から作成を進めている、生産工程の状況や生産者へのインタビュー等を交えた、県内生産米を題材にした食育教材について、引き続き、作成を進めていきます。 ・さらに、継続して、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	安定的・継続的な事業運営

計　画（Plan）

現状	・これまでも、コスト意識を持った効率的な事務執行体制の構築を図るため、給食管理システムの導入や送金方法の見直し、電子データの積極的な活用等により業務改善に努めてきました。 ・令和2年度までの学校給食費の剰余分については、公会計化に伴い、学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。
行動計画	今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行い、正味財産が目標値を下回らないように維持してまいります。なお、令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。
具体的な取組内容	・引き続き経費節約を意識した効率的な事務執行を行うことで、正味財産を維持し、安定的・継続的な事業運営に努めてまいります。 ・令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、学校訪問等により状況を把握した後、催告状の送付や電話催告及び家庭訪問等を行い、きめ細やかな取組により引き続き回収に努めてまいります。なお、回収した未納給食費については学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・事務運営費の多くの割合を占める人件費について、勤務時間内に業務を終える等の対応を講じました。 ・紙で製本していた「事業計画及び収支予算書」は令和3年度に引き続き、電子データ化しました。 【その他】 ・令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、学校訪問等により状況を把握した後、学校との催告状を89件送付した他、電話催告を45件、家庭訪問を60回実施しました。

評　価（Check）

	経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移		目標値		24,007	23,432	23,144	23,000	千円
	説明	コスト意識を持った効率的な事務執行による正味財産の維持	実績値	25,157	25,038				
2	経常収支比率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	経常収益と経常費用の割合	実績値	99.9	100				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・可能な限り勤務時間内に業務を終えることや「事業計画及び収支予算書」の電子化による印刷製本費の削減等に取り組んだ結果、正味財産が25,038千円、経常収支比率が100%となり、いずれも目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費節約や収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行ったことで、「経常収支比率」は100%となり、「正味財産」も目標値を下回らないように維持することができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行うため、コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行に取り組んでいきます。 ・令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等のきめ細やかな取組により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	公益法人会計基準に則った会計処理

計　画　（Plan）

現状	本法人は、給食物資の調達や令和2年度以前の学校給食費の未納金の債権管理など、年間約50億円の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。給食物資に係る業者への支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。
行動計画	事業の推進にあたっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
具体的な取組内容	日々の収支に係る会計伝票等の複数人によるチェック、代表理事と業務執行理事による事業確認に加え、年11回予定している公認会計士の会計確認・定期指導等を確実に実施することで、正確で透明性のある会計処理を行います。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・日々の収支に係る会計伝票等は、複数人でのチェック、代表理事と業務執行理事による事業確認を確実に実施したほか、公認会計士による年11回の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを確実に履行し、正確で透明性のある会計処理を行いました。

評　価　（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	公認会計士による定期的なチェックの履行率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	公認会計士による定期的なチェックの履行率	実績値	100	100				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・当法人においては、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認の履行等を通じ、不正行為やコンプライアンスに反する事案等の未然防止に努めることで、令和4（2022）年度についても、不祥事事案を1件も発生させることなく、正確で透明性のある会計処理としました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票のチェックを確実に履行することで、正確で透明性のある会計処理が行われているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認を確実に履行することにより、適正な会計処理及び会計の透明性を確保するなど、不正行為等の未然防止に向けた取組を推進していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

業務・組織に関する取組②（令和4（2022）年度）

項目名	職員の資質向上に向けた取組

計　画　（Plan）

現状	公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人を参加させています。また、職員の資質向上のための内部研修を実施しています。
行動計画	公益財団法人に関する各種手続を理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。コンプライアンスの推進に当たり、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的にチェックシートによる自己検証を行います。
具体的な取組内容	・全国公益法人協会等が開催する研修会に職員を派遣します。また、職員の資質向上のための内部研修を実施するとともに、物価動向については、随時、法人職員用に情報を取りまとめ、給食会職員に配布します。 ・不祥事防止の取組の一環として、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認することで、不祥事を未然に防止し、適正な職務遂行を行ってまいります。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・全国公益法人協会が開催する研修会に年10回、職員を派遣しました。また、今年度は改正電子帳簿保存法、財団・社団の不祥事とその留意点、インボイス登録申請期限と直前対策等の内容で、計6回の内部研修を行いました。 ・市内の給食物資納入業者を対象に、市健康福祉局の協力の下、「異物混入防止とHACCPに沿った衛生管理研修」を業種ごとに計4回開催し、それぞれの業種における異物混入事例をまとめて資料として提供した他、職員も必ず1回は参加するよう交代で派遣し、事業者側の参加者と意見交換しながら異物混入を減らす対策を一緒に考え、共有することができました。 ・物価動向についての通年での自己研修1回分として、物価情報をとりまとめた資料を年間34号作成し、職員に配布・周知しました。 【指標2関連】 ・不祥事防止の取組の一環として、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認できるよう、8月と1月の年2回実施しました。

評　価　（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催		目標値		17	17	17	17	回
	説明	各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数	実績値	17	18				
2	服務チェックシートの正答率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	法人職員に対し実施する服務チェックの正答率	実績値	―	100				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

今年度は、全国公益法人協会が毎年定例的に実施している研修への参加や内部研修を実施したほか、物資納入業者を対象とした「異物混入防止とHACCPに沿った衛生管理研修」に職員を派遣し、事業者側の参加者と意見交換しながら異物混入を減らす対策を一緒に考え、共有したことで、給食会職員としての資質向上を図ることができました。また、不祥事防止の取組の一環として、法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認できるよう、年2回、全職員に服務チェックシートを用いて実施し、適正な職務遂行に繋げました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・法人職員として必要な知識の習得及び資質向上につながる効果的な研修を目標値とする17回実施したほか、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認し理解したことにより、コンプライアンス意識の向上や適正な職務遂行に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・研修会については、今後も現状の実施回数を維持しつつ、法人職員としての必要な知識の習得や資質向上につながるよう、外部研修への参加促進や内部研修の内容の充実・改善等を行っていきます。 ・引き続き、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認し理解することにより、不祥事を未然に防止し、適正な職務遂行を行ってまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和4（2022）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
・生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業（かわさき市民アカデミー協働事業、青少年学校外活動事業、生涯学習プラザ施設提供事業、シニア活動支援事業、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業など）
・生涯学習関連施設管理運営事業（大山街道ふるさと館、子ども夢パークの指定管理）
・生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業（寺子屋先生養成講座の受託など）
・収益事業（生涯学習に関する多彩な体験講座事業など）
2　法人の設立目的
　川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
・全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進します。
・シニア活動支援事業やかわさき市民アカデミーへの支援など、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供します。
・中間支援組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携により事業を展開します。

本市施策における法人の役割

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2－3　生涯を通じて学び成長する	施策2－3－2　自ら学び、活動するための支援
	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】	

現状と課題

1　現状
　市民の健康で生きがいのある、創造性と個性を生かせる活力ある地域生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的として設立された、川崎市生涯学習財団は、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供や多様な主体との連携により地域人材の育成や環境づくりを進めています。これまでも新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定、組織体制や各事業等の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。
2　課題
・公益財団法人の設置目的や役割に基づき、全市的な視点で各事業を継続的・効果的に実施するためには、社会情勢に応じて事業内容の見直しが必要となっています。多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備、新しい生活様式に対応した取組等が求められています。
・公益財団法人として社会状況の変化、施設利用ニーズに適切に対応していくためには、引き続き収益事業・施設提供事業による収益増加に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しを推進し、経営基盤の強化を図っていくことが必要となります。

取組の方向性

1　経営改善項目
・魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により収益の増加を図り、安定的な自己財源の確保と経営基盤の強化を図ります。
・各事業における恒常的な内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減及び組織体制・事務分担の見直しを行い、効率的・効果的な執行体制にすることで、事業運営のさらなる効率化を推進し、コスト縮減を図ります。
・安定的な財政基盤の確保のため、収入の増加及び管理費の縮減に向けた取組を着実に行い、より一層の自主・自立した経営を目指します。
2　連携・活用項目
・中間支援組織の特性を活かし学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めるため、本法人への適切な助言・指導を行いながら、市民の学習機会の充実を図ります。
・市民が主体的に学ぶ機会を提供したり、生涯学習に関する相談や情報誌の発行、ICTの活用による情報提供等に取り組むなど、自らの知識や技術を地域づくりに活かすための活動を支援していきます。
・市の「地域の寺子屋事業」との連携を図りながら、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行います。
・かわさき市民アカデミーへの支援を通して市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供するとともに、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するシニア活動支援事業を推進します。
・市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。
・また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤を確保します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数		7,327	9,000	8,140	人	b	B	Ⅰ
		事業参加者満足度		―	81	86	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	20,175（25,377）	19,240（27,461）	20,460（25,576）	千円	2）	(2)	
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス数		215,584	184,000	263,434	件	a	A	Ⅱ
		学習情報掲載件数		2,161	2,050	2,527	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	9,064（11,745）	10,911（12,522）	9,500（12,473）	千円	1）	(1)	
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講した人数		198	150	184	人	a	A	Ⅰ
		寺子屋先生養成講座受講者満足度		―	81	98	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	742（742）	858（858）	835（835）	千円	1）	(1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	25,371	27,746	27,694	千円	b	B	Ⅰ
		施設使用料収入の増加	22,735	22,437	26,234	千円	a		
②	収支改善	経常収支比率の推移	100.2	98.7	99.6	%	a	A	Ⅰ
		正味財産の推移	295,312	283,704	293,864	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和4（2022）年度）	実績値（令和4（2022）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	人材育成研修の実施	研修の参加人数	88	92	123	人	a	A	Ⅰ
②	事業・業務の点検	実施回数	46	49	48	回	b	C	Ⅱ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和3（2021）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和3（2021）年度の取組評価結果を踏まえ、令和4（2022）年度については、「本市施策推進に向けた事業取組」における、生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業では、オンラインの推進、定員制限の緩和等ウィズコロナへの対応を着実に推進してきました。しかしながら、市民アカデミーなどのシニアの参加が多い事業などでは、受講生が感染を危惧して受講を控えるなどの傾向があり、また、オンライン講座において苦手意識を持つ参加者が未だおられることなどから事業参加者数が伸び悩み、結果として、全体の事業参加者数は目標値を達成できませんでした。また、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業については、市内の各種イベントがコロナ前の水準に戻りつつあったことから、情報掲載件数は目標値を達成することができました。また、ホームページを適宜更新し、特集記事の充実に取り組んだところ、アクセス件数は目標値を上回りました。
・「経営健全化に向けた取組」については、保守・点検日の見直し、貸部屋の環境の整備等により施設利用が伸びたことで、自主財源の増加を図ることができました。光熱水料費の高騰を始めとした諸物価の高騰もありましたが、経常収支比率及び正味財産の推移は目標値を上回ることができました。
・「業務・組織に関する取組」については、適切に研修・会議を実施し、情報の共有化を図るとともに、スキル向上のための取組を継続して実施してきました。
・今後も、市の施策と連携し豊かな生涯学習社会の実現に向けて、公益財団法人として経営の改善に努め、中間支援組織としての役割を着実に果たします。

【令和4（2022）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・令和4（2022）年度についても、引き続きコロナ禍ではありながら、企画等の工夫により概ね目標値を達成することができました。
・「本市施策推進に向けた事業取組」について、事業参加者数は目標値を達成することはできませんでしたが、日々の受講者の声を捉えた事業立案や、ホームページの工夫等を行ってきたことにより「事業参加者満足度」や、「ホームページアクセス数」が目標値を上回ったことは評価できます。
・「経営健全化に向けた取組」については、自主財源の確保とともに、管理費の縮減に努め、「施設使用料収入の増加」だけでなく、「収支改善」についても、目標値を上回ったことは評価できます。引き続き収入の増加と管理費の縮減に努めるとともに、安定的な財務基盤の確保や公益比率の維持に向けた取組を着実に進め、より一層の自主・自立した経営を目指す必要があります。
・「業務・組織に関する取組」については、人材育成研修を実施した上で、適切に事業・業務の点検を行い、次年度の事業計画へ反映させたことは評価できます。
・また、ホームページの特集を充実させたり、見やすいレイアウトに改善するなどの魅力向上に努めたことで、目標設定時より著しく実績値が増えた「ホームページアクセス数」については、目標値の設定を見直しました。それに伴い、今後の取組の方向性を「Ⅱ」としました。
・今後も、公益財団法人として全市的・広域的に生涯学習の支援を行うとともに、多様な団体と協力・連携しながら、本市の生涯学習の推進に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和4（2022）年度）

事業名	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業

計　画（Plan）

現状	高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。
行動計画	・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ・青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、定員までの充足を目指します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。
具体的な取組内容	・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保などの対外活動支援等を継続して実施し、参加者増に努めます。 ・青少年学校外活動事業については、事業内容の充実を図りながら、受入れ自治体の状況も考慮して「ふれあいサマーキャンプ」を実施します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティア養成講座の効果的な実施と活動機会の確保に努めます。市民アカデミー地域協働講座やシニア活動講演会では広報の実施手法や講座の内容等を工夫するとともに、収支を考慮しながら市民ニーズの把握・企画の工夫等により参加者増に努めます。引き続き、オンラインを併用した取組を推進していきます。また、令和3（2021）年度において、地域協働講座から発達障害講座の受講生からなる学習グループができ、中原区市民提案型事業に採択されるなどの成果があったことから、令和4(2022)年度についても市民活動等に活かすことができる講座を積極的に開講し、受講後にも様々な形で支援します。 ・ランチタイムロビーコンサートは検温・消毒、密を作らないことを徹底するとともに、出演者の演奏内容により開催方法や会場を考慮して、実施していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ①かわさき市民アカデミー協働事業 ・コロナ禍ではありましたが、感染予防対策を講じながら、ほぼ計画どおり実施し、広報や会場確保、オンライン講座実施に向けた支援等を行い、受講者は5,687人（令和3（2021）年度より213人増）でした。 ・なお、昨年度中止となったアカデミーフェスタは計画どおり開催し、495人が参加しました。市民アカデミーの開講式は62人（オンライン参加含む）、受講生のつどいは88人（オンライン参加含む）の参加がありました。 ②青少年学校外活動事業 ・青少年の地域間交流を行う「ふれあいサマーキャンプ」においては、先方自治体の意向により、募集の段階から中止となったコースが1コースありましたが、その他の3コースは予定通り実施し、定員を大きく上回る応募者の中から75人が参加しました。なお、受入れ事業につきましては、先方自治体の意向により中止しました。 ・「キッズセミナー」については、令和3（2021）年度と同様に当初21講座で募集しましたが、応募数が定員に対して大幅に少ない講座があり、収支面で課題がある5講座を中止し、受講者は延べ463人で、令和3（2021）年度と比べ198人減でした。なお、人気のある「子ども陶芸教室」は定員上限の15人が受講しました。 ③シニア活動支援事業 ・学習した知識・経験を活かし地域貢献を目指す目的で、かわさき市民アカデミーと協働で大学等高等教育機関・地域団体・企業等と連携した講座「地域協働講座」等をオンラインでも実施し、受講者は325人（令和3（2021）年度より66人増）でした。 ・講座等の修了後、受講生のグループ化や地域での活動を促進し、令和3（2021）年度の地域協働講座から誕生した発達障害講座の受講生からなる学習グループがこれまでの活動成果を生かし、主体的にオンライン交流会を実施することができました。 ・「生涯学習ボランティアの養成・派遣」について、PCボランティア養成講座は11人（令和3（2021）年度より6人増）が受講しました。また、市から「ICT活用ボランティア育成講座」を受託し、ICTを活動に生かしていきたいと考えている市民団体やグループを手助けするボランティア人材の育成を行いました。基礎編と実践編をそれぞれ開催し、基礎編は15人、実践編は22人が受講しました。 ・ボランティアの派遣では、PCボランティア延べ44人（令和3（2021）年度より22人減）、環境学習ボランティア延べ80人（令和3（2021）年度より16人増）を派遣しました。陶芸ボランティアは延べ18人（令和3（2021）年度より1人増）を派遣しました。「シニア活動講演会」については中原市民館と共催し、「どうつくる？持続可能な社会」というテーマで77人（令和3（2021）年度より11人増）が受講しました。 ④その他支援事業 ・「ランチタイムロビーコンサート」は感染予防対策として、マスクの着用、手指消毒、検温への協力依頼、飛散防止用ビニールシートの設置、鑑賞人数の制限を行い、年間12回（令和3（2021）年度は9回、延べ360人）実施し、延べ495人が参加しました。今後も市民の皆様の期待に応えられるよう出演者の調整を行うなど、企画の内容を工夫します。 ・中原区との共催による「ミミケロ子育ておしゃべり広場」については、感染予防対策を講じながら、計画通り10回実施し、延べ168人（令和3（2021）年度は9回、延べ122人）参加しました。 【指標2関連】 シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座については、受講者アンケートを実施し、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階のうち、満足とやや満足の合計の比率が平均で86%となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業参加者数		目標値		9,000	9,500	10,000	10,500	人
	説明	事業参加者数で測ります。	実績値	7,327	8,140				
2	事業参加者満足度		目標値		81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。（シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座） ※R5年度の個別設定値:77.9（目標値の95%） ※R6年度の個別設定値:78.9（目標値の95%） ※R7年度の個別設定値:79.8（目標値の95%）	実績値	―	86				

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・事業参加者数は、広報や講座のテーマ選定などの工夫や、地域協働講座のオンライン実施など、参加者の利便性の向上に努め、令和3（2021）年度より813人増加しましたが、アカデミーフェスタ、ランチタイムロビーコンサート、ミミケロ子育ておしゃべり広場など、令和4(2022)年度も感染予防対策のため定員を制限して開催したこと等により、目標値を下回りました。
・感染予防対策のための定員制限以外で参加者数が伸び悩んだ事業について、地域協働講座「子育て応援講座」は、区役所等で同様の講座が無料で実施されていること、また、キッズセミナー「楽しい英会話遊び」は、小学校等で英語を学ぶ機会が増えたことなどが原因ではないかと考えており、次年度に向けて、各所で開催される取組に留意するとともに、キッズセミナーでは学校の授業では実施しないような廃材を利用した工作や理科の実験を実施するなど、学校の授業とのすみわけを引き続き検討します。
・満足度は、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階に分け、そのうち満足とやや満足の合計の比率を講座ごとに調査したものを平均したところ86%となり、目標値を上回りました。日々の受講者の声を捉え、事業立案を行ってきたことから、アンケートの満足度が高かったものと考えています。アンケートについては今後も事業立案の際の参考とします。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	事業参加者数は、アカデミーフェスタなど、感染予防対策のため定員を制限して開催したこともあり、目標値を下回ったものの、広報や講座のテーマ選定などの工夫を行ったことにより、令和3年（2021）年度の実績値を上回り、また、「事業参加者満足度」については、日々の受講者の声を捉え、事業立案を行ってきたことにより、目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	20,175 (25,377)	20,460 (25,576)				

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・行政サービスコストについては、令和4（2022）年度の単年度事業ではありますが、デジタル化の推進に伴う、デジタルデバイド解消に向けた「ICT活用ボランティア育成講座」を臨時で受託したことにより、本市財政支出が増加し、目標値を超えました。
・直接事業費が減少した要因として、キッズセミナー募集のチラシを自前で印刷することなどで、当初の執行予定額よりも経費を節減することができたことや、ふれあいサマーキャンプにおいて、1コース中止したことによる負担金の減少や、キャンプ参加者に向けた助成金の支出がなかったこと等による結果であると考えています。

本市に

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	デジタルデバイド解消に向けた「ICT活用ボランティア育成講座」を臨時で受託したことにより、本市財政支出が増加したことで、行政サービスコストの目標値の範囲を超えたが、本市施策推進に関する指標の目標値を概ね上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・ホームページによる情報発信を充実させ、より効果的な広報活動を行うことで、新たな参加者の開拓に向けた取組を進めます。 ・次年度に向けて、各所で開催される取組に留意するとともに、区役所の事業や学校の授業とのすみ分けなどを引き続き検討します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業

計　画（Plan）

現状	生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。
行動計画	・引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していけるようにホームページの充実を図ります。 ・また、情報提供元と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。
具体的な取組内容	生涯学習関連施設・民間教育機関を含めた団体等、多くの情報源から積極的に情報収集を行います。ホームページのトップページにて、新着・更新情報と講座等の応募締切日を分かりやすく表示することで、サイトの来訪者に向けた効率的・効果的な情報を提供します。また、令和3（2021）年度にNHKの大河ドラマに登場する川崎に縁のある人物にスポットを当てた記事を特集したことで、多くの反響があったことから、令和4（2022）年度も特集ページを充実させます。また、生涯学習情報誌「ステージアップ」の発行により、市内で活躍している市民や団体の活動を広く紹介します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・市民が生涯学習のきっかけや場を探したり、自身の持つ知識や技術を地域に活かすことができるよう、継続してホームページに「講座・イベント情報」「生涯学習関連施設情報」などの生涯学習情報を掲載しました。 ・新着・更新情報と講座等の応募締切日を分かりやすく表示することで、サイトの来訪者に向けた効率的・効果的に情報を提供しました。 ・各地区・団体イベント情報ついては、積極的に収集・発信するとともに、令和4（2022）年度は、子どもに関するイベントの参加者募集が始まるタイミングに合わせ、ホームページに特集コーナーとして子ども関係のイベントの募集・紹介を集約して掲載するなど工夫を行いながら取り組みました。 ・また、ホームページに特集として「花見ができる場所」「ウオーキングのコースマップ」「源頼朝と稲毛三郎」など新たな切り口で特集を組みました。 【指標2関連】 市民に広く情報提供を行うため、生涯学習に関わる関連施設・諸事業や人材・団体情報等の情報収集を行い、市民からの生涯学習に関する相談に対応しました。コロナ禍でありながらも、講座・イベント等が徐々に再開されつつあったことから、令和4（2022）年度は掲載数2,527件と令和3（2021）年度(2,161件）を上回る掲載件数となりました。また、収集した生涯学習情報を広く提供するため、承認をいただいた団体の情報については、神奈川県生涯学習情報システム「PLANETかながわ」へ610件（令和3（2021）年度（526件））情報提供しました。 【その他】 生涯学習情報誌「ステージアップ」は、市内で活躍する市民や団体、グループ活動を記事として取り上げ紹介したり、財団や市民アカデミー主催の講座やイベント、生涯学習関連施設等を紹介するなど、生涯学習に関する情報の周知・啓発にも留意して年4回、各7,500部発行しました。令和4（2022）年度については、「ステージアップ」の表紙を川崎市文化財団との連携により、豊かな色彩のパラアートを掲載したところ、アンケートでも好評であり、新たな層の呼び込みにもつながったと考えています。また、紙面についても写真を多く掲載し、文章のみならず視覚的にも内容の充実に努めました。また、メールマガジンを活用し、タイムリーな情報配信を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス数		目標値		184,000	220,000 ~~185000~~	222,500 ~~186000~~	225,000 ~~187000~~	件
	説明	情報の発信・提供の効果を具体的なセッション件数で測ります。	実績値	215,584	263,434				
2	学習情報掲載件数		目標値		2,050	2,100	2,150	2,200	件
	説明	学習情報の掲載件数で測ります。	実績値	2,161	2,527				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・ホームページアクセス数において、申し込みの多い子ども対象のイベントの参加者募集が始まるタイミングに合わせ、ホームページに特集コーナーとして他の子ども関係のイベントの募集・紹介を集約して掲載したところ、当該ページのアクセス数が非常に多く、同時に他のページのアクセス数の増加にもつながったと考えています。また、ホームページの特集として「花見ができる場所」「ウォーキングのコースマップ」「源頼朝と稲毛三郎」など新たな切り口で特集を組むなど、ホームページの魅力を向上する取組を推進しており、その成果があったものと考えます。
・学習情報掲載件数において、各団体がオンラインを併用するなど工夫をしてイベント等を再開していたことから、各団体のホームページを検索し、財団ホームページへ掲載できるよう依頼するなど積極的に情報収集に努めたことで実績値は目標値を上回りました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	関連するイベント情報を集約するなど、他の関連情報に促す工夫を行った結果、成果指標である「ホームページアクセス数」が、目標値を上回り、また、学習情報を積極的に収集・提供した結果、「学習情報掲載件数」についても、目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	9,064 (11,745)	9,500 (12,473)				

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・行政サービスコストについては、デジタル化を行うなど、これまで紙媒体で取り組んできた情報発信について見直しを行い、印刷製本費等の縮減を図ることができたため、目標値を達成することができました。
・また、物価上昇に伴い、印刷製本費が高騰しましたが、印刷費用を軽減するために、要覧を手作りするとともに、通信運搬費(切手代)を抑えるため、通常郵送していたものを町内会や近隣施設には直接持参するなど、経費の縮減に努めたことも目標達成の一因と考えます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	印刷製本費や通信運搬費の縮減により、行政サービスコストの目標値の範囲内となり、本市施策推進に関する指標についても目標値を達成したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・ホームページアクセス数については、目標設定時よりも高い実績を上げることができていることから、再度目標設定の見直しを行いました。これまで、新型コロナウイルス感染症の影響のない平成30(2018)年度を目標値の起算値としていましたが、実績を踏まえ令和3(2021)年度を目標値の起算値とし、令和7(2025)年度に向け年間2,500件（4年間で10,000件）の増加を目標値として設定しました。 ・今後も、生涯学習を行う各機関や団体が持つ生涯学習情報を、積極的に収集・整理し、季節ごとに「講座・イベント情報」として特集ページに集約するなど、利便性を高め、ホームページアクセス数の増加に努めます。 ・また、学習情報を丁寧かつ積極的に収集し、広く情報発信に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	寺子屋先生養成事業

計　画　（Plan）

現状	市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。
行動計画	寺子屋先生として活躍する人材の確保を図るため、「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて市と連携しながら、寺子屋先生養成講座を実施します。
具体的な取組内容	「地域の寺子屋事業」において、市と連携し寺子屋先生を養成するための講座を市内各所で9期開催し、受講生の増加に努め、寺子屋事業を支える人材の確保を図ります。また、講座については、アンケートでいただいた意見等を参考にして、講座内容を工夫することにより、受講生から高い満足度が得られるよう努めます。受講生確保にあたっては、他の財団主催講座等で周知を行うとともに、引き続き直接、町内会への広報も実施します。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 寺子屋先生養成講座は、感染予防対策を講じながら計画どおり9期実施し、184人（令和3（2021）年度は198人）が受講しました。なお、令和3（2021）年度に引き続き広報については、ホームページ、チラシ配架に加え、町内会を通じた広報も実施しました。 【指標2関連】 期ごとにアンケートを実施したところ、寺子屋先生として実際に事業に参加した方の体験談や受講生同士のグループワークなどが好評であったことから、その後の事業では、体験談やグループワーク等を充実させるよう、事業の充実に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	寺子屋先生養成講座を受講した人数		目標値		150	165	180	195	人
	説明	寺子屋先生養成講座を受講した人数で測ります。	実績値	198	184				
2	寺子屋先生養成講座受講者満足度		目標値		81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。（シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座） ※R5年度の個別設定値:77.9（目標値の95%） ※R6年度の個別設定値:78.9（目標値の95%） ※R7年度の個別設定値:79.8（目標値の95%）	実績値	―	98				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・寺子屋先生養成講座については、感染予防対策を行いながら、令和3（2021）年度には一部中止した学校見学も、令和4（2022）年度は計画どおり実施しました。また、アンケートでいただいた意見等を参考に養成講座の内容をより充実したものとしたり、寺子屋先生として実際に事業に参加している方の体験談を充実させるなどの工夫を行った結果、目標値を達成するとともに、1期あたりの平均受講者数（20.4人）も、コロナの影響を受けなかった令和元（2019）年度（16.1人）を上回りました。なお、令和4（2022）年度実績値は、令和3（2021）年度実績値を下回っていますが、令和3（2021）年度は、令和2（2020）年度に講座の中止が相次いだこともあり、その反動により、一時的に受講者数が多かったのではないかと考えています。
・満足度については満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階のうち満足とやや満足の合計の比率が98%と高い満足度を得ることができました。毎回、受講者からの質問や感想をいただき、次の回で質問・疑問点を解消するとともに、感想を共有するなどの取組を行ったことが高い満足度につながったものと考えています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	感染予防対策を講じながら、学校見学を再開したほか、受講者からの質問を次回以降の講座に盛り込んで、養成講座の内容をよりニーズに沿ったものになるよう努めるとともに、寺子屋先生として実際に事業に参加している方の体験談を充実させるなどの工夫を行い、成果指標である「寺子屋先生養成講座を受講した人数」及び「事業参加者満足度」について、目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		858 (858)	858 (858)	858 (858)	858 (858)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	742 (742)	835 (835)				

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

行政サービスコストについては、すべてが市からの委託料となっています。物価上昇もありましたが、チラシの必要枚数を精査し、印刷枚数を削減するなどの工夫をすることで委託料の範囲内で効果的な事業執行に努めました。

本市に

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストはすべて市からの委託料となっており、限られた経費の中で効率的・効果的な事業執行に努め、本市施策推進に関する指標の目標値を上回る実績を上げているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き市と連携するとともに、寺子屋先生の活動の様子をホームページでより詳しく紹介するなど、ホームページの内容の充実を図る工夫を行いながら寺子屋先生養成講座の受講者数増加に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）

項目名	自主財源の増加

計　画（Plan）

現状	生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。また、学習した知識・経験を生かし地域貢献を目指す地域協働教室なども実施しています。
行動計画	公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。
具体的な取組内容	・授業料等収入は、応募の少ない既存の教室の見直し、連続教室ではない単発教室である特別教室を新規に開設したり、陶芸教室において12回教室を6回に2分割した教室編成等にするなど、市民ニーズを配慮した参加しやすい教室の開催に努めます。また、充足率は新型コロナウイルス感染拡大の影響のない令和元（2019）年度の9割程度まで高めるための取組を継続します。 ・施設使用料収入は、施設利用促進のための広報（ホームページやステージアップ）を充実させて、生涯学習プラザの継続的な利用を促進します。また、会議室の老朽化した不ぞろいの椅子を入れ替えたり、正面玄関前のひび割れの入ったタイルを補修するなど施設設備を充実させ、親切・丁寧なサービスを引き続き提供することで、更なる利用促進につなげ

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・授業料等収入は、応募の少ない既存の教室の見直し、連続教室ではない単発教室を新規に8講座開設したり、陶芸教室においては、第2期の12回教室を6回に2分割した教室編成等するなど、市民ニーズを配慮した参加しやすい教室を開催しました。 ・感染予防対策を講じながら、各教室ともほぼ計画どおり実施でき、「スポーツ教室」延べ13,594人（令和3（2021）年度より1,195人増）、「文化教室」延べ1,264人（令和3（2021）年度より200人増）、「陶芸教室」延べ3,806人（令和3（2021）年度より202人増）が参加しました。 ・募集定員に対する充足率平均は、令和4（2022）年度は89.92%となり令和3（2021）年度の80.79%から上昇しました。スポーツ教室において、充足率の低い教室を新たな教室と入れ替えるなどの取り組みを行った結果、充足率が高まったと考えています。 ・夜間の施設利用増の手法の一つとして「文化教室」では「夜間教室・俳句入門」を特別教室として開催しました。 【指標2関連】 ・施設利用の促進を図るため、玄関前タイル補修、302多目的ルーム壁面補修、402カーテン全面改修、陶芸室空調機全面改修等の施設整備に力を入れ、また、201会議室の椅子72脚を交換整備しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	授業料等収入の増加	目標値		27,746	28,578	29,436	30,319	千円
	説明　授業料等収入の増加により測ります。	実績値	25,371	27,694				
2	施設使用料収入の増加	目標値		22,437	22,886	23,344	23,810	千円
	説明　施設使用料収入の増加により測ります。	実績値	22,735	26,234				

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・授業料等収入については、スポーツ、文化、陶芸教室等について、開催する教室の精査等を行い、教室における充足率を高めることができたことから、目標値は達成できなかったものの、令和3（2021）年度の実績値を上回りました。
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響も少なく、年間の利用件数は8,135件と（令和3（2021）年度7,631件）前年度実績を上回りました。施設使用料収入については、302多目的ルームの壁面を全面改修、402フィットネスルームの暗幕及びレースカーテンを全面改修したことにより、とても使いやすくなったとの評価を得られ、多くの集客を呼び込むことができ、目標値を達成することができました。また、玄関前タイル補修、陶芸室空調機全面改修や201会議室の椅子72脚を交換整備したことにより、利用しやすい施設として認知されてきたことも要因であると考えています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	成果指標である「授業料等収入の増加」は、目標値を下回ったものの、開催する教室の精査等の工夫を行い、令和3（2021）年度を上回り、また、「施設使用料収入の増加」については、施設設備の充実を行うことなどにより目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・利用者アンケートにより既存教室の魅力向上に努めるとともに、新規教室の開設を見据えた検討を進めます。SNSの活用を検討するなど、教室のターゲットに応じた広報にも取り組みます。 ・施設使用料収入については、引き続き親切丁寧なサービスの提供と老朽化した施設の整備により、さらなる利用促進につなげていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営健全化に向けた取組②（令和4（2022）年度）

項目名	収支改善

計　画　（Plan）

現状	経常収支の改善に向けこれまでも組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。
行動計画	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高め、コスト縮減を図るとともに、安定的な財政基盤の確保のため収入の増加に努めます。引き続き収支均衡に向けて、経常収支比率の改善や正味財産の逓減を抑制するための取組を行います。 ※指定管理料については、大山街道ふるさと館が令和5（2023）年度に指定管理期間が終了することから、今後継続の可否により数値が変動する可能性があります。
具体的な取組内容	感染予防対策に係る経費や昨今の光熱水料費等の高騰により、支出が増加しているものの、委託業務や事務経費等の恒常的な経費の見直しにより効率性を高め、コスト縮減を図ります。また、授業料等収入、施設使用料収入の増加に向けた取組を継続することで一層の収入の確保を図り、引き続き収支均衡に向けて取り組みます。また、正味財産については、経常収支の改善により正味財産の一層の逓減を抑制していきます。

実施結果　（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・収入について、授業料等収入は講座等への参加者を増加させるため財団ホームページや広報印刷物について参加意欲を高める取組を行ったり、施設使用料収入は古くなったカーテンの取り替えや会議室の椅子のリニューアルを行うなど、貸館における快適性を向上させることで、利用率があがり、収入を増やすことができました。 ・支出について、建物総合管理委託の委託料が年々高騰していることを踏まえ、委託仕様内容の見直しを行い、市民サービスを低下させることなく委託料を低減させる取組を行いました。また、財団職員に対し、経費節減に向けた取組の推進を呼びかけ、照明の消灯や冷暖房運転の抑制等により、施設における電気・ガスの使用量を前年度実績よりも抑えることができました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率の推移		目標値		98.7	99.2	99.7	100.2	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	100.2	99.6				
2	正味財産の推移		目標値		283,704	281,132	280,124	280,717	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計	実績値	295,312	293,864				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・市民ニーズを捉えた事業展開をすることで事業参加者数を増やす取組や貸館における快適性を向上させる取組を行うことにより、授業料等収入や施設使用料収入を増加させることができ、結果として経常収益を増やすことができました。
・電気、ガス料金の高騰により光熱水料費は増加したものの、建物総合管理業務委託をサービスを低下させない範囲で委託仕様内容を見直すことで、委託料を減らすことができ、結果として経常費用を減らすことができました。
・経常収益の増加及び経常費用の減少により、経常収支比率の推移及び正味財産の推移の目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	授業料等収入や施設使用料収入などの経常収益の増、また、建物総合管理業務委託の委託見直しによる経常費用の減により、結果として、成果指標である「経常収支比率の推移」及び「正味財産の推移」の目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・授業料等収入や施設使用料収入などの収益を増加させるため、引き続き経営努力を重ねながら、収支均衡に向けた取組を進めます。 ・光熱水料費などの諸物価の高騰や公益事業費の確保等の課題については、次年度以降も引き続き改善策を検討します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和4（2022）年度）

項目名	人材育成研修の実施

計　画（Plan）

現状	職員等の意欲や能力向上を目的に研修を実施し、人材育成を行っています。
行動計画	社会的ニーズや時節に応じた研修など今必要な研修を実施し、人材育成研修の充実を図ります。
具体的な取組内容	業務理解、業務推進、情報スキル等の職員研修を実施する機会を確保し、企画力、業務執行力、専門性の向上を図ることを目的に年間7回の研修会を実施し、人材育成の充実に努めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 業務遂行のスキルや意識を高めるため、令和5（2023）年10月から始まるインボイス制度切替に伴う研修や適切な事務処理を執行するための研修など喫緊の課題解決のための研修を年9回実施し、職員の人材育成に努めました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修の参加人数		目標値		92	93	94	95	人
	説明	研修の参加人数により測ります。	実績値	88	123				

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修の参加人数については、インボイス制度や適切な事務処理を執行するための研修などを開催したことにより、実務上必要な研修を多くの職員に受講させることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	実務に直結したインボイス制度や適切な事務処理を執行するための事務研修等を実施することで、成果指標である「研修の参加人数」の目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、計画的な研修や、社会的ニーズ・時節に応じた研修など今必要な研修を実施し、職員の資質・能力向上に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

業務・組織に関する取組②（令和4（2022）年度）

項目名	事業・業務の点検

計　画　（Plan）

現状	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で、各事業・業務の成果と課題の検証を行っています。会議の中では、課題に対して実際のデータを参照しながら課題解決に向け、話し合いを行っています。
行動計画	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解決や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。
具体的な取組内容	第2週を除く毎週水曜日に開催する運営調整会議及び毎月第2水曜日に開催する経営委員会で、各事業・業務の点検評価を行うことで課題や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。また、点検結果については理事会に報告します。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・運営調整会議や経営委員会において、各事業の実施状況や運営体制などの財団における喫緊の課題について、随時協議を行いました。 ・経営改善計画の遂行状況をはじめ、貸館や各種事業の進捗状況、高騰する光熱水料費への対応、施設使用料収入の見込など、施設運営を多角的に捉えるとともに、様々な案件を継続的にとり上げ、経営改善に向けた検討を行いました。

評　価　（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	実施回数		目標値		49	49	49	49	回
	説明	実施回数により測ります。	実績値	46	48				

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

毎週水曜日を開催日としているものの、休日に重なった場合に振替を行う調整ができなかったことから、実施回数は目標値を下回りましたが、年間を通して課題解決に向けた検討を進めることができました。上半期は、施設利用促進に向けた検討を行い、施設4箇所に広報掲示板を設置し、広報の充実に努めるとともに、書道や絵画、手作り生活雑貨などのグループや個人の方の作品を展示するためのウエルカムギャラリーを設置しました。また、文化財団と連携して、年間を通して4階の壁面を利用したパラアートの展示を行いました。下半期については、事業計画の立案、予算編成、収支改善に向けた検討を行い、令和5（2023）年度の計画に反映しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「実施回数」は48回となり、目標値を達成することはできなかったものの、各事業等の実施状況について、適宜情報共有や検討を行い、その上で事業の工夫につなげているため。

改　善　（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・事業・業務の点検については、課題の共有や検討、施策の推進などについて、年間通して協議を図る体制を継続的に図っていきます。 ・令和5（2023）年度以降、中止した場合は振替を行ったり、緊急に協議する案件がある場合は臨時に実施するなど定期的な点検の実施に努めます。